

予算決算常任委員会議事日程（第1号）

令和4年2月17日（木）午後2時30分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	廣 田 清 実	委員			
	藤 原 信 悦	委員		吉 田 喜 博	委員
	小笠原 佳 子	委員		谷 上 知 子	委員
	村 松 信 一	委員		高 橋 安 子	委員
	水 本 淳 一	委員		赤 丸 秀 雄	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		山 崎 道 夫	委員
	高 橋 七 郎	委員			

欠席委員（1名）

廣 田 光 男 委員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長 高 橋 昌 造 君 総務課長
兼防災安全室 藤 原 道 明 君

企画財政課長 兼未来戦略 室長	吉岡律司君	税務課長	花立孝美君
町民環境課長	吉田徹君	福祉課長	浅沼圭美君
健康長寿課長	村松徹君	産業観光課長	佐藤健一君
道路住宅課長 兼まちづくり 推進室長	佐々木芳満君	文化スポーツ 課長	田村英典君
農業委員会 事務局長	高橋保君	上下水道課長	浅沼亨君
会計管理者 兼出納室長	佐々木智雄君	教育長	和田修君
学校教育課長	田中館和昭君	子ども課長	田村昭弘君

職務のために出席した職員

議会事務局長	野中伸悦君	議会事務局長 補佐	川村清一君
係長	佐々木睦子君		

午後 2時30分 開会

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、16番、廣田光男委員は都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第15号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第11号）について詳細説明を受けたいと思います。

補正予算の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第15号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第11号）についての詳細説明を求めます。

吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 議案第15号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第11号）の詳細について説明をいたします。

4ページをお開き願います。第2表、地方債補正となります。こちらは、追加となります。追加となる項目のみ説明いたしますが、起債の方法など、諸条件に変更はございません。起債の目的、中学校施設整備事業、限度額1,310万円、こちらは矢巾北中学校のエレベーター更新工事に充当する内容となっております。

次に、事項別明細により説明してまいります。11ページにお進み願います。歳入の補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主な内容について説明いたします。

歳入。14款国庫支出金、2項国庫補助金3,390万2,000円、主な内容といたしましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増2,348万8,000円で、こちらは国の補正予算により追加交付された同交付金のうち令和3年度の事業に充当する分を計上しているものでございます。下に下がっていただきまして、学校施設環境改善交付金993万8,000円で、こちらは国の補正予算で実施いたします学校施設の防災施設の強化への補助金で、矢巾北中学校のエレベーター更新工事に充当する内容となっております。

15款県支出金、2項県補助金32万円。

18款繰入金、2項基金繰入金5,628万5,000円。こちら、これによりまして財政調整基金の残高は9億8,850万2,000円となります。

下に下がっていただきまして、21款町債、1項町債1,310万円、学校教育施設等整備事業債320万円、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債990万円、こちらはいずれも国の補助事業として実施する矢巾北中学校のエレベーター更新工事に充当する内容となっております。

続きまして、歳出に参ります。15ページにお進み願います。歳出の補正に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主な内容について説明をいたします。

歳出。3款民生費、1項社会福祉費559万円、主な内容となりますが、介護予防事業の増350万円、こちらは高齢者世帯の除雪に係る経費となります。降雪量の増により、追加計上する内容となっております。下に下がっていただきまして、保健福祉交流センター管理運営事業の増209万円で、こちらは集団接種などで来場者の密集を避けるため、さわやかハウスロビーの改修を行う内容となっております。

同じく2項児童福祉費1万5,000円。

5 款労働費、1 項労働諸費400万円、こちらは就労者支援事業の増でございまして、新型コロナウイルス感染症の影響で利用料収入が減少いたしました矢巾勤労者共同福祉センターの運営を継続させるため、指定管理料を計上する内容となっております。

16ページにお進みいただきまして、6 款農林水産業費、1 項農業費113万2,000円。

8 款土木費、2 項道路橋梁費6,490万円、こちらは除雪事業の増でございまして、除雪費用を増額補正する内容となっております。

同じく5 項住宅費2 万3,000円。

17ページにお進みいただきまして、10款教育費、2 項小学校費126万3,000円。

同じく3 項中学校費2,668万4,000円、こちらは中学校管理事業の増2,607万6,000円で、歳入でも説明いたしましたとおり、国の補正予算で実施いたします学校施設の防災機能の強化に係る事業で、矢巾北中学校のエレベーター更新工事を実施する内容となっております。

以上で議案第15号 令和3 年度矢巾町一般会計補正予算（第11号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第15号 令和3 年度矢巾町一般会計補正予算（第11号）についての詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました補正予算案の詳細説明を終了いたします。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑に当たりましては、事項別明細書のページをお知らせ願います。

また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいといたします。

それでは、質疑に入ります。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 17ページの中学校の工事請負費だったのですけれども、防災という観点でだと聞いたのですけれども、エレベーターはどのような工事を行うのか、詳細について伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回国の令和3年度の補正予算に伴った予算措置があったので、今回国庫補助金を活用して整備するのですが、防災とかのメニューの中でも学校の様々な設備の環境改善工事についても使えるということで、基本的には、今矢巾北中学校にある人が乗るエレベーターなのですけれども、こちら開校以来特に更新、日々の点検とかはやってきましたが、大きい更新工事はやってきませんでした。大体エレベーターの更新は25年程度が更新時期というふうに言われておりますので、ちょうどその時期でありますし、学校の修繕計画においても、ちょうど令和4年度に計画はしておいたのですが、先ほど申し上げましたとおり、令和3年度の国の補正予算でメニューが増えましたので、今回整備をしようとするものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 15ページの老人福祉費ですけれども、除雪作業、これ何件ほどあったか。

それで、あと屋根の雪下ろしとかはやるのかどうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

12月までの実績といたしましては116万6,463円でございます、こちらについては1日当たり大体14万5,808円の支出となっておりまして、このたびご案内のとおり、大雪が続いておりまして、とても予算を上回るような対応が見込まれるということで、トータルいたしますと、1日当たり14万5,808円で換算しますと36.3回分ということで、今回補正をお願いするものでございます。

なお、この事業の内容でございますけれども、独り暮らしあるいは高齢者のみの世帯の方の玄関周りの除雪を行うということで、どうしても公道までの距離は個人差もありますので、いずれ家を出て、ちょっと出て歩く程度のところにとどめてございますけれども、雪下ろしとかはシルバー人材センターに委託している事業でもございまして、危険を伴うような形の委託は行っておらないところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 同15ページの保健福祉交流センターの改修で、入り口のエントランスの除去を行うという説明を受けまして、見に行ったのですけれども、確かにあれがあると邪魔だなと思います。ただ、一方、右側の子ども課に行きますと、あそこがライトが暗いといいますが、大変暗い感じがいたしまして、細かな話ですけれども、木を取ったときに、あの木に何か子どもの好きなようなものでもぶら下げて、子ども課の前に置いて、再利用するなり、ちょっと子ども課を明るくする、子どもが喜ぶような工夫を併せてできないものかということについて提言をしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 内容をちょっと聞いたほうが。

○（小川文子委員） そうですね、では内容を。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

さわやかハウスの改修工事につきましては、先般の全員協議会でもご説明させていただいたところではございますけれども、さわやかハウスに入って最初の玄関から中に入る際、クリスマスツリーのような大きな植栽がございます、人工のものでございますが。ただ、それが集団接種の会場として運用していく場合、非常に接種でのトラブルとまではいかないのですけれども、スムーズな運用という形、密を避けた中で、高齢者の方々から接種が始まったということもありますので、集団接種という観点で見ると、非常に障壁となっているのが実情でございまして、その撤去ということで、内容といたしましては仮設工事が29万1,000円、解体撤去工事が55万3,455円、細かくてすみません。あとは、結構一番かかるのが、石、タイルになって結構深いのです、根も。そういったものを工事するということになりますと、64万5,000円ということで、トータル209万円という内容になってございます。よろしく願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。というか、子ども課のほうは努力してもらおうということしか言いようがないので、内容。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで質疑を終わります。

日程第1 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議

題といたします。

付託を受けました補正予算議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りいたします。この場において補正予算議案の可否を含めて審査報告書の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ご異議がないようなので、この後この場において審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩いたします。

高橋町長ほか参与の方々には退席されて結構です。

午後 2時46分 休憩

—————

午後 2時49分 再開

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 再開いたします。

お諮りします。委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ご異議がないようなので、そのようにいたします。

これより採決を行います。議案第15号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算(第11号)についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第15号は可決すべきものと決定いたしました。

お諮りします。この後休憩中に、この場において意見報告書等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、この後この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで休憩といたします。

午後 2時50分 休憩

—————

午後 2時55分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

それでは、お諮りいたします。附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りいたしました、付託された議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定いたしますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後 2時56分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第2号）

令和4年2月18日（金）午前10時00分開議

議事日程

第1 予算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	廣田清実	委員			
	藤原信悦	委員		吉田喜博	委員
	小笠原佳子	委員		谷上知子	委員
	村松信一	委員		高橋安子	委員
	水本淳一	委員		赤丸秀雄	委員
	昆秀一	委員		藤原梅昭	委員
	長谷川和男	委員		川村よし子	委員
	小川文子	委員		山崎道夫	委員
	高橋七郎	委員			

欠席委員（1名）

廣田光男 委員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

総務課長 兼防災安全 室長	藤原道明君	企画財政課長 兼未来戦略 室長	吉岡律司君
税務課長	花立孝美君	町民環境課長	吉田徹君
福祉課長	浅沼圭美君	健康長寿課長	村松徹君

産業観光課長 佐藤健一君

文化スポーツ
課長 田村英典君

上下水道課長 浅沼亨君

教育長 和田修君

子ども課長 田村昭弘君

道路住宅課長
兼まちづくり
推進室長

佐々木芳満君

農業委員会
事務局長

高橋保君

会計管理者
兼出納室長

佐々木智雄君

学校教育課長

田中館和昭君

職務のために出席した職員

議会事務局長 野中伸悦君

係長 佐々木睦子君

議会事務局長
補佐

川村清一君

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、16番、廣田光男委員は都合により欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、予算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第16号 令和4年度矢巾町一般会計予算について、議案第17号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第18号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第19号 令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第20号 令和4年度矢巾町水道事業会計予算について、議案第21号 令和4年度矢巾町下水道事業会計予算についての6議案について、議案の順に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、6議案を一括して説明を受

けることにいたします。

なお、説明に当たっては、予算書の中の重要部分を除いては、ごく簡潔に説明していただくようお願いいたします。

それでは、議案第16号 令和4年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を求めます。

吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） それでは、議案第16号 令和4年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を行います。説明は、増減の多い部分や新規事業などを中心に行いますので、よろしく願いいたします。

まずは、7ページをお開きください。第2表、債務負担行為です。こちらには令和4年度から新たに設定する債務負担行為を記載しております。岩崎川河川公園マレットゴルフ場につきましては指定管理料を、残りの4項目につきましては利子及び補償料を補給する内容となっております。それぞれの期間、限度額は記載のとおりとなっております。

続いて、8ページ、第3表、地方債です。こちらは、令和4年度新たに借入れをする地方債の内容を記載しております。農地整備事業につきましては、県営かんがい整備事業に係る町負担分に充当するもの。道路整備事業につきましては、町道の改良、維持補修、踏切整備に係る負担金、橋梁長寿命化に係る事業に充当するもの。河川整備事業につきましては、緊急浚渫推進事業といたしまして実施する逆堰の中州除去に係る費用に充当するもの。矢幅駅東西自通路等整備事業につきましては、矢幅駅多目的ホールの改修工事に充当するもの。公園整備事業につきましては、岩崎川河川公園のトイレ設置工事に充当するもの。史跡公園建設事業につきましては、国の補助事業といたしまして実施する徳丹城趾の史跡整備に係る工事費と令和3年度に取得した史跡西側駐車場へのトイレ設置工事費に充当するもの。歴史民俗資料館整備事業につきましては、佐々木家曲家のかやぶき屋根補修の経費に充当するもの。臨時財政対策債は、国が発行を大幅に抑制する見込みであることから、前年度当初比4億610万円減の1億6,490万円を計上しています。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、事項別明細によりご説明申し上げます。まず、歳入でございます。15ページをお開きください。歳入、1款町税、1項町民税ですが、所得の回復等により、1目の個人が前年度比増を見込む一方で、2目の法人は税率改正とコロナ禍の影響により、前年度比減を見込んでおります。項の合計は14億1,434万6,000円です。

2項固定資産税は、昨年度の新型コロナウイルス感染症に係る課税標準の特例が終了した

ことなどにより増額を見込んでおり、項の合計は16ページ、17億8,289万7,000円です。

3 項軽自動車税、合計は17ページで1億90万7,000円。

4 項町たばこ税、こちらは1億8,975万2,000円。

5 項入湯税、こちらは481万9,000円。

2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税4,202万7,000円。

18ページに進んでいただきまして、2 項自動車重量譲与税1億3,303万9,000円。

3 項森林環境譲与税311万7,000円。

2 款地方譲与税の額につきましては、過去の交付実績と地方財政計画等で示された増減率等を参考にして算出しています。

次に、3 款利子割交付金、1 項利子割交付金160万1,000円。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金461万8,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金454万4,000円。

19ページに進んでいただきまして、6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金5,834万4,000円。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金6億4,808万6,000円。

8 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金1,952万9,000円。

3 款から8 款の交付金につきましては、過去の交付実績と県の試算資料などを参考にして算出しております。

続いて、9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金は、自動車税及び軽自動車税の環境性能割の軽減措置が終了したことに加えまして、国の地方財政計画で減少率を参考にして、前年度比1,464万5,000円減の2,027万円を計上しております。

2 項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、こちらは令和3年度に実施いたしました固定資産税の課税標準特例措置に伴う減収分を補填するための交付金であり、単年度で終了することから廃目整理となるものであります。

20ページに進んでいただきまして、10 款地方交付税、1 項地方交付税ですが、普通交付税は地方財政計画等、国から資料で示された増減率、あと基準財政需要額の積算単価などを反映して計算し、さらに臨時財政対策債への振替が前年度比大幅減となることを踏まえまして、前年度比2億4,732万2,000円増の18億2,310万円を計上しております。特別交付税は、近年の交付実績を踏まえ、前年と同額の2億円としております。項の合計額は20億2,310万円となります。

11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金453万7,000円です。

12款分担金及び負担金、1項負担金ですが、1目の民生費負担金の保育所運営費負担金が保育所入所児童の減少によりまして、前年度比965万7,000円減の2,799万9,000円、また3目の農林水産業費負担金のいきいき農村基盤整備事業分担金が事業費の減に伴いまして、前年度比221万8,000円減の88万2,000円となっております。21ページに進んでいただきまして、項の合計は1億4,602万円となります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、項の合計は、22ページにお進みいただきまして、6,598万4,000円です。

続いて、23ページ、2項手数料、項の合計は1,135万5,000円です。

続いて、14款国庫支出金でございます。まず、1項国庫負担金について、1目民生費国庫負担金、1節国民健康保険基盤安定負担金におきまして、未就学児の保険料等均等割軽減に係る国負担分56万3,000円を新規で計上しております。また、2節の障害者自立支援給付費負担金は、サービス利用の増減により前年度比1,014万7,000円増となっております。2目の衛生費国庫負担金、24ページに進んでいただきまして、2節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で、ワクチン接種に係る国負担の8,665万3,000円を計上しております。項の合計は11億7,157万円となります。

2項国庫補助金ですが、1目総務費国庫補助金の1節地方創生推進交付金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、同交付金を充当いたしまして、令和4年度に実施する事業分といたしまして1億182万8,000円を計上しております。また、地方創生拠点整備交付金では、矢幅駅の多目的ホールの改修に係る国庫補助分503万1,000円を計上しております。2目民生費国庫補助金では、2節児童福祉費補助金において、国の令和3年度予算による保育士、児童支援員に収入の3%分を支給する財源といたしまして、保育士等処遇改善臨時特例交付金1,917万5,000円を計上しております。3節社会福祉費補助金では、重層的支援体制整備事業費交付金3,596万6,000円につきまして、令和3年度福祉、障がい福祉、児童福祉に分けて計上していたものを一本化して計上しております。また、令和3年度国の補正予算を受け、本町令和3年度一般会計補正予算（第8号）及び（第9号）に計上いたしました非課税世帯を対象に1世帯当たり10万円を給付する事業につきまして、令和4年4月以降に見込まれる給付費、事務費に係る財源といたしまして219万2,000円を計上しております。

なお、給付自体の予算につきましては、令和3年度予算の残額を繰り越して支出いたしま

す。25ページに進んでいただきまして、3目衛生費国庫補助金ですが、1節保健衛生費補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金といたしまして、令和4年度のワクチン3回目集団接種に係る経費に対する国からの補助金といたしまして1億7,224万9,000円を計上しております。4目土木費国庫補助金では、道路新設改良に係る社会資本整備総合交付金を前年度比2,833万5,000円増の2億4,024万5,000円、橋梁維持補修に係る道路メンテナンス事業費補助金を前年度比1,531万円減の2,154万円をそれぞれ計上しているところであります。次、5目教育費国庫補助金では、2節の史跡公園建設費補助金において、国指定史跡徳丹城趾整備費といたしまして、史跡等総合活用事業補助金を前年度比543万5,000円減の2,592万4,000円で計上しております。6目の消防費国庫補助金、1節災害対策費補助金では、防災マップ更新に係る財源といたしまして、新規に社会資本整備総合交付金790万円を計上しております。項の合計額は7億871万6,000円です。

3項委託金、項の合計は275万2,000円。

15款県支出金、1項県負担金ですが、1目民生費県負担金、こちら26ページに進んでいただきまして、2節国民健康保険基盤安定負担金において、国庫負担金と同様に、未就学児の保険料均等割軽減に係る県負担分28万1,000円を新規で計上しております。

また、こちらも国庫負担金と同様に、3節の障害者自立支援給付費負担金が、サービス利用の増によりまして、前年度比507万4,000円増となっております。項の合計額は5億2,756万6,000円となります。

次は、2項県補助金ですが、1目総務費県補助金、27ページに進んでいただきまして、3節の地域経営推進費補助金は前年度比583万円増の877万6,000円を計上しております。今年度は、南昌山展望台改修、徳丹城趾西側駐車場トイレ設置、佐々木家曲家かやぶき屋根補修の3事業への充当を見込んでいるところでございます。2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金の重層的支援体制整備事業交付金1,640万3,000円は、国庫補助金と同様、令和3年度は社会福祉費、障がい福祉、児童福祉に分けて計上していたものを一本化して計上しております。28ページにお進みいただきまして、5節児童福祉費補助金については、下から2番目の保育対策総合支援事業費補助金が、煙山保育園の医療的ケア児支援に係る看護師などの配置に係る分といたしまして、前年度比777万2,000円の増となっております。項の合計は、29ページ、3億5,560万8,000円となります。

3項委託金、項の合計は、30ページにお進みいただきまして、6,204万9,000円です。

16款財産収入、1項財産運用収入、項の合計は、31ページに進んでいただきまして、1,285万

円です。

2 項財産売却収入、項の合計は10万円。

次に、17款寄附金、1 項寄附金です。1 目の一般寄附金、こちらふるさと納税ですが、前年度並みの4 億円を見込んでおります。項の合計額は4 億3 万6,000円となります。

次に、18款繰入金です。1 項特別会計繰入金は、2 目介護保険事業特別会計繰入金において、一般会計で実施する重層的支援体制整備事業のうち介護保険料を充当する分について、特別会計から繰入れを行います。項の合計は1,245万1,000円です。

32ページにお進みいただきまして、2 項基金繰入金です。1 目財政調整繰入金6 億154万7,000円です。これによりまして、令和4 年度末の残高見込みが3 億8,875万5,000円となります。2 目ふるさと基金繰入金1,490万円です。こちらは、コミュニティに対する各種補助金に充当しております。令和4 年度末の残高は2,561万7,000円を見込んでおります。3 目公共施設等総合管理基金繰入金4,640万円です。こちらは、公共施設等の維持補修に充当しております。令和4 年度末の残高は23万6,000円となります。4 目森林環境基金繰入金176万4,000円です。林業振興事業に係る一般財源の一部に充当しております。令和4 年度残高521万1,000円となります。5 目新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給等基金繰入金3,675万4,000円です。令和2 年度に新型コロナウイルス感染症対策といたしまして実施した制度融資に係る令和4 年度分の利子保証料補給金の財源として繰出しをいたします。令和4 年度末残高は1,565万9,000円となります。6 目福祉基金繰入金320万円、こちらは保育園、児童館の施設整備費の町負担分に充当します。令和4 年度残高は180万円となります。7 目芸術文化振興基金繰入金1,441万円、こちらは田園ホールの維持補修工事費に充当いたします。家畜導入事業資金供給事業基金繰入金は、事業なしのため廃目となります。項の合計額は7 億1,897万5,000円となります。

19款繰越金、1 項繰越金、項の合計は、例年と同額の6,000万円となります。

33ページにお進みいただきまして、20款諸収入です。1 項延滞金、加算金及び過料、項の合計は108万円。

2 項町預金利子、項の合計は3,000円。

3 項貸付金元利収入、項の合計は4,380万4,000円。これは、地域総合整備資金貸付金元金収入につきまして、平成24年度に融資した資金が償還が令和4 年度中に完了となるため、前年度比1,637万2,000円の減となることを見込んでおります。

4 項雑入ですが、1 目雑入が昨年度比、こちら1,667万5,000円減となっております。34ペ

ーの3節衛生費雑入に昨年度まで計上していましたが、集団検診から対がん協会で個別検診に移行したことにより、皆減になったこと。また、7節の教育費雑入のスポーツ振興くじ助成金が、対象事業がなくなりましたことによりまして、前年度比509万円の減となったことが大きな要因となっております。項の合計額は、35ページにお進みいただきまして4,510万円となります。

5項受託事業収入、項の合計は694万8,000円です。

21款町債、1項町債、こちらにつきましましては、令和4年度新規に借り入れる地方債を計上しており、第3表の内容で説明いたしましたので、ここでの説明は省略いたします。項の合計は、36ページにお進みいただきまして、5億660万円となっております。

続きまして、歳出です。39ページにお進みいただきます。1款議会費、1項議会費、項の合計は1億3,068万円。

40ページに進んでいただいて、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では人件費が配置人員の2名増加により、増額となっております。45ページの中ほどにお進みいただきまして、5目財産管理費、こちら地域連携型PPP、PFI方式調査検討業務委託料としまして、新規に326万7,000円を計上しております。また、その下の庁舎管理運営事業、46ページに進んでいただきまして工事請負費は、令和3年度の庁舎非常用発電機の更新工事3,648万7,000円が皆減となり、予算額が減額となっております。令和4年度は、庁舎非常階段の防水工事費や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、自動水栓への交換工事といたしまして1,173万9,000円を計上しているところでございます。47ページからの6目企画費ですが、第8次矢巾町総合計画策定に係る委員報酬に168万円、策定業務料委託料といたしまして450万円を新規で計上した一方で、令和3年度まで計上しておりましたメディカルフィットネス推進事業が事業終了により皆減となっております。項の合計額は、52ページまで進んでいただきまして、11億3,761万2,000円となります。

2項徴税費ですが、主なものといたしまして、2目賦課徴収費の賦課事業において、53ページになりますが、令和5年度の固定資産評価替えに向けて必要な土地鑑定評価や航空写真撮影に係る経費を計上したほか、54ページの徴収事業において、滞納管理システムや収納システムの改修に係る経費を計上しているところでございます。項の合計額は1億5,122万4,000円となります。

続いて、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費ですが、主なものといたしまして、55ページに進んでいただきまして、戸籍総合システムの更新に係る委託料1,870万円を

計上したほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業といたしまして、証明書発行用行政キオスク端末の設置費用に473万円を計上しております。項の合計は7,730万2,000円となります。

56ページに進んでいただきまして、4項選挙費は3目に参議院議員通常選挙費1,663万9,000円を計上しております。また、57ページに進んでいただきまして、令和3年度実施されました衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査は皆減となり、廃目となります。項の合計額は2,684万3,000円となります。

5項統計調査費、こちら合計は58ページの685万1,000円となります。

6項監査委員費、こちら合計は59ページ、1,113万5,000円となります。

次は、3款民生費でございます。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、人件費が配置人員2名増に伴って増額となっております。また、61ページ、こちらの国民健康保険事業特別会計繰出事業では、歳入でもご説明いたしましたが、未就学児の保険税均等割軽減に係る公費負担分112万7,000円を新たに計上しております。1目最後の住民税非課税世帯への臨時特別給付金給付事業については、こちらも歳入で申し上げましたが、令和3年度国の補正予算を受けて、本町令和3年度一般会計補正予算の8号及び9号に計上いたしました非課税世帯を対象に、1世帯当たり10万円を給付する事業につきまして、令和4年4月以降に見込まれる給付費事務費219万2,000円を計上しております。

61ページ、2目障害福祉費では、こちら62ページまで進んでいただきまして、歳入の負担金でご説明いたしましたが、対象サービス利用の増によりまして、障害者自立支援事業が、前年度比2,299万3,000円増の、64ページにまた行っていただいて、障害児福祉事業が1,172万6,000円の増となっております。3目老人福祉費では、64ページ、一番下から65ページにかけての部分です。重層的支援体制整備事業におきまして、生活支援コーディネーターの増員と活動の充実を図るため、生活支援体制整備事業委託料が、前年度比の723万円増となっております。また、65ページ下の介護予防事業では、昨年度まで計上しておりました生きがい対応型デイサービス事業委託料が事業廃止により、皆減となっております。67ページに進んでいただきまして、5目の保養センター費では、国民保養センター維持管理事業において、68ページに進んで、こちらボイラーの更新工事と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を対象事業として充当します休憩室の空調更新工事費として、工事請負費481万3,000円を計上しております。項の合計額は18億5,048万6,000円となります。

次は、2項児童福祉費でございます。主なものといたしまして、1目児童福祉総務費では

人件費、配置人員が2名増に伴いまして増額になっているほか、児童行政事業に新規項目といたしまして、新生児1人10万円を給付する赤ちゃん子育て応援給付金2,000万円を計上しております。こちらは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。69ページの健全育成事業、こちら児童館維持管理事業で、各児童館の防犯カメラ更新と不動児童館の屋根、外壁補修工事費789万4,000円を計上しております。こちらは、財源といたしまして、国庫補助金と町福祉基金を充当いたします。下の児童館運営事業では、歳入でご説明いたしましたが、国の令和3年度予算による児童支援員の収入の3%分を給付金として支給するための補助金138万円を計上しております。70ページからの3目児童福祉施設費では、町立保育園事業の人件費が配置人員の増によりまして増額になっているほか、71ページに進んでいただきまして、町立保育園維持管理事業でホールのエアコン設置などの工事請負費337万1,000円を計上しております。また、72ページの私立保育園助成事業では、児童館と同様、国の令和3年度補正予算によります保育士などの収入の3%分を給付金として支給するための補助金について1,751万5,000円を計上しております。また、町内保育園の施設入所状況によりまして、保育委託事業の町内私立保育園運営委託料が前年度比2,987万円減となる一方で、認定こども園施設型給付費が430万3,000円の増、地域型保育給付費、こちらが前年度比845万7,000円の増となっております。項の合計は、74ページ、20億447万7,000円となります。

次は、4款衛生費でございます。まずは、1項保健衛生費ですが、1目保健衛生総務費では、新規事業といたしまして、76ページの母子保健事業で妊産婦への移動支援といたしまして、健診等送迎委託料108万円を計上しているところでございます。78ページ、2目予防費では、予防接種事業の各種定期予防接種委託料におきまして、子宮頸がん予防ワクチン定期接種の積極的勧奨を再開することに伴いまして、公費接種での機会を逃した方へのキャッチアップ分も含めた接種費用を計上しているため、委託料が前年度比2,242万7,000円の増となっております。また、新型コロナウイルスワクチン接種事業と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業において、3回目のワクチン接種に係る必要経費といたしまして、2事業の合計で2億5,594万円を計上しており、接種希望をされる町民の皆様の接種を安全、迅速に進める体制を確保しております。項の合計は、80ページ、5億2,245万7,000円となります。

次、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、こちらは81ページまで進んでいただきまして、ごみ処理場運営事業につきまして、環境施設組合への負担金のごみ焼却の燃料となりますコークスの高騰により、前年度比2,445万3,000円の増となっております。項の合計は、82ペー

ジで4億9,312万4,000円となります。

5款労働費、1項労働諸費でございます。労働諸費の新規事業は、中ほどの矢巾勤労者共同福祉センター管理運営事業で、同センターの指定管理料400万円を計上しております。項の合計は、83ページに進んでいただきまして、2,772万9,000円でございます。

次に、6款農林水産業費でございます。1項農業費、84ページに進んでいただきまして、2目農業総務費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した新規事業であります農産物消費拡大対策事業337万1,000円において、農産物PRや6次産業化に係る経費、各種イベントの負担金等を計上しております。85ページからの3目農業振興費、こちら86ページの稲作等農家応援事業1,350万円において、矢巾町鳥獣被害対策防止協議会で電気柵設置に対する助成を実施するための負担金や水田機能向上に係る費用や機械導入に係る補助金を予算計上しております。こちらも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業となります。89ページの6目農村総合整備事業費では、下水道事業会計繰出事業で農業集落排水事業への繰出しが前年度比2,063万8,000円の増となっております。項の合計は、91ページ、5億6,827万6,000円となります。

2項林業費、項の合計は、92ページに進んでいただきまして、1,614万2,000円になります。

次に、7款商工費、1項商工費でございます。主なものといたしまして、2目商工振興費、こちら93ページの中小企業振興資金貸付事業において、令和2年度制度融資である新型コロナウイルス感染症対策資金について、令和4年度分の利子補給金2,849万5,000円と保証料補給金826万1,000円を、それぞれ計上しております。なお、同資金利子補給、保証料補給の財源は、令和2年度に積み立てました新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金等基金を取り崩して充当しております。95ページの5目自然公園施設費では、自然公園維持管理事業において、工事請負費といたしまして、南昌山展望台の改修費用に1,127万5,000円を計上しております。歳入でも申し上げましたとおり、展望台改修工事には、県の地域経営推進費も充当いたします。項の合計は、96ページに進んでいただき、1億2,326万7,000円となります。

8款土木費でございます。1項土木管理費、項の合計は、97ページに進んでいただきまして、1,127万4,000円でございます。

2項道路橋梁費につきましては、2目道路維持費の道路維持管理事業において、98ページにあります街路灯安定器のPCB処分委託料といたしまして3,254万1,000円を計上しております。なお、除雪をはじめといたします冬期にかかる道路維持経費の一部は、例年同様、令和4年度の補正予算の対応でお願いしたいと思っております。99ページの3目道路新設改良費にお

いては、南矢幅踏切拡幅工事に係る負担金 2 億 2,970 万円のほか、町道安庭線、田中縦道線の改良工事費などを計上しております。4 目橋梁維持費においては、古館橋の補修工事費を計上しております。3 目と 4 目につきましては、社会資本整備総合交付金等の国庫補助金と地方債を充当させていただきます。項の合計は 7 億 892 万 1,000 円となります。

続いて、3 項河川費、1 目河川総務費、こちらにつきましては、河川中州除去委託料 1,430 万円に令和 3 年度に引き続き逆堰の緊急浚渫推進事業費を含んでおり、こちらは地方債を充当いたします。項の合計は 2,825 万 4,000 円となります。

100 ページに進んでいただきまして、4 項都市計画費ですが、1 目の都市計画総務費につきまして、こちら 101 ページの中ほど、矢幅駅東西自由通路等整備事業において、矢幅駅多目的ホールの改修工事費として、委託料と工事請負費を合わせて 1,006 万 2,000 円を計上しております。こちらは、国庫補助金の地方創生拠点整備交付金と地方債を充当いたします。次に、102 ページ、下のほう、5 目公園費でございます。また、ページを進んで 103 ページですが、中ほどの新規事業、岩崎川河川公園維持管理事業で、同公園のマレットゴルフ場の指定管理料 322 万 7,000 円を計上するとともに、同公園整備事業において、公園内のトイレ設置工事費 1,045 万円を計上しております。こちらは、地方債を充当いたします。項の合計は 5 億 6,455 万 8,000 円となります。

104 ページに進んでいただきまして、5 項住宅費ですが、1 目の住宅管理費では住宅管理事業の工事請負費 711 万 2,000 円といたしまして、こちら三堤住宅のポンプ交換工事に係る経費を計上しております。また、住宅改修工事業につきましては、前年度計上いたしました森が丘住宅改修工事が事業完了により、工事請負費が皆減となっております。項の合計は、105 ページに進んでいただきまして、3,607 万 9,000 円でございます。

次に、9 款消防費でございます。1 項消防費、2 目非常備消防費では、消防団員報酬 1,308 万 5,000 円と消防団員出動報酬 625 万円を計上しております。こちらにつきましては、消防団処遇改善に伴い、団員の報酬単価の改定と、新たに創設いたしました団員出動報酬を計上しております。続いて、107 ページからの 5 目災害対策費ですが、さらに 108 ページまで進んでいただきまして、消耗品 2,654 万 8,000 円を計上しております。こちらは、避難所感染防止対策といたしまして、仮設シャワー、手洗い場、段ボールベッドの購入をするものでございます。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。また、防災マップ作成業務委託料といたしましては 1,585 万 1,000 円を計上しており、防災マップの更新及び冊子の印刷に係る費用を計上しております。こちらは、国の社会資本整備総合交付金を

活用しております。項の合計額は4億2,021万3,000円となります。

次に、109ページ、10款教育費です。1項教育総務費でございますが、2目事務局費において、一般職員給与費が配置人員1名減により減額となっております。項の合計は、112ページに進んでいただきまして、1億3,855万4,000円となっております。

次に、2項小学校費、項の合計は、115ページに進んでいただきまして、1億4,399万1,000円となっております。

続いて、3項中学校費、項の合計は、118ページまでお進みいただきまして、1億4,255万5,000円となっております。

次に、4項社会教育費でございます。119ページにお進みいただきまして、2目公民館費、矢巾町公民館維持管理事業、120ページの工事請負費409万7,000円、こちらは1階の身障者トイレと男子トイレの改修工事を計上しております。こちらは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と公共施設等総合管理基金を充当して行います。3目文化会館費につきましては、田園ホール管理事業の工事請負費1,117万6,000円といたしまして、ホール冷却塔周りのバイパス弁交換にかかる経費を計上しております。こちらは、芸術文化振興基金から繰入金を充当して行います。121ページからの5目史跡公園建設費につきましては、122ページにお進みいただきまして、目の最後、史跡公園整備事業8,660万4,000円におきまして、補助事業として昨年度に引き続き実施いたします徳丹城趾の史跡整備事業に加え、令和3年度取得いたしました西側駐車場用地に公衆トイレを設置する費用を計上しております。財源は、施設整備につきましては国庫補助金と地方債を、トイレ設置につきましては地方債を充当しております。6目歴史民俗資料館費では、歴史民俗資料館管理事業、123ページに進んでいただきまして、工事請負費3,000万4,000円といたしまして、こちらは佐々木家曲家のかやぶき屋根補修工事費を計上しております。財源は、地方債を充当して行います。項の合計は3億3,495万6,000円でございます。

続いて、5項保健体育費でございます。1目保健体育総務費、こちら体育振興事業費において、令和4年度に計上しておりました東京2020オリンピック・パラリンピック事業が皆減となっております。2目体育施設費では、体育施設費整備事業、125ページに進んでいただきまして、工事請負費529万1,000円において、体育館の柔剣道室への空調設備設置と手洗い自動水栓取付に係る工事費を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して計上しております。3目の学校給食費につきましては、学校給食調理の委託に伴う配置人員5名減によりまして、一般職員給与費が減となっております。また、共同調理場維持管理事業

では、126ページに進んでいただきまして、工事請負費539万円、こちらは調理場の空調設備の更新工事を計上しております。その下の共同調理場運営事業では、新たに学校給食調理等業務委託料6,765万5,000円を計上しております。項の合計は2億7,943万3,000円でございます。

11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、合計は、127ページに進んでいただきまして198万でございます。

12款公債費、1項公債費でございますが、こちらは矢幅駅周辺区画整理事業に加えてスマートインター開設、岩手医大の移転に合わせて実施しました道路新設改良工事に係る町債の償還が令和4年度ピークを迎えることから、項の合計で前年度に比べまして8,221万9,000円増の13億8,602万6,000円となっております。

13款諸支出金、1項普通財産取得費、こちらは1,000円。

14款予備費、1項予備費、こちらは900万円を計上しております。

以上で議案第16号 令和4年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは、議案第16号 令和4年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。

ちょっと時間は早いのですが、区切りがいいので、ここで休憩に入ります。

再開を11時といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

説明者にちょっとお願いがあります。ページをめくる際は、ちょっと乾燥していてめくるのに時間がかかりますので、一呼吸置いてゆっくりしていただければと思います。よろしくお願いたします。

それでは次に、議案第17号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） よろしくお願申し上げます。議案第17号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細をご説明いたします。

平成30年度から国民健康保険事業の広域化という新制度の下、予算科目についての大きな変更がありましてから、令和4年度は5年目となります。

構成といたしましては、7ページを御覧いただきたいと思えます。歳入につきましては、1款国民健康保険税、4款県支出金が収入の主な柱となっておりますが、国民健康保険医療費について、保険者であります岩手県が原則全てを支出する予算構成となっております、その財源となるものでございます。

歳出といたしましては、8ページをお開きいただきたいと思えます。被保険者の医療費を給付いたします2款保険給付費、そして県の国保運営医療費を賄うため納付する3款国民健康保険事業費納付金、さらには特定健診などを行う4款保健事業費が、その主な柱となっております。

総額につきましては23億1,576万2,000円、対前年比△685万2,000円、0.3%の減となっております。歳入で言えば県支出金、歳出の部分では保険給付費でございますが、これは保険者であります岩手県が算定した金額を計上しておりまして、昨年度に比べ減額されたものが示されたことによるものでございます。

なお、参考までに、被保険者数は、令和元年度が4,969人、約5,000人です。令和2年度4,936人、令和3年度4,904人と減少傾向にございますが、令和4年度末には4,800人を割り込むものと見込んでございます。

それでは、11ページをお開きいただきたいと思えます。ご説明につきましては、予算書の事項別明細のほうでご説明いたしますが、なお一般会計の例に倣いまして、大きく変更のある特記事項のある款のみをご説明させていただきたいと思えます。

まず、歳入でございます。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税4億8,312万2,000円、対前年比1,931万8,000円、4.2%の増となっております。

2款使用料及び手数料、1項手数料10万円。

12ページをお開き願います。3款国庫支出金、1項国庫補助金1,000円でございます。

続きまして、4款県支出金、1項県補助金16億7,243万7,000円、対前年比△1,912万8,000円、1.1%減となっております。先ほども申し上げましたが、普通交付金につきましては、歳出の保険給付費と連動しておりまして、その財源となるものでございますが、こちら県によります推計値に基づき計上させていただいております。

5款財産収入、1項財産運用収入2,000円でございます。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、13ページに参りまして1億5,347万3,000円で、事務費

等繰入金等全て法定内の繰入れとなっております。

なお、令和4年度から未就学児に係る均等割保険税の軽減措置が開始されることに伴いまして、国、県、町の負担分を一般会計から繰り入れる未就学児均等割保険税繰入金112万6,000円を新たに計上しております。

2項基金繰入金409万7,000円、財政調整基金繰入金でございますが、当初予算においては収入額の不確定要素と歳出の納付金等の不足を賄うため、財政調整基金を取り崩すものでございまして、基金残高の見込みといたしましては1億22万円ほどとなっております。

続きまして、7款繰越金、1項繰越金1,000円でございます。

8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料190万円を計上しております。

2項雑入につきましては、14ページに移らせていただきまして62万9,000円でございます。

以上で歳入を終わらせていただきます。

続きまして、歳出、17ページをお開き願いたいと思います。歳入と同様にご説明をいたします。1款総務費、1項総務管理費1,584万2,000円、説明欄記載のとおりでございます。

2項徴税費、18ページに参りまして939万8,000円でございます。

3項運営協議会費23万8,000円でございます。

19ページをお開き願います。4項趣旨普及費84万9,000円となります。

続きまして、2款保険給付費、1項療養諸費、一般、退職等各療養給付費につきましては、県の見込みによりまして、合計14億4,069万5,000円でございます。前年比1,958万9,000円の減となります。

続きまして、20ページをお開き願いたいと思います。2項高額療養費1億9,263万1,000円、109万5,000円の減となります。保険給付費、高額療養費とも減額となった理由につきましては、歳入の県支出金でご説明したとおりでございます。

3項移送費、21ページに移りまして3万1,000円でございます。

4項出産育児諸費630万4,000円、42万円の15人分として計上しております。

5項葬祭諸費135万円、3万円の45人分を見込んでおるところでございます。

6項傷病手当金50万円でございます。

22ページをお開き願います。3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付分4億1,251万8,000円、前年比1,350万1,000円の減となります。

2項後期高齢者支援金等分1億3,852万8,000円、前年比1,917万6,000円の増となります。

3項介護納付金分4,292万7,000円、前年比851万円の増となります。納付金につきましては、

各市町村の所得や医療費水準により算定されまして、それぞれ保険者であります県から示された納付金の額を計上しております。県は、この納付金を財源といたしまして、各市町村の保険給付に必要な額を交付するものとなります。

23ページをお開き願います。4款保健事業費、1項保健事業費5,010万8,000円、48万3,000円の減となっております。特定健診及び特定保健指導委託料などに係る経費を計上しているものでございます。

以下、5款から8款につきましては、記載のとおりとなっております。

以上をもちまして令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第17号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

このくらいでいいですか、早さは。いいようなので、よろしくお願ひします。

次に、議案第18号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。村松健康長寿課長。

- 健康長寿課長（村松 徹君） 引き続き、よろしくお願ひ申し上げます。それでは、議案第18号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細をご説明させていただきます。

令和4年度は、第8期介護保険事業計画の2年目に当たる、いわゆる中間年度となります。予算の総額につきましては、予算書の7ページ、8ページ目となりますが、歳入歳出それぞれ23億9,037万7,000円となりまして、対前年比較で7,033万2,000円、3%の増となっております。

なお、説明に当たりましては、前例同様とさせていただきたいと思いますが、予算書の11ページを御覧いただきたいと思ひます。歳入になります。1款保険料、1項介護保険料、総額が5億6,719万1,000円となります。参考までに、昨年度の第1号被保険者の該当者、いわゆる65歳以上の方々でござひますが、7,300人となっております。令和4年度の該当見込み人数を7,400人としておりまして、介護保険料は対前年度比1.3%の増となっております。

2款使用料及び手数料、1項手数料でござひます。第1号被保険者保険料の督促手数料で5万円を計上してござひます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては4億900万8,000円となります。これは、国の法定給付分といたしまして、施設利用の場合、施設分が15%、その他の在宅サービス分20%の負担という内容でござひます。

続きまして、2項国庫補助金でございます。本年度の総額が7,413万2,000円となります。11ページ下段に一旦お戻りいただきまして、こちらにつきましては、1目調整交付金については2.4%の算定で受入れがなされまして、それから総合事業、一般介護予防等については2目で受けるものでございます。3目については、包括的支援事業・任意事業の補助金となります。12ページに移らせていただきたいと思います。4目につきましては、臨時特例補助金ということでございますが、これは東日本大震災の被災者で本町に避難されている方の保険料の減額分ということになります。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金でございます。6億2,997万7,000円でございますが、給付費の27%部分の第2号被保険者保険料、いわゆる40歳から64歳までの方々でございますが、支払基金交付金からの給付ということでございます。

5款県支出金、1項県負担金3億3,041万6,000円となります。施設サービス費が17.5%、その他のサービスが12.5%の交付となるものでございます。

2項県補助金でございますが、それぞれ1目につきましては総合事業費分の12.5%の受入れ、2目につきましては19.25%でございます。13ページに移らせていただきます。3目につきましては、廃目整理でございます。

6款財産収入、1項財産運用収入、こちらは基金利子で1万円の計上でございます。

7款繰入金、1項一般会計繰入金でございます。1目介護給付費については12.5%、介護予防日常生活支援総合事業についても12.5%、3目の任意事業につきましては19.25%ということでございます。4目の低所得者保険料軽減繰入金につきましては、介護保険料の第1段階から第3段階までの方々の消費増税対策ということで軽減されている部分で増額になってございます。こちらにつきましては国が2分の1、県が4分の1、町も4分の1という負担を行いまして、一般会計から繰り入れるという形になってございます。それぞれ法定どおりの繰入れでございます。一般会計繰入金の合計金額は3億3,907万4,000円を計上してございます。

14ページに移らせていただきます。8款繰越金、1項繰越金3,000万円でございます。

9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料につきましては、第1号被保険者保険料の延滞金7万円となるものでございます。

2項雑入ということで、こちらは2,000円ということで整理科目としてございます。廃款でございます。分担金及び負担金、こちらは紫波郡医師会に委託している事業で、紫波町と矢巾町とで地域の介護、医療連携推進のため、紫波郡地域包括ケア推進支援センターへの委託

を行っておるわけですが、令和4年度から令和5年度は輪番制としておりました事務局が紫波町に移りますことから、矢巾町が紫波町へ負担金を支出することとなりますので、令和4年度は廃款となるものでございます。

歳出に移ります。17ページを御覧いただきたいと思います。1款総務費、1項総務管理費、こちらにつきましては、事業運営のための事務経費となります。658万1,000円を計上しております。

2項徴収費、こちらについては介護保険料の賦課徴収費となるものでございます。

18ページを御覧いただきたいと思います。224万1,000円という金額でございますが、3項介護認定審査会費、こちらについては1,174万6,000円を計上しております。介護認定審査会に係る各費用、1目につきましては介護認定審査会委員9名分を計上しております。1回当たりの審査会におきましては、医師3名、その他の専門職の方々2名ということで、計5名体制で審査をいただいております、その分の報酬をお支払いするものでございます。1年間の開催予定は25回分を計上しております。その他認定調査に係る事務費ということで、年間1,230件程度を計上しておるものでございます。

4項運営協議会費につきましては、介護保険運営協議会の開催を例年どおり3回、地域包括支援センター等運営協議会も3回を計上しておるものでございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、こちらにつきましては、介護サービス等諸費あるいは介護予防サービス等諸費は第8期介護保険事業計画を基に予算を計上させていただいたものでございます。

続きまして、20ページを御覧いただきたいと思います。介護サービス等諸費についての総額予算が21億1,593万3,000円となるものでございます。

同じく2項介護予防サービス等諸費、要支援1、2の方のサービス等諸費になりますが、21ページのほうを御覧いただきたいと思います。4,145万6,000円ということで計上しております。それぞれのサービス内容につきましては、説明欄を参考に御覧いただきたいと思っております。

3項その他諸費、国保連に対するサービス、あるいは請求書の支払請求の手数料ということで216万3,000円を計上しております。国保連の審査請求手数料は、1件当たり70円ということで、3万900件の積算にて計上しておるものでございます。

4項高額介護サービス等費でございます。4,706万9,000円でございます。1世帯当たり的高額あるいは1人当たりの利用者負担金が年収に応じまして段階区分がそれぞれ設定されて

おりまして、世帯の上限額を超えた金額を給付するものでございます。

22ページに移らせていただきます。5項高額医療合算介護サービス等費、こちらにつきましては、介護保険の本人負担と医療保険の本人負担で合算した場合、高額医療費を計算し、その超えた場合という形で給付するものでございます。405万4,000円を計上してございます。

6項特定入所者介護サービス等費、こちらは6,267万8,000円でございます。こちらは、施設入所者の生活費の減額分ということで、所得の低い方々に対する居住費、食費負担の軽減を行う給付でございます。

23ページに移らせていただきます。3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費4,901万7,000円でございます。こちらにつきましては、介護の予防や身体機能の維持のため、あるいは介護認定から外れた方々に対する支援ということで、ボランティア等のサービスの負担金あるいは第1号訪問事業、第1号通所事業を行っている事業者への負担金でございます。

なお、令和4年度から新規事業といたしまして、専門職によるリハビリとか、口腔ケアとか、栄養とかといったことになりませんが、そういう専門職によります短期集中プログラムの実施で介護予防を行う通所型サービスC業務委託料ということで、23ページの説明欄のほうにも予算計上としまして724万3,000円を計上しているものでございますが、先ほど一般会計のほうで皆減となりました生きがい対応型デイサービス事業委託料に代わるものでございます。いずれさわかやかハウスに併設しておりますおでんせハウスを活用しながら、ここで同じ利用者がずっと来るという形ではなくて、6か月あるいは3か月でリハビリあるいは口腔ケア、栄養面での専門職の支援に向けて、そのプログラムに基づいて介護予防をするものでございます。

続きまして、2項一般介護予防事業費につきましては、24ページを御覧いただきたいと思っております。予算のほうで、本年度予算が393万1,000円でございます。こちらにつきましては、介護予防事業でございまして、矢巾町えんじょいセンター等を中心に実施している介護予防教室等の費用について計上しております。

それから、3項包括的支援事業・任意事業費ということで、総額でございますが、25ページ、1,968万5,000円ということで、1目認知症総合支援事業費では認知症地域支援推進員による活動やチームオレンジの活動支援に係る費用を、2目任意事業費におきましては要介護認定の適正化やケアプラン点検に係る費用を計上しております。

また、歳入でもご説明申し上げましたが、紫波郡医師会への介護、福祉、医療連携のセン

ターへの委託料ということで、3目在宅医療・介護連携推進事業費として485万6,000円を計上しておるものでございます。

26ページを御覧いただきたいと思います。4項その他諸費20万2,000円、これは介護予防サービスに係る国保連への審査支払い手数料でございます。

5項高額介護予防サービス費相当事業12万円ということで、介護予防のほうの高額の給付する分でございます。

4款基金積立金、1項基金積立金については1万円を計上しております。

5項公債費、1項公債費、27ページを御覧いただきたいと思います。1,000円を計上しております。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金64万1,000円でございます。

2項繰出金1,244万9,000円となります。こちらにつきましては、重層的支援体制整備事業に係る費用のうち、第1号被保険者及び第2号被保険者の介護保険料負担相当分となります。

それから、7款予備費、1項予備費につきましては、1,000万円の計上を行っているところでございます。

以上をもちまして議案第18号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終了させていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第18号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第19号 令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を求めます。
村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 続きまして、議案第19号 令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細をご説明をいたします。説明は、前例同様とさせていただきます。

総額につきましては2億5,456万円、対前年比2,712万円、11.9%の増となっております。すみません、ページを言わないで、2ページ、3ページのところに歳入歳出の合計金額が載っております。

なお、参考までに被保険者数、いわゆる75歳以上人口は1月末時点で3,454人でありまして、昨年度末より127名増加しておりまして、令和4年度以降につきましては団塊の世代の方々の後期高齢者年齢到達によりまして、被保険者数の結構急激な増加が見込まれるところでございます。

それでは、11ページをお開き願いたいと思います。歳入になります。1款後期高齢者医療

保険料、1項後期高齢者医療保険料1億9,488万7,000円、対前年比1,930万6,000円、11.1%の増でございます。こちらは、岩手県後期高齢者医療広域連合において算定しました金額を計上しておりますが、被保険者数の増加などが影響しているものというふうに捉えてございます。

以下、2款から5款については記載のとおりとなります。歳入を終わらせていただきます。

続きまして、歳出でございますが、15ページをお開き願いたいと思います。1款総務費、1項総務管理費59万2,000円、2項徴収費176万5,000円、説明欄記載のとおりでございますが、減額の内容といたしましては令和3年度計上の保険料算定システム改修委託料の分が減額となったことによるものでございます。

16ページをお開き願いたいと思います。2款広域連合納付金、1項広域連合納付金2億5,076万2,000円でございますが、これは歳入の後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金繰入金をそのまま岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付するものとなっております。

3款諸支出金、4款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

以上をもちまして令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算のご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第19号 令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第20号 令和4年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） よろしくお願ひします。議案第20号 令和4年度矢巾町水道事業会計予算についてご説明いたします。

1ページをお開き願ひします。令和4年度矢巾町水道事業会計の予算につきましては、業務の予定量を給水戸数1万1,700戸、年間配水量を329万2,113立米、1日平均配水量9,019立米、主要な建設改良事業、上水道第3次拡張事業といたしまして4億3,347万4,000円であります。耐震管への布設替え等約3.2キロを実施することで、前年より1億378万1,000円の増を予定しているところであります。

2ページをお開き願ひします。上段になりますが、企業債につきましては水道事業債であり、限度額を1億円とするものです。内訳は後ほどご説明いたします。また、利率は元利均等5年据置き30年償還を予定しており、財政融資資金における現在の利率は年0.5%であります。

次に、予算明細書19ページ以降をまとめましたA3判の水道事業令和4年度予算の概要を

紙及びデータでお渡ししておりますので、お開き願います。A3の横です。では、左側から、水道事業第7次総合計画施策の方向といたしまして、施設整備計画及びアセットマネジメントの見直しと経営戦略の推進、有収率の向上、耐震化率の向上であります。

なお、その下に、令和2年度末における導水管、送水管、配水管の延長を記載しております。なお、それぞれにおける耐震管と耐震適合管の延長は、その下にしております。これにより耐震管の適合率は、令和2年度末における適合率38.8%、今後の要更新対象管は主にビニール管であり、27キロの延長があります。令和3年、今年度耐震管と布設延長はまだ精査中ですが、約3.5キロを施工しております。来年度耐震管等布設延長は、約3.2キロの施工予定であります。

真ん中ほどに戻りまして、令和4年度予算の概要であります。収益的収支は水道水をつくり、お客様にお届けするための財源と経費であります。収入といたしまして8億8,014万3,000円、1,063万8,000円の減。主な収入といたしましては、お客様からの水道料金として7億8,232万6,000円、これは令和3年度の4月から12月実績により試算しております。多少厳しめに見積もっております。

次に、支出ですが、6億8,726万9,000円、778万9,000円の増であります。内容といたしまして、原水及び浄水費として1億5,948万6,000円、内訳といたしましては水源からくみ上げて浄水する経費、動力費や薬品費などあります。

配水及び給水費として9,651万1,000円、これは水道水をお客様に給水する経費、給配水管の修繕費等あります。総係費1億905万6,000円、これは事務経費であり、人件費やメーター検針の委託料等あります。

減価償却費・資産減耗費として2億9,165万1,000円、これは機械設備、配水管などの減価償却費・資産減耗費であり、現金の流れはありません。いわゆる非現金支出という位置づけになります。

続きまして、資本的収支は水道施設を建設、改良するために必要な財源と経費であります。収入といたしまして1億4,711万9,000円、1,733万円の増であります。内訳といたしましては、企業債として1億円、これは第3次拡張事業費の財源として見積もっております。

続きまして、国庫補助金です。2,956万円、生活基盤施設耐震化等交付金であります。

続きまして、負担金1,755万9,000円、これは道路工事移転費や消火栓更新に係る負担金としてであります。

次に、支出ですが、7億3,374万3,000円、914万円の増であります。内訳といたしまして、

営業設備費に1億6,223万4,000円、内容といたしましては水道施設の整備費用であり、各戸につけるメーターの購入費、あと5年ごとに料金システム、会計システム等の更新を行っていただきますので、その費用。あとは、西部系第5号取水井電気計装設備等の更新工事、東部浄水場における東部浄水逆洗ポンプ更新工事等を予定しております。

真ん中ほどに移りまして、第3次拡張事業費4億3,313万3,000円、これは上水道管路整備更新における費用であり、管路更新工事、城内、煙山地区ほかを予定しております。

続きまして、企業債償還金1億2,283万2,000円、これは建設改良費の財源として借りた企業債の償還元金であります。なお、企業債の元金におけるデータの資料といたしまして、昨年度、令和3年度末においては22億円でありました。今年度、令和4年3月末時点では20.72億円、令和5年3月末では20.49億円と見積もっております。

なお、償還の最終年度は、30年償還で借りますので、30年後を予定しております。

以上で議案第20号 令和4年度矢巾町水道事業会計の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第20号 令和4年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第21号 令和4年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） よろしくお願いたします。黄緑色の予算書になります。議案第21号 令和4年度矢巾町下水道事業会計予算についてご説明いたします。

1ページをお開き願います。令和4年度矢巾町下水道事業会計予算につきましては、業務の予定量を処理戸数1万400戸、年間総処理水量397万9,195立米、1日平均処理水量1万902立米、主要な建設改良事業といたしまして公共下水道管渠建設改良事業1億5,030万4,000円、流域下水道建設負担金として1,150万7,000円、農業集落排水処理場建設改良事業といたしまして2,800万円であります。

2ページをお開き願います。中ほどであります。企業債につきましては公共下水道事業債として限度額を7,100万円、流域下水道事業債として1,140万円、資本費平準化債として5,000万円とするものであります。水道事業同様に、利率等は元利均等5年据置き、30年償還を予定しており、地方公共団体金融機構における現在の利率は0.5%でありました。

次に、予算明細書23ページ以降をまとめましたA3判、公共下水道事業令和4年度予算の概要を紙及びデータにてお渡ししておりますので、お開き願います。A3の横になります。

公共下水道事業第7次総合計画施策の方向といたしまして、下水道施設の適切な維持管理と再構築の推進であります。その下には、現在行っておりますストックマネジメント事業計画及び年度別の計画を表として記載しております。

中ほどに戻りまして、令和4年度予算の概要であります。収益的収支は汚水を集め、処理するための財源と経費であります。収入といたしまして7億9,435万7,000円、5,752万8,000円の減であります。主な収入としては、お客様からの下水道使用料4億6,818万8,000円、これも4月から12月の実績により試算しており、ちょっと厳しめに見積もっております。

次に、支出ですが、7億7,985万6,000円、3,619万7,000円の増です。内容といたしまして、管渠費及び雨水函渠費として6,374万3,000円、内訳といたしまして污水管、雨水管、それぞれの維持管理経費であります。

総係費4,595万7,000円、これは事務経費であります。

続きまして、流域下水道管理費1億8,865万3,000円、これは都南浄化センター維持管理負担金であります。令和3年度までは、処理水量1トン当たり47円ということで契約をしておりましたが、契約方法というか、算定方法を総括原価方式に変更しております。これは、必要な経費、流域における必要経費、処理費や人件費等を盛岡、矢巾、流域に参加している市町村で案分するという形で、来年度からは総括原価方式に変更いたします。

続きまして、減価償却費・資産減耗費として4億297万5,000円、これは機械設備、下水管などの減価償却費・資産減耗費であり、現金の流れはありません。非現金支出となります。

資本的収支は、下水道施設を建設、改良するための必要な財源と経費であります。収入といたしまして1億6,909万2,000円、内容といたしましては企業債として8,240万円、これは建設工事費の財源です。

他会計出資金4,124万6,000円、これは昨年度までは一般会計負担金として計上しておりました。ただ、今年から一般会計負担金の充当先が減価償却費のみに充当させるため、特定支出のための収入ということで、出資金という形で今回計上というか、見積もっております。

続きまして、国庫補助金4,500万円、これは社会資本整備総合交付金であります。

支出に移りまして、4億295万3,000円、管渠建設改良費として1億6,748万9,000円、内容といたしましては矢巾北処理分区の鉄蓋交換工事、流通センター処理分区の鉄蓋交換工事等を予定しております。

続きまして、流域下水道建設費・営業設備費といたしまして1,168万5,000円、これは流域下水道建設負担金であります。企業債償還金として2億3,546万4,000円、これは建設改良費

の財源として借りた企業債への償還元金であります。企業債の残額になりますが、令和3年3月末、確定値は昨年度末では41.32億円でありました。今年、令和4年3月末では40.69億円、来年、令和5年3月末になりますと39.16億円となる予定であります。

なお、来年度も30年償還を予定しておりますので、返済の末は30年後となります。

次に、農業集落排水事業につきまして、次の資料をお開き願います。これもA3横になります。左側になります。農業集落排水事業第7次総合計画施策の方向といたしまして、下水道施設の適切な維持管理と再構築の推進となります。

中ほどに戻りまして、令和4年度予算の概要ですが、収益的収支は集落排水を集め、処理するための財源と経費であります。収入5億8,899万6,000円、2億7,436万3,000円の増、内容であります。お客様からの集排使用料5,351万1,000円、これも4月から12月実績により試算しております。

他会計負担金といたしまして1億6,236万円、特別利益として2億7,144万2,000円を今回計上しております。これは、全員協議会のときもご説明いたしました下赤林地区が集落排水から公共下水道に移管するため、その下赤林地区の資産の長期前受金の未収益分の一括収益化であります。これは、非現金収入であります。

次に、支出は5億9,931万2,000円、2億3,568万3,000円の増であります。処理場費として6,120万円、これは維持管理委託料等であります。

管渠費1,640万3,000円、これは管渠の補修費等であります。

減価償却費・資産減耗費として1億8,333万7,000円、これは機械設備、下水道管などの減価償却費・資産減耗費でありまして、現金の支出はありません。

次に、特別損失として2億9,087万7,000円、これは下赤林地区の公共下水道に移管の際の資産の残存価格の一括償却費であります。これは、非現金支出ですので、実際の現金の流れはありません。

次に、資本的収支は集落排水施設を改良するために必要な財源と経費であります。収入といたしまして5,267万8,000円、2,132万円の減。内容といたしましては、企業債、起債及び資本費平準化債として5,000万円、他会計出資金として240万8,000円、出資金は公共下水道のほうでもご説明したとおり、昨年度までは一般会計負担金でした。これも減価償却費のみに充当するための特定支出の収入ということで、今回出資金として計上をしております。

次に、支出は2億3,471万5,000円、147万8,000円の減であります。内訳といたしましては、建設改良費、営業設備費として2,818万7,000円、内容といたしましては機械等の予備品の購

入、あとはマンホールの蓋更新工事等であります。企業債償還金 2 億 652 万 8,000 円、これは建設改良費の財源として借りた企業債の償還元金であります。なお、償還の元金に関する取りまとめたものとしたしまして、令和 3 年 3 月末時点では集排は 21.43 億円でありました。今年令和 4 年 3 月末では 19.83 億円、令和 5 年 3 月末時点における起債償還金の残額は 18.26 億円と想定しております。

以上で議案第 21 号 令和 4 年度矢巾町下水道事業会計予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これ以議案第 21 号 令和 4 年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました予算 6 議案の詳細説明を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日は、議案の詳細説明をもって終わります。

なお、3 月 9 日、午後 1 時 30 分から議案に対する総務分科会による全体質疑を行います。10 日は産業建設分科会による全体質疑を行い、11 日は教育民生分科会による全体質疑を行いますので、本議場に参集されますよう、口頭をもって通知いたします。

本日はこれをもって散会とします。大変ご苦勞さまでした。

午前 11 時 57 分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第3号）

令和4年3月9日（水）午後1時30分開議

議事日程

第 1 予算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（5名）

委員長	廣 田 清 実	委員		
	小笠原 佳 子	委員	高 橋 安 子	委員
	昆 秀 一	委員	小 川 文 子	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（12名）

藤 原 信 悦	委員	吉 田 喜 博	委員
谷 上 知 子	委員	村 松 信 一	委員
水 本 淳 一	委員	赤 丸 秀 雄	委員
藤 原 梅 昭	委員	長谷川 和 男	委員
川 村 よし子	委員	山 崎 道 夫	委員
廣 田 光 男	委員	高 橋 七 郎	委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

総務課長補佐	藤 原 和 久 君	総務課 防災室	安 全 補 佐 長	大和田 剛 君
総務課係長	白 澤 知加子 君	総務課係長		村 松 一 樹 君

総務課係長 高橋亮介君
企画財政課
企未来戦略課
室長補佐 林野幸栄君
企画財政課
係長 立花真記君
企画財政課
係長 工藤高幸君
出納室係長 佐々木幸君

企画財政
課長補佐 高橋雅明君
企画財政課
係長 菅原保之君
企画財政課
係長 飯塚新太郎君
税務課長補佐
兼係長 鎌田順子君

職務のために出席した職員

議会事務局長 野中伸悦君

議会事務局長
補佐 川村清一君

午後 1時30分 開議

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。
- 議会運営委員会でも決まりましたけれども、本委員会の傍聴希望者ですが、コロナ禍でありますので、分科会については、傍聴の許可をしないこととしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可しないことといたします。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しましたので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会します。

議事日程の報告

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております。

委員の皆様をお願いいたします。今回から制度が変わりまして、さきの全員協議会でも示したとおり、分科会の質疑については課長が出席しないため、実績や予算の根拠となる数字の確認、制度の内容についての質疑をお願いいたします。事業の考え方や政策の方向性など、町政に関する大きな観点での当局の考え方を明らかにするには、総括質疑をお願いいたします。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 予算議案の全体質疑（総務分科会）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付託議案は、令和4年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、総務課、企画財政課、税務課、出納室、議会事務局及び選挙管理委員会の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算については、税務課の所管でありますけれども、以前にも説明したとおり、

今申告で大変な状況になっておりますので、事前質問で回答している部分でありますので、その中でよろしくお願ひいたします。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行います。次に、歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページをお知らせ願ひますとともに、事前質問の場合はナンバーを振っております、1番から137番まで番号を振っておりますので、そちらの番号も示していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

また、質疑のルールであります、回数制限は設けない一問一答方式といたしますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいと思ひます。

なお、所属以外の委員の質疑回数は2回であります。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆委員。

○(昆 秀一委員) 町たばこ税なのですけれども、よろしいですか、一応聞きます。17ページ、事前質問が9番でしておりますけれども、これ売上げが伸びているから増にしているということなのですけれども、いずれたばこというのは、健康の面からも禁煙が望まれ、町税としてたばこ税が入ってくるのですけれども、これは健康の面からも病気や医療費に回ることのほうが多くなるというか、何か本末転倒のような気がしますし、あと喫煙室を造ったり、その掃除なんかも経費がかかってくるわけなのですけれども、この際、病院みたいに全部庁舎施設禁煙にすべきことだと思うのですけれども、その点は町税の考え方としては……

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) それは、数字的に歳入の数字はこういうふうな根拠で出した部分であって、町のほうの方針ということであれば、やっぱり総括の部分で聞いていただければと思ひます。

○(昆 秀一委員) だから、一番最初に聞いたのですけれども、分かりました。では、総括

で。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 質問者も簡潔に内容を整理してお願いします。答弁者も今回からちょっと特別な感じになっておりますので、答えを明瞭に、答えられない場合は、答えられない理由を言っていただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。

その他歳入ございませんか。

高橋委員。

- （高橋安子委員） ちょっと素朴な質問なのですがけれども、個人町民税についてちょっとお伺いしたいのですがけれども、今まさに確定申告が毎日行われておりますけれども、徴収できないというか、延滞している方も結構多いようなのですがけれども、実際に確定申告しないという方はいらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田税務課長補佐。

- 税務課長補佐兼係長（鎌田順子君） お答えいたします。

確定申告なのですが、しなければならぬ方としなくてもいい方というものがありまして、絶対皆さんやらなければいけないということではなく、要するに所得税の申告というものをしなければいけない方、しなくてもいい方という、その考え方でまず一つ分けてございます。

そのほかに所得税は出ないけれども、住民税のほうの申告をいただいたほうが国保税とか、そういう計算をするときに、申告のあり、なしで特例がかかる、かからないという方があったりするので、そういう場合は、住民税のほうの申告だけをいただくような申告の取り方をしております。

そういう意味で言うと、基本は所得税のほうに決められている申告要件があるか、ないか。あるいは、それぞれの方の実情に応じて相談を受けております。なので、窓口で相談がある方についても、不安だったら事前に税務課に相談してくださいということで確認していただいて、来なくてもいいとか、来てくれたほうがいいよという判断をしてお伝えしております。

以上です。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 滞納者の中で申告をしないで滞納している人はいるのかという質問。

（何事か声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 18ページの利子割交付金についてなのですが、前年比減という見込みのようですけれども、このところ世の中、低金利というのが続いていますところから、160万円ほど今後も推移するのかなと感じてはいるのですが、町としての考え方というのは、どのような考え方でしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 数字の根拠ですか。

飯塚企画財政課係長。

○企画財政課係長（飯塚新太郎君） ただいまの質問にお答えいたします。

利子割交付金ですけれども、こちらのほうは、県のほうから個人県民税の各市町村の納付割合に応じて案分されて交付されてくる形になっております。こちらのほうにつきましては、県のほうから令和4年度の見込みということで前年比マイナス14.7%という数字をいただいております。それに加えて、町のほうで安全率としてマイナス2%をさらに加えて、マイナス16%ということで今年度は見込んでおります。

委員おっしゃったとおり低金利ということで、過大な見積りはできないということで、今後も積算のほうは進めていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 32ページ、基金のところもありますのですが、基金の運用というのは、現金で持っているというのものもあるかもしれないのですが、多分運用しているのではないかなと思うので、その運用状況をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 飯塚企画財政課係長。

○企画財政課係長（飯塚新太郎君） ただいまの質問にお答えいたします。

基金のほうにつきましては、お話あったとおり、普通預金、あとは債券、JICA債とか、あとは地方公共団体金融機構、あとは仙台市さんの市債ということで1億円ずつ、計3億円保有しておりますし、あとはその他定期預金等も組んでおります。

こちらの運用状況につきましては、次年度の基金の取崩し見込み、そちらのほうを勘案いたしまして、毎年、今年であれば今月中に来年度の基金の運用ということで協議の上、計画のほうを作成させていただきまして、そちらのほうで運用を進めるという形になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） その基金の運用、各運用があるのですけれども、やはり一番いい定期預金に預けるのがもちろんだと思うのですけれども、そこをちゃんとアンテナを立ててやっているとは思っているのですけれども、くれぐれももっと預金の高いところということでお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 答弁はよろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 31ページのふるさと納税についてなのですけれども、クラウドファンディング型ふるさと納税というのをよく聞くのですけれども、これはふるさと納税に入るとは思うのですけれども、これ目的があって、それをふるさと納税のように集めて返礼品もというもののようのですけれども、これガバメントクラウドファンディングというのが、ちょっと何か分かりづらいのですけれども、町としての捉え方、クラウドファンディングとふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングとかというのは、どのような形で捉えているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（工藤高幸君） ただいまの昆委員の質問にお答えしたいと思います。

クラウドファンディングですけれども、クラウドファンディングの場合は、これこれの、例えば特定の事業に使うためにふるさと納税という制度を使ってお金を皆様から募るという形になっておりまして、一般のふるさと納税、町の場合はですけれども、寄附していただくときに、こういった目的のものに使ってほしいという、選んでいただくような形になっておりますので、クラウドファンディングは特定のもので、ふるさと納税のほうも分野は決まっておりますけれども、特定の何というわけではなくて、例えば子どものために使ってほしいであるとか、医療のために使ってほしいというふうな形で、たしか8つくらいの項目に分かれております。その部分での違いがございますので、以前クラウドファンディングをやったときは、吹奏楽部の楽器、こちらのために行ったことはございます。そういった部分で違いがございます。その部分でよろしくをお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 的を絞った集め方というのも、すごく効果的なところもあるので、そこ

ら辺もよく吟味しながら、いろいろと説明というか、集め方、的を絞った集め方をするようお願いしたいと思うのですけれども、そこら辺に何か考えがあれば。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（工藤高幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

以前町で行った際のクラウドファンディング、先ほど楽器のためというのがありましたけれども、正直なところを申しますと、そこまで集まらなかった部分がございます、やはりなかなかそういった特定の目的となりますと、ふるさと納税の我々ポータルサイトを使って事業を行っているわけですが、通常のページとはやはり異なるページから見てもらうというような部分がございます、さらにそういったほかのクラウドファンディング、日本中のいろいろな事業がありまして、そういったものといろいろ比較なりされるとい部分がございますので、なかなか普通のように集まらなかったというのが現状でございます。現在は、そういった部分、行ってはおりませんが、そういった形で集めたほうがいいのかという部分で事業、そういった部分、選択肢を取ったほうがいいのかという部分があれば、それをまた検討したいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） ですから、矢巾町にとってこれが必要だということをしっかり説明して、協賛を募ってというのでクラウドファンディングなりなんなりをしていくというので、楽器のほうは集まらなかったみたいですが、いろいろチャレンジしていかないと、多分これ集まらないから駄目だなといったら、集まらないと思うので、そこら辺しっかりとチャレンジして行っていただきたいと思います。

本町の税収との関係ですが、ふるさと納税に伴う税額控除というのがあるわけですが、その額とふるさと納税で本町が払った、本町が得た額というのの差はどのくらいになるのかというのはお分かりになるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 収入……

○（昆 秀一委員） 控除の額と控除、相手に控除されるわけですから、その分、矢巾町民が控除を得た額と相手に……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 矢巾町民がふるさと納税して持っていかれた分と、その差額が分かるかという、これいろいろ難しいのです。75%分戻ってくる。矢巾町の町民がふるさと納税して出ていった分、それから入ってくる部分の差額というのは、数字的には

分かる。

(「税務課のほうか」の声あり)

○(昆 秀一委員) いや、分からなかったら、分からないでいいです。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) このふるさと納税、難しいのです。矢巾町から出ていった場合は75%戻ってくる控除があるのです。そういう部分で、そういうトータルの部分の……

○(昆 秀一委員) そこら辺調べていただきたい。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) また、それはよろしく願いいたします。

その他ございませんか、歳入。

小川委員。

○(小川文子委員) 先ほどの債権のところなのですが、JICA債、それから仙台市債というのを聞きしましたけれども、どこにそれが記載されているのか、分かれば教えていただきたいのですが。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 飯塚企画財政課係長。

○企画財政課係長(飯塚新太郎君) ただいまの質問にお答えいたします。

大変申し訳ございません。債権の銘柄については、記載しているところはございませんので、基金の内訳として、決算書のほうに合計の額は掲載しておりますけれども、その個々の銘柄については、記載していないところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) よろしいですか。

予算のほうなので、これからどこにかけるという部分があると思うので、記載できないかもしれません。

その他ございませんか。

昆委員。

○(昆 秀一委員) 29ページの委託金、県からいわてグラフであったり、県議会だよりというのを配布委託料というのをいただいているわけですが、これは行政区で配布してもらうためのものだと思うのですが、町の配布物は、それは委託料に入っていないかもしれない。ほかに例えば町社協のものとか、ほかの団体というのは、委託料というはないのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

配布に関しての委託金というのは、こちらの2点になってございまして、今お話しされた社協とか、その他団体から配布の委託料というのはいただいております。

○（昆 秀一委員） ただで配布している。

○企画財政課係長（立花真記君） 気持ちで配布しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございせんか、歳入。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 歳入の27ページ、結婚新生活事業補助金、これ40歳以上は対象にならないようではございますけれども、これは目的は結婚してもらうため、そしてお子さんをとという目標だとは思っておりますけれども、これ40歳以上の方にとっては、何かちょっとかわいそうだなというふうに思うのでございますけれども、結婚して町民が幸福な生活を送るのに年齢は関係ないと思うので、その辺の補助金だと思っておりますけれども、年齢の幅というのを引き上げるようなことはないのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら、補助金で運営している部分もございまして、現在は県等の対象要件に合わせて39歳以下というところでございます。ご要望等はあるということは心得まして、ただ来年度につきましては、この内容で事業のほうは進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） まず、今年度はということではございますけれども、来年度以降、例えば県からの補助金であれば、町で何とか工面するなり、そういうふうな努力をしないと、何か年齢で区別される、何かジェンダー平等とか、そういうふうなところとかもあるので、しっかりそこもしてほしいと思うのでございますけれども、まずそこはそれとして。

35ページ、食用廃油回収代金というのがあるのですけれども、事前質問では、なるべく廃油を出さないようにということなのですけれども、施政方針にもありましたけれども、ゼロごみという、食用油は、昔は石けんとか、そういうふうなところから作ったりしたのですけ

れども、リサイクルもできるように思うのですけれども、そこら辺の……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これ調理場のほうの……

○（昆 秀一委員） 失礼しました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） やってお金をもらっている。廃油を、結局調理場から出た油を回収して、6万円のお金をもらっているという、なので出さないようにというわけには、廃油を、そこで処理を……

○（昆 秀一委員） 分かりました。給食のほうですね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい。

その他ございませんか、歳入。

小川委員。

○（小川文子委員） 事前質問のほうの4番といいますか、法人町民税の滞納件数のことなのですけれども、残り4件、2名程度となっているということで、まず大変収納率がいいわけでございますが、ちらほら店を閉めている方もいたりしますけれども、倒産件数というのは分かっているものでしょうか、そこをお聞きしたいと思います。税務課管轄ではないかもしれないので、一応。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 倒産件数は、税務のところではないと思いますし、というか……

○（小川文子委員） 商工リサーチか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） そうですね、町のほうでは把握していないと思います。そうですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 27ページの地域バス交通等支援事業費は、多分総務かな、これ事業者が申請を取り下げたということですのでけれども、何か全協で説明があるようなのですけれども、この日詰線というのは、日詰から盛岡までになるのだと思うのですけれども、これ利用が減ったから廃止なのか、利用が増えて補助金が要らなくなったのかというところの廃止に向けたものかというところをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（工藤高幸君） ただいまの昆委員からの質問にお答えいたします。

昨年度予算計上していた地域バスの補助金なのですけれども、こちらは日詰線に係るもの

が申請があったということで予算計上していたのですけれども、事業者のほうが、その申請を取り下げた。ここの部分でなぜこういった補助金が発生したのかといいますと、日詰線、徐々に利用率が上がってきておりまして、補助対象路線からは一旦外れたということなのですけれども、昨年からのコロナの影響で利用者が減ってしまったといった部分で補助の申請をするのですけれども、基本的に国庫補助の要件を満たしていれば、先に国庫補助が該当になるのですけれども、その国庫補助のタイミングにちょっとうまく、ちょっとずれてしまったということで、その場合、県補助という制度がございまして、県補助の場合は、県が2分の1、そしてその路線を通る市町村が2分の1をそれぞれ案分して補助をするという制度になっております。ということで、日詰線なので、盛岡市と矢巾町、紫波町という3市町で案分する予定だったのですけれども、県交通のほうがこの申請を取り下げたということで、令和3年の9月補正のほうでは、そこの部分の歳出予算並びに補正予算、そちらのほうは減額補正ということで対応した次第です。

先ほどお話があった全員協議会のほうは、ちょっとまた別の路線の話ですので、日詰線とはまた関係のない部分でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか、歳入。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に歳出に入ります。

1款議会費、質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に2款総務費に入ります。質疑ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 42ページの人材育成事業についてお伺いしたいのですけれども、国際交流協会の補助金について144万円、去年と同じように手当してございますけれども……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、これ文化スポーツ課。

○（高橋安子委員） 変わったのですね、分かりました。すみません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） そうしたら、防災ラジオについてちょっとお伺いしたいと思います。

防災ラジオは、6時半から7時まで30分、朝晩ということで放送しておりますけれども、ちょっと周りの人の話を聞いて、内容はすごく充実しているのですが、一番聞きたいお悔やみコーナーとか、役場と農協からのお知らせのところがいづ入るか分からないという話がよく出ております。それで、もしできれば、一番最初に6時半から、この内容充実のために予算も多く取るということでございますので、できれば6時半から一番大事なところのお悔やみコーナーとか、町あるいは農協からのお知らせを入れていただければいいのではないかなと思っているのですが、土日に関しては、大体6時55分頃にお悔やみコーナーがあるので、それに関してはいいのですが、その辺のお考えをちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原企画財政課係長。

○企画財政課係長（菅原保之君） それでは、お答えいたします。

今高橋委員お話ししたとおりでございます。JAさんについては、毎日ではなくて週1回、木曜日にやっているものでございました。それから、あとはお悔やみにつきましては、何回か議会でお話しいただいたのですけれども、番組が始まってすぐにお悔やみしてほしいというのもあったのですけれども、さすがにそれはちょっとあれだなということで、土日と同じように最後のほうに行っています。なので、番組が始まる、その日に今日のメニューというか、こういったことでやりますという順番を順番どおり放送していくような工夫をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしく願いいたします。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 40ページの町長の交際費、これ昨年も総括かな、言ったのですけれども、令和2年度の決算で56万円、令和3年度も令和4年度と同様に160万円で予算を組んでいたのですけれども、昨年町長に対して、この交際費、コロナ禍もあるので、削減してはというふうに提言したら、これは町長も削減してもいいというふうにおっしゃられていたのですけれども、令和4年度もこのような160万円ついているわけですけれども、この予算、前年度踏襲でずっとつけていくつもりなのでしょうか。この辺、コロナ禍の影響も鑑みて、そういうふうなことというのは考えられないものなのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松総務課係長。

○総務課係長（村松一樹君） お答えいたします。

昆委員おっしゃるとおり、令和2年度の実績では、56万三千何がしということで実績ベースで見ますと、当初予算からは、最終的にはかなり減っているというところではございました。ただ、担当課といたしましては、当初予算につきましては、例年どおり予算要求をさせていただいたところではございまして、コロナ禍で令和4年度どのような事業執行になるかというところは、まだ不透明なところはございますので、経過を見ながら削減のほうを進めてまいりたいなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 予算を立てるときに、やっぱりそこを町長は、そういうふうにしたわけだから、そこら辺も町長査定で見なかったのかどうか分からないですけれども、今後そこもしっかりと伝えていただきたいと思いますので、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 48ページの地域おこし協力隊募集広告業務委託料についてお伺いいたします。

これにつきましては、何か今年3月31日で、今いらっしゃる新田さんが終わるということなので、今募集しているにもかかわらず、今何人か応募してきている方がいらっしゃるのでしょうか。

何か所かに募集しているということで回答があったわけですが、仕事の内容を幾らか限定して募集しているのか、あるいは全く、矢巾町に来て何をやりたいかというような感じで募集しているのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和3年度につきましては、通常の企画提案型という募集方法と、あとミッション型と申しまして、今委員お話ありました業務内容を特定した中での募集を2口してございまして、中身につきましては、ミッション型につきましては、募集タイトルとしまして、「マルチクリエイターとして小さなまちを魅せましょう」ということで、簡単に言いますと、情報発信等の業務を担っていただくという形での募集をしてございました。そちらに関しましては、

実は応募等ございまして、中身を特定したもの、そちらについては今採用に向けて話を進めているところございまして、やはり企画提案型という幅広の募集よりは、その中身を特定して絞っての募集というのも今回の件で成果が見られそうだというところで、引き続き令和4年度につきましても、今現在決まっているミッション型というのはないのですけれども、庁舎内各課再度相談しながら、引き続きそちらの募集のほうは進めてまいりたいというふうを考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） 今まで多いときは、3人いらっしゃいました。今年3月に辞められる新田さんは、ウェルベース矢巾の関係ですごくお世話になって、3年間一生懸命やってくださいました。今何人かいらっしゃるということだったのですけれども、応募している方が、1人でしょうか、それとも多くでしょうか。

もう一つミッション型というの、例えば矢巾を広めるためのミッションも、それは大事なことですけれども、例えば今学生が一生懸命になっている南昌山の西部開発の観光についても、そういう得意な人っているのではないかなと思いますので、その辺のところも募集の内容にしてもらえればいいのではないかなと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今現在応募の関係では、具体的にはお一人の方とお話をしているという状況でございます。二、三名ということではなくて、今具体的に進めている方はお一人のところ、引き続き募集のほうは続けていくというような状況でございます。

また、そのミッション型につきまして、今お話ございましたが、南昌山という観光分野ということになるかと思いますが、そちらのほうにつきましては、産業観光課とも内々にはちよっと話はしているようなところで、やはりそういった部分必要だなというのは、お互い認識をしているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 41ページの職員研修事業ですけれども、これ大変eラーニングとか、今

のコロナ禍必要だと思うのですが、これ先日の一般質問で女性もどんどん出すというような話ではありましたけれども、ここら辺、研修の予定、どういうふうな計画をしているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤総務課係長。

○総務課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

来年度の職員研修につきましては、新たにeラーニング研修年間利用料というのを26万4,000円で計上しています。こちらにつきましては、昨年昆委員のほうから質問がありましたオンライン研修だけではなく、eラーニング研修も必要だというようなお声を反映させまして、全職員が自席でいつでも自分の都合に合わせて研修が利用できるようになっております。

その他の研修につきましては、例年どおり計画しておりますけれども、市町村アカデミー研修、こちらは千葉県千葉市でございますけれども、これも今はコロナ禍でございますけれども、例年どおりの25万円程度を計上しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） これ、職員ということここに入るかどうかは分からないのですが、管理職、例えば特別職なんかの研修もしっかりとできればやったほうが良いと思うのですが、ここはどうでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤総務課係長。

○総務課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

特別職につきましても、市町村アカデミーのほうで研修を行っておりますので、この職員研修事業ではない事業になりますけれども、例年町長や副町長が市町村アカデミーのほうに行つて研修をしておりますので、そちらのほうを計上しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか、総務費。

小川委員。

○（小川文子委員） 48ページの市街地循環バスのところでございますけれども、矢巾町のバスが大変古いということで、なかなか更新が難しいのだと思いますけれども、排気ガスがデ

イーゼルで、かなり臭いがきついいいいますか、今のSDGsにはちょっと反していると思うのですが、何かもう少し小型のもうちょっと性能のいいのに換えることができないか、あるいはあのバスで次の車検がいつで、車検が通るのかどうか、その見通しについてもちょっとお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（工藤高幸君） ただいまの小川委員のバス車両の質問についてお答えいたします。

こちらのバスですけれども、そのとおり、大変古いものとなっております、我々のほうも買換えの必要性というのは感じております。ただし、以前ちょっとお答えしたかもしれないですけれども、財政事情の部分等鑑みまして、ちょっと来年度の予算計上はしていないところですが、令和5年度、こちらについては、ぜひその部分で更新したいなと思っております、今バス事業者などともいろいろ協議しながら、どういったバスがあそこにふさわしいのかという部分もございまして、そういった車両の構造などもいろいろ検討しております。

また、車両性能、環境に配慮したもの、そういった部分についても当然今後選択肢になってくると思いますので、そういった車両の際には、結構国の補助金なども活用できるような、そういった部分、積極的に取り入れていきたいなと思っております。

なお、車検のほうに関しましては、こちらは事業用の車両となっておりますので、毎年車検となっております、今年度の車検も問題なく通っておりますので、まず来年度も、あと1年ちょっとぐらいは頑張りたいなとは思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他、総務費。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 42ページの行政デジタル化推進事業、これは事前質問のほうの43番でしていたのですが、これ1か月4万1,250円掛ける12か月、どのくらい利用があるのかというのがちょっとよく分からないのですが、これ1か月幾らというシステムをつくって、これ1回で済まないもの、メンテナンス料ということでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松総務課係長。

○総務課係長（村松一樹君） お答えいたします。

事前質問でもいただいております転入等ということで、転入や転居、転出に係る手続ガイドを町ホームページのほうで公開してございます。こちらはクラウドサービスとなっております、業者が作成したホームページ上で、その手続についての内容を矢巾町職員が簡単にカスタマイズすることで公開したものを、どなたもホームページ上で確認して簡単に必要な持ち物等を調べることができる仕組みとなっております。利用につきましては、10月から12月の手続件数になりますけれども、転入のほうで130件のアクセスがございました。その中で、手続件数といたしまして、転入の手続は人口動態調査のほうからになりますけれども、475件の転入手続がございましたので、その内訳がそのまま利用者ということで考えますと、27.4%の方が転入の手続において利用していただいておりますのかなというふうに考えております。ほかには、そのページの最後のほうにアンケート機能もついてございまして、2件だけでしたけれども、星5ということで比較的評価は高いのかなというふうに考えております。

今後4月の繁忙期において、矢巾町、特に転入件数の多い町でございまして、そここのところで効果実証のほうを検証していきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 50ページなのですけれども、防犯灯設置事業補助金についてお伺いいたします。

事前質問のナンバー58、ここに防犯灯設置事業補助金の設置場所というふうにあります、19行政区、102基となっております。これは、新規設置のみの数字でしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、各自治会からの要望といいますか、申請という中での件数になってございまして、内訳としましては102基のうち更新、いわゆるLEDに替える部分が92基、新設については10基というふうになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） 前にもちょっと申し上げたと思うのですがけれども、LEDはそのまま更新ということでもいいと思うのですがけれども、新規で防犯灯を設置するというのは、結構田舎のほうというか、山間地だと行政区の会費もなかなか大変でございまして、申請するというのができないところも考えもあるみたいなのです。表を見ていると、やっぱり中心寄りのほうがすごく多いような気がするのですがけれども、これ総括でももう一回お話ししたいと思いますけれども、これは出た全部の数字なのでしょうか、それとも違うところからも要望はあったけれども、やっぱり諦めたというようなところはないのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの要望件数、申請件数につきましては、全てこちらの予算計上させていただいてございます。特に本当にお困りだというのは、直接聞こえてこない部分もございまして、それにつきましては、何かの機会にお話があれば、それに沿ってこちらでもできる部分で対応させていただければというふうに考えてございます。

以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 47ページの総合開発委員会の体制の見直しをしているということなのですが、この見直し、どのような見直しをするのか。例えば充て職をなくするとか、そういうふうな、どのような形でしょうか、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） お答えいたします。

総合開発委員の見直しですが、今県立大学の先生とも意見交換をしながら中身を詰めておりますが、現在60人の総合開発委員ということで、各種団体の代表の方あるいは一般の住民の団体の代表の方ですとか、充て職で大体埋まっているところなのですが、それではやっぱり今の時代難しいのではないかとということで、意見聴取については、幅広く町が行い、その内容が住民の意志を生かしたものかどうかという、そういう部分を主に検証できるような、比較的少人数の体制が望ましいのではないかとということで協議しております。人数的には、60人は多過ぎて、まともな議論になりにくいということで、多くても20人ぐらいではないかとということで、そういった形で今検討を進めている最中でございました。

以上、お答えします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 48ページの地方創生事業委託料、これはまちづくりステーションハバターの管理運営、これに776万2,000円、具体的なところというのは、この中に人件費とかも入っているのか、そこら辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら地方創生事業委託料776万2,000円でございますが、このうち530万円ほどがこちらの施設の管理委託料となっておりまして、こちらのほう人件費等含まれるものとなっております。また、残りの約246万円の委託料につきましては、まちづくりサポーターを育成ということでの委託料を予定しております。こちら令和3年度につきましても、同様の事業として進めておりまして、令和4年度も施設管理と併せてまちづくりサポーター育成の事業を進めているというような内容となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか、総務費。

小川委員。

○（小川文子委員） 48ページの予約型乗合バスが、なかなか伸びないということで、月60人ということがございますけれども、何か改善策を、ここではちょっとあれかもしれないけれども、月で変動は大きいですか、それともほとんど常連客でしょうか、そこをお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 利用者。

工藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（工藤高幸君） ただいまの小川委員の質問にお答えいたします。

こちらのほう、事前質問のほうでお答えしたとおり、1日60人ということでありましたけれども、ちょっと予算の要求時期と今の間でちょっと期間が空きまして、最近になりますけれども、利用者のほうは、直近の部分でお話しいたしますと、月100人を超える利用までは増えてきております。そこの利用者の状況という部分につきましてですけれども、常連の方々も、常連というのが正しい言い方かはちょっとあれですけれども、本当に毎日利用するような方もいらっしゃいます。年間大体240日くらいの運行日になっておりますけれども、9割方

使われるような方もいらっしゃるし、当初主に線路の西側だけの利用者というところもありましたけれども、最近は東のほうも利用者増えてまいりまして、だんだんと町全体を走っているようなものがございます。

ただ、我々のほうとしては、サービスとして、実際使った方々からは非常に好評を得ておりますけれども、そもそものサービスを知らないという部分があります。以前のほうでもお答えしましたけれども、ここら辺の部分、ちょっとなかなか周知がまだ行き届いていないのかなという部分がございます。ここ一、二年のところコロナという部分で、なかなかそういった直接伝える場面というのは、難しい状況にはございますし、我々ホームページ等あるいは先日ラジオ等でもPRいたしましたけれども、そういった機会が、継続的に続けていくことが、やっぱり周知、まず第一という部分がございますので、そういった広報活動というものに力を入れていけば、自然と利用者も増えていくのではないかなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 56ページの参議院選挙についてお伺いします。

事前質問の65番のほうでは、参院選が250万円ほど増となったのは、期間が長いことから、その分の投票管理者や立会人というような説明がございます。その参院選のときに、今現在で不在者投票の役場以外の投票所は考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原総務課長補佐。

○総務課長補佐（藤原和久君） ご質問にお答えいたします。

2年前の県議会選挙のときに、矢幅駅で期日前投票所を設けたわけですが、今度の参院選につきましては、コロナ禍もありまして、今検討中ではございますが、予算のほうは計上させていただいております。場所についても矢幅駅がいいものなのか、あとは一般質問でも当然させていただいておりますけれども、スーパーからもそういったお声をかけていただいておりますので、こういった形が一番いいものなのかという点も含めまして、コロナ禍と併せまして今後検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしく申し上げます。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 選挙費についてなのですが、期日前投票ですけれども、立会人と

というのが集まりづらいような気がするのですけれども、その状況についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原総務課長補佐。

○総務課長補佐（藤原和久君） お答えいたします。

昆委員から今ご指摘があったとおり、そのとおり集まりづらいというのが現状でございます。選挙前に広報のほうでも募集しますということでお声がけをさせていただきながら、毎回応募していただいている方も実際いらっしゃいます。ただ、全員間に合っているのかというと、そういうわけではございませんので、あとは正直、明推協の方々とかにもお声がけしながら、地域の方から誰かいませんかということで、何とか立会人のほうをお願いしている状況です。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） そこで私、若い人にとということで、18歳になったら18歳の学生みたいなのもいいのではないかなと思うのですけれども、そこはどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原総務課長補佐。

○総務課長補佐（藤原和久君） お答えいたします。

そのとおりでございますので、実際若い方も、20代の方も広報を見て来ましたという方もいらっしゃいますので、そういうふうな方々から口コミで広めてもらいたいと思いますし、何か機会があれば、選挙管理委員会のほうでも周知を図ってまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） そういうふうな周知もあるし、学校に直接言ってもいいような気がするのです、高校とか、18歳になったらとかと、そういうふうにして、集まらなくてもそういうPRというのを広くしてもらえればいいと思いますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原総務課長補佐。

○総務課長補佐（藤原和久君） お答えいたします。

ご提言ありがとうございます。学校のほうにというのが現実的に、検討はさせていただきたいと思いますが、正直高校生となってくると、保護者の方々のお話とか、ご説明させていただかなければならないのかなと思っていましたので、そこら辺も含めまして、今後検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようですので、ただちょうど1時間くらいたちましたので、ここで休憩を取りたいと思います。

再開を2時40分といたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時40分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

次に、9款消防費、質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 事前質問表で23ページのナンバー119番の災害対策事業の消耗品の内訳ということで、令和4年度は増額していただいて大変にいいことだと思うのですが、新型コロナウイルスの感染症対策の避難所開設のための消耗品ということで、段ボールベッドとか、実際のところ、やっぱり消耗品ということは、未使用であったとしても、何年かしたら更新しないといけないというようなものなのではないでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

段ボールベッドの消費期限といえますか、これはメーカーのほうにも確認したところ、特に期限はないというふうに聞いております。ただし、紙製ですので、使っているうちに劣化したりとか、あるいは保管の状態が悪くてかびてしまったりとか、そういった場合は使えませんと聞いておりますので、その分の整備を含めたところの調達でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 関連なのですが、こういう消耗品をそろえて、今の矢巾町の体制で何人ぐらいの避難の方の受入れが可能なのかお聞きしたいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

そもそも矢巾町が令和3年度から備蓄品等を調達いたしました、それは過去の災害の実数、例えば平成25年8月の豪雨災害、これにつきましては、約360名ほどの方々が何らかの被

災に遭ったというふうに聞いております。ですから、その数値を一応実数と捉えまして、そのぐらいの人数は収容できるような備蓄品を整備しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 私も同じところなのですけれども、やっぱり災害になると、トイレが一番大変かなと思って、自動ラップ式トイレというものがどんな形のトイレで、そして1台当たり幾らぐらいするものなのか、お聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

ラップポン・エールというものを調達する予定としておりますが、値段につきましては、16基調達するようにしております。1基約18万円というところでございます。これは、自動式でございまして、座って用を足した後にボタンを押せば自動的にラップで包んでくれて、臭いも衛生上もよいというところから導入を考えたところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 105ページの消防施設整備負担金、これ関連して事前質問の115番で高規格救急自動車償還のということですのでけれども、この高規格救急自動車の利用状況、活用状況はどうなっているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） 高規格救急自動車につきましてはですが、稼働状況でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） 少々お待ちください。今年度の救急車の稼働でございまして、合計962件出動ということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） その962件の中で、どのような利用というか、活用が多いのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋総務課係長。

○総務課係長（高橋亮介君） ただいまの昆委員の質問にお答えいたします。

962件ばかりなのですが、まず医大への転院搬送が、消防無線機入れての感覚的な部分も入るのですけれども、これはやはり医大が来てからというのは、増えている部分がございます。あとは、コロナ前に比べて、印象の部分も大きいのですけれども、やはり人が活動して、実は救急件数は減っています。コロナ前に比べて人の移動が少なくなってくると、やはり事故とか病気のリスクというのも当然に下がってきますので、そこで一定程度、通常多いのは、やはり高齢の方になればなるほど病気であるとか、この時期であれば朝方かかるとかがやっぱり多いのです。そういったところが多い、ご想像のとおりだとは思いますが、そこに矢巾町独特の地域的要因的な部分として、医大の転院搬送が少し重なっているのかなと思っております。

高規格になりましたので、救命率は当然に向上しており、あとは対ウイルス性といいますか、ほとんど除菌性能についても導入したときに内覧をやったのですけれども、東京消防庁で採用されている新しい除菌システムなんかも入れたりもしておりますので、そういったところで能力が上がっているというところがございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 105ページの非常備消防についてお伺いします。

消防団の処遇改善として報酬等の引上げをするという説明がありましたけれども、内容についてお伺いいたします。例えば火事や災害への出動は分かりますが、消防演習等で朝早く会社へ出勤する前から練習して出勤して、さらに戻ってきてから夜、消防演習のための活動をしている姿とか、それから火事、火災があるときには広報活動と、再三実施しているようでございます。そういうときにもこの手当があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

処遇改善としまして、報酬面、改善するわけでございますが、特に実際の非常時の対応、あと訓練等での非常時への対応というところで、消防演習、あとその他火災広報と、それにつきましても非有事の際の手当、それを支給する予定としております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 108ページの災害対策事業費の中で、先日要配慮者用の避難所開設運営訓練というのを行ったと思うのですけれども、私もウェブ上で参加させていただきましたけれども、これは総務課に質問していいのかどうか、福祉課であれば、後で総括で質問しますけれども、この個別支援計画というのが立てられると思うのですけれども、この要支援者全員にこれは作っているというふうな、福祉課のほうでは言っていましたけれども、訓練というのはどうなっているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） 避難行動要支援者の訓練に関してですが、名簿登録された方につきましては、誰が、どういった組織が避難行動支援するのかというのが個別避難計画のほうで定められております。ただ、これ定められておりますが、実際的な避難訓練等までは至っていないことでありまして、その皮切りとして先日要配慮者用、医療的ケア児を対象とした避難所の開設ですが、これをお見せした上で4年度から実際的に避難支援、避難訓練等を行う予定としております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） さっき言った自動ラップトイレなんかもすばらしいもので、お金もかかるかもしれないけれども、その避難所というのに安心して行けると思うので、ぜひそういう方たちというか、医療ケア児を含めて、そういう人たちが安心できるように避難訓練を含めてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 答弁はよろしいですね。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） もう一点お伺いしたいのですけれども、総務で研修したときに、その倉庫の中に食料の備蓄がかなりあったような気がしています。あれは、賞味期限が切れた場合、どのように処分しているのかと。

それからもう一つ、現在矢巾町では企業数社と災害協定書を締結しております。これ締結しているのは、どういうところ、何社ぐらいあるのか、もし分かればお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） 質問にお答えさせていただきます。

まず、1つ目の食料等の備蓄でございますが、これは消費期限が切れてから廃棄等するのではなくて、切れる前に訓練等、あるいはローリングストックで逐次新しいものに替えていきますので、その賞味期限が近くなったものについては、社会福祉協議会、福祉課等でやっていますフードドライブ等で活用させていきたいというふうに考えております。

また、災害協定のほうでございますが、飲物あるいは食料等の生活必需物資につきましては、現在11か所と矢巾町、協定を結んでおります。そういったところの協定も活用した上で、しっかり連携体制を取りながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 今食料備蓄の話ありましたけれども、これから災害時訓練を行うに当たって、各地区で、以前私のほうの行政区でもやったことがあるのですけれども、その備蓄をいただいて、どういうものかというのを作って食べたりしたことがあるのです。それから、昔のまきで炊く釜、ああいうのなんかもみんなで、若い人たち、今私さえも忘れてしまって、うまく炊けない場合があるのですけれども、ああいうのも訓練の中にこれから入れていただければと思いますし、その備蓄もそのときにできるだけ使っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。回答はいいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしく願いいたします。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に10款教育費は、教育施設整備基金積立事業であります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、次に12款公債費、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、次に13款諸支出金、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、次に14款予備費、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで一般会計予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 質疑がないようなので、これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2回までとします。なお、質疑に当たりましては、会計及び明細書のページをお知らせ願いますとともに、先ほど言ったとおり、事前質問の番号をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 町税の関係でお聞きをしますが、矢巾町の企業は、一部上場あまりないのですが、コカ・コーラが去年というか、昨年撤退といいますか、移転をしたわけですが、今度その後にプロロジスという企業が入ってくるということで30日が着工となっていますが、この税収に対する影響というのは、どの程度というふうに捉えているのか、そこ1点だけお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田税務課長補佐。

○税務課長補佐兼係長（鎌田順子君） お答えいたします。

法人税の当初予算での見込みにつきましては、企業規模の大きい法人ということで、例年ベースで考えております。プラマイゼロというところですが。実際のところ、そちらの企業さんの資本額、それから従業員数、そういうところを見て、何号法人かという最終的なところが出てきますので、その辺りを含めまして、予算としては、例年どおりの件数で計上しております。

詳細につきましては、実際にこちらのほうにいらして、どういうふうな企業状況になるかというところを見させていただいてからの判断になると考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 例年どおりということなのですが、実際移転したコカ・コーラの影響というのは、ほとんどないというふうに捉えているのか、その辺のことだけでいいですので、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田税務課長補佐。

○税務課長補佐兼係長（鎌田順子君） お答えいたします。

移転されましたコカ・コーラさんにつきましては、本社機能ということで、言うとし訳ございませんが、従業員数がすごく多かったとか、そういうところでもちょっとありませんでしたので、そういう意味で、今度いらっしゃるところも含めて大きく影響は出ないというふうに考えております。そのため大きく影響の出ない予算というふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 2点あるのですけれども……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 1点ずつお願いします。

○（川村よし子委員） ページ数で15ページ、固定資産税の滞納件数と滞納の主な理由ということで質問させていただいて、回答がなされているのですけれども、滞納件数が多いわけですから、固定資産税、土地、家屋の固定資産税だと思うのですけれども、そういう中で、年齢構成とか、そういうのは把握されているのでしょうか。

それから、固定資産税と、それから介護とか国保のところで滞納しているのかどうか、そういうダブリというのですか、そういうのはどのように把握しているか、お伺いしたいのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田税務課長補佐。

○税務課長補佐兼係長（鎌田順子君） お答えいたします。

固定資産税の直接の滞納されている方と、その方に介護、その他の付随した滞納があるかという件について、細かく人数とかを今この場で取っているということではないのですが、全般的にこれだけ滞納しているという方はほぼなくて、どれか一つ滞納している方というのは、全体的に滞っているという方が多いという傾向がございます。

長期にわたっている方も何人かいらっしゃいますので、そういう方につきましても、極力、要するに税金、本税と、それから延滞金分というふうにどんどん膨らんでまいりますので、延滞金が膨らむ前に、できるだけ解消できるように本税のほうの収納には特に力を入れて対応しているところでございます。必要でしたら件数を取りますが、傾向としてそういう傾向はあるということで回答とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 2回目ですから、あれですね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 2回というのは、2問ですから。同じのであれば。

○（川村よし子委員） 同じなのですから、ちょっと調べてほしいということかなと私は思っているのですけれども、ちょっと私の友人でたまたまトコタウン周辺の開発ですごく財産があったわけですから、固定資産税が何年後から大変で、納められなかったと、そういう事例があるのですけれども、矢巾町でも今後こういうふうに関係が進むことによって、そういう方が出てくるのではないかなと思うのですけれども、どうなのかなと思ひながら。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 見込みですから、それはちょっとここでは答えられないと思いますし、もしもさっき言ったとおりの資料が欲しいのであれば、税務課さんのほ

うでは用意すると言っていますので、正直言って、税務課さん、私の名簿では3名名簿になっておりますが、2人バツになっておりますので、ぜひそういう部分であれば、税務課のほうに聞いていただければと思います。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） どなたかの事前質問の中で、庁内のデジタル化というか、事前質問の回答の中の62、ページ数で51です。庁内情報システムの中で、委託先、こういう感じで盛岡市が多いのですけれども、その上の61ページとかもどのようになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 61番でしょう、61番の電子計算業務運営事業。

○（川村よし子委員） そうですね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 使用料。

○（川村よし子委員） はい、61番。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 委託料の、これも盛岡市のほうが多いかという質問ですか。

○（川村よし子委員） はい。どういう状況……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 矢巾町でやっているところがないのではないの。
菅原企画財政課係長。

○企画財政課係長（菅原保之君） お答えいたします。

賃貸借のところでもよろしかったですか。

（「はい」の声あり）

○企画財政課係長（菅原保之君） 賃貸借につきましては、リース会社との契約になっていましたので、県内ではそういった業者は今、我々が契約しているところはありません。

以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員） 44ページの財産管理費の中で、一番下の委託料の中で、町有地草刈業務委託料65となっておりますけれども、この場所と面積を教えてくださいたいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋総務課係長。

○総務課係長（高橋亮介君） すみません、ちょっと資料を開きますので、お待ちいただければと思います。すみません。ゆうゆう広場です。ゆうゆう広場なので、大体1から2ヘクタールだと思いますが、それと旧矢中跡地草刈りなので、ここのかっこうグラウンドの北側の部分、今グリーンに見えているところの部分、ここが約3ヘクタールほどですので、その半分1.5ヘクタールほど。あとは、風張住宅の隣の町有地のところ、その他細かいところありますけれども、箇所箇所の部分で必要に応じてというところで大体なっているところがございます。面積的には、おおむね、細かいところはちょっと寄せ集めないという部分ありますけれども、3ヘクタール以上になるかと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

吉田委員。

○（吉田喜博委員） もう一つお願いします。

婚活の中で30歳、29歳か、39歳か、これが男女両名とも39歳以下であれば大丈夫なのか、それとも39歳以下と、あとは59歳以下とか、そういうのではどうなのか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政課係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

年齢につきましては、世帯、いわゆる旦那様、奥様、両方39歳以下というふうな要件となっております。

以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 男女平等だから。

その他。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 消防のドローンの件でちょっと確認したいのですが、このドローンは、これから何点かお聞きしたいのは、消防ドローンになっていますけれども、これは役場のドローンと消防ドローンというのは、まず違うのか、同じなのか、それが一つと。

それから、ドローンというのは、航空法で登録していなくてはいけないのです。その登録料は、この中に入っているのかどうか。

それから、ドローンのここに講習負担金というのがあるのですけれども、これが免許取得の講習の負担なのか。これは、なぜ聞くかというと、農業用ドローンというのは、大体1人30万円ぐらいかかるのです。今大分ドローンの免許の取得者が増えてきていますので、まあ

いいや、それは次に聞きます。まずそこまで。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

ドローンにつきましては、役場管理のものと消防団管理のものがございまして、それぞれ幾つかの種類がございしますが、同等のレベルのやつを同等数保有しているところでございます。

なお、ドローンの講習に係る費用等でございますが、新たに資格を取得するという費用につきましては、令和4年度については見送ってございます。ただし、登録あるいは資格の更新に係る費用につきましては、計上しているというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） ちょっと関連でもう一回聞きますけれども、役場と消防が別なのであれば、それぞれ何基ずつあるのかということと、あと免許の取得が何人ぐらいそれぞれ取られているのか。あと、さっき言った農業用ドローンの免許取得者が多くなっているのです。だから、そういうのを活用するというか、その人たちを連れてきて、多分ちょっと講習プラスすれば使えるのだと思うのです、ゼロからやらなくても。そういうような予定があるのかどうか、ちょっと確認します。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原企画財政課係長。

○企画財政課係長（菅原保之君） お答えいたします。

役場のドローンにつきましては、今年度までは企画財政課のほうにありましたが、所管替えて来年度から防災安全室のほうに移ります。機体につきましては、2機ございます。ファントムというやつとマビックという2台があります。役場職員の有資格者につきましては、今年度で4名になってございました。1回の資格、2日間で取るのですけれども、大体25万円くらいかなと思っております。さらに、免許代というかが、恐らく1万数千円かかります。2年か3年で1回更新があるという形になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 消防のほうも同じなのかな。

大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） 質問に答えさせていただきます。

消防団が保有しているドローンにつきましては、全部で3機でございます。先ほど係長か

らもご説明があったとおり、ファントム、マビック等の機種でございます。

なお、消防団の資格保有者につきましては、すみません、ちょっと今数字がございませんで、消防団で資格保有者は8名となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） この農業用ドローンと併用するかは、総括でもう一回、いいですか。

高橋総務課係長。

○総務課係長（高橋亮介君） ただいまの藤原委員の質問にお答えいたします。

農業ドローンとの免許の併用の件だったのですけれども、確かに、実はこれ団で取得したときの事務の担当でございましたので、そのときに検討したのですが、費用的には、すみません、免許の種別が異なる、所管が異なるような話で、実は費用圧縮効果、そのときは出すことはできませんでした。ただ、あとは扱う機体が違ってくるので、少しその点においても難しい面があるかなとはあったのですが、ただ団のほうにはそのとき持っている方、どれくらいいますというリサーチを1度やっておりますして、農業用の方、操縦はできなくても、やっぱりドローンの動きが分かっている方が水先案内人的に近くにいたのを、農薬散布を見ていただけると分かると思うのですが、田のくろの反対側にいて、こっちこっちとかやってくれる人、ああいう方がいるだけで、私もライセンス取らせてもらっていましたが、やっぱり安心感が違います。そういったところで裾野を広げる意味と、あとは機材の特性を、ドローンという特殊な、我々人間、地に足をつけて住んでいます。今度は鳥の目ですから、そういったのの感覚を持っている方、多ければ多いほど安全運行、有利な運行ができますので、そういった意味で農業用のライセンスの方も団としては押さえているところでございますので、そういうふうな運用となっておりますので、説明とさせていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） ドローンは、それこそ我々の法人のところも来年1機入れるのですけれども、これからどんどん増えていきますから、だから逆に言えば、ドローンの事故的なようなやつも、これからいろいろ想定されますので、少しその辺も含みながら、免許もあり、機体もあり、いろいろ航空法もありと、こういう条件がいろいろありますので、それを念頭に置きながら今後の対応をして、少し検討してほしいなというふうに思います。暖かくなれば、この辺飛んで歩きますから、よろしくどうぞ。

もう一点、これは別な話になると思うのですけれども、108ページに災害ボランティア保険負担というのが3万6,000円あります。これは、災害ボランティアというのは、どこまでの範囲を災害ボランティアと呼んでいるのか。消防団とか、防災士とか、いろいろいると思うのですけれども、そここのところをちょっと教えてください。分からなければ、後で。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっと今調べていますので、調べた後にまた答弁をもらいますから。その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　一般会計予算書の136ページ職員の採用と退職についてお伺いします。

採用について、今役場の正職員、またそれ以外の方も結構キャリアを踏んでいる方が多くて頼もしいなと思っております。正職員の場合のキャリアを踏んでいけば、何歳ぐらいまで採用されているのか、年は大体でいいです。

それから、今回この資料を見れば、退職のほうも8名見込みという形ではありますが、逆にこの8名はあれですか、定年退職だと思うのですが、定年退職前、60歳を待たずに退職される方、もし分かる範囲であれば、教えていただきたいなと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　白澤総務課係長。

○総務課係長（白澤知加子君）　ただいまの質問にお答えいたします。

まず、1点目の採用の年齢上限でございますけれども、昨年度行いまして、今年度5月に採用となった職員については、年齢上限を40歳としている職種もございます。

そのほかの質問でございますが、給与明細書の136ページの退職の人数のことでございますけれども、まずこちらに記載しておりますのは、一般会計で退職する人数でございます。こちらの8名につきましては、2名が定年退職となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　2名が定年退職ということは、6名はその前に、キャリア挑戦とかされるので退職されるという解釈でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　白澤総務課係長。

○総務課係長（白澤知加子君）　ただいまの質問にお答えいたします。

6名につきましては、定年退職を待たず退職する職員の人数でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 106ページ、9款消防費の令和3年度に女性消防防災士育成業務委託料とありましたが、これ岩手県消防団員確保対策費補助金から10名の養成をする予定ということでしたが、今年はなくなっていますけれども、10名全部やりまして、今年、今後どうなるか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えします。

女性消防団の方も、また令和4年度新たに募集するわけですが、その募集で入られた方につきましては、引き続き育成を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） それでは、この補助金、また今度立てるわけですね、こっちのほうに。はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、ちょっと3万6,000円のほう。

（「後刻お願いします」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） では、後刻に、ちょっと3万6,000円の部分がなかなか難しいみたいなので、後刻といたします。

これで総務分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会とします。

なお、明日10日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本会議場に参集されますようお願いいたします。本日は大変ご苦労さまでした。

午後 3時14分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第4号）

令和4年3月10日（木）午後1時30分開議

議事日程

第1 予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	廣田清実	委員			
	吉田喜博	委員		藤原梅昭	委員
	長谷川和男	委員		川村よし子	委員
	山崎道夫	委員		高橋七郎	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（10名）

藤原信悦	委員	小笠原佳子	委員
谷上知子	委員	村松信一	委員
高橋安子	委員	水本淳一	委員
赤丸秀雄	委員	昆秀一	委員
小川文子	委員	廣田光男	委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

産業観光課 係長	宮麗子君	産業観光課 係長	照井和歌子君
産業観光課 係長	佐藤寿信君	産業観光課 係長	阿部麻美君

道路住宅課長
補佐兼係長
道路住宅課
係 長
上下水道課長
補佐兼係長
上下水道課
係 長

藤原 淳也 君
阿部 幸司 君
村井 秀吉 君
照井 義秀 君

道路住宅課
まちづくり
推進室長補佐
道路住宅課
係 長
上下水道課
係 長

川村 学 君
菅原 信人 君
菅原 佑紀 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 野中 伸悦 君

議会事務局長
補 佐
川村 清一 君

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者ですが、コロナ禍でありますので、分科会については傍聴を許可しないことといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可しないことといたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会します。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております。

委員の皆さんにお願いします。さきの全員協議会で示したとおり、分科会の質疑については、実績や予算の根拠となる数字の確認、制度の内容についての質疑をお願いいたします。事業の考え方や政策の方向性など、町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにするのは、総括質疑をお願いいたします。

また、答弁のほうも、昨日もありましたけれども、答えられない部分に関しては、そういう部分ではっきり言っていただければ、委員の皆さんも優しいですから、よろしく願いいたします。

答弁の保留について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昨日後刻となっております質問に対して報告が来ておりますので、局長のほうからよろしく願いいたします。

○議会事務局長（野中伸悦君） それでは、昨日総務分科会で答弁保留になっておりました案件について説明いたします。

質問は、災害ボランティア保険負担金についての内容ということで質問がありました。これの答弁でございますが、回答でございますが、災害時に矢巾町職員退職の会からの活動支

援者50人分の災害ボランティア保険に係る負担金であり、1人当たり710円掛ける50人を計上しているものでありますということでございましたので、よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

日程第1 予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、令和4年度一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、産業観光課、道路住宅課、上下水道課及び農業委員会の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算については、上下水道課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に沿って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページをお知らせ願ひます。それから、事前質問の場合は、ナンバーをお願ひいたします。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、2款地方譲与税、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、18款繰入金及び20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 13款6目です。22ページの矢巾町駐車場使用料について質問いたします。駅西駐車場使用料334万円の見込みを計上しているが、歳出で101ページの矢巾町駐車場維持管理事業を見ると612万5,000円となっておりますが、要は歳出の状態が大きいわけですが、質問事項17で回答をして、事前質問であるように、確かにコロナで利用の台数が減少していることは理解しておりますが、しかしながらサービス施設としての枠を超えつつあるのではないかと考えます。使用料が一番多い年度はいつであったか、金額は幾らであったか。また、駐車場区画数に対する令和2年度の時間貸し、月ぎめ等の利用率は幾らか。それと、月ぎめの待機者は夏と冬で違うと思うが、いずれにしる何人ぐらいが待機している状態であったのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） お答えいたします。

3点ほどご質問いただいたと認識しておりますが、まず初めに、使用料が一番多い年度ということでございますが、平成27年度でございました。633万5,480円の収入がございました。

次に、令和2年度における駐車区画数に対する利用率でございますが、まず1つ目、時間貸しにつきましては40.53%、それから月ぎめにつきましては41.83%となっております。

次に、月ぎめ駐車場に対する利用の待機者のご質問でございますが、昨年中でございますが、10月でございますが、1名待機者、いわゆるキャンセル待ちがございましたが、日にちを置かず利用に結びついたということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 今の回答では、多い年度からすると、令和4年度予算は金額的に2分の1と、かなり差があるが、広報活動など利用台数を増やす工夫など行っているのか、お伺いします。このような利用率で予算も歳出が多くなっていることから、駅西の駐車場の在り方について、今後精査する必要があると思われるが、これは総括でもお伺いしたいとは思っておりますが、できれば回答をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） お答えいたします。

駐車場の利用率を増やす取組というご質問、ありがとうございます。駅西駐車場でございますが、平成21年4月からオープンということで、利用実績を見ましたところ、平成27年、

先ほど申し上げましたが、平成27年度までは増加してございましたが、翌年平成28年度から実は減少に転じているという結果でございます。まず、一つの要因としては、駅東口に民間の駐車場が、実は平成28年4月にオープンしておりまして、それに伴う減少ではないかと、このように当局では考えております。

ちなみにですが、平成27年度と平成28年度を比べた比較台数ですが、3,000台ほど減少しておりました。ご指摘いただきました利用率向上の取組につきましては、一番まず、最近やっておらなかったという点反省しまして、広報やはば、それから町のホームページ、駐車場を管理しておりますやはば一くの指定管理者に対しまして、やはば一くのホームページ等で広く利用の案内をさせていただきたいと考えております。

あともう一つは、予算のご可決後になるわけでございますが、矢幅駅の多目的ホールの改修を見込んでおりますので、そちらの事業とタイアップしながら駐車場と駅、そして東西をつなぐ何か方法がないか検討したいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 私も駅西の駐車場、これは駅舎と同時に公共機関を利用して矢幅駅を利用させていただきたいということで理解しておったのですが、大型のスーパーも、また駅前のほうにも駐車場、その他区画整理が終わってからの周辺の駐車場もできて、この利用が少なくなってきたというのは理解しておりますが、今後このことについては、十分なる検討をして利活用できるような方向でお願いしたいと。これは、答弁要りません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で同じ22ページの13款の1の6目です。町営住宅のことなのですけれども、回答をいただきましたけれども、倍率のことなのですけれども、この回答の中でも森が丘住宅が5倍とか、明堂住宅が3倍というような、比較的新しいところが倍率が高いようなのですけれども、若い世代の入居の方々というのは、どのようになっているのか、それは調べているでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君） ただいまの質問にお答えいたします。

やはり委員さんご指摘のとおり、森が丘住宅、明堂住宅については、募集をかけるのかな

り、5倍、4倍ということで倍率が高くなっております。その中には、やはり若い子育て世帯、ひとり親世帯、募集に来るのですけれども、抽せんになってしまうので、どうしてもその方優先というような入居にはならず、やはり高齢者の独り世帯が入居されるようなケースもございます。

また、三堤住宅なのですけれども、今年度につきましては、倍率はそんなに高くなかったのですけれども、そこを狙ってというわけではないのですけれども、若い子育て世帯が入るというような状況になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） これは、町営住宅のことなので、マスタープランとかもあるのですけれども、やはり倍率が高いということは、多分ずっとあったと思うのですけれども、新しい町営住宅のことはあれですけれども、7年後というような形なのですけれども、今後そういう町営住宅についての若い人たちの入居というか、援助とか、そういうのは何か考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、それは総括のほうに、方向性ですから。

○（川村よし子委員） 分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 20ページの12の1の3農林水産業費負担金の件なのですが、これは昨年度310万円、今年度88万2,000円ということで、これ下がっているのの意味と、支出は308万円になっているのです。ここの何か整合性というか、何か変わったのかな、システムが、そこをちょっと確認したいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君） いきいき農村基盤整備事業の、こちらについては88万2,000円ということで分担金になります。今委員お話しのとおり、事業費としては308万7,000円というところの中で補助金として、ここは分担金の部分なのですが、補助金として220万5,000円のほうが別に出てまいりまして、そこの分の負担分というところになります。今回の部分の中身については、暗渠排水と湧水処理の事業の分になるのですけれども、前年度予算額と変わった部分というところがございますけれども、こちらいきいき農村基盤整備事業、県単事業に切り替わったタイミングで農事組合法人ですとか、個人の法人さんについては、県から

の直接補助事業ということで、矢巾町の予算を通らずに実施可能となっております、それから行った部分もございまして、予算額としては、比較で見た場合、少額になってございまして、昨年度予算執行時に前倒しで昨年度の予算でやった地区もあるというところでこういった令和4年度当初の予算計上となっているところです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他、歳入。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 28ページの4目2節の農業振興費補助金のいわてニューファーマー支援事業費補助金、これ何の事業なのか、これをお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君） お答えします。

いわてニューファーマー支援事業費補助金ということで、新規就農者の助成事業に対する補助金でございます。歳出のほうになりますと、85ページの上段の担い手育成事業の中に新規就農者関係の助成事業が出て参るのですが、農業次世代人材投資資金ですとか、こういった部分に当たっていく事業になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他歳入ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 回答書の20番、21番のことなのですが、児童手当交付金、それから児童福祉施設費負担金、これは保育所とかも含めてだと思っておりますけれども、それが減額になっているのですけれども、少子化のために、この減額になっているという回答なのですけれども、今後……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 子ども課ですよ、明日です。

○（川村よし子委員） すみません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ゆっくりでいいですから、手を挙げる前に整理してお願いします。

その他歳入ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 歳入はないようなので、次に、歳出に入ります。

歳出は、2款総務費は、6目企画費、企画総務事業ふるさと矢巾会運営費補助金、空き家対策事業、9目不動盛岡線等花壇整備についてであります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、次に移ります。次は、3款民生費、国民保養センター管理運営事業についてであります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、次に移ります。

4款衛生費は、水道事業会計繰出事業及び浄化槽設置整備事業についてであります。質疑ございませんか。

山崎委員。

○(山崎道夫委員) 浄化槽の関係で聞いておきますが、まだまだ浄化槽設置の全体の数は、かなり残っているだろうというふうに思いますが、今の補助事業としてどの程度年間設置しているのでしょうか。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 照井上下水道課係長。

○上下水道課係長(照井義秀君) ただいまの質問にお答えいたします。

浄化槽設置整備事業ですけれども、年間の予算としては、年に4基を計画しております。実績といたしましては、おおむね4基、令和3年度実績ですと3基設置してありますので、おおむね4基の設置がずっと続いている状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 山崎委員。

○(山崎道夫委員) このペースでいくと、計画が達成できるというのは、まだまだ時間がかかることになると思いますけれども、何年ぐらいを見ているのでしょうか。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 照井上下水道課係長。

○上下水道課係長(照井義秀君) ただいまの質問にお答えいたします。

現在手元にある資料ですと、まだ浄化槽の整備が終わっていない世帯数でいきますと、134世帯ございますので、年間4基でやっていくと、まだまだ年数がかかるわけですけれども、なかなか整備に意欲的ではない方もいらっしゃいますし、家の建て替えとか、そういったものに合わせて浄化槽とか下水道整備したいという方もいらっしゃいますので、少しずつでも水洗化率を上げていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に5款労働費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次、6款農林水産業費、質疑ございませんか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） ページ数で86ページ、3目の農業振興費の矢巾町鳥獣被害防止対策協議会負担金についてですけれども、850万円ということで、これは令和3年度の予算ではなかったことなのですけれども、事業をされて今度またということなので、850万円の内訳についてお伺いしたいと思います。

また、これについて、85ページの同じ文言の協議会負担金という、一文字も変わらずあったので、あれと思ったけれども、やはり一文字ぐらいどこか違うように書いていればのみ込めるのですけれども、その辺のところをお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずもって名称が全く同じとなってしまったことに対しまして、ちょっと内容を分かりかねる部分があったことに対して、申し訳ございませんでした。

まずは、86ページの850万円の協議会の負担金でございますけれども、こちらにつきましては、今年度熊やイノシシの農作物被害が多かったことから、電気柵の補助事業を検討してございます。電気柵の補助事業をこちらの協議会のほうで行うことによって、町から負担金を支出するものでございます。

計画といたしましては、個人の方に個別に上限額を設けて2分の1補助を検討しておるところでございますけれども、不動中山間地域、こちら岩清水、館前、和味の山沿いにつきましては、こちらの中山間地域で山沿いに電気柵を設置したいというようなお話も頂戴しておりますので、電気柵補助事業の内容につきましては、地域の皆様方と協議を行いながら検討してまいりたいと思っております。

それから、前のページの85ページの負担金55万円につきましては、内訳としては5万円が前年度から引き続きの例年の負担金5万円となっており、増額となった50万円につきましては、猟友会の会員の方も減少してきていることでもございまして、新たに狩猟免許を取る際の補助事業として、こちらの協議会で補助事業を行いたいと思っております、そちらの新規のハンター補助金ということで、上限額50万円の5人分ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 今のありがとうございました。

同じくページ数では87ページの経営体育成支援事業補助金361万2,000円の予算ということで、昨年とほぼ同額、12万円ほど多いですけれども、これはやはり農業担い手応援事業補助というふうに理解しておりますが、私の今質問するところは、県が国との連携で就農支援策を令和4年度新規就農者に対して強化することを打ち出して、49歳以下の新規就農者に対して、機械や施設などの新規投資の負担を減らすため、最大1,000万円の支援をすると打ち出して、県も国もそのことになっているのですけれども、県は4分の1、国は2分の1の負担補助、町はこれをどのように生かして推進していくのか、ちょっとそこを教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君） お答えをいたします。

まず、87ページの経営体育成支援事業及びやはり農業担い手応援事業につきましては、それぞれ国、県の補助事業が経営体育成支援事業でございますし、やはり農業担い手応援事業につきましては、町単独の機械等の補助事業になってございます。その上で、今お話しいただいた新規就農者の国のほうで新たに打ち出した事業でございますが、こちらにつきましては、予算上は85ページの右上、経営構造対策事業のうち担い手育成事業の新規就農育成総合対策事業交付金150万円のところが該当になってくるところでございます。

実は、こちらについては、国、県連携しながら新たな事業を行うということで大変注目させていただいているところですが、先日県のほうで行われました担当者会議におきましても、まだ具体的な要綱、要領、落ちてきていないところではございます。その上で、国のほうの事業の概要というところで我々のほうで把握している部分を少しお話しさせていただいた上

で、矢巾町としてどう取り組んでいくかというところをお話ししたいと思うのですが、今お話にあった経営開始への支援ということで、経営開始時に49歳以下の認定新規就農者さんに対して、開始資金として最大1,000万円支援するというところで出ているところでございます。今こちらについては、公庫、無利子融資の上、その償還金を助成するような形を取るような話が流れてきているところでして、形状が通常の補助事業のような形になるのか、そういった償還を補填していくような形になるのか、ちょっと分かりかねるところでして、予算上は、その辺については、よく詳細が出た上で、もし補正が必要であれば、補正を取りながら進めていきたいなというところでございます。

いずれにせよ新たな事業ということで、最大限活用しながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 大型な事業に係ることだと思しますので、これからの農業、厳しいながらも、やはり新たなことを考えていく人たちに対して応援を、ぜひ町の行政としても応援していただけるようお願いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 答弁はいいですね。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 事前質問の19ページの91番、特用林産施設等体制整備事業補助金、これは明細ちゃんと詳しく書いてもらったのですがけれども、生産者が9名ということで、令和元年から令和3年まで同じなのですがけれども、生産量が減ってきているということと、もう一つ、ほだ木がすごく高くなってきているという話をお聞きしまして、それ生産者のほうから、今予算が1,560万円余ほど見ているのですがけれども、それに対してもう少し足してほしいとかという話があるのですかがまず1点と。

それから、数量が減ってきていますので、その値段が安くなっているという話を聞いていましたけれども、そこら辺がもうちょっと何とかしてほしいということも言われているのか、その2点についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

特用林産の關係の補助金の増額希望があるかどうかということですがけれども、現在の段階では、令和4年度の当初予算に要望したとおりの金額でございまして、特に増額の希望とい

うのは出てございません。

それから、生産高のほうがちよっと令和3年度見込みですけれども、減っているところがございますけれども、こちらにつきましては、生産者の方9名ということで記載になっておりますけれども、令和3年度組合としては9名なのですが、お一人の方がちよっと体調不良でお休みになっているということで、生産高のほうもちよっと減額になってくる見込みとなっております。

それから、値段が安くなってきているというところがございますけれども、そちらにつきましても、今のところは組合さんのほうから特に要望等は出ていないところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） 町としてPR事業とか何とか、キノコの方々は一生懸命やっているようなのですけれども、町としての応援か何かやっていますか、その点についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） PR事業につきましてですけれども、令和3年度、それから令和2年度もコロナの関係でちよっと試食販売とか実施できておりませんで、盛岡地方のしいたけ協議会というのもあるのですけれども、そちらのほうでも試食を伴う販売、PRというのができておらない状況でございますけれども、試食ではなく、ペッパー君というお人形を使った対面販売ではない方法でのPR等も検討してございましたので、試食を伴わないPR事業というのを来年度も検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） さっき鳥獣駆除事業について話ありましたけれども、ハンターが足りなくなっているということで増員しなければいけないような状況だと思うのですけれども、今何名いて、それを何名に増やそうとしているのか、そのところをまず確認したいと思えます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） お答えいたします。

現在猟友会のメンバーが22名となっております。22名なのですけれども、やはり高齢化のほうが進んできておまして、今現在で平均年齢が65歳というふうになってございます。令和4年度のハンター補助ということで5名分見込んでございますので、まずは来年度5名の増員ができればいいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 雫石町ではかなり増やして頑張っているようなのですけれども、女性も頑張っているのです、雫石町のところでは。その辺の、それこそジェンダーの話があるので、男女関係ないと思うのですけれども、その辺の女性も含めながら考えているかどうか、一つと。

それから、要は捕った後のその処分、これが一番大変だと思うのですけれども、何か盛岡広域圏でそれを処分できるような場所を造るとか、造らないとかという話をちょっと耳にしたことがあるのですけれども、その辺のところの話はあるのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） お答えいたします。

まずは、女性のハンターということで、もちろん来年度女性の方で免許を取りたいという方がいらっしゃいましたら、補助をしながら応援してまいりたいと思いますし、ちょっと今猟友会の名簿、手元にはございませんが、女性のハンターも矢巾町で今2人ほどいらしたかと思えます。

それから、捕獲した後の処分ということで、今現在盛岡広域の鳥獣被害対策協議会でジビエの加工処理施設のほうの設置が可能かどうかというところを検討してございます。こちらについては、ジビエなので、その後の加工して食肉にするとか、皮を再利用するですとか、そういった施設を盛岡広域で建設することが可能かどうかという研修会等を現在開いて検討しているところでございます。

捕った後の処分が大変だということで、来年度の、85ページの有害鳥獣駆除委託料というところがあるのですけれども、猟友会に対して委託している部分なのですが、そちらのほうをちょっと見直しまして、処分の費用まで見込むということで、昨年度より増額して計上させていただきます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） この駆除した、いわゆる有害鳥獣の埋葬というか、皮とか骨とか埋めるのですが、その場所は、今個人のいわゆる土地に埋めているようなのですが、これをまずちゃんと町有地みたいなものを用意して、そういう場所に捨てるという、埋めるという話も猟友会の間では話をしているというようなことも聞きましたけれども、まず1点は、それがどの程度見通しとしてあるのか。

それから、猟銃の2種免許、20万円から32万円かかるということで、これは銃の種類によって違うだろうというふうに思いますが、10万円の補助ということですから、今までからは前進しましたけれども、やっぱりその辺の手当がしっかりなされないと、なかなか猟友会の、いわゆる会員数も増えていかないということになるだろうというふうに思います。

雫石町は、やっぱり半額補助でやっているようです。20万円の場合は10万円、32万円の場合は16万円と、そういうふうな個々によって半額補助していると。それから、もう36人もいるそうなのですが、いわゆる新しい年度に5人から10人増える可能性があるという、特に若い女性が非常に興味を持っていると。

くくりわなの、その狩猟免許も結構免許を取るにはかかるというふうな話なのですが、そういったものもこれ技術として免許を持っていないとできないと思います。箱わなとかいろいろあるのですけれども、くくりわなが一番イノシシの場合はいいようなのです。ただ、くくりわなは足をぐっと締めるから、最後には猟銃で仕留めなければならないということもあって、わなの資格と猟銃の資格がなければ、これはいわゆる効果が出ないということで、やっぱりそういった両面の部分で検討していく必要があるだろうというふうに思います。

それから、雫石町は、私たち11月1日だかに行ったときは、50頭捕獲したと。矢巾町は、そのときは3頭イノシシ、熊は6頭だったと思いますけれども、捕獲しているということなのですが、矢巾町における捕獲も当然そうなのですが、電気柵、今度協議会を通じて電気柵の設置についても委託をするということなのですが、3段にしてようやく効果が出るというようなことなのです。だから、雫石町は、もう百十何キロめぐらしているのですけれども、上限が8万円でしたかで、農家負担も7万円ぐらいあるようなのですが、結局は荒らされると、例えば稲の場合は、1反歩荒らされると、その米はもう全部出荷できないと。3反歩荒らされると3反歩全部駄目になる。というのは、見た目はほとんど変わらないけれども、臭いが残るのだそうです、炊いたときに臭いがすると。だから、もうそれは農協としては受け入れないということなのです、矢巾町の場合、そこまでまだいっていないのですが、やがて増えてくるのは間違いないだろうと。

したがって、そういった電気柵の対策をしっかりとやっていかないと、当然リンゴとか、果樹なんかにも関わってきますけれども、増えてからでは、やっぱりどうしようもない、いわゆる物すごく多産系なものですから、イノシシは豚系統ですので、だから1回すんでしまえば、もうどんどん増えていくと。したがって、今やっぱりそこまでいっていないうちに手を打たないと、これはもう大変な状況になってきますので、例えば中山間地の直接支払交付金の活用とか、それぞれの地区でもいろいろ考えて、今度は手を挙げるようではありますが、計画するだろうとは思いますが、やっぱりそれをしっかりと町としても支えて、的確といいますか、適正といいますか、うまく指導していかないと、やっぱりイノシシ被害は防げないと思いますので、その辺しっかりとやってほしいということがありますので、その考え方をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 考え方でなくて、まず埋めるところと……

○（山崎道夫委員） 今の段階でどのぐらいの計画になっているか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 3つあったと思うのです。埋める場所の提供と、それから免許を取得するときの矢巾町の補助と、電気柵はどのぐらいの長さを見ているかという部分でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） お答えいたします。

まずは、1点目、駆除した後の埋葬する場所についてですけれども、猟友会のほうからも要望をいただいております、まだ検討中というところで、現在のところは見通しはまだ立っていないのですけれども、引き続き協議を行いまして、検討してまいりたいと思っております。

それから、免許の補助についてでございますけれども、私も昨年度雫石町さんのほうからいろいろ勉強させていただきました、狩猟免許取得の補助事業というのを聞きまして、今回予算のほうに計上させていただいたのですけれども、今現在は上限額10万円補助ということで予算のほうを計上したのですけれども、委員さんのほうからご指摘ありましたとおり、さらに30万円とか、取得に係るようなものがあつた場合にも半額補助ですとかできるように今後また勉強して検討させていただきたいと思っております。

電気柵についてですけれども、不動中山間地域においては、山沿いに岩清水、館前、和味で計画しております、山沿いに約7キロほどの電気柵というふう聞いてございます。そ

のほかにつきましては、すみません、個別の個人の方の圃場を囲うものに対して上限額、それこそ雫石町さんのような上限額8万円と、あと2ヘクタール以上ということで2人以上で組になってやる場合について、こちらについても検討しておりますけれども、ちょっと地域の方とお話ししていたときに、もしかして個人の圃場を囲うのではなく、不動の中山間地域のような形でやりたいというお話もちょっと区長さんのほうからもいただいたりもしていましたので、そちらの補助事業の内容につきましては、予算計上の段階では個別の圃場を検討して予算計上したのですが、これからまた地域の方とお話を重ねて、どういう形で電気柵を導入していったらいいかというのを検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 92番、この内容を書いてもらったのだけれども、ちょっと私に理解できないので、この内容をもうちょっと詳しくお知らせと、それ何組織を見込んでいるのか、この点についてお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） お答えいたします。

増額の理由でございますけれども、これまで取り組んでいる組織、それから事業に加えて、田んぼダム事業を行うと、その分が加算されますよということで、来年度の当初予算で増額を見込んでいるところでございます。

この田んぼダム実施が見込まれる組織ということで8組織を計上して予算計上をしてございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君） 田んぼダムのお話出ましたので、補足をさせていただきます。

田んぼダムの取組につきましては、議会のほうでも何度か取り上げていただいて進めているところでございます。8組織という形で今お話をさせていただきましたが、残念ながら、まだ明確に、その組織さんとどういうふうに進めていこうというレベル感のところまで進め

られているものではございません。ただ、事前アンケート等におきまして、積極的に協力いただけるという組織1組織、また町として進めていくのであれば、ぜひ協力したいという組織13組織意向をいただいておりますので、その上で、より効果の高いといいますか、特に岩崎川沿い、一番被害が大きかったところに一番効果的なところを上手に協力しながら進めていければなど思いながら対応しているところでございますので、よろしく願いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 今のに関連して、もう少しちょっと中身を確かめたいのですが、田の面積の5割が補助条件というのがあります。それで、この田んぼダムというふうな考え方は、湿田対策をまずやっているのです、田んぼは。どの時期にどういうふうにするかという、そういった要領が全く分からない状況です。今煙山が、たしかやっているのは2.6ヘクタールやっているのかな、今、煙山地区が。それがまず試験的にやられていると思いますけれども、例えばその湿田においての田んぼダム、20センチぐらい水を入れると、煙山ダムに入るぐらいの流量をまず補えるという話なのですが、これ新潟から発祥したのですけれども、水害対策ということにはなると思います。

ただ、私たちは作業をするのに、できるだけ田んぼを乾かして作業をしたいというのがありますので、それとの兼ね合いがあって、理解を十分にしないと、難しいなと思っていますけれども、例えば何月頃から何月頃を予定しているのか。それから、やり方とすれば、水は田んぼに入れるわけですから、今ほとんどバルブで入れています。そのバルブを使った状態で入れるのか、それともその堰を止めて入れるのか、そういったやり方が全く分からないので、そういったやり方。それから、10アール当たり何ぼ補助しているのか。あとは、尻水口の排水の施設というか、そういう器具も必要だということで、そういったことを今詳しくしゃべることはできないと思いますけれども、今言ったことの何項目かにわたってちょっと説明してほしいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君） 田んぼダムの取組について、もう少し詳細なところでお話をさせていただきたいと思います。

今年度煙山地区、2人の認定農業者様にご協力いただきまして実証をしたところでございます。その上で、転作田の話については、ちょっとまた別途お話をさせていただきますけれ

ども、現在水稲をやっている圃場での実証の結果ですけれども、取組期間といたしましては、大体6月から稲刈り頃、10月、11月あたりまでの取組でいいのかなと思っているところがございます。実際にどういった形で対応するかと申しますと、排水の部分に排水スピードをゆっくりにするような何らかの仕掛けを施すという形でございます。今の実証している圃場につきましては、排水の丸いところのフリードレーン式ということで、その高さを自分で上げ下げしながら管理できるようにつくりになっているところなのですけれども、その排水の口をちょっと絞ってあげて、要は大雨が降って水がたまったときに、その田んぼから水が抜けるスピードをゆっくりにすることによって、その先の川の水の増える量をゆっくりにするという取組でございますので、一番簡単な取組としては、大体30アールのでかいところに排水口が2つあったとすれば、より下流側のほうの排水口の一番出口のところにそういった仕掛けをひとつ施していただくだけで、その田全体がゆっくり排水するようにつくりになりますので、そういった取組でいいのではないかなというところで感覚を持ったところがございますし、そういったことをお話しさせていただきながら、普及拡大を図っていきたいなと思います。

その上で、それこそ特に転作等々をしておりますと、畑作をやっていると水は天敵ですというところがございます。多面的機能、追加のお金をもらうためには、対象水田の50%以上で田んぼダムの取組をやる必要があるというところ、確かにそのとおりでございます。なおかつ今の水田に対する転作率を考えると、ほぼ転作田以外の全ての田んぼで田んぼダムの取組をやらないと、50%達成というのは厳しいのかなと思っています。その上で、転作田、例えば麦とかやっているところで実際に田んぼダムの取組をやるのをどう考えるかというところについては、今後検証の対象ではあるのですけれども、ただ、今年ご協力いただいた2つの農家さんに実際に聞き取り確認をしたところ、これについては、作物に多大なる影響が出るので、恐らくはやめたほうがいいのではないかなという話は、実際にいただいているところでございます。

この結果については、普及センターさんとかにご相談させていただきながら、転作でもこの作物ならいけるとかというところを分析しながら進めていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

長くなりましたが、よろしくをお願いします。

(「あと補助金」の声あり)

○産業観光課係長(佐藤寿信君) 補助金につきましては、今のような要件はございますけれ

ども、10アール当たり400円ですが、ほかの取組をやっていると事実上10アール当たり300円の助成単価だったと記憶しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 中身は大体分かりましたけれども、かなり厳しい内容です。総括質疑でまたやりますけれども、なかなか厳しいなと今聞きました、転作田が多い状況ですから。まず、そこは分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員） 87ページの畜産業費ということで、和牛改良協会負担金とあります。この和牛改良協会というのは、今現実に活動しているわけですか。そしてまた、和牛というのは、和牛だけですから、ホルスは入らないと思うのですけれども、今この中で繁殖何頭、それから肉何頭、そして肥育農家が何戸か、ちょっと教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） お答えいたします。

和牛改良協会につきましては、農業共済の盛岡地域センター、それから矢巾町、農協さん、それから農協の畜産部会、それから町内の畜産農家で構成される団体となってございまして、現在も活動をしてございます。

農家数ということでお答えさせていただきたいと思いますが、令和3年度繁殖牛の農家数で47件、それから肥育のほうはゼロ件となっております。

以上でございます。

（何事か声あり）

○産業観光課係長（照井和歌子君） 活動内容につきましては、研修の実施、それから畜産農家の方に助成事業を行っているということでお聞きしてございます。助成事業、補助金のような助成メニューを実施しているということでお聞きしてございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

もしも、分からないときは、もう少し考えてお願いします。

その他。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 事前質問の、これは87、88番なのですけれども、稲作農家応援事業、両方とも。これでちょっと気になったのは、コロナの影響による云々と書いているのですが、これは来年度コロナの影響があった場合にと意味なのか、もうはっきりこれ助成金だと思ふのですけれども、その辺が出るということが決まっているのか、それちょっと確認したいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君） お答えいたします。

稲作等農家応援事業ということで、新たな事業として設定をさせていただいております。昨年度新型コロナウイルスによって米価下落等々でダブルパンチということで、農家さんについては、ごめんなさい、昨年度といたしますか、令和3年度、多大なる影響を受けたと認識してございます。こちらについては、コロナの対策に対する交付金である地方創生臨時交付金事業として想定して予算計上させていただいておりますところございまして、そういった位置づけの中で、新型コロナウイルスにより影響を受けたというところで書かせていただいておりますところでございます。

通常ですと、いわゆる主食用米、米余りといった中で、いわゆる米の機械に対する助成制度というのは、ほぼあり得ないような、いわゆる補助金関係になっているところございまして、そこを何とか今回新型コロナウイルスの影響が大きかったということでメニュー化して助成事業として立ち上げたところでございます。

つきましては、再来年以降の状況については、もしも同じような交付金がありまして、使えるようであれば、検討ですけれども、そうでない場合には、なかなか継続的に実施というのは、厳しいものと認識してございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） そうすると、令和3年度の米価下落に対する対応ではなく、令和4年度のことを想定して、これを予算化したというふうに理解していいのかな、まず一つは。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君） 申し訳ございません。言葉足らずでございまして、令和3年度に被害を受けた現状を受けて、令和4年度に事業を実施してございますので、例えば令和4年度にこれから収束にずっと向かっていったとしても、この事業については、少なくとも

も当初予算分については、実施していくというところでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 分かりました。来年度以降は、来年度以降ということですね。

それでは、そのページでもう一点、シイタケ栽培の、これも事前質問の89になるのですが、シイタケ栽培の栽培農家は18名と、ここにありますが、さっき9名から1名減ったという話、ちょっとしていただきましたので、そことの関連性はどうかかなと思って、今確認するのですが。

それと、この18名というのは、原木シイタケと菌床シイタケ、多分両方一緒の数字ではないかと思うのですが、そここのところの区別、それちょっと確認します。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） お答えいたします。

シイタケ栽培者数は18名となってございまして、先ほど申し上げた9名というのは、特用林産の補助事業を申請している煙山、すみません、ちょっと正式名称を忘れてしまったのですけれども、組合がございまして、そちらの組合に登録しているのが9名となっております。

それから、この18名の菌床と原木の内訳のほうは、申し訳ございません。ただいま手元に資料がございませんが、18名となっております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、あと何件ぐらいありますか。

では、途中ではありますけれども、1時間過ぎておりますので、ここで休憩に入りたいと思います。

再開を2時45分といたします。

午後 2時34分 休憩

午後 2時45分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

先ほど後刻といたしました菌床シイタケと原木シイタケの割合について答弁ができるようになったみたいなので、許します。

照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） 先ほど申し訳ございません。保留にしておりましたシイ

タケ栽培者数の内訳でございますけれども、18名、こちらは全員原木シイタケの生産者ということで、生産者の人数となっております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菌床シイタケはないの。

○産業観光課係長（照井和歌子君） 会社としてアグリプランさんは、菌床シイタケをやっているところもございますけれども、こちらの名簿の中のほうには入ってございません。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

原木シイタケが18名で、菌床シイタケの部分は入っていないので、それは把握していないということなのですか。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 原木が個人で菌床は企業でやっている。個人でやっているところは届出は出していないということかもしれません。把握ができていないということ。

質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 先ほど藤原委員が聞いた中身で確認したいのがありますので、事前質問の87番の、これは稲作等応援事業、水田機能向上の補助金の内容ですが、ここにある排水ます等の設置、1万円掛ける50か所で50万円、この内容についてお聞きしたいと思います。

それから、その下の区画拡大工事、これは多分くろを取っ払うという、畦畔を外すということだろうというふうに思いますが、政府が出した水田活用の直接交付金では5年間に1回水を入れろと、くろを復活しろというあんばいの今政府案が出ていますが、これを考えると、ちょっと逆行しているような感じもしますけれども、外していいのか、外さないべきか、ちょっとその辺の兼ね合いがあるので、中身ちょっと教えてください。

それから、もう一つ、矢巾町の農業担い手としての登録件数、これここに数ありますけれども、ここ5年ぐらいで大きく変わってきているのでしょうか。そして、あと法人は8法人だと思っておりますが、その数も変わりないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君） 事前質問の87番と90番関連でお答えをいたします。

まず、稲作等農家応援事業で想定事業として書かせていただいている排水ます等の設置及

び区画拡大工事でございます。まず、排水ます等の設置につきましては、現状稲作農家さんの中で、それこそ土側溝といいますか、そのまま板の排水のようなまのところがあるところと認識しております。コロナ対策というところを掲げておりますので、そことの整合性については、よくよく確認しながら進まなければならないとは認識しておりますが、そういった方につきましても、先ほど少し出ました田んぼダムの取組とかを見据えた中で、うまく活用いただければなという思いの中で、こういった形で設定をさせていただいているところでございます。

もう一つ、区画拡大工事でございます。水田活用の直接支払交付金の見直しに伴いまして、いわゆる田のくろを全部取ってしまうという話については、またどこに対して、この助成金を当て込んでいこうかと、選定するときに悩む中身だなどは私自身感じているところでございますけれども、ここの区画拡大工事そのものにつきましては、圃場整備がなかなか入っていない地区の水稲をやっているところの、例えば2枚やるところの間を取って1枚にするといったような工事についても対象にできればなと思うところでございまして、そういった部分でも区画拡大工事という想定で制度設計をしたところでございます。

2点目の矢巾町農業の担い手の数の関係でございます。まず、近年の動向でございますけれども、委員お話しのとおり、集約化等の取組に伴いまして、個人の農業者数は減っている上で、組織あるいは法人の数が増えているといった全体的な動向がございまして。その上で、矢巾町の法人化した、例えば集落営農9ありますけれども、そちらがこの事前質問の回答の中のどこに入ってくるかというところ、認定農業者の105経営体の中に含まれているところでございます。

なお、集落営農組織にかかわらず、個人でも大きくやるということで法人化して取り組まれている方も近年は多数見受けられますので、ぜひぜひそういった形でどんどん頑張っていたきたいなと思っております。

以上、お答えといたします。

(「8 法人ですか」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 9。

(「9 法人」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 9 法人もこの105の中に入っているということによろしいですか。

(「分かりました」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で84ページのPRイベント企画運営委託料、これはどこに委託されるのか、1か所なのか、何か所か分かりませんが。

それから、6次産業化支援事業委託料、これも一緒です。これ9万4,000円なのですがけれども、1か所なのか、矢次のみそ作りとか、それとも違うところなのかなという思いながら。

それから……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） まず2つにしましょう、まず先に。PRイベントと6次産業の支援事業委託料ということで。

照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） お答えいたします。

PRイベントの企画運営委託料、こちらにつきましては、令和3年度においては、一般社団法人カダルさんに委託をしております。コロナの影響でちょっと事業の実施が難しいところでございましたけれども、令和4年度も同様に委託を行ってまいりたいと思っております。

それから、そのすぐ下の6次産業化支援事業委託料、こちら9万4,000円につきましては、地元学び塾というものを開催しておりますが、こちらの企画運営を同じく一般社団法人カダルさんに令和3年度も委託したところでございました。企画まではいったのですが、やはりコロナの影響で、3回企画したのですが、3回とも残念ながら中止になってしまったところでございます。令和4年度はぜひ開催したいと思っております。

それから、先ほどみそ作りの関係とか出たかなと思うのですが、そちらにつきましては、同じく84ページの一番下のところに6次産業化推進事業費補助金ということで30万円を計上しております。こちらが6次産業化の事業を行いたいという方に対する補助金となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） ありがとうございます。それで、6次産業化推進事業の補助金の上の矢巾の恵みを味わう夕べ実行委員会、去年はできなかったのですが、今年度は予算も取っているのですが、今回は予定はしていると思うのですが、できないのではないかと私は悲観的に思っているのですが……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） やる方向で予算は取っていかないと、やれないでしょうから。

○（川村よし子委員） そうですね。ちょっと商工関係になるのですけれども、矢巾の野菜、キノコとか、そういうのを町内の事業所で、6次産業ではないのだけれども、そういうところには予算はなかなか取られていないのではないかなというところで、特に今度法律が変わって、漬物屋さんとか、商工関係の漬物屋さんとかがすごく響く状況なののですけれども、そのことについては、商工関係のところでは聞けばいいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） いいと思います。いいと思うのですけれども、ちょっと質問の内容が、6次産業をやっている漬物屋さんとか、そういうところの補助金のメニューはないのかということによろしいですね。

○（川村よし子委員） それでもいいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君） まず、1点目の矢巾の恵みを味わう夕べでございます。委員お話しのとおり、令和2年度、令和3年度とともに予算計上したものの、事業自体は実施できていないところでございます。そういった中で、例えば関東圏のふるさと矢巾の会の皆さんとの連携とかといった構想は、そのまま継続して持っているところではございますけれども、昨今の状況におきまして、より具体的などどうしていったらいいかという打合せまではたどり着けていないところでございます。今どちらかということ、地産地消の方向性での、例えば支援事業のようなところもございましたので、組織として矢巾の恵みを味わうイベントとしての位置づけについてはあるところですし、構成員の皆さんのお話を聞きながら、コロナ開けの持っていき方、在り方については、常に協議させていただきながら進めていければなと思っているところですので、よろしく願いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 補助メニューは、6次産業の漬物とかというのは考えているのか。

照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） 補助メニューについてですけれども、今現在のこちらの6次産業化推進事業費補助金の交付対象事業となっているのが、農産物を加工するために必要な施設を整備する事業、それから農産物を加工して、新たな商品を創出するための事業、それから農産物を活用した商品開発等に必要な知識や技術を習得するための事業に対して補助をすることとなっておりますので、そちらに関連した事業に対して補助してまいりたい

と思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これは申請制度ですね。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 観光関係の話が出てこないの、一つだけ確認したいのですが、南昌山の今……

（「観光は商工のほうで」の声あり）

○（藤原梅昭委員） 産業観光課。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） どっちも産業観光課。

○（藤原梅昭委員） 95。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 農林水産、95はきっと次の7款になるのではないですか。

○（藤原梅昭委員） そうか、そうか。失礼。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 7款です。

その他。

吉田委員。

○（吉田喜博委員） さっきの和牛協会のことなのだけれども、繁殖農家が47件と、肥育農家がゼロ件、頭数は聞いておらなかったけれども、頭数と、あとこれから要は畜産関係、だんだん衰退してきているわけなのですけれども、それをやはりこれから上げていくような、頭数を増やして、農家件数も増やしていくような施策というのは、何か考えていらっしゃいますか。考え、やばかったな。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ですから、頭数とかであれば。

照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） お答えいたします。

頭数についてでございますけれども、令和3年度の飼養頭数が331頭、こちらのほうは黒毛の飼養頭数が331頭、それから短角のほうの飼養頭数が2頭というふうになってございます。

以上でございます。

○（吉田喜博委員） 要は、肥育のほうの頭数。

○産業観光課係長（照井和歌子君） 肥育はゼロです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 登録されている部分しか分からないと思うのですけ

れども。

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで終わります。

次に、7款商工費に入ります。質疑ございませんか。

藤原委員。

○(藤原梅昭委員) 先ほどは失礼しました。そういうことで南昌山の伐採、これについてちょっと確認したいのですが、昔登ったときに、全然見通しが悪くて、そこをばさっと切るのだと思うのですがけれども、どの程度どういう形になるのか。あと、その切った木、それはどのような処分になるのか、そこをちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長(阿部麻美君) ただいまの南昌山の支障木の伐採ということですが、来年度展望台を整備するに当たりまして、頂上の景観を確保するために伐採を計画してございます。現在森林管理署の担当官とともに、一度現地視察は行いまして、どういった形で切るのかというのは、次年度、もう一度雪解け後に現地踏査をしながら進めていくことになるかと思っております。ですので、今現段階で面積等はまだ割り出しができていない状況でございます。

場所につきましては、展望台、ちょうど東側を町内一望できるようになっておりますが、そちらを見晴らしたときに、枝木が邪魔をして景色が見えない状況になっておりますので、根元からの伐採というよりは、支障となっている枝を伐採しながら、まずは眺望を考えるとということと、皆様からの要望としましては、どうしても岩手山を眺められるような一部眺望が欲しいといった要望もございますが、そちらにつきましては、かなりの面積を伐採しなくてはいけないということもございますので、こちらのまた現地踏査しながら検討していくということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 藤原委員。

○(藤原梅昭委員) 大体感じは分かりましたけれども、本当に景観が大分変わると思うので、期待してはいますがけれども、岩手山が見えないのは残念だけれども、かなり大変なので、それは理解できます。

それで、こここのところに施工期間とか、完成は11月頃の予定だという回答があるのですがけれども、これはまず一つは、あそこ登山できます。そういう登山に対する、その間ストップ

するのか、あるいは別なルートにするのか、その確認と。

それから、このところに希少鳥獣保護になっています。これは、何々今イメージしているのか、そのところを教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） お答えいたします。

まずは、工事の施工期間でございますけれども、ちょうど8月から10月といたしましたのは、今委員さんからご指摘ございました、その鳥獣保護の観点から工事に入られないということで指導が入っております。その種類につきましては、すみません、ちょっと私今ここで答えられる資料を持ち合わせておりませんでしたので、後刻こちらのほうはご報告させていただきたいと思っております。

登山道につきましては、こちら展望台を整備するに当たりまして、5合目から頂上までモノレールを設置して資材等を運ぶように計画しております。登山道に沿ってモノレールを張ることにしておりますけれども、ちょうど脇に沿うような形で設置するように今現在検討しておりますので、そこが安全面を確保できないということであれば、ちょっとその一般道の登山コースは、閉鎖という形を取らせていただきたいと思いますと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で92ページの商工振興費の中の商工振興事業の中の商工振興対策事業補助金1,235万円ある、これが商工会にだと思っておりますけれども、商工会の事業で地元の企業を応援するような補助金とか、そういうのは、どのようになっているのかお伺いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

こちらの商工振興対策事業補助金というのは、そのとおり矢巾町商工会に補助金として1年度分補助するものでございます。商工会独自で町内の企業に対しての補助ということですが、特にそういう補助事業というのは伺ってはおりませんが、補助というよりも事業として、いろいろビジネス連携交流会であったりですとかECサイトの開設セミナー

を行う、販路開拓関連の事業でしたりとか、あとは創業者事業所向けのセミナーとか、そういうのを実施するというのが主な事業となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 先ほど農業振興のところで野菜とか、お米とか作っているわけですが、地元の企業で加工する6次産業とは関係ないかもしれないのですけれども、言葉では。でも、実際は6次産業です。そういうところにやっぱり補助金というか、ちょっと志みたいなのが必要ではないかな。

私やまぶどうの会に入っているのですけれども、やまぶどうの会の一生懸命やっている役員さんたちがいるのですけれども、たまたま資料を見ていたら、漬物屋さんが今までヤマブドウを使っていたのに使わなくなったのです。いや、どうしてなのかなと思いながらあれですけれども、そういうところもやっぱり地元の大根を使ったり、ニンジンを使ったり、そういうふうなことが必要なのだろうなと、漬物屋さんにちらっといつか、二、三年前に聞きに行ったのです。そうしたら、いや時期的なものだから、市場から仕入れたほうがいいのか、そう言われたのです。でも、やっぱり農業振興をやるには、ちょっとそういうところを考えていただきたいなと思って、担当者としてどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ご質問ありがとうございます。今お話ありました部分につきましては、観光振興の予算のほうで特産品の開発補助金というものがございます。こちらがページ数でいいますところの96ページの特産品開発事業の一番下のところに20万円で計上しておりますが、1団体10万円の上限でございまして、総事業費の5分の4の補助金内容となっております。農林サイドの6次産業の補助金につきましては、どちらかという生産者というか、農業者さんが独自に商品開発をするときに主に使う補助金内容になっておりまして、当係の方で用意しているこのメニューにつきましては、そういった対象者を限定するわけではなくて、町の特産品として今後売り出していけるようなものづくりをする事業者さん、町内外問わずこちらのほう補助金対象となっておりますので、金額的には上限10万円ということでございますけれども、こちら開発に当たりまして、まずは試験的に作ってみたいとか、最終的にそれがまた別の形の商品になっても構いませんし、まず何か町のPRに特産品を作ってみたいという事業所さんに対する応援事業となっておりますので、こういったものを積極的にご活用いただけるひとつメニューとしてご提案できるかと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 関連なのですけれども、先ほどは漬物屋さんという話をしたのですが、この令和3年度、令和2年度は、どのくらいの事業所の方が使われているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） 今年度の実績でございます。まだ3月、もう3月に入りまして、申請がまだ上がっていない件数も1件あるのですけれども、今年度2件こちら実績がございます。まだいずれも商品として商品化といいますか、販売には至っておりませんが、2件、小松製菓様と、あとは浅沼醤油さんと2件の商品開発を進めておりまして、こちらの申請を今年度中に上げる予定でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 町内では、いろんな商売をやっている方がいて、たまたまハウレンソウとか、大根とか、いろいろ豆腐とかもあるのですけれども、地元の物を使って販売しているところがたくさんあるのですけれども、そういうところに声かけ、こういう補助金があるのでですよという声かけなんかは、どのようになっているのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 特産品を開発するのであって、先ほどから言っているのは、企業さんがどうして使わないのかというのは、やっぱり売れるか、売れないか、市場のものだと思うのです。

川村委員。

○（川村よし子委員） 例えば下北には産直さんがありますけれども、その中でブルーベリーを作っている方がいます。そういうブルーベリーを加工することもできると思うのです。たまたま私が行っているお店は、個人名を出すわけにもいかないものであれですけれども、乙部のほうからブルーベリーを仕入れて加工して、矢巾町の商品として売っているのです。そういうふうなところは、対象にならないのか。だから、地元の農産物を仕入れたら、10万円とは言わないのですけれども、幾らかでもやるような助成というのが、今必要なのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） 今うちの補助金要綱には、町の農産物を使うか、もしくは農産物等使えなくても、矢巾町というふうにPRできるような、例えば商品パッケージです

とか、町のそういった取組をPRできるような形状になっていれば可ということで要綱は定めております。

今お話ありました町外のものを使って作るとなったときには、ここはどういうふうに矢巾町をうたえるかというところになってくるかと思うのですけれども、それでも何らかのそのものを使う、例えば町外のものを使っても、矢巾町のPRができる何かつながりがあるのであれば、それは商品として認められると思いますので、そこもしそういった事業者さん等いらっしゃいましたならば、一度私どもにおつなぎいただいて、お話を伺いながら進めていけたらなと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） ちょっと1つだけ確認しておきたいのですが、93ページの企業誘致推進事業、これ159万円ほどの予算なのですが、再三人口減の話もあって、特に女性が町内から町外に転出する的多いということで、いろいろ企業誘致をぜひ進めてくれということで話をしているわけですが、この推進事業というのは、具体的に言えば、どんなような形で進めようとしているのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

企業誘致の推進事業ですけれども、例年度と同じような形でトップセールスとか、いろいろセミナーとか、首都圏でも開催しますので、その旅費ですとか、あとは盛岡広域でこれから協議会、来年度ちょっと新たな協議会、また設立になるのですけれども、そちらの負担金ですとか、県とか、いずれ広域で企業誘致推進していこうということで負担金等設けております。

あとは、一応新たな事業といたしましては、企業誘致を推進するべくパンフレット、リーフレットを作成して、より魅力をPRしていこうということで交通の便がいいことですとか、いろいろ利点がありますので、あとは町のソフト面の優遇措置も存分にPRしていこうということでパンフレットを作成する予定としております。

やはり雇用の創出ということで企業誘致は欠かせない取組だと思いますけれども、今現在

やはり産業用地が不足しているという一番重要な課題がございまして、こちらのほう、今年度いろいろ問合せが来た中で、取りまとめてみたのですけれども、最大需要で10ヘクタールくらいやっぱり不足しているような状況でございますので、今回盛岡南道路の事業化ということもありますので、産業用地の拡大というところを町として大きなビジョンを掲げて、計画的に行って行って、雇用創出、地域活性化につなげていける企業誘致活動をしてまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） そのとおり産業用地がなかなか不足しているということは、前々からあるわけですが、盛岡の南公園、あそこのところにまた盛岡市独自で産業用地を広げると、創設するというところで進めているわけですが、そういうところとの連携とか、コラボとか、何か進める上での進め方の中ではなかったのでしょうか、それちょっと確認したいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

盛岡のほうでも今回盛岡南道路周辺を産業用地整備するというところで決まりましたけれども、こちらのほうは、まず近隣の市町村ですとか、県に報告するという形で私たちも大体2月に聞いたような情報です。全員協議会、盛岡市で開催する少し前に私たちも聞いた情報になりますけれども、やはり一体として盛岡市までだからとか、矢巾町というところで市町村境で全く別とすることもなく、やはり物流拠点として非常に注目されているところですので、町として今後産業用地を拡大する上では、そちらのそこの地区も一緒に取り組んでいければいいのかなとは思いますが、特に今のところは、盛岡市と連携して何かをするという方向性はまだ何も決まっていない状況でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。

次、8款土木費、質疑ございませんか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 3点ほどありますけれども、1点ずつ。ページ数で98ページの8款2目の道路維持、これは事前質問で取り上げておりましたが、道路環境整備委託料ということでP C B、トリクロロエチレン化学物質124個の安定器について、令和3年度調査で有害処理基準に基づき処理施設に委託のこと、それでこれは有害物質ということなので、このP C B有害物質について、町内にはこの124個で終わっているのか、他にもこの物質がある器具が、私はまだあるのではないかというふうに思いますが、これは有害物質であり、完全なる調査をしてあるのであれば、その対応をしていただきたいと思いますので、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（阿部幸司君） それでは、お答えのほうさせていただきます。

今回P C Bの廃棄の委託料ということで、今回調査した部分につきましては、まずP C Bなのですけれども、こちら燃えにくい物質で、今まで絶縁性に優れている物質だということで、昭和47年以前に作られた変圧器とかコンデンサー、これらに入っているよということで、今回私たちのほうで持っている施設の中で対象となったのが街路灯になります。街路灯で一番古いというか、昭和47年以前に造られたと思われるのが、まず流通センター内の街路灯、こちら240か所ありましたので、そちらのほうを対象にまず全灯調査したと。その中で121基該当になっておりましたので、そちらの121基と、あとは流通センター以外の街路灯、315基あるのですけれども、そのうちのL E D化が済んでいない部分の101基、その部分を全部調査を行った。そうしたならば、3基が発見されましたので、121基と3基で124基分今回の処分委託料として計上させていただいておまして、ほかの私たちが管理している部分については、全て調査のほうは終了しているということになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） まだあるようでございますので、全然ないというわけではないですね。

（「なし」の声あり）

○（長谷川和男委員） 処理施設というのは、北海道ということなので、東北にはないのかなというふうに思いますが、いずれ124個で量的にどのぐらいなのか分かりませんが、結構処理単価が大きいものですから、十分、あるとすれば、今おっしゃったのでは、ないような感じですが、まだあるかもしれないので、そのときはよろしくお願ひします。

それでは次に、同じく98ページの除雪事業についてお伺いをいたします。この冬は、12月、1月にかけて降雪量が例年になく多かったわけでございますが、町内の委託作業をされた皆

さん、また担当課も早朝より本当に寒いときにいろいろ働いていただいたことに、職員の皆さんに感謝申し上げます。

それで、特にもこの冬場の道路を見て感じたことですが、歩道は人も安心して、車も交通は車道を安心して走行できるということがもっともなことです。除雪によって、除雪、車道は大型除雪車で脇に、中にはもう凍ったのもがりがりやっています。ところが、歩道があるところ、車道と同じ並行しているわけですが、歩道は歩道で除雪で、多分担当課のほうもその作業をされておるといふふうに見ておりますが、そうしますと、横断歩道、歩道から車道に出るところの横断歩道の脇に結構またいで歩くか、そういうところが多少見受けられましたので、実は私も体験したのですけれども、1月18日から19日に、ふだんあまり歩くことがないのですけれども、これは207号、矢巾停車場線というのかな、矢巾交番の近くの横断歩道を南から家に帰るために行ったら、またいで、すぐ跳ねようとしたけれども、昔ならばと行くのですけれども、高齢なものですから、ぼつといたら、車がぼつと、本当にもう幅がないのです、車道と歩道のところの辺りのところ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、簡潔に短くお願いします。

○（長谷川和男委員） どうしても気がついて、それ以来3度ほど行ったときには、除雪しておったのですけれども、そういうところが何か所か見受けられましたので、それは大きな道路のところが特にあるようございまして、これは令和4年度の対策の中で考慮して、検討していただきたい。事故でも起きたら大変なわけですので、今言ったところで交通事故で死んだ人もおりますので、そういうことで、交番の前であっても、そういう事故が起きているのでございます。

できれば、前にも質問してというか、お願いしたことがあるのですけれども、道路の融雪装置を特に今停車場線、医大までの間は、歩行者が朝夕なり、もう常に大変、矢巾町で一番通行のあるところございまして、ぜひこの点について県のほうに強く要望して、そういう融雪装置をするというようなことも……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 長谷川委員、これは総括でお願いしたほうがいいと思います。

○（長谷川和男委員） 除雪作業をして起きたものことなので、関連があったので、話したので。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ですけども、今のことは、課長とか町長がいる中で、設備を設置したほうがいいのではないかとこの方向性なので、できれば総括

でお願いします。

- （長谷川和男委員） 併せてやるようにということであるので、その点について併せてご答弁をいただきたい。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部道路住宅課係長。
- 道路住宅課係長（阿部幸司君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、ちょっと除雪の方法についてなのですが、車道と歩道ということで、それぞれ除雪する業者さんなり、私たち職員なりがおりまして、基本的には車道のほうを先にやっていただいて、その後に私たちとか、歩道のほうをやるというような形で連携を取りながらやっているのですが、どうしてもちょっと県道と町道の境の部分になってしまうと、そういった連携が薄れてしまって、私たちのほうの歩道を先にやって、その後に県道のほうの大きい車が来て、歩道が埋まってしまうということで、今年も何件か、そういった苦情のほういただいております。そこは私たちのほうでもすぐ行って、歩道は確保するような形のほうは取らせていただいておりますけれども、来年度以降に向けましても、県との連携の除雪もしておりますので、県と引き続きそういった情報交換しながら、県が委託している業者さんとも連携しながら、なるべく歩行者の方に迷惑がかからないような形で除雪のほうは進めさせていただきたいなと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） お願いですけれども、前置きの部分もいいと思うのですが、そこも簡潔に、明瞭に、あと質問のほうの内容が、その前置きの部分で質問の内容が消えてしまうような感じもありますので、どの部分をちゃんと質問したいか、そのための前置きという部分もあると思いますので、そこら辺も簡潔にお願いいたします。よろしくをお願いします。

長谷川委員。

- （長谷川和男委員） もう一点でございます。99ページですけれども、8款の土木費、3目の道路改良事業の工事請負費について質問をいたします。

まず、矢巾町内では、岩手医科大学附属病院の開院により、交流人口の増加に伴い、交通量の増加も顕著であります。道路の損傷箇所も多く見られることから、そんな中で計画的に舗装、補修を行っていくために、令和3年3月、舗装の箇所、施設、そんな施設計画を策定したことは評価いたしますものですが、今まで僅かな町単独費で舗装、補修を行ってきたところであるが、この個別計画を策定したことから、社会資本整備総合交付金事業の対象

として、補修が行えるものと考えることから、この交付金事業で舗装、補修を行う事業費及び現段階で予定している主な路線をお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（阿部幸司君） お答えをさせていただきます。

今回予算要求させていただいております1億1,273万円のうち、個別施設計画のほうの計画に基づいて修繕する路線につきましては、一応予算上では6,000万円ほどを見込んでございます。路線につきましては、5路線を予定しております、1つ目が中央1号線、そしてあとは西部開拓線、釜淵線、安庭線、和味線ということで、全体で1.6キロほど整備というか、修繕のほう行いたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 関連質問ですけれども、個別計画では、令和4年度に補修する延長1,600メートルほど、1.6キロですけれども、6,000万円で1.6キロの舗装工事等が果たしてできるのかというふうに思うわけですが、せっかく計画を立てて予定した補修内容でございまして、延長をこなしていかなければ、その計画は絵に描いた餅というふうになるのではないかと思いますので、財政が厳しいとは思いますが、計画を尊重した予算を組む必要があると考えることから、この点に関しては、総括的に伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（阿部幸司君） お答えをさせていただきます。

今回6,000万円分ということで1.6キロのほうを予定しているのですけれども、実際なかなか予算的にも厳しいような状況のところはありますけれども、個別施設計画をつくった際に、実際路面の状況のほうを全て調査しておりましたので、そちらの中で、本当に悪い部分、赤で表示されるような悪い部分を優先的に行って、いただいた予算の中で効率的にできればいいかなというふうには思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 国の補助メニューにあるそうですから。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 事前質問の21ページの107番、ちょっとこのところ、矢巾町の活動交流センターの維持費なのですけれども、このところに説明欄書いてもらったのだけれども、

ちょっと私理解できないので、ご説明してほしいということがまず一つ、先にお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） お答えいたします。

事前質問の107番の矢巾町活動交流センターの維持管理の委託料の増額についてのご質問ということでございますが、実はこの文、非常に短く、そして簡潔に書いたということで、大変分かりづらかったなど、申し訳ございませんでした。こちらの経緯を申し上げますと、平成22年9月30日まで遡りまして、矢巾町とやはば一くを今運営している矢幅駅前開発（株）との協定書の中に記載している内容を、その年ごとに、いわゆる金額の改定を見ましようという決まり事で行っております。

その根拠となるのが大変難しく、日本銀行で作成しております企業向けサービス価格指数というのがございます。これご説明しますと、非常に難しい算式があるわけですが、端的に申し上げますと、基準がございまして、1000分の30というのがございます。1000分の30を基準として、その数値を超えた場合については、改定をするという内容の協定になってございます。今回維持管理業務でございまして、これは指定管理料になるわけでございますが、日銀の発表する数値で計算しましたところ、1000分の52の数値が出たということで、改定に値するというところでございます。

あとは、その数式に基づいて計算した結果、500万何がしの増額が令和4年度以降必要だということでございます。

なお、毎年この計算をして、維持管理であったり、運営費というのもございますが、そちらを計算してまいるということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） これは、年々高くなっているのですか、まず、それ。減額になることもあるのですか、この点。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） お答えいたします。

日銀の指数を使うということで、やはり景気であったり、雇用の状態であることが表れているとお聞きしておりますので、例えばですが、景気が低迷するのであれば数値が減る、あるいは景気が好調となれば、人件費の高騰が考えられますので、数値が変動するというところでございますので、上下はあるかと、そのように感じております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 今のところの関連でちょっと確認したいのですけれども、今1000分の30ということで、平成27年と比較して1000分の30という意味なのか、それとも前年と比較して1000分の30なのか。これから毎年数値を出すということであれば、毎年1000分の30を超えなければクリアなのか、そこをちょっとまだ分からないので、教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） お答えいたします。

この1000分の30という基準は変わりはないわけですが、今までは変更がなかったということございまして、平成27年3月を基準に毎年見た結果、変更があったということで今回改定とさせていただいているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 基準が平成27年ということですか。それで、毎年見直し。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） ということは、基準はあくまでも平成27年がずっと基準になるわけ。それに対しての1000分の30。1000分の30、逆に下がった場合は下げるのだ。金額がでかいから。そこは、何、今まで分かっていたの、それともその協定書を見過ごして、今回分かったのか、そこを、では。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） お答えいたします。

例年6月の日銀の指数を用いて、毎年駅前開発（株）の代表の方、NIPPPOさんにはなるのですが、その方と事前に協議をさせていただきます。今年の数字、6月の数字を見たら、変更が生じる、生じないということで価格が変動しない場合もございまして、今回は数値が上がったということで、指定管理料のほうが500万円ほど上がったということで、お互いの確認の中で、改めて協定書をつくるという内容でございます。

したがって、例えばですが、昨年度はSPC、運営費の改定をさせていただきました。令和2年度の数値に基づいて、令和3年度に増額をしたと。令和3年度の6月で運営費の数値を見ましたならば、その基準が変動がなかったということございましたので、令和4年

度以降については、令和3年度の数字で、その先に行くということの協定書の変更を行っております。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） より分からなくなってきました。
- （藤原梅昭委員） 平成27年ではなくて、今度は令和2年度がベースになるの。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 基準が平成27年で、来年度からは基準日がまた変わるの。
- 道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） 基準日は変わらない。6月の数値で作成はするのですが、その後の日銀の数字で変動するという、ちょっと難しい。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 去年までは1000分の30なかった。
- 道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） なかった、ぎりぎり以下だったのですが……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） ぎりぎりなくて、今回は超えてしまった。
- 道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） 超えたので、はい、そうです。
- （藤原梅昭委員） 下がったときは下げる。
- 道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） 下がります。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） なかなか難しいです。初めの協定の中に入っているのでしょうか。
- 道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） そうです。補足でよろしいですか。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村まちづくり推進室長補佐。
- 道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） 補足でお答えさせていただきますが、変動幅の金額、例えば500万円が毎年増えていくということで今後推移する、13年間、今現在あるのですけれども、その金額はどこから来るかといいますと、予備費という総額の中からの支出になりますので、107億円とよく呼ばれておりますが、その総体の金額は変わらない。その負担行為の中での変動を見ているということで補足させていただきたいと思います。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） また分からなくなった。総額は変わらない、項目の中で動いているということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 金額的には、項目の中で107億という数字の中で動いているので、今のところ、これが変動が大きくなれば、また変わるでしょうけれども……

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 予備費の中で動いているということです。補足を聞くと、補足された分分からなくなってしまいますので。

（何事か声あり）

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） その際は、ご説明でまた……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 補正……

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） と思いますが……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 難しい話でしたが、なかなか、理解できたと思いますので、次、質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 時間も経過していますので、端的に聞きます。

これは、事前質問のナンバー104、予算書は99ページになりますけれども、生活道路の整備なのですが、令和3年度の継続路線を含む3路線を予定していると。場所は、検討中です。それから、現在の要望箇所91か所、このうち未着工34ですが、この引いた57件は、施工済みあるいは施工中ということなのか、施工中のものがあるかどうかの確認ですけれども。

それから、未着工の中で、どういう内容、例えば舗装の要望なのか、あるいは道路そのものを、カーブを変えてほしいとか、そういうものなのか、ちょっとそれだけまず聞きたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（阿部幸司君） お答えをさせていただきます。

今回34件と書かせていただいた部分につきましては、あくまでも生活道路の未着工部分ということになります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 未着工という内容は。

○（山崎道夫委員） 57件は施工済み。

○道路住宅課係長（阿部幸司君） 施工済みで、全くの手つかずが34件、これは本当に生活道路ということで、砂利からアスファルト舗装にしてほしいという要望の部分が34件という形になってございます。それらを生活道路も含めて、拡幅してほしいとか、歩道を設置してほしいとか、そういった部分まで含めると、全体では、要望的には187件いただいております。全くの未着工は94件、この94件は、その生活道路プラス拡幅とか、歩道設置とか、そういった部分も含めての件数という形になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） まだまだあるということですね。34件は舗装だということ。

川村委員。

○（川村よし子委員） すみません、今と関連するのですけれども、同じ99ページの道路新設改良費というところも今の生活道路があるということで1点、でないところをちょっと……

（「マイクを通して」の声あり）

○（川村よし子委員） すみません。上から社会資本整備事業というのが5,850万円、これは医大の前の道路かなと思いながら見ていたのですけれども、そのことと。

それから、その下のほうに防災安全対策事業として工事請負費1億1,270万円、これは生活道路が少ないのに、新設の道路がいっぱいお金が使われていて、特にも東北本線の拡幅には2億幾らというのがあって、その要望をいっぱい出したと思うのですけれども、道路住宅課として出した、この割合というのが町長査定されたのかどうかお伺いします。生活道路が。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ある程度、103の項目には出ていますので、事前質問。

阿部道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（阿部幸司君） お答えをさせていただきます。

査定されたかどうかというのは、ちょっと別の話になってしまうのですけれども、社会資本整備事業で工事請負費4,800万円、あと大きかったのが1億1,273万円、あとその下の東北本線の踏切拡幅工事の負担金、こちらのほうは交付金事業として国のほうに申請している部分になりますので、ある程度大きな金額をもって整備を進められる部分という形になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 交付金をもう申請していて、それが下りてきている部分でやらなければならない事業でしょう。

川村委員。

○（川村よし子委員） それで、8ページの地方債のところの道路整備事業、限度額が2億2,980万円になっているのですけれども、どこがこのくらいになるのか、借金になるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと待って、8ページ、一気に飛ばれると。2億2,980万円というところ。

（「そうです」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起債の目的、道路整備事業。すみません、ちょっと関連性がちょっと分からないみたいなので、これは後刻とさせていただきます。

まだありますか、土木費。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） これは、矢幅駅の東西自由通路、これはいつも私駅を利用するたびに思うのですが、夏、クモの巣が、特に北側です。南側は日当たるから、あまりクモの巣が張らない。北側にクモの巣がびっしり張るのです。それは、JRに要請して、いわゆる電車線の起電を停止するのだけれども、その工事の手続きをして、掃除はすると思いますが、その間隔が恐らく長いのではないのでしょうか。すごくクモの巣がつくのです。あそこで休んでいる人たちもいるけれども、これ掃除したらいいのにねといつも言っている人がいるのです。やっぱりそういう町の玄関口ですから、これJRとの協議が必要だと思いますが、やっぱりしっかり要請して、適宜掃除して、クモの巣ぐらいいは取っておかないと、ちょっと来た人たちは、随分汚い駅だなと思うわけです。そのようにほかのほうきれいでも。やっぱりそういった気遣いをするべきだというふうに思いますので、これはやっぱりこれからの町としての心がけということで聞いてもらえればいいですけれども、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） お答えいたします。

自由通路の北側の線路のほうのクモの巣ということでお話いただきました。実は令和2年度事業で実施しております。決算金額ですが、517万六千何がしということで、こちら町のほうの一般会計からの支出ということでございます。

山崎委員おっしゃるとおり、夜間の作業で電車が来ない時間帯、それも貨物列車も結構通る東北本線でございますので、電車が通らない時間の短時間でやる工事というか、清掃ということで、行う業者につきましても、JRさんの指定する業者ということを行っております。

これ本来であれば、毎年やりたいところでもありますし、山崎委員さんのおっしゃるとおり、きれいな駅舎ということだと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、500万円が毎年掃除代でかかるということで、毎年やるには忍びないというか、難しいのかなと、担当的には思っております。

ただ、定期的にはやりたいということで、予算計画上は3年置きにやりたいと思っておりますので、あとは中のほうの清掃を徹底しながら、取れる部分は竹ぼうきとか、長いほうきで掃除の清掃員の方にはお願いしておりますので、何とかその辺ご理解いた

だきながら、定期的には行うということで答弁させていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） まだあるかもしれませんが、ここで休憩を取りたいと思います。

再開を4時といたします。

午後 3時51分 休憩

午後 4時00分 再開

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

先ほど後刻といたしました起債に関するものが答弁できるように準備できたということがありましたので、発言を求めます。

阿部道路住宅課係長。

- 道路住宅課係長（阿部幸司君） お答えをさせていただきます。

私たち使うほうで、なかなか借りるほうとか詳しくちょっと分からないで、うまく説明できるかあれなのですけれども、道路事業として起債として今回上げていたのが、まず交付金事業と、あと町の単独費という2つに分かれていまして、交付金事業のほうとして起債をするのが中央1号線の分が2,250万円、あとは防災安全のほうの踏切とか安庭線、島線、この分の起債が1億3,830万円、あとは道路維持の長寿命化のほうとしてが、西部開拓線とか和味線の部分で2,460万円、あとは橋梁維持補修として古館橋が1,330万円、ここまでの交付金のうち起債として借りる分、もう一つが町単独費の中で起債する分が、中央1号線で760万円、通学路関係の南矢巾踏切とか安庭線で910万円、長寿命化のほうで西部開拓線とか和味線の部分で450万円、そして最後に橋梁の維持補修で古館橋で990万円、これらを足すと、先ほど8ページの上から2番目、道路整備事業の起債の限度額2億2,980万円と、こちらの内訳になるということでございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

- 産業観光課係長（阿部麻美君） 南昌山の頂上に生息する希少種でございますが、クマタカでございました。よろしく願いいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、質疑を再開いたします。

土木費はございませんでしょうか、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 次に、11款災害復旧費、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで一般会計予算の質疑を終わります。

次に、水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

高橋委員。

○(高橋七郎委員) 事前質問の133番、秋津神社の配水管更新工事なのですけれども、これ時期ちょっとお聞きしたのは、今川目から土砂を運搬して道路がかなり傷んでいます。恐らく道路住宅課で補修工事か何かすると思うのだけれども、そのところをまだ掘るといようなことも考えられるので、それはどっちが先か、どっちが後か、ここら辺よく相談しながら、せっかくきれいになったところを一生懸命掘って、まだなるなんていうことにならないように検討してもらえればなと思っています。

以上です。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長(菅原佑紀君) すみません、ただいまのご意見にお答えいたします。

秋津線のこちらの配水管の更新事業につきましては、我々のほうで冬期間の施工だと冬期補正とかいって、工事費が余計にかかる部分もありまして、このように書かせていただきましたけれども、築川ダムの土砂運搬をやっているのも分かっておりましたので、そこら辺につきましては、国土交通省とか、そういったところと連携を取りながら、施工時期について調整して行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) その他ございませんか。

山崎委員。

○(山崎道夫委員) これは、予算の詳細説明のときの話とリンクした話ですが、塩ビ管は27キロあるということで、そういうお話でしたが、この塩ビ管は、配水管の中に入っている塩ビ管なのでしょうか、まずそれ1点。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長(菅原佑紀君) ただいまのご質問にお答えいたします。

令和2年度の塩ビ管の延長を指していると思えますけれども、27キロは配水管のものにな

っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） そうすると、配水管は236.9キロあるということですよ、長さ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

配水管は、平成30年度までは236キロだったのですが、令和元年度に流通センターの分が統合になりまして、15キロ増えまして、令和2年度には251キロになってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） そうすると、配水管251キロまで長さが伸びたのですが、そのうちの27キロが塩ビ管で、それで耐震化は、大体3キロから3.5キロぐらいずつやるという予定なのですが、そうすると、8年から9年はまずかかるというふうな計算になりますが、この塩ビ管というのは、耐用年数40年過ぎているのではないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

耐用年数なのですが、40年を超えている路線も現在ございまして、そちらのほうから優先的に更新事業を行っているところでございます。今年度の速報値なのですが、まだ工事が全部終わっていないので、確定ではないのですが、一部の塩ビ管をポリエチレン管にダウンサイジングして工事を行ったりしておりまして、今年度は大体5キロ以上の塩ビ管の延長を減少させることを成功させております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） ポリエチレン管というのに換えていると。これは、耐震上は、まず塩ビ管よりは強いのだらうと思いますが、何年ぐらいの耐用年数なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君） お答えいたします。

すみません、ちょっと言葉足らずで申し訳なかったのですが、塩ビ管の一部をポリエチレン管に換えていて、基本的にはダクタイル鋳鉄管というものに換えてございます。ポリエチレン管に換えているのは、あくまでもダウンサイジングで75ミリを50ミリに縮小した

りとか、そういったところにつきましては、ポリエチレン管を使用して更新していらっしゃるところでございます。ポリエチレン管の耐用年数は40年でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 大体今の話で理解できました。

それで、これはまたちょっと中身が違うのですが、耐震化率の関係で、ここに出ていたのは、配水管の中で38.8%という説明を受けたような気がします、いわゆる236.9、今251キロになったと言いましたけれども、適合しているのが90.4、だから若干下がるのかな。これは、必ずしも100%にならなくても、いわゆる耐震的には、今ももっていますので、安全性は担保されているかもしれませんが、万が一のことを考えれば、できるだけ100%ということを目指しているでしょうけれども、そういった、全国的に今非常に水道管の破裂とか、かなりありますけれども、そういった心配というのは、どうなっているのか。かなり心配なのか、矢巾の場合はまずまずだということか、その辺の感覚的な話なのかかもしれませんけれども、お聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君） お答えさせていただきます。

委員さんが先ほどおっしゃられた38%というのは、耐震化率ではなく、耐震適合化率というものでございまして、耐震管と耐震適合管というのがあれて、接ぎ手の部分で違ってきているのですけれども、どちらもダクタイル鋳鉄管のものでございます。ですので、強度的にはそこまで耐震管、耐震適合管だからという違いは、そこまではないものと私的には感じているところでございます。

それで、こちらの矢巾町の配水管に危険を感じるかどうかというところの質問でしたけれども、全国的に見て、耐震化率は、矢巾町が特別低いわけではなく、平均程度のところに位置してございますので、そのところについては、今後も引き続き耐震化を進めてまいって、より安心できるような水道事業としての運営をしていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 分かりました。非常に頑張ってやっているのは理解していますので、さらに計画どおり進めるように応援もしていますので、よろしく願います。

それから、下水道の有収率、これは……

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 下水道は下水道で。
- （山崎道夫委員） 農集も下水道だから……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 農集も。次に下水道ありますので……
- （山崎道夫委員） ちょっと待ってください。大体聞けるところは聞いて、漏水管の更新、有収率の向上ということが上がっていますが、水道の有収率今何ぼでしょう、目標は何ぼになっているか。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原上下水道課係長。
- 上下水道課係長（菅原佑紀君） 水道の有収率は、令和2年度の段階で94%になっております。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 目標は。
- 上下水道課係長（菅原佑紀君） 目標は100%なのですがすけれども、基本的には95%を超えればいいのかというところがございます。

以上、お答えといたします。

（「安心しました、ありがとうございます」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。
- 川村委員。
- （川村よし子委員） 水道会計のページ数で19ページなのですがすけれども、まず19ページを聞く前に、水道料金の滞納者、延べ件数を実世帯数と延べ件数をお知らせください。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村井上下水道課課長補佐。
- 上下水道課長補佐兼係長（村井秀吉君） それでは、お答えいたします。

滞納者の人数ということなのですがすけれども、こちらのほうでは、上下水道課の場合ですと、督促手数料、期限内に納付がない場合に督促手数料を出した上で、今度は給水停止を執行しますよという通知を出して、給水停止を行うということになります。最終的には、給水停止の執行者ということで申し上げますが、毎回2か月置きに執行はさせていただいているのですが、約20件ほどとなります。ただし、この20件ほどでございますけれども、給水停止を執行すると、即日または翌日には既に納付してしまうということがございますので、長期の滞納者ということであると、そういう意味では件数はあまりないということでございます。

滞納ということで申し上げますと、可能性とすると、町外に転出しているケース、そういった場合が、後々残ってきているかなというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 次の質問ですけれども、ページ数で19ページ、収益的収入及び支出の収入の表の中の営業外収益の中のその他の利息が480万円あります。この480万円は、大体昨年と同じだったと思いますけれども、有価証券、3億円ぐらいあったような気がするのですが、今現在はどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村井上下水道課課長補佐。

○上下水道課長補佐兼係長（村井秀吉君） お答えいたします。

先ほど委員のほうからお話あったとおりでございますが、3億円、国債でございますけれども、こちらの利息になっておりますので、昨年と同様のということになっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 先ほど給水停止になった件数20件の方たちは、通帳から引き落としができなくなって停止になるのですか。それとも、直接支払いができなくて停止になるのか、そこもお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村井上下水道課課長補佐。

○上下水道課長補佐兼係長（村井秀吉君） お答えいたします。

まず、上下水道料金でございますが、今委員おっしゃるとおり、口座振替もございますけれども、あとは納付書、これまで金融機関のみということが多かったとは思いますが、コンビニでの納付とか、スマホ決済とか、クレジットカード払いなどが納付方法としてありまして、特定の納付方法によって滞納が生まれるというよりは、クレジットの場合は、制度としてあまり滞納はなることはないのですが、口座振替、あとは納付書で納める、コンビニで納めたりするパターン、金融機関で納めたりするパターン、それらが中心になろうかというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

（「分かりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで水道事業会計を終わります。

次に、下水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 下水道の有収率は、今どの程度でしょうか、それから農集と。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井上下水道課係長。

○上下水道課係長（照井義秀君） ただいまの質問にお答えいたします。

1月末現在の有収率ですけれども、公共下水道が74.7%、農業集落排水が85.7%、公共下水道と集排を足した値で75.4%ということで、おおむね令和2年度決算と横ばいという状況になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） そこで、これ老朽管ということで漏水が結構あるのだろうというふうに思います。それから、特に流通センターの関係は、雨水が入り込んでいる可能性もあるでしょうけれども、かなり鉄蓋交換しています。それから、ますの修繕もしたと思いますけれども、今後の計画、鉄蓋の計画もあるように答弁にもあるようですけれども、それに向けた事業計画、何年ぐらいで改修していきたいというのがあると思いますので、その辺の考え方を聞いて、それで終わりたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井上下水道課係長。

○上下水道課係長（照井義秀君） ただいまの質問にお答えいたします。

矢巾町の下水道の更新の計画としましては、流通センターに限らず老朽箇所ございますので、ストックマネジメント計画というものを立てまして、更新計画を立てております。現在の計画が令和2年度に策定したもので、令和3年度から令和8年度の6か年を計画年度として立てているものです。

その中でいいますと、管渠の更生工事、これを大体6.5キロ、マンホールの蓋の交換を460か所を実施する予定となっております。これは、あくまでも補助事業で行う分でございますので、このほかにも点検とかを行って、状態が悪いものがあれば、単独費を追加して修繕を行っていくということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、以上をもちまして産業建設分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、産業建設分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2項目までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書等のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 51ページの2総務費、1総務管理費の町民憲章推進事業ですけれども、これはお花だと思えるのですけれども、これ今までずっと消耗品費と、あと環境美化整備業務委託料ということで、これ消耗品というのは、花の苗かなとは思えるのですけれども、そこら辺、まずお伺いしたいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） 消耗品についてですが、こちらはおっしゃるとおり、花苗の金額になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） これをずっと見ていくと、消耗品225万円、平成31年、令和2年257万円と199万円というふうに、だんだん、だんだん増えてきているのです。それで、令和2年もまた増えていて、令和3年、令和4年と増え続けているのですけれども、これ本当にきれいになることはいいのですけれども、花より団子というのもあるし、やっぱり困っている、コロナ禍で本当に困っているほうの、花がきれいなより団子が欲しい人もいると思うので、これ増え続けるというのがちょっと分からないのですけれども、そこら辺の考え方、なぜ増えてきているのかということ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ただいまのご意見にお答えしたいと思いますが、確かに花壇の整備する距離数も年々実は増やしてきておりまして、令和4年度におきましては、今までスマートインターチェンジの東口のほうであれば、入り口の手前でしたが、橋の工事が終わったことに伴いまして、そこに隣接する花壇も来年度は増やしての予算要求となっております。本来であれば、こちらの金額の見直しですとか、あとは一部企業の方々にご協力いただく等の、皆さん花植えはボランティアでやっていただいておりますので、そうした企業さ

んへの働きかけというのも本来でしたら行っていかななくてはならないかなと考えております。

今後の方針につきましては、それこそ今花と緑のまちの推進ということで今花壇整備を進めておりますので、そういった事業の展開につきましては、今後検討してまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 今後検討するという事は、だんだん減らしていくということだとは思いますが、このコロナ禍だから減らしてほしいと私は逆に思うのです。606万円、これシルバー人材センターに委託ということなのですから、六百何万円あったら何に使えるかなというふうに私考えるのですけれども、減らすという方向性は分かるのですけれども、そこら辺の、なぜそうなったのかというところ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これは、ちょっと総括で聞いていただければ、きっと今の部分であれば、延長して増えている部分が実態なので、これからやっぱり考え方とすれば、コロナ禍の中でこの部分を……

○（昆 秀一委員） では、なぜ延長に。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 私たちもやっているのですけれども、ちょっと延長が、白沢かな。

（「今回増やした理由というの、その延長を、どうして延ばしたかという」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それも答えられない。

では、ちょっとそれも含めて、どういう経緯で長くなったのか。

阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） お答えいたします。

今年度行っていなかった15、16花壇分を令和4年度増やしているわけなのですが、そこは橋の架け替え工事で看板等を花壇に設置していた関係でそこに着手できなかったのですが、看板等の撤去も行われましたので、本来の計画どおりの花壇数で実施するという事で今回予算計上しておりました。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の関連です。私も花壇の話の不動盛岡線の件でお聞きします。

まず、四、五年前は、本当に大変な作業でありました。ただ、去年、たしかおととしもそうだったと思うのですけれども、令和3年度は建設業協会の協力か、委託したのかあれですが、植栽シャベルというのですか、へらというのですか、ああいう形だけで作業ができるような形にしまして、結構よかったですのですが、令和4年度もそういう方針を取るのですかというのと、それからあと今距離を聞いたら、また北側には若干延ばしますという話、私何を言いたいかというのと、その区画の分け方とか、それから今回はこういう作業方法を取るのですという話、我々結構区画持っていたので、二十何人集めたら25分で終わったのです。そういう話がよそからも聞こえて、どういう区画の分け方をしているのですか。よそでは世帯数が多いのに区画数が少ない、地元だから多いのかなとか、そういう話があって、その辺の方法をきちっと指示していただきたい。お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） お答えいたします。

区画割につきましては、自治会さんですとか、あとはご協力いただける企業さんに人数と時間帯がどのくらいできるかというのを伺いながら区画配分しておりました。確かに令和2年から作業、田園有機を、既に堆肥を土に混ぜ込んだりですとか、作業を建設業協議会の一部地域貢献で行っていただいているところもございまして、格段と作業量が減って、時間数が短縮されております。その配分ももうちょっと考えながら来年度事業を検討していきたいと思っておりますし、今年度同様田園有機を混ぜ込むという作業も含みで準備した段階で各自治会さん、ボランティアにご協力いただく予定でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 一緒に聞けばよかったですのですが、今年度、令和3年度町長に質問したとき、1色でもきれいだと、作業が簡単でよかったですというような言い方をされたのですが、私は2年前の2色のほうがきれいだったのですが、その辺はコストの話をしているのでしょうか。それとも、その花の寿命の話で1色にしているのですか、それを確認して終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） お答えいたします。

私ども今年度黄色1色にしましたのは、矢巾町の今イメージカラーというのが黄色ということで進めておりまして、ヒマワリ畑、あとは5月の菜の花等、ちょっと黄色に統一してい

たところもありましたので、すみません、そういった流れで、では今年は黄色でいこうかということで1色の黄色にいたしました。いろんなご意見もあると思いますので、そういった声をちょっと伺いながら、来年度、一応予算、事業計画上はまた黄色でいきたいなと思っていたのですけれども、ちょっと周りの意見も参考にしながら決めていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

水本委員。

○（水本淳一委員） 事前質問で84番ですけれども、親元就農給付金、これ農業次世代人材投資資金の要件に満たない方ということで、継続、令和2年度からの人、それから新規のほうは令和4年度からと、これダブっていないのですけれども、年額60万円で2回ということですから、そうだと、ダブっていないから今年は60万円になるのではないかと思ったのですけれども、その点はどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君） お答えいたします。

85ページの矢巾町親元就農給付金の見込みというところがございます。対象につきましては、継続の方お一人というか、夫婦型で1組の方に支払う見込みと、同じように夫婦型の方、新たに令和4年度からということでの想定をして60万円掛ける2組という想定になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） 継続の人は、令和2年度から令和3年度ですから、当初2年間で支払うということなのですから、今回は令和4年度ですので、終わっているのではないかなと思ったのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君） お答えをいたします。

令和元年から始まった方が1組ございまして、その方が令和3年上半期で交付終了になります。それで、令和2年から始まった方がいらっしゃいますので、その方が継続で見込まれている1組、そして新たにもう一組というような想定で予算計上させていただいております。

○（水本淳一委員） 支払うのは、令和3年の人は……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 令和3年度から継続の人が1組いて、新規に新しく

見込まれる人が……

○（水本淳一委員） 令和4年度に……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 令和4年度の予算の中に入っている。だから、60万円掛ける2という……

○（水本淳一委員） 継続の人は令和2年度からだったら……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） というか……

○（水本淳一委員） 終わってしまっている、2年間だから。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 令和3年度に始まっているのでしょう。

○（水本淳一委員） この書き方がちょっと分からない。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 継続の方は、いつからなっているか、それだけ分かればいいのではない。

佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君） お答えいたします。

現状で、例えば上半期、下半期といったところでの情報を持ち合わせておりませんので、ちょっと調べさせていただいて回答させていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 曖昧な回答より、しっかりした回答をいただきたいと思います。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 事前質問の99番、先ほども質問ありました南昌山の山頂について、明日説明があるので、私もできればそれを聞いてからとと思っていましたが、まずどういう大きさのものを山頂に設置するのかという部分を明日聞けるのでいいのですが、何か先ほどの話では、資材を搬入というか、持っていくのにモノレール設置とかと言っていました。私、てっきりウインチで上げるのかな、もしくはヘリコプターをチャーターするのかなと思って、そんな大きいのを建てるのかというのは明日聞きますが、本当にそういう形をもってやっても、1,000万円弱の990万円のできるのか。

それから、あと期間が、ここに施工は8月、10月はできないから11月ということは、11月の1か月以内の作業であれば、そんな大きいものではないと思うのですが、ここは11月だけの施行になるのでしょうか。それを確認します。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） お答えいたします。

まずは、工期なのですが、8月から10月のこの3か月間で行って、11月に完成ということで、今予定してございました。ちょっと分かりづらい表現だったかもしれません。

モノレールの設置につきましては、私どももほかの手段もちょっと見積りを取ってのこの判断でございまして、ヘリコプターをチャーターすることも方法の一つとして考えたのですが、こちらですと、もっと1,000万円規模のお金がかかってきてしましまして、こちらのほうは断念したところでございます。このヘリコプターも東京の会社でないとチャーターができなくて、なおかつ天候によって左右されてしまうので、この日と決めても天候が悪ければ、また期間が延びてしまって、この割いた時間の費用が発生するといった事情もございまして、モノレールとなりました。

なお、モノレールも、本当に資材を運ぶだけのトロッコみたいなものといえますか、小さいもので必要最低限の規模感のモノレールを設置することで現在検討しておりまして、こちらにも建設業協議会、まだ事業者は決まっておられませんので、町内の建設業協議会さんにご相談して、ちょっと参考見積りという形でいただいた中で予算要求しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 98ページの交通安全施設整備事業、事前質問の101番にあるのですがけれども、これカーブミラー等更新、街路灯のLED化というのですがけれども、これ例えばデリネーターというのは、どこに入っているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（阿部幸司君） お答えをさせていただきます。

デリネーター、白いポールの視線誘導標なのですがけれども、あちらのほうは、交通安全施設整備事業の工事請負費の中に白線とか、ドットラインとか、そういったのをやるときに一緒に直すということで、そちらの工事費の中のほうに含まれていますし、あとは4月から9月の間に町内3か所に分けてパトロールを行って、穴ぼことか埋めるのですがけれども、そちらのほうにも若干ですがけれども、デリネーターのほうの修繕ということでは、設計の中には含めております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） デリネーター何本くらいを予定しているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（阿部幸司君） お答えをいたします。

一応設計上になるのですけれども、30本ということで設計はしておりますが、壊れているの多数あるのですけれども、通学路とか、そういったところを中心に先に直していきたいなというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 今日何か発見したので、そこをしっかりと、通学路になっているのでお願いしたいと思うのですけれども、その中でデリネーターとは違うのですけれども、看板、田園のほうの南西にある一時停止のところ、分かりづらいところ、看板になっているのです。それも交通安全施設になると思うのですけれども、それ倒れたり、すごく危ないような状態、土のうで止めているのですけれども、おもしろにして、すごく危ないので、これ何かしらできないのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（阿部幸司君） お答えをいたします。

そういった危ない、危険な場所があるのは、パトロールのときも私たちも注視はしているのですけれども、あった際に一言お声がけいただければ、そこは私たちのほうで確認して、修繕するところは修繕していきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 南昌山の展望台の話なのですけれども、木を切って見晴らしよくして展望台を造るというのは、観光面では大変いいかと思いますが、南昌山の山そのものが急峻で、あそこは泥岩でできているために、崩れやすいというのか、それから吸収率が悪いというのですか、大雨が降ると、一気に下に流れてくるという性質があるようで、それが南昌トンネルのほうのいろんな被害をもたらしてきたわけなので、その木を切る場合には、やっぱりそ

こら辺を考えて切らなければいけなくて、根は残すということだったので、それはそれなりの配慮はあると思うのだけれども、大雨のときには、大体南昌山の雨量でダムとか全部決まってくるので、そこはかなりそういう環境調査をする必要があるのではないかとということがあるかと思います。

それから、もう一つは、クマタカという、それこそ絶滅危惧種がいるとは知らなかったですけれども、矢巾町というぐらいで、鳥がすごく多いのです、矢巾町は。ですので、やっぱりそういう生態系の調査というのをやって、その生態系に影響を与えないようなやり方で整備をしていかなければならないだろうと思いますので、その点は……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 矢巾町のチョウのチョウは町ですから……

○（小川文子委員） 矢巾のハは羽なのだよ、羽。だから、鳥の羽なの。そんなこともありまして、ちょっとそこをお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ご提言ありがとうございます。確かに森林管理の観点、元々南昌山展望台は治山施設として森林管理署が平成10年に造ったものでございます。今は、治山施設とともに、観光面でぜひとも利活用をということで森林管理署と協定を結んで当町のほうで管理している施設でございますので、その森林保全管理の部分と、あとは生態系はもちろん、希少鳥獣もいますので、守っていかなくてはいけないと思います。この点に関しましては、森林管理署の専門官とも現地のほう確認しながら影響のない範囲で、かつ登山客に喜んでいただけるような取組をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） もう一つですけれども、ひまわりパーク、とても私もいいと思っていますけれども、菜種油とか、ヒマワリをそろそろ何か6次産業化にしてはどうかなと思うのですが、いつも種とか、そういうのは活用できないハイブリッドといいますか、F1といいますか、そういうものを使っているのだということだったので、今年も、令和4年度もまたそういう種なのかなと思って、そろそろ半分ぐらいでもいいのだけれども、そういうふうにかせるようなものに変えていったらどうかなと思ひまして、お聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） お答えいたします。

実は、今年度から和味のフラワーパークと煙山ひまわりパーク、2つで畑を整備しております。今年和味の一角を食用のヒマワリを植えてみたのですが、ちょっと圃場の状態が、水はけが悪くて、大きく成長しなかったのと、途中で茎が倒れてしまって、種取りにはなかなか至らず、本当に鳥の餌ぐらいのものにしかありませんでした。実は、こうした取組を見てくださっている県内の事業者さんから、ぜひとも食用の種をまいて、それを6次産業といいますか、商品開発に使ってみたいということで、これはその事業者さんが独自で商品開発するのですけれども、ぜひとも町内の農家さんにもご協力いただきたいということでお話をいただいておりますので、こちらの栽培につきましては、令和4年度に和味の畑を使って、ちょっと食用のヒマワリを植えることを事業化していきたいというふうに考えております。また、この件につきましては、経過につきましては、ご報告させていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 保留答弁。

佐藤産業観光課係長。

○産業観光課係長（佐藤寿信君） 先ほどは失礼いたしました。新規就農者の助成の令和4年度の120万円の内訳でございます。

対象になっておりますのは、令和2年度の下期のほうから事業活用をした個人の方の分が、令和4年度の上期までということで、半分の30万円。そして、令和4年度に新たに見込む夫婦型が、夫婦型ということで1.5倍ということで1年全体で90万円という内訳になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

これで産業建設分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日11日は教育民生分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場

に参集されますようお願いいたします。本日は大変ご苦勞さまでした。

午後 4時43分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第5号）

令和4年3月11日（金）午後1時30分開議

議事日程

第 1 予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

委員長	廣 田 清 実 委員	
	藤 原 信 悦 委員	谷 上 知 子 委員
	水 本 淳 一 委員	赤 丸 秀 雄 委員
	廣 田 光 男 委員	

欠席委員（1名）

村 松 信 一 委員

分科会に所属しない出席委員（10名）

吉 田 喜 博 委員	小笠原 佳 子 委員
高 橋 安 子 委員	昆 秀 一 委員
藤 原 梅 昭 委員	長谷川 和 男 委員
川 村 よし子 委員	小 川 文 子 委員
山 崎 道 夫 委員	高 橋 七 郎 委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町民環境課長	佐々木 美 香 君	町民環境課	藤 原 一 仁 君
補佐兼係長		係 長	

福祉課長補佐
兼係長 佐々木 円 君

福祉課係長 立花 敦志 君

健康長寿課
係長 伊藤 めぐみ 君

健康長寿課
係長 藤井 実加子 君

文化スポーツ課
長補佐兼係長 花立 政広 君

文化スポーツ課
係長 佐々木 龍 君

学校教育課
係長 村上 純弥 君

子ども課係長 沼田 光徳 君

学校給食共同
調理場次長 袖野 巖 君

福祉課係長 藤澤 のり江 君

健康長寿課長
補佐 田口 征寛 君

健康長寿課
係長 遠藤 訓子 君

健康長寿課
係長 小原 朋子 君

文化スポーツ課
係長 泉山 弘道 君

学校教育課長
補佐兼係長 高橋 俊英 君

子ども課長
補佐兼係長 細越 一美 君

煙山保育園
副園長 田村 礼子 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 野中 伸悦 君

議会事務局長
補佐 川村 清一 君

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご苦勞さまです。始まる前に委員の皆様にお知らせいたします。

本日午後2時46分に東日本大震災の犠牲者の方々への黙禱をささげたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者ですが、コロナ禍でありますので、分科会においては傍聴を許可しないことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可しないことにいたしました。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、5番、村松委員は、都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会します。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

委員の皆様をお願いします。先日までと同じように、さきの全員協議会で示したとおり、分科会の質疑においては実績、予算の根拠となる数字の確認、制度の内容についての質疑をお願いいたします。

事業の考え方や政策の方向性は町政に関する大きな観点で、当局の考えを明らかにする質疑は総括質疑をお願いいたします。

それから、昨日も見られましたけれども、質問者は前置きも必ず質疑の中では必要だと思っておりますけれども、前置きも質問も簡潔明瞭をお願いいたします。

あと答弁する方々も数字を持ち合わせていない場合は、後刻として結構です。それから、答えられない部分は答えられない部分としてはっきり言っていただければ幸いです。

それから、今日本日はちょっと多いので、挙手の上、はっきり手を挙げて、はいと言って

いただければ、後ろのほう見えませんので、よろしく願いいたします。

それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第1 予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会に係る付託議案は、令和4年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、町民環境課、福祉課、健康長寿課、文化スポーツ課、学校教育課、子ども課及び学校給食共同調理場の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る予算については、健康長寿課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に沿って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行います。次に、歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページをお知らせ願います。そして、事前質問の場合は、番号が前に振っておりますので、よろしく願いいたします。

また、質疑のルールであります。回数制限を設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計予算を議題とします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金及び20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数29ページ、一般会計ですが、事前質問で33番で出ております関

連でご質問させていただきます。

部活動の指導員の成り手不足という回答をいただいております。お聞きしたいのは、この成り手不足の要因を把握されているのか。それから、探している方には、例えば資格とか、それから年齢とか、そういう制限があるのか、ちょっとまずそこを確認させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校教育課係長。

○学校教育課係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、成り手不足の要因の部分についてですけれども、やはり部活動の時間、夕方、例えば4時半から6時とか、ちょっと働いている方にとっては、なかなか対応するのが厳しい時間帯だということもありまして、なかなか成り手を探すのが難しいというような状況でして、今やられている部活指導員の方は、教員のOBだったりとか、あとは非常勤で講師として来ている先生、その授業が終われば、もうお帰りになられますので、その後の時間とかを対応して、活用して当たっているような状況になりますので、そういった要因でなかなか成り手がいないのかなというふうにこちらで把握しております。

あと資格とか年齢の部分につきましては、特に求めているものはございませんので、どなたでも時間、活動できるのであれば、そちらの指導員のほうになれるのかなというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 何人もいればよろしいのですが、今回4人に対して3人しかという話があります。目標は、何人ぐらいを想定されているのか。あと、今時間が、当然授業が終わった後の話なので、夕方からというのですが、この指導員の方はあれですか、練習試合とか、もしくは当大会のときの指導とかも踏まえるから、ある程度拘束時間が長いという部分なのでしょうか、その辺併せて、分かる範囲でいいので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校教育課係長。

○学校教育課係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

何人くらいというところですが、やはりこれは補助事業を活用しておりますので、県の枠というのがございます。ですので、まず見つけられる範囲での要望というふうな形になっておりますので、今の、できれば各校2名ぐらいがいいのかなというふうには考えておりますけれども、今の規模で続けていければなと思っておりますし、学校のほうでも、やはりどうしても対応できないわけではないというところもありますので、その教員の配置とか

にもよるかとは思うのですけれども、いずれ同程度、同規模でやっていきたいなと思っております。

練習試合とかの拘束時間ですけれども、当然練習試合とか、大会とかの指導もしていただくのですけれども、部活指導員の年間の時間というのが決まっておりますし、その範囲内で活動していただくというふうになっておりますし、実は部活の時間も制限がございます。1週間当たり11時間というふうな時間数で活動してもらっています。平日は2時間以内、必ず1日休みを設けること、休業日も必ず土曜日か日曜日、どちらかお休みして、3時間以内というふうな決められた時間で活動しております。ただ、大会とかはまたそれとは別に考えておりますけれども、そういった形での活動となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 一般会計予算書20ページ、12款1項の2です。ここに衛生費負担金となって、節として未熟児養育医療費負担金であります。これ前年予算も25万円ですけれども、これの算定はどのような形で出るのかお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 伊藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（伊藤めぐみ君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和4年度の見積りとしまして、その年の申請者数によりますけれども、人数として5人程度を予定して算定しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、歳入ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） それでは、一般会計予算書の21ページ、12の1の5、これは事前質問が出ていまして、質問ナンバー14、2ページになりますけれども、学校給食費の未納について伺います。

個別に未払い14件あることは確認してあるとの回答ですけれども、その後納入方法等について確認を取られているのかどうかを確認いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 袖野学校給食調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えいたします。

事前にこちらのほうでも給食費が口座から引き落としできない場合、そういった場合は納付書に落として、納付書のほうを皆さん、そういう未納の方には通知しておりますし、それとあとは滞納というか、期限になっても1か月しても払わない人たちにも次、そういった通知、督促通知を出しております、2回そういった段階を踏みましても未納の方もいる場合は、私たちが夕方に納付指導に行ってお願ひするという、そういった流れになっております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか、歳入。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） 35ページ、20款4項1目、食用廃油回収代金の件について伺います。

質問のほうでは39番ですけれども、回答に揚げ物を調理する回数を減らし、なるべく廃油を出さないとありますけれども、廃油については、これはリサイクルに回していますよね。ですから、別段、確かにいっぱい使うのは問題だとは思いますが、必要な範囲内であれば気にすることはしないような気がするのですけれども、その辺についてどのように対応されているのか伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 袖野学校給食調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えします。

廃油を出さないというか、出しても出さなくてもリサイクルされているから、それは確かにクリーンな形では処理されておりますけれども、こちらのほうとしても廃油量というか、そういったのは少し減らしてSDGsに少し貢献しましょうという、そういった目標も調理場内にありまして、やっぱりむやみやたらに3,000トン以上、4,000トンになったり、5,000トンになったり出さないように心がけようかということで、少し揚げ物の数を減らしたりとか、あと揚げ物以外でも蒸し物とか、あとは焼き物とか、そういったものも給食のほうでいろいろ子どもたちに要望されておりますので、そういった形で揚げ物オンリーにならないような形になってくると、どうしても下がってくるような形にもなりましたので、こんな形で進めております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

歳入はないですね。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようですので、次に歳出に入ります。

歳出、2款総務費は、消費者行政事業、戸籍住民基本台帳事業、国際交流補助金事業、財産管理事業のうち旧南昌グリーンハイツ及び岩手ビッグブルズアリーナに関するものであります。質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） それでは、一般会計予算書65ページ、3の1の3、生活支援体制整備事業委託料についてです。ちょっと教えてほしいのですけれども、この生活支援コーディネーターの職務とは何でしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 65ページ、民生費ではない。ページ数。

○（藤原信悦委員） ページ数が、3款の1の3です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 今2款、さっき言ったとおり、ちゃんと聞いてください。総務費とか、その他説明しましたから、私ちょっと鼻が詰まっていて、口が回らないのですけれども、今2款ですから、よろしくお願いします。2款ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に3款に入ります。民生費に質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 大変失礼しました。3款の1の3、ページ数で65ページです。質問事項一覧では、70番の質問ナンバーになっています。生活支援体制整備事業委託料1,227万円ほどありますけれども、この中の説明に出てきます生活支援コーディネーターの職務というかはどのようなものなのかお教えいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） お答えいたします。

生活支援コーディネーターは、地域の困り事や課題を発掘しながら、その課題の解決について考えたり、あと地域の方々と一緒に考えたり、あとはその困っていることに関して考えるだけではなくて、その仕組みだったり、例えばなのですが、居場所づくりをどうしようかということとか、あとは買物問題とか、移動が困っているとか、それぞれ地域でいろいろな

困り事があるものを、その地域でどのように解決していくかを地域の方と一緒に考えて、その仕組みをつくっていくことが役割となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） そうしますと、そういう解決策については健康長寿課さんと何か相談されながら進めるということでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） お答えいたします。

令和3年度につきましては、コーディネーターには1層と2層というものがございます。1層のほうは、全体を把握といいますか、総括する役割がありまして、2層は、各、こちらですと、2層に4法人委託させていただいておりまして、4人でエリア分けをして、地区担当のようにはしておりますが、その1層のコーディネーターを、今は健康長寿課の職員がほかの業務と兼務をしながらやっておりました。このコロナ禍もございまして、なかなか2層のコーディネーター4人とも相談しながら活動しておりましたが、思うような活動に至れていないところもありまして、次年度別のところに、新規事業の介護特会のほうになります、新規事業の立ち上げのところとコラボレーションしてといいますか、併せて生活支援コーディネーターのほう、1層のほう、町職員はサポートをするということで、1層のほうもできれば委託をして、本腰を入れて地域づくりに取り組みたいと考えております。令和3年度は1層を健康長寿課の職員が、令和4年度以降は健康長寿課の職員と1層、2層のコーディネーターで進めていきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） そうしますと、職員の方も兼務という格好で今まで動いてきていて、いろいろとやっぱり課題というのは結構出ていると思うのですけれども、これについても含めて今後一緒にやっていくということで理解してよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） お答えいたします。

はい、そのとおり、丸投げではなく、町のほうも一緒に取り組みさせていただきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、民生費。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数60ページのアウトリーチ事業についてお伺いします。

事前質問にも66番で出ておりますが、まず聞きたいのは、町内にひきこもりの方はどれぐらいいるのか想定されているのか、まず聞きたいのと。

それから、この事前質問の回答では、2月25日時点で5ケースを支援しておりますということで、令和3年度の実績は5件という解釈でよろしいのですか、その辺ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木福祉課課長補佐。

○福祉課長補佐兼係長（佐々木 円君） お答えさせていただきます。

ひきこもりの件数につきましては、現在把握しているのが、約で申し訳ございません。10名ほどは、我々のほうで把握している件数はあります。そちらにつきましても、支援者のものとか、あとはこういう事業を使いまして、できれば出てきていただきたい、社会のほうに出てきて活動というのでしょうか、そういうものをしていただきたいというようなところで支援はさせていただいております。

令和3年度のケースの関係で5件ということで、その中でもその方々を実際訪問したりとか、そういう形で対応させていただいているというような状況になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ひきこもりという定義も各県によって違うようで大変だと思いますが、ちょっと10名はあまりにも少ない、桁違いではないかと思っています。私は、自分の地元というか、近所だけでも3件ぐらい知っているので、町内にはもっとあるのではないかと思いますので、今後大きな社会課題という捉え方を国でもしているようなので、その辺努力していただきたいと思います。回答は要りません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 一般会計予算書63ページ、3の1の2、医療的ケア児等在宅レスパイト事業給付費と、それから医療的ケア児等コーディネーター業務委託料のところ質問でござ

います。

レスパイト給付費、前年度から153万6,000円ほど低い金額で予算を載せられていますけれども、これは何か理由がございますか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、委託料といいますか、給付費そのもの、金額、当初予算ベースで本年度よりも結構な額、減という格好を取らせていただきましたけれども、正直なところ、本年度につきましては、恥ずかしながら、今実績が上がっていないような状況でございます。これにつきましては、私どもの周知不足というところももちろんございますし、たまたまという捉え方で申し訳ないのですが、ニーズといいますか、そこまで要望をいただかないで済んだのかなというふうに捉えてあるところでございます。

レスパイトという事業名でやらせていただいておりますけれども、いずれ医療的ケアが必要なお子様方、障がいを抱えたお子様方をふだん見ていらっしゃるご家族様が、冠婚葬祭等で何か緊急に出かけなければならないとか、何か突発的な事案が発生した場合に、その間に訪問看護ステーションの職員のほうが様子を見るといいますか、見守りをするというふうな事業内容になってございますので、この点につきましては当初予算ベース、確かに削減しているところではございますけれども、町内の要望をこちらとしても洗い出しといいますか、より周知のほうを徹底してまいりたいと思っております。ということで当初の段階では、金額のほうちょっと減させていただいたところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） 私の母親が自宅介護しているときも、やっぱりこれで私とかみさん、ちょっと用事があるときに出かけることができましたので、ぜひ、これは金額を減らして予算を組んでいますけれども、よく周知いただいて、そしてやっぱり介護疲れで共倒れにならないように、何とか配慮していただく方向で動いていただきたいと思います。回答は要りません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 先ほどの続きですけれども、65ページ、老人福祉費ですけれども、先ほど新規事業とかお話ししていただきましたけれども、ここの増加の理由をお伺いします。

それから、令和3年度の事業としてサロンへの訪問等、地域の課題の把握ということをお載っていました。高齢者に優しいお店紹介発行に向け情報収集とかありましたけれども、これは高齢者に優しい店の紹介というのは、もう出来上がっているのか、そういうところをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） お答えいたします。

生活支援コーディネーターの委託料が増加している理由は、先ほどお話しいたしました1層のコーディネーターを委託で考えておりまして、この事業の専属をお願いして専任で頼むというところで委託料を723万円ということで、前年度より増額となっております。

2点目、高齢者に優しいお店でございますが、これ生活支援コーディネーターが高齢者に優しいお店ということで、お店を回って、実際訪問してご理解いただけるお店に、あとは認知症のサポーター養成講座も受けていただけないかということをお話をしまして、お店の方にサポーター養成講座も受けていただいて、認知症の理解をいただいた上で、高齢者に優しいお店ということで認定とさせていただきます。

一般質問の答弁のところ13か所ということで回答させていただきまして、その後、認知症のサポーター養成講座をやっておりますキャラバンメイトという連絡会という、その普及活動をしている会があるのですが、そちらのほうに確認いたしましたところ、さらに企業さんで受けていただいたところが3者ほど追加になったということで聞いておりますので、認知症に優しいお店ということでステッカーもお渡しして、できればお店に貼っていただきたいということもしていただいて、今コーディネーターのほう、今年はそのお店をまず回ったりとか、あとは「じょい」という情報誌、そちらのほうも使いながら、少し発信、コロナ禍でもできる仕事をということで、あまり人に接することはできませんでしたが、そのような発信をすとか、あとは理解していただける方を見つけて一緒に活動していただけるようにという働きかけのほうを行ってまいりました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 64ページのシルバー人材センターについてお伺いします。

まず、現在の登録者数、押さえていけば、その数値をお願いしたいし、またその数値とい

うのは、5年前と3年前と比較して、増えているのか、減っているのか、変わらないのか、その辺の数値との比較の傾向だけでよろしいので、お答え願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） お答えさせていただきます。

シルバー人材センターのちょっと最近の、直近のところは確認はしていなかったのですが、今年度の秋時点、年度初めと年度の中間で会員さんの様子ってどうなっているのかなということで、事務局さんとお話しさせていただいたことがございました。そうしたところ、令和3年4月だと236人、そして9月の中旬になりましたら221人ということで、やはり加入される方もあれば、お年の理由だったりとか、ご本人さんの都合でやはり辞められる方もいらっしゃるということを聞いておりました。

仕事の内容も様々ございますが、体力を使うものとかもございまして、なかなか来ていただきたいというところもありながら、会員さんを募るのに苦労されているところのお話は伺っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 傾向は。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） 私が捉えておりますのは、令和2年なのですが、令和2年は231人で、ほぼ横ばいで、ちょっと増減のところ、ここ数年の傾向を、すみません、捉えていませんでしたが、ただ増やすというところで考えますと、なかなか厳しいところもある現状は伺っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい、ありがとうございます」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 62ページの3款1の2ですけれども、難聴児補聴器購入助成事業給付費ですけれども、これは難聴の方というのは、どれくらいいるのか、この内容、あるいは何割負担であるとか、そういうのを内容をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まずもって難聴児の人数のところ、すみません、今持ち合わせている資料がなくてお答え

できなくて申し訳ないのですけれども、この事業、難聴児の補聴器購入助成事業というもの、この事業の対象としておりますのが、聞こえの部分のデシベルというのがあります、その単位でいったときに、いわゆる身体障害者の手帳を取得するに至らないぐらいのというふうな、非常に曖昧な表現ではございますけれども、一般の方よりは聞こえないのだけれども、手帳を取るほどではないというふうな曖昧な表現であれなのですが、しかしながら日常生活において必要と思われるような方、当然いらっしゃると思いますので、そういったお子様方、ご家族さんから、あるいは教育機関等からご相談があった際に対応させていただくということでこの事業を計上してございました。

すみません、人数につきましては捉えてございませんでした。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） この金額は何名分とかあるのですか。

○福祉課係長（立花敦志君） この金額につきましては、お一方分ということで予算計上してございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 71ページ、町立保育園運営事業についてお伺いします。

ふれあい保育シルバー人材派遣の作業内容ですが、園内の消毒作業と思われます。このところオミクロン株の拡大によって毎日何名ぐらい依頼して、どのようなところの消毒を1日何回程度行っているのか。また、この内容というのはいずれですか、消毒作業以外には、お手伝いいただいているという部分ではないのでしょうか、その辺の確認をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村煙山保育園副園長。

○煙山保育園副園長（田村礼子君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

シルバー人材のほうから派遣をいただきまして、日常的に朝6時から10時までと夕方3時半から6時半まで、5名の方のローテーションで業務をお願いしております。

清掃業務のほかに、子どもたちの保育園の場合、時差出勤しておりますので、朝の受入れのときに、保育士の補助的なサポートとして、一緒に受入れをしていただいたり、それから食事の準備とか、遊具の消毒とか、そういうようなことを日常的にお願いしております。

以上でお答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) その他ございませんか。

谷上委員。

○(谷上知子委員) 59ページのちょうど真ん中辺の民生連絡員活動事業のところですが、そこに上から3行目の報償費と謝礼の金額についてですが、内容と金額について、報償費はどういったことに使われたのかということと、謝礼はどういう謝礼で、多分何人か分だと思うのですが、そのことをお聞きします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 言っておきますけれども、予算ですから、どういふふうにする予定で予算を組んだのかという部分で言ってもらえれば、令和3年度の実績の部分でなく、そういう聞き方をしていただければ、予算なので。

佐々木福祉課課長補佐。

○福祉課長補佐兼係長(佐々木 円君) お答えいたします。

報償費につきましては、こちらのほう、令和4年11月30日をもって今の民生児童委員さん、任期満了ということで、その方々が継続していただければ非常によろしいのですが、やっぱり事情によって退任されるという方々がおられるかもしれませんので、その方々の記念品代というか、盾とか、そういうものに使いたいということで計上させていただいております。

これにつきましては、実際年数によって、1期から2期とか、長い方であれば、3期、4期とかやっている方いらっしゃいますので、それ以上いただいている方おりますので、その方々に若干金額で差をつけるわけではございませんが、そういう形で何名かおられるかもしれないということで計上させていただいているものでございます。

それから、謝礼につきましては、こちらのほうは民生連絡員ということでの町からの報酬という形で計上させていただいております。こちらにつきましては、会長が7万1,500円、それから委員それぞれ会長ほか、会長は1人7万1,500円ですけれども、ほか52名、主任児童委員が3名おりますが、含めまして52名につきまして、一人頭6万5,000円ということで計上させていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) よろしいですね。

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、民生費を終わります。

次に、4款衛生費、質疑ございませんか。

藤原委員。

- （藤原信悦委員） ページ数は、一般会計予算書で75ページ、4の1の1、成人検診事業について伺います。

前年度の予算に比べますと153万円ほど予算額が減っております。一番問題になるのは受診率なのですけれども、人数は出ていますけれども、受診率は上げ止まりか、下げ止まりか、多分下げ止まりだと思えるのですけれども、その辺、受診率、どれぐらいになっていますでしょうか。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小原健康長寿課係長。

- 健康長寿課係長（小原朋子君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、令和3年度なのですけれども、がん検診事業につきましては集団検診から個別検診に変更させていただいたものが一部ございます。あとは、コロナ禍によりまして、日程をさわやかハウスで行った集団検診もございます。実績につきましては、やはり集団検診、さわやかハウスで行ったものに関しては、令和3年度、胃がん検診と肺がん検診、結核検診をさわやかハウスで行いました。胃がん検診につきましては、令和2年度と比べて100名ほど増加をしております。これは、令和2年度もコロナ禍において日程を変更したということもございましたが、今年度につきましては昨年度よりは少し増えているという状況になります。そして、肺がん検診につきましては、昨年度ですと2,055名の方に受けていただいておりますが、今年度に関しては1,397名の受診者ということで、800名ほど少なくなっている状況でございます。

あとは、がん検診でいいますと、乳がん検診、子宮頸がん検診、あとは大腸がん検診につきましては個別検診を行っておりますが、こちらに関しては令和2年度と比べて受診者は増加しているというところでございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

- （藤原信悦委員） そうしますと、大きくどの部分で予算は少なめになっているのか分かりますか。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小原健康長寿課係長。

- 健康長寿課係長（小原朋子君） お答えいたします。

令和3年度受診者数が少し減った部分がございますので、その実績に合わせて令和4年度計上させていただいているところです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 76ページ、がん患者医療用補正具購入費助成金ということで、これほどのような内容なのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらは、新たな事業として令和4年度計上しておりますが、がん治療をされている方で治療により脱毛になって、医療用のウィッグが必要な方への支援策として計上しております。

内容としましては、医療用ウィッグ1台分、助成額を2分の1助成するものでございます。上限は2万円としております。

令和4年度は10名計上しているところです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） それから、76ページの妊産婦健診等送迎委託料でありますけれども、事前質問74番、これで上限1万円の支援ということで、これほどのような方法で助成するのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） こちらについては、妊婦及び母子手帳を交付してから1年間なので、産後も含めて妊産婦への助成を予定しているものになりますが、妊婦さんにタクシーチケット、お一人1万円分を助成させていただいて、100円単位で使えるものを想定しております。具体的には、妊婦健診や、そのほかの受診、あとは産後であれば、お子様の健診、予防接種受診、そのほかに母子保健事業に使っていただける内容と考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

藤原委員。

- （藤原信悦委員） 一般会計予算書77ページ、4款1の1、精神保健事業のところで質問いたします。

この質問が事前質問事項としては、75番の質問として出されております。その回答の中で自殺対策講座の対象者を拡大し、自殺を防ぐ啓発活動を強化という文言が書かれております。これは、具体的に回数とか、そういうものって決まっているのか確認いたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 予算ですから、どのくらいでこういう予算になったかという聞き方をしていただければ。

藤澤福祉課係長。

- 福祉課係長（藤澤のり江君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

こちらの講座ですけれども、ゲートキーパーの養成講座につきましては今年度よりも1回多く回数を考えておりました、7回開催したいと考えております。そして、接客をされているような業種の方に対しましてもゲートキーパーの養成講座を行いたいと考えておりました、そこはこれから調整を図るところなのですけれども、その部分に向けまして対象者といえますか、拡大を考えております。

また、小学校のSOSの出し方教室におきましても、来年度は新規に小学校2校入らせていただく予定にしておりましたので、今年度は小学校1校でしたから、そこも2校に増加というか、させていただきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

赤丸委員。

- （赤丸秀雄委員） 80ページの環境美化事業について、その中に監視カメラ購入費、計上になっています。どこで設置利用するのか。64万円は何台分の購入なのか、その辺の区分、ご説明をお願いします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木町民環境課課長補佐。

- 町民環境課課長補佐兼係長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの環境美化事業の監視カメラの購入費は、これ1台分となっております。設置予定というか、検討している部分といたしましては、今まで不法投棄の多発している温泉に上が

るところの待避所の付近ということを考えておりますが、ちょっといろいろな条件がありますけれども、その予定でおります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ぜひその不法投棄防止のために活用をお願いしたいと思います。

別の質問をさせていただきます。81ページのごみ処理場運営事業についてお伺いします。今回町長は、ごみ焼却炉を減らして、負担金を削減したお金で赤ちゃん子育て応援給付金事業を創設して、その財源をここから出すというような答弁されておりますが、焼却炉のここ二、三年の動向として、減量傾向なのか、もしその辺がデータがあれば教えてもらいたいとか、データなければ肌感で構いませんが、減っているのかどうか、ちょっとお伺いしておきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木町民環境課課長補佐。

○町民環境課長補佐兼係長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。

環境施設組合のほうのごみ処理量というふうになるかと思えますけれども、今ちょっと町のほうに着目すれば、伸びてはいたのですけれども、最近の政策のおかげかちょっと分からないのですけれども、この令和3年度においてはちょっと減っている感じはしております。いろいろな施策のおかげなのか、それとも環境施設で厳しく取り締まっているせいかはちょっと分かりませんが、このような傾向があると思います。

ただ、負担金については、いろいろな経費が込みになっている部分もございますので、その部分については私のほうからお答えできません。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 82ページ、矢巾斎苑の工事請負費ですけれども、今年はどうのような工事をやるかお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐兼係長（佐々木美香君） お答えさせていただきます。

矢巾斎苑の工事請負費ですけれども、こちらのほうは令和4年度は火葬炉のうち1号炉のほうのセラミック張り替えとスリーブ管の補修というふうな工事内容となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に9款消防費、消防費は福祉避難所運営事業に係る項目についてであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に10款教育費、質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 予算書では111ページ、10の1の3、事前質問では質問ナンバー121番、印刷製本費、これについてですけれども、郷土理解のための社会科副読本を編集、発行するということですが、これは誰が監修して、誰が発行責任者になっているか伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋学校教育課課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（高橋俊英君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらのほうは、発行編集自体は学校の先生方あるいは教育研究所の職員が編集委員会みたいなものを立ち上げ、そちらで議論し、いいものを作るということになりますが、発行主体につきましては矢巾町教育委員会が発行するということになってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） そうしますと、編集内容については事前に協議されて、みんな確認の上で発行されてということでございますね、そのように理解してよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋学校教育課課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（高橋俊英君） みんなというのがどこの範囲までというのはございますが、いずれ編集内容をある程度議論して、ある程度の確認先に確認して発行するということになってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 110ページですけれども、不來方高校教育振興会補助金、令和2年度からずっと見ますと、70万円、60万円、そして令和4年度は50万円と減ってきていますけれども、これ何か理由があるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋学校教育課課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（高橋俊英君） ただいまのご質問にお答えいたします。

例年教育振興会の予算等でございます。やはり振興会のほう、例えば不來方高校の遠征費とか、そういったものに補助するような内容になってございまして、やはりコロナ禍で大会のほうが大分なくなるといったところで繰越金が非常に増えてきておるところでございます。ですので、例年ですと、ある程度の決まった金額でございましたが、双方ちょっと協議した上で、今回は減らした額ということでさせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 教育研究所運営事業についてお伺いします。111ページです。

まず、学校適応指導事業と学校適応支援事業、この違い、何となく理解しているつもりですが、まずこの内容を確認してから質問させていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋学校教育課課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（高橋俊英君） ただいまのご質問にお答えいたします。

学校適応指導事業につきましては、教育研究所の中にこころの窓という教室がございます。いわゆる居場所づくりというところで、そういった子どもたちを見てあげる教室がございます。そちらの運営事業費、人件費等を計上させていただいている事業となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） もう一つ。

（「適応支援事業は」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校教育課係長。

○学校教育課係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

適応支援事業のほうにつきましては、各学校に配置している適応支援員、あとは特別支援教育支援員の人件費となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） それで、ここの経費、会計年度任用職員、多分この経費から見れば1名ずつだと思うのですが、この方たちはこころの窓とか、学校配置といいつつ、学校も小学校だけでも4校あるわけですが、このようなところへの稼働日数、これそれぞれどれぐらいなのでしょう、その辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋学校教育課課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（高橋俊英君） 先ほどは大変失礼いたしました。ただいまご質問にお答えいたします。

まず、学校適応指導事業の person 費につきましては、平日5日間、年間まず土日抜き部分で稼働日を設定してございますし、また学校適応支援事業の中の特別支援教育支援員さん、あと学校適応支援員さん、それぞれ全部合わせて15名ほどおりますけれども、こちらの方はそれぞれちょっと個別に、学校の事情もございまして、いろいろありますが、例えばお一人ベースになるところは年間1,026時間、1日6時間以内。あとは学校ですと、例えば夏休みとか、年末年始、あと春休み、そういったところを抜いた部分ですので、ちょっと何日というところではないのですが、1,026時間マックスという形をお願いをしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） これも先ほどのひきこもりではないのですが、やっぱり学校へなかなか登校しない、タッチ登校とかと、私もこの頃聞いたのですが、そういうところとか、こころの窓もそうなのですが、やっぱりそこら辺大事にしてほしいのです。経費が随分安いなど、こころの窓の対応する方、それなりのキャリアのある方が対応するのに、この経費かと思うのですが、今回の予算はそうなっていますから致し方ないにしても、この辺の部分、やっぱり今心というか、精神的に問題を持っています子どもさん方が多いという部分もありますので、ぜひ力を入れていただきたいなと思っております。

答弁は要りません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 予算を少し今度は頑張ってもらいたいということで、まだまだちょっと途中ですけれども、今回は46分という制限がありますので、3分ぐらい前に

は議場に戻っていただきたいので、ここで休憩といたします。

基本的には45分開会というわけではない、50分開会になると思いますけれども、議場には46分の3分前ぐらいには必ず入っていただくようお願いいたします。

それでは、休憩に入ります。

午後 2時29分 休憩

—————
午後 2時47分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

質疑の前に訂正の部分が2回ほど来ておりますので、まず最初に佐々木福祉課長補佐。

○福祉課長補佐兼係長（佐々木 円君） すみません。先ほど赤丸委員さんのほうからありましたひきこもりの人数ということで、私10名ということでお話しさせていただいたのですが、重層的支援体制整備事業にいろいろ事業がありまして、参加支援事業というのがありまして、ひきこもりとか、高齢者の方とか、そういう方々をフリースペースということで、今のえんじょいセンターのほう、そちらのほうに来て参加させていただくという方々が10名ということで、そちらと勘違いしておりました。正確には、37名を把握しているということです。

以上、訂正して回答とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしくをお願いいたします。

それから、小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） 先ほど成人検診事業の減のところ藤原委員さんからご質問をいただいた件に少し加えさせていただきます。

令和4年度、皆さんへの案内通知、一緒にできるものは一緒にするというので、印刷製本費を見直して減額をさせていただきます。あとは、検診委託料なのですが、自己負担額の部分を検診機関へ本人が納めていただいて、その差額を町へ請求していただくということになりますので、その部分の減額というところになります。

よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

それでは、再開いたします。教育費、質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 113ページ、スクールガードボランティア保険料についてお伺いします。

まず、この金額は何名を想定した経費でしょうかというのと、それからほぼ小学校学区だ

と思いますが、この学区ごとエリアの、そのスクールガードの人員目標数なるものは設定してあるのでしょうか。

以上、伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校教育課係長。

○学校教育課係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらのボランティア保険料につきましては、145名分を計上させていただいております。あと各学区のスクールガードの目標人数というものは定めてございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 会計予算書は123ページ、10款4の6、歴史民俗資料館日直業務委託料について伺います。

令和4年度会計年度任用職員からこちらに切り替えられるということですが、人数は何人ぐらいを予定していますか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 泉山文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（泉山弘道君） ただいまの質問にお答えします。

人数につきましては、今までと変わらずに5名体制で引き続きやる方向で考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） あくまでも業務内容は管理業務と書いていますけれども、施設管理業務でよろしいのでしょうか、そのように理解して。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 泉山文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（泉山弘道君） ただいまの質問にお答えします。

そのとおり施設の管理業務ということで行いたいと考えています。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 124ページですけれども、日本スポーツマスターズというのが行われます

けれども、矢巾町では9月23日から24日にかけて男子バレーボールということで600名を想定していますけれども、この23日、24日だけですか、その前後いろいろ交流とかあるのか。あとそのときに、町のいろいろ宣伝すると思いますけれども、それは体育館の中でちょっとやるのか、どういう感じでやっていくのかをお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木 龍君） お答えさせていただきます。

交流事業等は、特に計画はしてございません。なので、23日、24日、2日間の試合になります。

それから、宣伝の部分については、まずはおもてなしということで、いらっしゃった選手の皆様に町の特産の何かドリンクとかを提供させていただきますのと、あとはおでんとかの振る舞いをちょっと商工会なり、観光協会なりと協力しながら、体育館の1階のホールのロビーのところで開催したいなというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数が122ページ、佐々木家屋根ふき替え工事の請負費の内容についてお伺います。

まず、3,000万円を計上しておりますが、以前ふき替えた分除きのところを全部やられるのかという部分と、この請負工事費はその屋根部分だけで3,000万円なのか、まずその辺をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 泉山文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（泉山弘道君） ただいまの質問にお答えします。

今回の佐々木家曲家のかやぶき屋根のふき替えでございしますが、平成30年に南側につきましては一度ふき替えは終わっておりますので、今回はその残り全ての屋根の部分のふき替えということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） そうすれば、随分きれいになっていいですね。それで、まずあその部

分、今後の利用予定はどうするのかというのと、今の屋根ふき替え、今かやぶき屋根ふき替えの技術者がいないと全国的な課題になっていますが、工期はいつ頃を設定するのか、その辺お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 泉山文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（泉山弘道君） ただいまの質問にお答えします。

技術者がちょっといなくなっているというのは、減っているというのは、まずそのとおりでございまして、一応青森等にも業者がいらっしゃいますので、時期的には、まず春雪が解けて暖かくなったあたりから始めまして、まず年内のふき替えを想定しております。

以上、お答えといたします。

（「今後の利用計画は」の声あり）

○文化スポーツ課係長（泉山弘道君） 失礼しました。

今後の利用につきましては、現在曲家のほうでもいろいろイベントを多数開催しておりますが、これからそのとおりで屋根もきれいになりますので、より多くの、それこそ文化スポーツ課内でさらに連携を図りながら、観光等含めてさらに充実した運営をしていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 113ページの小学校維持管理事業の工事請負費ですけれども、これ令和3年度以降から3年間煙山小学校において学級を1クラス増やすという内容だと思えますけれども、この人数、現在もその見込みというのは変わらないのか、増え方というか、ちょっともっと大変だという状態なのか。今年はどういう工事をするのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校教育課係長。

○学校教育課係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

工事費の部分かと思うのですが、煙山小学校の教室の拡張といいますか、増設のほうは今年度、令和3年度でまず一旦終わりになりました、こちらは通常の小学校の維持修繕だったりとか、設備の修繕だったりというところでの工事費になっております。

煙山小学校の状況ですけれども、当初、昨年度の今時点では、令和4年度の新入生が4学級になると見込んでいたのですが、ぎりぎり3学級で収まったというような状況になっております。以降、やはり今の時点では、令和5年度は4学級、あといろいろ周りの状況

が変わってこなければ、今の状況でいけば、令和6年度は3学級、令和7年度は4学級、令和8年度は3学級、3学級、4学級というような繰り返しで見込まれているような状況になっております。

ですので、教室のほうは、まず十分といいますか、まず足りなくなることはないのかなと思っておりますけれども、ただやはり特別に支援を要するお子さんが増えておりますので、どうしてもやっぱり空き教室は確保しておいて、何かあったときにそこで対応できるというような体制が取れるので、今年度もまず工事させていただいて、こういった若干余裕を持たせているような状況になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数が126ページの共同調理場事業について2点質問あるので、1点ずつ質問させていただきます。

まず、今回当初予算で計上されている業務委託料ですが、6,765万円ほどあります。これは当初なので、どのように変わるかあれですが、これというのは、まず業務コストが軽減された想定額を計上しておるのか、まず確認して、それからこの業務委託、拡大したわけですが、業務委託による何人中何名が雇用希望されて、雇用継続されるのか、その辺お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 袖野学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、業務委託の6,765万5,000円というこの金額ですけれども、こちらのほうは前にも全員協議会のほうでご説明いたしましたけれども、3年間の長期継続で、この金額で3年間、1年6,500万円ですけれども、これ掛ける3で契約するというところで、10月の全員協議会のほうで皆様のほうにご説明いたしました。そういう形でこの当初予算は、そのとおり、6,700万円何がしの金額が3年間業務委託として支払われる形になります。こちらのほう、東洋食品株式会社という東京のほうでも大手の給食調理の業者になりますけれども、幾らぐらいか削減になるのかという、そういったご質問もございまして、私も去年の予算とか、いろいろ今年の予算も組みながら考えましたけれども、やはり昨年までは矢巾町で雇用していたパートさんだったり、正職員さん、あとはそういったもののほかに三八五貨物さんのほうに給食の配送だったり、そういったものを委託してしまったり、あと雇用していたりして支出していま

したので、その辺の金額的なものがみんな学校調理の業務委託のほうに回って行って6,700万円何がしの金額になることになりますので、思ったほどの削減にはなりませんでした。全体的に358万6,000円ほどの削減となる形になりました。

あとは、今まで雇用していた調理員さんとか、パートさん、そういった方々、今度の東洋食品のほうに引き続き雇用になるのかという、そういったご質問を先ほど受けたような気がしましたけれども、こちらのほう、パートさん、今25名いますけれども、採用希望される方々、11月に説明会をやりまして、そして12月には面接をして、去年中に採用の内定通知は出しておりますけれども、25名のパートのうち23名の方が今度の4月から東洋食品のほうで採用になります。あとは、こちらのほうの1名正職員、役場のほうの調理員の正職員の方も退職なされて、この東洋食品のほうで働きたいという、そういった希望が出ております。

雇用条件、待遇の面につきましても、教育長が9月に答弁していましたが、業者のほうとはしっかりと交渉しまして、今までの会計年度任用職員よりも少し高いような賃金体制で私らのほうで交渉しております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） まず、再雇用については安心しました。

それで、もう一点の質問ですが、今回一般質問で1月から2月のオミクロン株拡大によって、学級閉鎖を含めて5回町内の学校が休業したという話ではありますが、多分これの判断というのは前日の夕方等で対応されているかと思えます。そのときの翌日の給食の対応というのはどうなるのですか。例えば2,100食分作って、35人学級休むから35人分減らすとか、その辺の対応なんか、どのようにやっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 袖野学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えします。

今委員さんおっしゃるとおり、学年閉鎖、学級閉鎖が2月から頻繁にございました。今お話ししたように、前日の5時前までに学校のほうから明日は学級閉鎖にしたいとか、そういった問合せが来れば、何とか業者さんのほうと掛け合って食材のほうの調整を図ったりして、そして何とか食材のほうが無駄にならないように栄養教諭、県から派遣されている栄養教諭ですけれども、その方が知恵を絞っていろいろやり繰りをしていました。

ところが、当日の朝に、やっぱりうちで学級閉鎖しますので、1クラスだったり、2クラ

スなしになりますと、そういった悲しい電話もあります。そういったときも、何とか栄養教諭が業者と交渉を重ねて、幾らかでも食材を無駄にしないような対応をしておりました。あとは調理場内のストックできる冷蔵庫にも幾らか入れられないものか、調理員の人たちと、午前中給食を作りながら、その話ばかりしているのですけれども、そういったことをやりながら、何とか食材を詰めて詰めて、そして無駄にしないような、そういった策を取っておりました。あと3日で終わりですけれども、そういった形でやっているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで一般会計の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで終わります。

次に、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 23ページ、通所型サービスC業務委託料ということなのですが、23ページの上段、上から7行目のところなのですが、市町村の保育士等が公民館等で生活機能向上や栄養等の改善、3か月から6か月ぐらい短期間で行われるサービスということなのですが、これにかわる方なのですが、どれくらいの方が、これ1人当たり何回出席というか、参加されるか。支障というか、体の支障の程度はどれくらいなのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） お答えいたします。

この通所型サービスCの構想としましては、1回当たりのグループ、会場をちょっとおでんせハウスを想定しております。その想定と初めて取り組むものなので、無理のないところで8名を想定しております。8名で週1回、毎週通っていただいて、3か月間のプログラムを行います。そうしますと、3か月間ということだと、年間だと4グループなので、マックスで32人ということにはなりますが、こちらの対象になる方は、介護保険のほうでいます

と、要支援1、2になられた方で介護保険サービスを利用されていない方と、あと総合事業というものがございます。介護保険によらない事業のほうになります。そちらのほうで基本チェックリストという25項目の生活状況や身体を確認する項目がございしますが、そちらのほうを用いながら認定された方、その方々を地域包括支援センターがきちんと必要のある方をアセスメントしまして、通所型Cサービスの利用につなげるという流れとなります。

なので、ちょっと人数は少ないですが、この方々がもしうまく、目指すところというのがリハビリといっても、いろんなリハビリがございまして、身体的なリハビリの方もあれば、もしかして低栄養の方だと栄養士さんに関わってもらって、例えば体重の増加とか、あとは口腔機能、認知の予防の部分も、その方に応じて取り組んでいく予定となっております。

その方々が、もしその後介護保険サービスを利用しなかった場合を想定しますと、今のところお一人当たりがかかっている介護保険料が1年間で約170万円ぐらいかかっていると思いますので、32人全員がずっと介護保険を利用しないところはないかもしれませんが、半分の方でも成功していただければ、介護給付費のほうも抑制になりますし、あとはその方自身が誰かのお世話になるとか、不自由なことではなく、自分のしたい生活を継続して送ることができるという人生100年時代になりますので、その幸せにつながる事業になるかなと考えております。

すみません。もしかしてお答えがそれたかもしれませんが、以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで後期高齢者医療特別会計の質疑を終わります。

以上をもちまして教育民生分科会に所属する委員の質疑を終わります。

次に、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。

質疑できる回数は1人2項目までとします。なお、質疑に当たりましては、会計及び事項

別明細書等のページをお知らせ願います。事前質問の場合は、ナンバーでお願いします。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 一般の歳出、3款1項3目、65ページの生活支援体制整備事業委託料の内訳というのが、第1層が723万円で1法人に2名、第2層は、令和3年度と継続して504万円ということになっているのですけれども、これどうやって委託というのを決めるのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田口健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐（田口征寛君） お答えいたします。

委託事業者につきましては、それぞれ各地域にある社会福祉法人と随意契約ということで考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 社会福祉法人だけがそういうコーディネーターできるわけでもないと思うので、やっぱり随意契約というよりは、こういう計画があるわけですから、いろんなところに声をかけていったらいいのではないかなと思いますし、あとこういう「じょい」って作っていますけれども、これも皆さん知らない人、ほとんどだだと思います。それもまずPRしなければならぬでしょうし、そういう仕事をこの生活支援コーディネーターの方がやられているのかなというふうに変な疑問に思いますので、今後第1層もほかの社会福祉法人に委託するかもしれないですけれども、これ安い予算ではないですので、しっかりとやっていただきたいと思いますし、あと以前生活支援コーディネーターって、町社協のほうにいったと思うのですけれども、そこの活動が不透明だったように思います。そこは、はっきり形にあるものではないですけれども、形あるものもあるので、そこら辺もしっかりとやってほしいと思うのですけれども、そこら辺どうでしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） お答えいたします。

生活支援コーディネーターのお仕事といいますか、役割ですが、今まで行ってきたこと以上に活動していただくことを考えているのは、先ほど説明いたしました通所型サービスC、こちらの事業にも一緒に入らせていただきまして、その利用者さんの地域において、その方が通所型サービスC、3か月で終わってしまいますが、機能回復した後に、次に活動できる場につなぐ、今までの介護予防事業だと教室が終わると終了ということになってしまっていて、そ

のままで終わってしまっていたものを、生活支援コーディネーターがその利用者さんの住まいの地域を確認しまして、その方が活動できる場を見つけたり、ない場合はつくるという仕掛けもする役割を想定しております。ということで、今まで以上の活動をしなければならないということで、1層のほうを専任で委託することを考えました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） この4法人、委託しているわけですがけれども、何か介護のほうに偏っている、今の言い方では思うのですけれども、これ新生会のほうも入っていますので、そこら辺、何か介護のほうばかりに偏らないようにしていただきたいのですが、そこら辺の考え。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田口健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐（田口征寛君） お答えいたします。

実は、去年から始めた事業で、コロナ禍もあったりして、そのままできること、できないことなどもございました。そしてまた、始めたばかりと言うとちょっとあれなのですけれども、実際にまた今年度実施してみて、それぞれ各地域での実施内容を、その成果とか、評価しながら、また別な例えばNPOさんとか、そういうところでもできるところがあったりすれば、そういうことも含めながら、また次年度とかに改めて事業者の選定等することで考えていきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 今町社協の生活支援コーディネーターも以前介護保険の制度のほうであったかと思うのですけれども、そこも同じような役割をしているのであれば、今まで何をやってきたのだろうかというふうを感じるわけです。だから、今後何とかしていくという話ではあるのですけれども、やっぱりこれ第2層委託料というのは兼任でやっているわけですが、ほかに認知症のほうの事業であったり、包括のほうの事業だったりということの職員も入ってくるわけですから、しっかりそこは見ていかないといけないかなと思えますけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これは、やっぱり総括のほうになって、来年度予算、今来年度予算を審議しているわけなのですけれども、この考え方は、やっぱり総括のほうで令和5年度の予算の考え方としてやっていただくことのほうが、今の段階では答えられないと思えますので、総括のほうでやっていただければなと思えます。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) その他ございませんか。

小川委員。

○(小川文子委員) この事前質問のほうの72番なのですけれども、健康チャレンジ事業運営支援業務委託料が、今度はこれまで町が行っていた参加者の申込み受付や、活動量計の購入及び管理、健康セミナーの企画運営などについて、令和4年度は(株)ドリームゲートに委託するというので、ドリームゲートは医大の敷地の中にありますメディカルフィットネスの来年からは運営会社ということになりますけれども、町と両方でやらないと、あっちにまで行ってやるのが大変ではないかなと思うのですが、全部を委託するのか、町のどこか1か所でもそれもやりますというのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 藤井健康長寿課係長。

○健康長寿課係長(藤井実加子君) ただいまの質問にお答えいたします。

まずは、健康チャレンジ事業、ドリームゲートのほうに業務委託ということで、基本的には健康増進施設のウェルベースのほうで母体となって実施していただくように考えております。ただ、職員も担当職員がおりますので、一緒に連動しながら事業実施していきますし、現在さわやかハウスのほうに測定機器ございますので、そちらも継続して使っていただけますので、全て基本的にはドリームゲートさんに引き受けていただくように構想は考えておりますけれども、町が全く関与しないということではなく、これまでと同様に引き続き一緒に事業を運営していくというところになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 小川委員。

○(小川文子委員) 確認ですけれども、ではさわやかハウスでも受付はできるということですか。それとももう受付は一本化にするのか、そこだけちょっとお聞きします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) チャレンジ事業。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 藤井健康長寿課係長。

○健康長寿課係長(藤井実加子君) ただいまの質問にお答えいたします。

受付は、一旦お話を伺ったり、せっかく窓口に来ていただいたお客様からはお申込書を頂いたりとかという、そういう支援はいたしたいと思っておりますけれども、取りまとめとしてはドリームゲートのほうにまとめてお願いする予定となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。つなぐということはやるということとで。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で66ページ、介護予防施設事業、えんじょいセンター運営事業で、事前質問の中の66、えんじょいセンターのスタッフが清掃、お掃除のことを聞いているのですけれども、私は、このえんじょいセンターの令和3年から始めましたよね、利用人数、このコロナ禍の中でどれくらいの人 coming いるかお伺いします。

ということは、えんじょいセンターに来る方は要支援というか、昔の要支援のような方、運転する人もいるのですけれども、足がない人、タクシーで来ているかもしれないのですけれども、そういう方たちをもっと来られるような体制を取ってほしいなと思っていたので、利用人数を聞きます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） お答えいたします。

今年度は、コロナの影響もあってか、やはり利用控えも見られました。今年度のところ、4月から3月の途中までですが、全体でご利用していただいた人数、様々な事業に建物もお貸ししていますので、3,388名の方がご利用していただいております。多くは認知症の事業でありますカフェとか、おれんじデー等のほうの利用が多いですけれども、その中で移動問題につきましては、今のところもえんじょいセンターのスタッフとやはり課題ということは確認しておりました。何とか利用をさせてあげたいというところもありまして、今のところなかなかその課題の解決につながる所が見いだせておらず、引き続き何とかえんじょいセンター、もしくはどこか通える場所につなげるようにというところを引き続き検討してまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 課題として移動ということなのですけれども、えんじょいセンターでスタッフは、本当のプロの方たちがいます。やっぱり3,388人というような人数の方が利用していた、ボランティア入れないでそのくらいですよ。そういう中で、やっぱりスタッフが

そろっているんで、そこに来るような手段とか、あと移動のこととか、もっと令和4年度は考えたほうがいいのではないかなと思うので……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それちょっと待って、やっぱりそれは総括のほうで、清掃事業とか、それからえんじょいセンター運営委託料は18万円しかないんで、今後そういうえんじょいセンターを活用するための方向性とするのであれば、やはり総括のほうで、ちょっと予算が少ないのではないかと、総括のほうでもっと利用促進をするための質疑をしていただければなと思います。

○（川村よし子委員） はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 先ほど言ったのは、総数ですから、スタッフも入れて。

○（川村よし子委員） ボランティアは入っていないのですよね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 入って、総数。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 70ページの病児保育事業負担金がありますけれども、教育長行政方針で煙山保育園に令和4年度から医療的ケア児、病児等を受け入れ、支援体制を整えると表明していますが、準備状況と何人なのか。

それから、1人、期間があるのでしょうけれども、どれぐらいの期間を見ているのか。

以上、その3点をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田子ども課係長。

○子ども課係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

予算書上、病児保育事業の負担金というのは、今実施しています盛岡市と紫波町、滝沢市と協定を結んでいるほうの予算になってございます。

今委員からご質問ありました煙山保育園の実施については、ちょっとこの予算とは関係、ここの部分とは関係ないのですけれども、状況としましてはおかげさまで令和3年度中に医療的ケアのガイドラインが策定できました。議員の皆様にも、来週全員協議会のほうでも改めてご説明させていただくのですけれども、そういったところでケアするためのガイドラインというものは策定いたしました。

来年度ですけれども、答弁書のほうにも記載してございましたけれども、予定では2名の受入れと、あとはそれに伴う看護師の配置1名というふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

(「ありがとうございます」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 私も聞いたら、病児と病児後保育は来年度からはやらないのだそうです。だから、盛岡市と紫波町にそれはまだ頼れるので、今検討中であるということでしたので、何かやっぱり間違えるのです、そういう部分では。

その他ございませんか。

川村委員。

○(川村よし子委員) ページ数で24ページ、民生費国庫補助金のところですか。保育士等処遇改善臨時特例交付金、これをもらうときには子どもの人数でやるのでしょうか、保育士の人数でやるのでしょうか。職員数、各保育園違うのですけれども、子どもの人数、年齢とか、そういうのでやるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 沼田子ども課係長。

○子ども課係長(沼田光徳君) ただいまのご質問にお答えいたします。

事前質問のほうでも、すみません、お答えさせていただいたのですけれども、こちら保育園に在籍している児童数を基に、それぞれの年齢別に単価が決められていますので、そこで精算して補助額を計算してございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 川村委員。

○(川村よし子委員) すみませんです。給料表とかは国に提出しないで、どうして平均9,000円というのが出るのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 平均ですから、給料表出さなくても大体何%上がるという部分で、平均ですから、そこ。沼田子ども課係長。

○子ども課係長(沼田光徳君) ただいまのご質問にお答えいたします。

各園からは、計画書という形で、元々の給料が幾らというところまではないのですけれども、この職員に対してこれぐらい上げますというような計画書はいただいております。そこは、この制度にもありましたとおり、3%、9,000円程度ということなので、一律9,000円でもないですし、一律3%でもない。そこは施設のほうの考え方で、その方々上がるかというのは各施設で検討していただくというような内容になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○(昆 秀一委員) 76ページの4款1項1目の妊産婦健診等送迎委託料、これ事前質問の74番にもあるのですけれども、タクシー事業者を5社想定しているということなのですからけれども、これ公募で事業所を決めるということではあるのですけれども、今チケットでというふうなお話だったので、今障がいの福祉チケットというのが540円の24くらいで、妊産婦は1万円ということでありましたけれども、これ私もタクシーをやっていたから分かるのですけれども、普通のタクシーでは何も、何もというか、補助みたいなのもしてくれないし、もしも何かあった場合にどうするのかというところまでしないと、何のための助成なのかというふうになってしまうので、しっかりとそこを業者選定、介護タクシーなりなんなり、ほかのタクシーであればドアを開けてくれて、ちゃんと介助してくれるというところもありますので、そういうところをしっかりとしないと、ただチケットを配って5社公募で募りましたよではちょっとどうなのかなというふうに思うので、そこら辺の設定だったり、選定のほうを移動手段だけではなく、そういうところの支援、ケアもしっかりとしてほしいと思いますけれども。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 田口健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐(田口征寛君) お答えいたします。

今のいるタクシー事業者さん、候補の事業者さんとは一応事前に打合せなどはしてございまして、そういった今委員さんからお話しいただいたところもお伝えしているところでございます。そして、あと介護タクシー、福祉タクシーというのも今委員さんからお話しいただきましたので、福祉タクシー事業者さんのほうでも対応できるかどうか検討していきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 昆委員。

○(昆 秀一委員) そこら辺、検討していただけるということだから、いいとは思いますがけれども、しっかりとそういうところを見極めながら支援を、ただチケット配っただけでなく、やってほしいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) よろしいですね、答弁は。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 教育費の教育総務費なのですが、111ページ、これは赤丸さんのほうからも質問がありました。学校適応指導員、これかなり大変な仕事だと思いますけれども、それぞれ小学校等に配置になっているでしょうけれども、この学校の配置人員と、それから大ざっぱと言えればあれですが、主な仕事内容、こころの窓の話もありましたけれども、それから下のほうの学校適応特別支援員、教育支援員というのがありますけれども、これについても、これは年間の勤務時間、1,026時間がマックスだという話をお聞きしましたが、配置の人数と、それから15名ほどいるということですが、小学校ごと、あるいは中学校もあるとすれば、その配置人員と業務の内容をお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋学校教育課課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（高橋俊英君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ちょっと2事業に絞って答弁させていただきたいと思います。まず、学校適応指導事業、こちら先ほどこころの窓というところでお話をさせていただきました。こちら1人で、一応こころの窓に通ってきている子どもたちの勉強を見たりとか、一応そういった形で対応させていただいていると。確かになかなか近年増えてきているというところもございまして。1人で大変なときは、例えば私も技術の教科を教えに行ったりとか、教育委員会の職員がそれぞれの持ち味を出した指導をしたりとか、そういった形で対応させていただいているところがあります。

あと学校適応支援事業につきましてです。まず、こちら支援員さんの名前、2つございまして。学校適応支援員と特別支援教育支援員、2種類ございまして。適応支援員につきましては、各校で小、中6校ございましてけれども、1人ずつとなっております。こちらにつきましては、例えばクラスそれぞれその場に応じて、例えばその子どもさんの勉強をちょっと補助的に見てあげたりとか、そういった形、対象が児童生徒さん分け隔てなく対象になります。

特別支援教育支援員につきましては9名おります。内訳につきましては、徳田小学校1名、煙山小学校2名、不動小学校2名、東小学校2名、矢巾中学校1名、矢巾北中学校1名となっております。こちらは特別支援ということですので、相手が特支の子どもさんたちの面倒を見ると、児童生徒さんの相手方によって適応支援員と特別支援教育支援員というふうな分け方となっております。総勢15名ということになってございまして。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） それは、県補助金と、それから町単もあると思うのですが、その内訳はどうなっていますでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋学校教育課課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（高橋俊英君） ただいまのご質問にお答えいたします。

学校適応指導事業、こころの窓につきましては町単になってございますし、あと先ほどの学校適応支援事業、適応支援員さんと特別支援教育支援員さん、こちらも町単となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 76ページの妊産婦健診委託料ということで、一般的な健診は14回ということで、子育て支援の一環で多子児童の健診回数を増やすことはできないでしょうかということを12月の一般質問でさせていただきまして、このこと今回の予算にはどうなのかなと思ってお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和4年度は、多胎妊婦、14回の健診のほかに5回追加をした形で、ここ数年二、三組の実績がございますので、その分を計上させていただいてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 計上されたということで。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 1点だけちょっと確認したいことがあるのですが、117ページの学校ICTサポート業務委託料ということで、これは60万5,000円の予算があるのですが、まずこの内容をちょっと確認したいのですが、そこから。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校教育課係長。

○学校教育課係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの予算ですけれども、小学校費のほうにも取っております、こちらはGIGAス

クール、ただいまいろいろ進めておりますけれども、その関係で学校でのICT活用に係るサポート支援業務を委託して、要は支援員を派遣して、いろいろ学校の先生の困り事とか聞きながら、こういった対応をすればいいですよというようなアドバイスを業務を委託するものになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 先生方のサポートという形になるわけですね。それで、今いろいろ問題になっているのは、自宅で子どもたちが、いわゆるリモート授業をするような形があるわけですが、そういうのサポートというのは、ここの中にはどこに該当するのですか、それちょっと確認します。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校教育課係長。

○学校教育課係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

やはりどうしても各家庭に帰ってしまうと、そちらのサポートというものはできませんので、ある程度学校のほうで操作を先生なり、こういった支援員なりが教えて、まず疑似的にそこでやってみるといような形を取った上で、持ち帰りをしてもらっている状況です。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 学校で分かる範疇であれば、それはそれで対応はできるのですが、それでも分からないという子どもがいるはずで、そういう場合のサポート体制というのは取っているのか、取っていないのか、そここのところを確認します。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校教育課係長。

○学校教育課係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

直接的には取っておりませんので、やはり分からない場合は先生に聞いていただいて、学校のほうで学んでいただくといような形しか、ちょっと今の段階ではできないのかなと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 今のところ対応は取れていないということなのでしょうけれども、将来的に今のところはそこまでではないかもしれませんが、やっぱりそここのところも対応できるような体制をきちんと取っていかないと、いわゆるそういう授業が受けられないとい

う子どもが出てくる可能性もあるので、ある学校ではそういう子たちのために特別出てもらうようなクラスをとるか、教室を、そこを準備していくとか、そういう体制も取っているところもあるようなのですけれども、それでできるところはそれでいいのでしょうけれども、できない部分についてはやっぱり直接行って指導するとか、何かそういう対応方法というのをひとつ考えていかないと、あり得る話なので、そこのところは検討お願いしたいなと思っていました。回答は要りません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで教育民生分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日、明後日は休日休会、14日は総括質疑を行いますので、午前10時に本議場に参集されますようお願いいたします。本日は大変ご苦勞さまでした。

午後 3時42分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第6号）

令和4年3月14日（月）午前10時00分開議

議事日程

第1 予算議案の総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（15名）

委員長	廣田清実	委員			
	藤原信悦	委員		吉田喜博	委員
	小笠原佳子	委員		谷上知子	委員
	高橋安子	委員		水本淳一	委員
	赤丸秀雄	委員		昆秀一	委員
	藤原梅昭	委員		長谷川和男	委員
	川村よし子	委員		小川文子	委員
	山崎道夫	委員		高橋七郎	委員

欠席委員（2名）

村松信一	委員	廣田光男	委員
------	----	------	----

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造	君	総務課長 兼防災安全 室	藤原道明	君
企画財政課長 兼未来戦略 室	吉岡律司	君	税務課長	花立孝美	君
町民環境課長	吉田徹	君	福祉課長	浅沼圭美	君
健康長寿課長	村松徹	君	産業観光課長	佐藤健一	君

道路住宅課長
兼まちづくり
推進室長
佐々木 芳 満 君
農業委員会
事務局長
高 橋 保 君
会計管理者
兼出納室長
佐々木 智 雄 君
学校教育課長
田中館 和 昭 君

文化スポーツ
課 長
田 村 英 典 君
上下水道課長
浅 沼 亨 君
教 育 長
和 田 修 君
子ども課長
田 村 昭 弘 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 野 中 伸 悦 君

議会事務局長
補 佐
川 村 清 一 君

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、5番、村松信一委員、16番、廣田光男委員は、都合により欠席する旨の通告がありました。よろしくお願ひいたします。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

委員の皆様にお願ひいたします。さきの全員協議会で示したとおり、総括質疑については、事業の考え方や政策の方向性など町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑であります。実績や予算の根拠になる数値の確認、制度の内容については、分科会で議論を尽くしておりますので、本日は総括質疑として、さきに述べたようにお願ひいたします。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の総括質疑

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、予算議案の総括質疑を行います。

9日から11日までの3日間において令和4年度の一般会計、各特別会計及び公営企業会計予算に対する分科会ごとの全体質疑は終了しましたので、本日は総括質疑を行います。

総括質疑は会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、会計ごとに行うことに決定いたしました。

初めに、令和4年度矢巾町一般会計予算について総括質疑を受けます。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 7点ほど質問がありますが、最初の4点ほどは、順次質問させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

令和4年度の施政方針でレインボー大作戦と題して、重点的に取り組む事項、町の将来像に向けた施策の方針を示されました。ぜひその作戦を成功されるよう願うが、令和4年度予算作戦を実現するために、重点的に取り組む事項に対して、具体的にどのような予算措置がなされているのか、お伺いをいたします。

2点目、観光産業活性化の予算内訳を教えてくださいと思いますが、特に花と緑を基軸にした取組について、一体的にプロモーションをやるはあるが、宣伝だけでは活性化につながらないと思うが、具体的にどのような成果を目指して取り組むのか、お伺いをいたします。

次に、ゼロごみ6Rの推進ですが、環境の中断は待たなしの状況でございます。予算措置された額が少ないようにも思いますが、その予算の内容を伺いたい。施政方針では、担当課は、町民、事業者、大学、行政が一体となり推進とあるが、少し具体的な内容が見えてこないで、町民環境課はどのように取り組むのか、所見をお伺いしたいと思います。

次に続いて、子育てに優しいまちづくりの予算の内訳を教えてください。この件については、同僚の代表質問、一般質問でも取り上げておりましたが、それをいかにして矢巾町の魅力に、移住につなげていくのか、大きなテーマだと私は思います。予算措置された内容をどのように移住、定住につなげていくのか。それ以外に移住、定住につなげる要素判断と、何を考えているのか、所見をお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） では、私のほうから予算に関連するところについてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、重点的に取り組む事項といたしまして、予算のほう、ご説明いたします。施政方針に掲げた項目につきましては、まず観光産業の活性化ということで、こちらは自然公園保守管理事業、観光資源開発事業、煙山ひまわりパーク維持管理事業、町民憲章推進事業、史跡公園整備事業に1億1,410万円ほどの予算を計上させていただいております。

また、子育てに優しいまちづくりという項目につきましては、産後の家事支援、あと産後ケア事業、あと子ども医療費助成事業、あと煙山保育園の運営事業、赤ちゃん子育て応援給付金に、こちらは9,172万円ほどを予算を計上させていただいています。

あとゼロごみ6Rの推進、こちらはごみ減量対策事業と環境保全事業に242万円ほどの予算。DXの推進につきましては、マイナンバーカードの交付事業、マイナポイントの申請支援、あとは自治体オンライン手続の推進事業、あと住民記録システムの改修に3,240万円ほど予算を計上しております。新たな地域コミュニティの構築につきましては、行政区管理運営事業、コミュニティ組織育成事業、あとコミュニティ施設整備事業に2,770万円。町民との対話を通じたまちづくり事業につきましては、こちら広報事業39万1,000円。最後の財政の健全化、事務事業評価推進事業に15万9,000円。最後の2点につきましては、予算が少ないのですが、こちらは内部の努力によって行うものですので、こういった形になっておりまして、これが町長が施政方針で述べましたレインボー大作戦における重点的に取り組む7項目の予算措置内容となっております。以上、お答えいたします。

あともう一点、移住、定住の部分、子育て支援の魅力をどう移住、定住につなげていくかというご質問に対しても私のほうからお答えをしたいと思います。

代表質問、一般質問の中でも議論をしまいいりましたけれども、子育て支援というのは、今後矢巾町が移住、定住を進めていく上で、大きな魅力づくりの一つにしまいいりたいと思います。利子補給という形の中では、外から来る方に対してだけだったのですが、この子育て支援の仕組み自体は、今住んでいる方にとっても非常にいいものになっていくと思います。まず、その中に住んでいる人自体が、この町よくなったよね、とても住みやすいね、子育てしやすいねというような環境を築くこと、それをPRしていくことで移住、定住につなげてしまいいたいと思っているところでございます。

また、ほかの部分につきましても、あくまで移住、定住に関係してくるところで一番大きな要素というのは、やっぱり人づくりだと思います。そういったところも今後まちづくりサポーターといった制度もございますので、そういった方々を増やししながら、移住、定住の求心力になるように進めてしまいいたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 花と緑に関わる部分の推進ということでご質問があったわけでございますけれども、これまで町では、県道不動盛岡線あるいは県道矢巾停車場線、あと

は矢幅駅前、ここで花を住民と一緒に植えて、沿道の方々に花と緑を楽しんでいただくというような計画をやってございますし、あとは煙山ひまわりパーク、あとは昨年は和味フラワーパークも立ち上げまして、そちらも結構観光客が増加しているとともに、交流人口も増えているのかなというふうに考えてございます。

今まで点と点を結びつけてやってきたわけでございますけれども、それを線にして、あるいは面にして、広範囲にそういった花と緑にあふれたまちづくりを行いつつ、住民に対しても、そういった機運の醸成を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） 3点目のゼロごみ6R、産学官連携という部分についてお答えしたいと思います。ここであえて言わせていただきますけれども、これまでの3R、リデュース、リユース、リサイクルに加えて、新たにリフューズ、リペア、プリサイクル、この3つのRを加えた6Rを町民のほうに、これまでも青空教室とかもありましたけれども、そういういろんな機会を捉えながら、より進めて、どちらかという、ソフト事業がメインにはなりませんけれども、大きく予算を取らないですけれども、その中でも令和3年度は、例えばリサイクルモアとか、予算を使わずどんどん拡大してきた部分があるわけでございます。そういったところに力点を置きながら、産学官、大学とか、そういうところとかからもいろいろお知恵を拝借したりする機会も設けたりしながら、あとは官民連携のほかに官福連携とかも図りながら6Rを推進してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 分科会でも質問をいたしました。関連がありますので、総括質疑させていただきます。

町のホームページでは、学校や橋梁補修など、計画的に施設の長寿命化を図るため、個別計画を策定しているが、昨今この長寿命化計画や個別計画をこぞって策定しているのが、これは経済成長期などに多くの公共施設を建設したことから出てきているものでございますが、その結果、現在老朽化が多く見受けられることから、計画を策定した上で国庫補助や交付金事業の対象として、各課では、施設の長寿命化を図るために鋭意計画を立案されていると思います。

万が一、その計画に沿わないことで事故でも発生したら、言葉がちよっときついかもしれ

ませんが、言語道断であると思います。予算が厳しいのは重々理解しているが、多くの町民が利用する学校など公共施設を、少なくとも計画に計上した予算を配分しなければ、分科会で申しあげました絵に描いた餅となってしまう、またその計画を見直すことは、さらに見直すのに予算を計上することは、非常に無駄な努力と予算となる。財政当局としては、どのようにこれを考えているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

まず、公共施設の考え方につきましては、今長谷川委員がご指摘のとおり、高度経済成長期の中で、たくさん施設が造られてきて、今度人口減少になってきた段階で、今度は老朽化がどんどん、併せて進んでいくという中で、非常に今後計画が難しい、維持管理が難しいという状況というのが現実です。

これまでもちょっと度々ご指摘がされ、例えば体育館の屋根の案件でありますとか、皆様方に非常にご心配をおかけしてきた経緯もございますが、公共施設等の総合管理計画をつくらせていただきまして、まさに委員がご指摘のとおり、個別計画が策定されております。その中で、予防保全を取るべきもの、あるいは事後保全でいいものといった形の中で、その保全の在り方を時間で管理するのか、状況で管理するのか、あるいは壊れる前にどのようにしていくのかという対処方針をそれぞれ示させていただいておりますので、ここは二重の投資にならないような形で公共施設の維持管理には努めてまいりたいと思います。

いずれにしても、良好に使える環境があって、初めて公共施設としての機能が維持されるものでございますので、そうした観点の下で財政運営をしてまいりたいと思いますし、計画に沿った形で保全の管理を各課と連携して進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） しっかりとお願いをいたします。

次に、駅西駐車場については、分科会でも私取り上げましたが、利用率が低いということについては、利用率アップのために広報活動は引き続き、今はコロナの関係でやっていないということでしたが、ぜひこれは続けていただきたいと思います。

駅西駐車場は、矢幅駅に隣接した土地は3,100平米の土地となっております。中心市街地の商業地域であり、また一等地でもあります。この土地から生み出される金額の駐車場使用料

は、町民にとって利便性や公共サービスのことを考えると、一概に金額だけではないというふうに思いますが、やはり一等地であることから、駐車場利用率も維持しつつ、この敷地の有効利用方法を考える時期に来ているのではないかと思います。土地の価値を生み出すことの政策も考える必要があると思いますが、この駅周辺区画整理事業も終わり、駐車場としての数も多々多くなってきたことが、その原因の一つとなっておりますので、極端な言い方ではないのですけれども、その駐車場の役割を今まで十分果たしてきたものだと思いますので、今後遅滞なくこの土地利用について考えをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 駅西の駐車場につきましては、分科会のほうでも説明したとおり、今現在収入300万円、400万円、多いときで600万円程度ということでお話をさせていただいたところでありますが、駅西、まず約3,000平米ちょっと超えた形の面積があります。こういったところの、今駅西のほうでもショッピングセンターとかができていますけれども、やはりまだ若干駅の東側、西側では温度差があるのかなというふうに考えております。

駅西の駐車場につきましては、今後約10年ぐらいで、10年経過しない前に、先ほど財政課長のほうからもありましたけれども、予防保全のために駐車場の機器、駐車場のゲートとか、中の機械とか、そういったものを約1,000万円程度かけて更新というふうなのが10年スパンぐらいにやらなければなりません。そういった観点から、それ以上に収入は当然ありますけれども、ただ、今現在露天の駐車場ということで、そういった部分を今後は、いろんな土地利用を検討しながら、先ほど長谷川委員のほうからも話ありましたけれども、駐車場の維持も若干しつつ、駅西のにぎわいを創出するために土地利用を検討していかなければならない時期に来ているというふうにまちづくり担当のほうとしては認識しているところですので、今後いろんなパターンを考えながら、最近北上市の東口の駐車場なんかでも複合的な、元々露天の駐車場でしたけれども、そこを複合的な土地利用を図るというようなこともしておりますので、いずれそういった時期に駅西の駐車場も来ているのかなというふうに痛感しているところでありまして、そういったところを今後議員皆様方のご意見も踏まえながらいろいろ検討してまいりたいというふうに考えておりますので、その際は、いろいろご指導いただければと思います。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 施政方針の中の5項目で、新たな地域コミュニティの構築として、自治会活動と行政と自治会が互いに補完し合いながら地域自治と協働の精神の下に推進することの一つに、今までの敬老会の在り方について見直しを改め、自治会行事として開催していただき、敬老の日の趣旨に基づき、多様な開催ができることから、自治会コミュニティ敬老会または同クラブでも歓迎されているというふうに私は思っておりますが、今までの敬老会等の開催では、町長はじめご来賓の皆さんのご挨拶をいただいておりますが、慣例として行政に今度の改革によって、ご案内がないとも限らないわけでございますので、40自治会から行政に案内については、私は文書でメッセージ等で対応され、これは町長さんが都合で職員の方が出席するとか、そういうことでは、非常に多用になって困るというふうに私は判断しているのですが、このことについて、最初のきまりが必要であると思っておりますので、お伺いするのですが、参考までに私は15年くらい前から敬老会は地域公民館で開催し、皆さんのふだん着のまま来てもらって、祝ってもらうよう議場で何度かこのことは質問をさせて、発言をさせていただいております。そういうことで、この件について、どうお考えなのか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

新年度から地域での敬老事業の開催に移行するというところで、長谷川委員のほうからそういう、例えば来賓というような対応がどのようになるのかということでございますが、このことにつきましても、やはり41コミュニティ、それぞれのいろんな考え方がおありかと思えます。地域のほうからご意向として、町からの例えば出席を求められるような場合については、いずれ役場の組織の中で調整しながら、対応するような形になるかというふうに考えてございます。いろいろご配慮も含めたご発言、ありがとうございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 一般会計予算の中から3点ほど質問させていただきます。

まず、1点ずつお伺いいたします。42ページの人材育成事業についてなのですが、国際交流協会補助金について、令和4年度、コロナの関係もあると思うのですが、どのような計画をされているのか、お伺いします。コロナが収束しない場合は、リモートの交流事業

を実施すると思いますが、そうであれば、どこの学校の何年生を対象に行うのか、お伺いします。

それからもう一点、それ以外に、例えば町内在住の外国の方とも交流事業を持つ考えがないか、お伺いいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

人材育成、国際交流事業の関係でございます。まず、本来であれば、継続してアメリカ、フリモント町との交流、それから今年度、昨年度から実施しておりますオーストリア、オリ・パラの交流ということで、招聘事業、それからこちらからぜひとも訪問させていただきたいということで予算を組みたいところではあったのですが、ご質問、ご指摘のとおり、コロナ禍ということで、なかなか行き来が実現できないであろうということで、今回に限っては、その部分の予算は大幅に落としまして14万4,000円ということで、これについては、ほぼ事務費ということで、ご指摘のとおり、オンラインの交流という形でやらせていただく形になるのかなということでございます。

この件につきましては、国際交流協会の中でも役員の皆様でこの状況を検討させていただきました。やはりちょっと行き来するのは難しいでしょうねということで、もう一年我慢しましょうということで、こういった予算になっているという状況でございます。

具体的にどこの小学生あるいは中学生と交流するかということは、これから春の交流協会の総会等で決めさせていただきますが、オーストリアとの交流については不動小学校さんとかでもやらせていただいておりますので、継続してやらせていただければなというふうに考えてございます。

それから、矢巾町に在住の様々なお国の皆様、外国人の皆様いらっしゃいますので、この方ともぜひとも交流したいということで2年間頑張ってきたのですが、なかなかそのタイミングごとに感染が拡大してしましまして、実現に至らないという状況がありましたので、何とか収束しそうだというときには、公民館でも、やはぱ一くでも使わせていただいて、様々な皆様と交流会を開きたいなというふうに思っておりますので、その際はよろしくお伺いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） ぜひ、縁あって本町に在住している外国の方々ですので、矢巾町をもっと知っていただいて、矢巾町をもっと好きになっていただきたいと思いますので、ぜひ実現していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、46ページの庁舎管理事業工事請負費についてお伺いいたします。事前質問の内容では、庁舎東側の非常階段の修繕工事と庁舎及び旧保健センターのトイレ、手洗い場の自動水栓化の工事とのことをございました。私は、いつも北側のほうに車を止めているのですけれども、それで、ちょっと気になることが1つございます。入り口のところに障がい者用の駐車場がちょうど庁舎のすぐ北側のほうにございます。あそこには、手伝いが必要な方は呼び出してくださいという看板があって、とても優しい心遣いだと感じております。ただ、よく目にするのは、ご自分で運転していらっしゃる車椅子の方、この方たちが、雨とか雪のときに、車から降りて庁舎に入るまでにぬれてしまうときがあります。駐車場から庁舎まで、北側のほうであれば、本当に短い距離なのですけれども、そこに何とか屋根の整備をしてはどうかと思うのですけれども、その考えはありますか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） おっしゃる内容は、非常に私も理解いたします。当初予算には計上していないところですが、今後設置と、その内容も含め、いろいろ検討の上、今年度になるか、令和4年度中の補正になるか、その辺は検討させていただきたいなど。前向きに進めたいと考えます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） ぜひお願いいたします。本当に車から降りて、降りる、乗るのもちょっと時間がかかるのです。それでちょっと大変だなと思っていつも見かけておりますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

次に、95ページの自然公園維持管理事業についてお伺いいたします。南昌山展望台の改修について、県立産業技術短期大学校矢巾キャンパスと本町の地域連携事業として、卒業研修で取り組んでくださった事業ということで、この間見せていただき、プレゼンに参加させていただきました。南昌山展望台のデザインについての発表を工藤君と三上君がやってくれました。南昌山は、宮沢賢治がこよなく愛した山だったことがよく分かる、すばらしい作品でした。階段や天気輪など、全てにきめ細かなデザインでした。次は、予算を何とか捻出し、彼らが描いた作品を実現するのが町の役割だと思っております。

この作品が予算の関係でできなかったでは済まされないような気がしております。彼らは、

南昌山に登って現地調査や賢治の作品を読んでイメージしたデザインをそのまま実現したいと思う気持ちは、プレゼンに参加した私をはじめ皆さんが思ったことではないかなと思っております。予算が足りない場合は、町内や企業等の協力やクラウドファンディングを行い、実現してほしいと切に思っております。

銀河鉄道の舞台は南昌山であることは、放送大学の教授である谷口先生も認めております。南昌山を大きくPRして寄附を募ってもよいのではないかなとも思っております。全国的に賢治ファンは多いと思います。寄附してくださった方には、南昌山と保養センターをセットでご案内ということも保養センターのためにもなるのではないかなとも思っております。

よく、俳優さんで宮沢賢治のファンだという方に武田鉄矢さんがいるのです。時々花巻には来ているといううわさも聞いております。最近では、米津玄師さんが「カンパネラ」という曲を出しております。これは若い人たちにもよく聞かれております。それほどすばらしい山なのです。本町でこの山を宣伝しない手はないと思います。これから大きなPRをして、ぜひぜひこの南昌山のほうにも足を運んでいただきたいと思うのですが、もう一つ、ちょっと提案があります。

この間の説明では、上のほうの展望台を造る木材とか材料は、トロッコで頂上まで運ぶ予定だというような説明をいただきました。そうしたら、もし可能であれば、そのトロッコを少し丈夫なものにしていただいて、展望台完成後は、高齢者や障がいをお持ちの方にも気軽に山に登っていただけるようであれば、すばらしいことだなと私は感じました。その計画はあるのかどうか、考えがあるのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） ただいまの南昌山展望台に関するご質問ということで、まず事業費につきましては1,127万5,000円ということで、令和4年度に計上させていただいております。この金額につきましては、取りあえず補助事業、県の地域系推進費を取り込みまして、この事業費で十分間に合うということで、できるだけ産業技術短期大学、お二人のご希望というか、ご提案に沿った形で改修ができるように進めてまいりたいというふうに考えてございます。

今お話がございましたお金が足りない場合は、寄附等を募ったらよいのではないかというお話もございますけれども、万が一足りない、もしくはこれに関連づけて何か観光PR的な部分、もしくは事業ができるのであれば、そういった寄附を募るのもいいのかなというふうに考えてございますので、ご提案をいただきまして、ありがとうございます。

また、2点目のトロッコの件でございますけれども、あくまでも今回は仮設ということで計上させていただきます。なかなか丈夫なものにして、それを工事が終わった後も使い続けるというのは、恐らく維持管理のほうが大変なのかな。特に山道は結構狭いですし、そこに危険というところもありますから、ご提案はご提案として受け止めまして、可能かどうかは検討させていただきたいというふうに考えてございます。

よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 併せてお答えをさせていただきますが、今高橋安子委員から、実は放送大学の谷口先生、私も今日ちょっとメモしてきたのですが、もうすごい、名作童話「銀河鉄道の夜」を天文学の視点から読み解くということで、そしてこの間、先ほどお話あった産技短の工藤さんと三上さん、しかし学生たちはよく勉強しているなど。そして、その中で、私は何ととっても、天気輪の柱のことが出たのです。それから、あとは宮沢賢治が藤原健次郎とあれする親友としての日輪、山と日輪。

だから、やっぱり今南昌山の展望台、今度予算を皆さん方からご可決賜れば、その方向で進めさせていただきますが、あともう一つは、南昌山に登山して、登って、達成感を感じないと、見晴らしが非常に悪いと。そこで、南昌山よりも東根山に、いわゆる東根山は見晴らしがいいと。私、恥ずかしいことですが、南昌山には何回も登っているのですが、東根山にはまだ一回も登ったことがないので、今年ぜひ登ってみたいなど。

それで、何を言いたいかということは、今度の盛岡の森林管理署の宮沢署長さんは、矢巾町の要望は分かったと。その見晴らし台を造るのに合わせて、まず矢巾町が眼下に見えるような木を伐採してもいいということの了解をいただいたのです。そして、それを一つ解決したら、次、宮沢署長には、当時宮沢賢治が恐らく南昌山に登られたときは、岩手山も見えていたと思うと。そうしたら、何か感心したような顔をして、分かりましたと。そのことも、ただあそこ一面伐採するわけにはいかないのです、例えば今もうドローンとか、そういった機器があるので、どの辺の木を切ったらならば、いわゆる岩手山も見ることができるとか、そういったことの調査をぜひ今年はやってみたいと。

今矢巾町でもドローンを所有しておりますので、担当職員たちと一緒に、産技短の学生も巻き込んで、そういう夢のあることをぜひ取り組んでいきたいなど。そして、今トロッコの話、宮沢賢治はトロッコのこともいろいろ童話であれしているのですが、私は、そういうことよりも、これは将来です。矢幅駅の西口から城内山、南昌山、ロープウエーかゴン

ドラ、そういうこと、ちゃちなことを考えないで、できれば、そういう。だって、大ケ生から矢巾の駅前まで昔は、大ケ生金山の金鉱石を運ぶためにあったと。私らもその記憶がかすかにあるのですが、だからもしそういったロープウエーとかゴンドラ、あまり大きい声では言えないのですが、今どこでもスキー場大変なようなので、ただその許可、城内山だったら、南昌山はやっぱり国のあれなので、国有林ですので、そういうこともみんなで考えていくことが大事ではないのかなということ、ぜひ賢治の南昌山、南昌山の賢治と、イーハトーブ、夢のあることをみんなで考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大変広大な発言でした。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 今南昌山の展望台ということが出ましたけれども、私にとっては、町長は今度向こうのほうに登りたいと言っていますけれども、私、南昌山、ちょっと大変かなと思って、城内山だけでもしょっちゅう登りたいと思っておりますけれども、城内山のほうは、こちらは見えるけれども、南昌山方面が見えないのです。だから、そちらのほうも見えるような環境にしてほしいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 確かに城内山の展望台から見た場合に、東側のほうはよく見えるのですけれども、西側は見えづらいということで、その辺の木の伐採等、道等も含まれる部分もありますので、その辺は検討させていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） それこそ、あれもやれ、これもやれというのは、夢はあっても、それを実現するのは、やはり予算の裏づけが必要だと思います。それをどう捻出するのかということが大切でありますけれども、そこで税金の面で、町たばこ税についてですけれども、これは分科会でもお話ししたのですけれども、これどう算出されているのか。ただ単に、単純に前年の売上高で税制の改正を考慮して算出している、計上しているのだとは思っておりますけれども、それとは別の面でも考えなければならない税金だと思います。

いずれたばこは健康の面からもいろいろなリスクを抱えることになることは、周知のことです。できれば、健康のためには、禁煙が望まれるところではあると思っております。です

が、町の大事な財源であるところから、町としては、まず声を大にして禁煙を勧めていないという印象が私にはあります。

ですが、例えばたばこによる健康被害において、医療費がかかることが言われておりますし、ほかにも喫煙所の維持管理、それから掃除であったりの経費もかかってくるようになります。そこがはっきりと金額として出てこないのですけれども、もしかしたら、そういう医療費であったり、喫煙に関する経費を算出すれば、町たばこ税の歳入よりも歳出が多くなるということは考えられないでしょうか。そうすれば、もうこれは本末転倒ということになるわけですが、何よりも町民の健康被害、はっきり言われているわけですが、これは町として、せめて役場敷地内での喫煙は、病院と同等に禁煙すべきではないでしょうか、そのお考えをお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 役場敷地内の禁煙がよいのではないかというふうなお話でございますが、数年前にこの法律が改正になった際に、町としては、全面禁煙か一部に喫煙する場所を設けて、それ以外は禁煙とするかということの2つを選択する中から、一部は喫煙できるようにするというほうを選択したところでございます。と申しますのは、その当時の考え方を確認しましたがけれども、やはりある種、吸わない方にとっては、確かに退けたいというか、そういったことはないほうがいいのですけれども、吸われる立場の方もいらっしゃるの、一定数いらっしゃるというのは事実です。それから、来客の方々にとって、全面的にというふうなことを強制するのは芳しくないという考え方、それからもう一点は、敷地外ならいいだろうとあって、ついつい周辺の道路でたばこを吸ったりすることが予想されるといったこともあって、結局は一部喫煙というふうな形を選択したと聞いております。

それからまだ何年かしかたっていない状況の中で、社会の要請として、どこもかしこも100%禁煙になって、喫煙する方々もいろいろな面で気をつけていくというふうなことが一般的になってきた暁には、全面禁煙というのものもあるものかなとは思っておりますが、今すぐということは考えていないところでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） まず、今考えていない、これからはどうなるか分からないということだと思っておりますけれども、いずれそういうふうな流れになってくるし、来客があったとしても、この町は、矢巾町は健康のためにそういうふうにはたばこは吸わないようになっているのだと

いうふうなもの一つのPRになると思いますし、やはりそういうところを考えていくというのが、流れでもそうなっていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） いっぱいあるのですけれども、私は今は1点だけ。歳入の中のページ数で22ページなのですけれども、町営住宅のことを、22ページ、それから23ページの児童手当、児童福祉施設の負担金の減の理由なのですけれども、町営住宅は、滞納者が令和元年、令和2年、令和3年と件数が10件ぐらい、令和元年はコロナがなかったのであれですけれども、令和2年度はコロナが発生したので、滞納件数が31件、令和3年度はまだ終わっていないのですけれども、答弁の中で39件、未納者が多くなってきているという状況。

それから、ですので、若い人たちが生活に困っている状況なのだというのが入居倍率なんかでも三堤住宅、森が丘、明堂住宅でも3倍以上の倍率になっている。そういう中で、矢巾町の町営住宅の計画というのが7年後に計画されているので、若い人たちが定住するには、やっぱり町営住宅、今すぐ建てることはできないので、若い人たちを定着させることが、ここ一、二年の計画として立てることが必要だと思うのです。ですので、やはり何かしらの入居したくてもできなかった人たちに助成をして、町営住宅並みの対応をする、それが必要だと思っております。

特にも23ページの中の児童手当と児童福祉負担金の減という、30名ほどの減なのですけれども、これも少子化をこれからもどんどん、どんどん繰り返すような、続けていくような状況だということなので、やっぱり若い人たちに経済的支援、それはやっぱり町営住宅のことも含めてやる必要があるのではないかなと思います。

施政方針演述の中では、企画の中で定住促進のメニューがたくさんありますけれども、今住んでいる若い人たちの希望をかなえることが今必要だと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） まず、町営住宅に関しての滞納件数につきましては、確かに件数的に、あるいは金額的に若干増えている形にはなっていますが、実はある一定の数の方が、ちょっと件数自体は、その月ごとに拾っていますので、多いのですけれども、滞納者に関しては、30名も50名もいるということではなくて、そういう形で若干生活面で資金的にきついということで滞納している方がいらっしゃるということになっ

ています。

ただ、先ほどコロナによって若い方々のということですが、確かにそういう理由もあるかもしれませんが、町営住宅の使用料に関しては、コロナで居住支援のほうをさせていただいていましたので、それに申し込んできていただいて家賃を下げるという方法も我々としては、取らせていただいておりますので、もうそういう方がいらっしゃるのであれば、ぜひ役場のほうにご相談に来ていただくようお願いしていただければと思います。我々としても、数名の方といいますか、町営住宅に居住の方がそういう支援を求めて申し込んで来ていただいて、実際に家賃を下げたという実績もありますので、そういった状況になっております。

あと倍率につきましては、3倍、5倍程度ということですが、もうちょっと前の10年ぐらい前に関しては、むしろ7倍から10倍ぐらいいたというふうに記憶しております。若干今は倍率自体は下がってきているのかなというような気がしていますが、そういった面でも、いずれにしても入居したいという、住宅に困窮しているという方がいらっしゃるの現実ですので、そういった支援は行っていきたいと思っております。

あと町営住宅、7年後と言いましたけれども、遅くとも令和7年には着手ということになりますので、令和7年中とすれば、あと3年、4年のうちには町営住宅、入居できるような形に持っていきたい。

先般もお話ししましたが、現在入っている矢巾住宅、高田住宅の51戸の世帯の方々のほかに若い子育て世代の方々あるいは単身の方というようなところも、今いろいろ検討しているところです。ただ、川村よし子委員おっしゃるような1年、2年では、なかなか制度的には難しいわけなのですが、併せて今後倍率が増えてくるようなことがあるのであれば、一般のアパートを借りて町営住宅にするという制度もありますので、そういった部分では、今後町営住宅の建設と併せて、そういった部分も検討していきたいなというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまの国庫負担金の児童手当と保育所運営費負担金の減額についてご説明をいたします。

川村委員ご指摘のとおり、事前質問にもお答えしましたが、30名ほどの子どもたちの減少を見込んで計上しております。その対策としまして、新年度において赤ちゃん子育て

応援給付金を創設したところをございまして、出生数の改善に貢献できるのではないかと
いうふうに見込んでおります。

そして、出生数が改善して、保育所に入っていくわけですけれども、保育士の確保対策と
しては、保育士等処遇改善交付金をまた令和4年度に新設して、保育士の確保に努めていく
ということにしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 両課長からの答弁をいただきましたけれども、ちょっと納得がいか
ないので、2つほど質問させていただきます。

住宅のことなのですけれども、課長の答弁では居住支援というもの、現在入居している方
が経済的に困ったならば、入居支援というのがあるということなのですけれども、現在入居
している方は、そういう支援があるということは、広報とか、いろんなところで多分知らせ
ていると思います。250世帯ほどあるのですけれども、そういうふうな形ではやっていると思
いますけれども、これから入ろうとする方たちには、やはりこのことは分からないし、それ
から入居が始まるというのは、令和7年前後ですので、現在収入面から町営住宅に入ろうと
いう方に支援することが早期に求められていると思います。そのことは、町営住宅に入ると、
居住費が少し安くなって、地域の活性化にもつながると思うのです、消費を増やす。です
ので、早期にアパートを借りて、入居させる。そういうことが求められていると思うので
すけれども、そういうのは補正で組むことができるのでしょうか、お伺いします。

それから、子ども課の課長にお伺いしますけれども、今の答弁の中で、保育士の処遇改善
のことが出されましたけれども、保育士の処遇改善は、令和4年度は矢巾町はどういうわけ
か煙山保育園の保育士の処遇改善はされません。そして、中小の未満児、ゼロ歳児の保育所
というか、無認可、認可保育所がありますけれども、そういうところは対象になりませんよ
ね、そのことはどのようにお考えですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 現在入っている方々、先ほど言っ
たように、支援については、広報あるいはホームページでお知らせしておりますし、あと相談
が来れば、当然そういった部分のお話もさせていただいているところであります。

あとは、恐らく町営住宅に入っていないなくて、町営住宅に入りたいというものも含めて、生
活支援ということで福祉課のほうでもそういった居住の支援というのも行っておりますので、
一体となって町営住宅と福祉の観点で支援してまいりたいというふうには思っております。

それと、アパートとかを借り込んだものを制度をつくって、補正とかでということになりますが、これにつきましては、いろんな手続が、国との手続とか、そういったものもありますので、すぐ補正でというような、例えば令和4年度の補正で対応するというのは、ちょっと難しいかもしれませんが、そういった部分は、これからいろいろ、まだ建設までは時間があるというご指摘がありますので、そういった部分も含めて検討してまいりたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 煙山保育園の保育関係の改善がなされないということについてご質問があったのかなと思いますので、お答えしますが、先般の一般質問の際等にもお答えしたのですけれども、この国が進めている処遇改善につきましては、明らかに公共でも対象にはなるとされておりますけれども、矢巾町としましては、民間と公共のところで既に最初から差がある。煙山保育園のほうが処遇がよいと、それは我々と同じ、一般職と同じ給料表を適用させているということもありまして、引上げをする必要性について検討いたしました。今回はしないと。これは、矢巾町だけがそう判断しているものではなく、周辺市町村からも情報を得ましたけれども、やはり同じ考えだということが確認できまして、公共の保育に関しての処遇改善は実施しないというふうな結論にしたというところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） 先ほどの認可外の施設に対する処遇改善の件についてお答えさせていただきます。

今回の処遇改善事業は、所管する保育園は12保育園、施設というふうに答弁したわけですが、それは市町村事業で実施するものでございます。そのほかに矢巾町には認可外保育事業所が4か所あるのです。医大のなかよし保育園をはじめあるわけですが、そちらの処遇改善はしないわけではなくて、矢巾町を通さない、国で直轄で処遇改善が行われるというふうに認識してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

（「分かりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） まだあろうかと思っておりますけれども、1時間たちましたので、ここで休憩を取りたいと思います。

再開を11時10分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

皆さんにお願いしたいのですけれども、質問の内容の中で重複して、前の答えが来ている部分もありますし、まだまだありますので、質問者も要点をまとめて、簡潔明瞭に、あと答弁のほうも簡潔明瞭にお願いいたします。まだまだ質問者があると思いますので、前置きの部分も必ず質疑には必要だと思いますけれども、そちらのほうもできるだけ簡潔明瞭にしていれば、分かりやすいと思いますので、よろしくお願いいたします。

質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 前置きは短くしろということですが、まずは昨日で閉幕した北京オリンピック、本町から出場した高橋幸平選手、練習中のアクシデントを乗り越え、男子回転日本人最高位の12位、本当に感動をありがとうございました。2月4日に開幕した北京オリンピック・パラリンピックの開催中、2月24日から突如として始まった一方的なウクライナへのロシアの侵攻、原発まで砲撃し、まるで第三次世界大戦でも始まるような侵略、軍事攻撃がいまだに続いております。小麦をはじめとした食料安全保障への懸念、ロシアからの北方領土、北海道の安全保障の懸念がある中、東日本大震災、さらに原発の脅威を経験した者として、ウクライナからの難民の受入れ及び支援に対する考え方をまず伺っておきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、まず、今ロシアによるウクライナへの侵攻については、本町でもできることからということでやはば一くには、ウクライナに平和をとということで非核平和のまちを宣言している町として、それから今度15日、明日から田園ホールでライトアップを、まず青と黄色のをやらせていただくということで今進めておりますが、この難民の受入れ支援については、受入れについては、これからやっぱり皆さんとも、そして国際交流協会ともしっかりとこれから協議をしていきたいなど、こう思っております。

そこで、私どもも今世界が一つになって戦争を反対しておるわけですが、早く収束する方向なのかどうか、今の状況では、なかなか見極めることが非常に困難な状況にありますので、そういうこともしっかりと見極めながら、まず支援については、今やはば一くでも募金箱の設

置とか、そういうふうなこと、また企業による支援も出てきておるのですが、町としての難民の受入れ、県内の自治体でも早く示されたところもあります。だから、このことについては、私はできれば、私ども上部団体に町村会がありますので、町村会とこのことについて協議して、できる限り一定の方向づけをさせていただくということで検討してまいりたいと思います。

いずれウクライナに平和をとということで、難民の受入れ支援、このことには今後の動向を見極めながらしっかり対応してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思いません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） 補足いたします。

ウクライナへの人道危機救援金として、日本赤十字社を通じて、様々今までも災害があった際に、日本赤十字社を通じての募金箱の設置に関して、私どものほうでも町ホームページを通じて、3月8日に掲載しております。また、役場庁舎においても早急に設置して対応していきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） いずれ人ごとと思えない状況ですので、大震災のときには、逆に我々支援していただいた、そういうこともありますので、ひとつその辺のところは十分認識なさっていると思うのですけれども、早急なる対応とともに、早く終わってくればいいなど。

そんな中、先月17日から開会した本町矢巾町議会、コロナ感染の対応の中、令和4年度施政方針にレインボー大作戦と銘打ちスタートしたわけですけれども、そういう予算議会でしたけれども、パワハラ質問で始まった一般質問は、ちょっと衝撃だったわけです。町民のため何とかしたいという思いが強い口調になったと思われる節もあるわけですが、受け取った職員の気持ちが一番大事というふうな受け止め方をしながら、それを感じていながら、手を打たない幹部職員の対応についても、非常に問題であったかなというふうに感じていますので、そのところはひとつ肝に銘じて、今後の対応をお願いしたい。

SDGs宣言の中で、前にもありましたけれども、一人の百歩より百人の一步と、そういうことを大事にしながら、矢巾町として早急な対応を願う一人でございます。172名の職員、ほぼ同数の臨時職員、それだけの人数がいるわけですけれども、その職員が持っている力を最大限発揮していただくことこそ、さらに進化する矢巾町ができるのではないかと、そう思

います。職員こそ町内、町外問わず、町民の一人であるということも忘れずに、力を最大限に発揮できる職場改善を願うわけですが、今後の取組について何か考えがあれば、お伺いしておきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 今藤原梅昭委員から、昆秀一議員のハラスメントのことについての関連のご質問でございますが、まず私一つだけ議員さん方にご理解していただきたいのは、実は平成27年7月5日、もうご存じのとおり、矢巾町ではあってはならないことがあったわけです。その前後にもいろいろと事がありました。一つ一つ事例を挙げれば、本当に数がたくさんであれなのですが、そのときに、私は、正直なところ、いわゆる本町の町立学校の生徒が自殺をすると。それで、私もそのときに、おまえは人殺しの町の町長かと、それから恥づかしくないのかと、俺は矢巾町の出身だけれども、今矢巾町の出身とも言えないと、そういう電話をたくさん頂戴しました。そして、家にも電話を頂戴して、無言の電話もいただきました。

それで、もう私は、本当にあの当時、今日正直にお話をさせていただきますが、教育委員会がもう機能不全に陥って、対応できないような状況の中で、そのときに、いろんな方にも相談して、進退を含めて考えたわけですが、そのときにある先輩から言われたのは、そういう覚悟があるのであれば、この際、しっかり組織の見直しをして、みんなから信頼されるようなまちづくりを考えていったらどうなのかと。

そこで私は、そのときに職員の皆さんから嫌われても、またいろんなリスクがあっても、やはり間違っていること、またずさんな仕事、そして町民の皆さんのためにならないようなことは、これは自分も律しなければならぬし、職員にも律してもらわなければならないと、そういう思いできたわけでございます。

そこで、あとは当時私が最初お世話になったときは、伊藤清喜という副町長がおったわけですが、以心伝心で、私が親父の役をやれば、彼がお母さん役で、そしてお互い以心伝心でやってきたと。そういう状況もいろいろありまして、そこで、いろいろ機能しなかったことはあると思いますが、いずれ私は、やはりみんなに、町民の皆さん、そしてこの町全体が信頼される矢巾町に何ともしないと、そういう思いであったことだけは、ご理解をしていただきたいと。

それから、今度の一般質問でハラスメントの内容、私も、答弁、質問のやり取りを見せていただいて、反省しなければならぬところもあると思いますが、いずれ事実に沿わないと

ころもありますので、そこはやっぱり私は明らかにしていきたいなということで、そしてこの際、もうはっきり言いまして、このこととお互いしっかり対応していく中において、これからの職場の組織、風土の在り方をしっかり改善していきたいということで、そういう思いであることだけは、ご理解をしていただきたいと思います。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） この件に関しましては、今議会のほうにも報告がある調査をしているという部分なので、その報告がない中でここで質疑するのは、やっぱり的確ではないと思いますので、よろしくお願いたします。

藤原委員。

- （藤原梅昭委員） まず、いずれ職場改善を願うことが第一ですので、職員の力を十二分に発揮できるように、町長だけでなく、幹部の皆さんもそのところを肝に銘じて対応してほしいと、それが私の願いです。

最後に、コロナワクチンの接種対応についてお伺いします。私も先月の27日、集団接種を受けさせていただきました。以前は、病院に行って接種したわけですがけれども、今回は、モデルナのほうが早いということもあるし、あと集団接種の状況を、どうなのかなということもあって、行ってみました。毎土日、いろいろ対応していただいている皆様には、本当にご苦労さまです。大変感謝申し上げます。その中で、町民とアルバイトに来ている、派遣、アルバイトに来ている方から、何点か私のほうにご意見ありました。その内容を今ここで言いますが、後でこれは次回以降も対応について何とかしてほしいと、そういう意見でしたので、明日からどうのこのことではなく、そこも踏まえて聞いてほしいなと思います。

まずは、やはりそれこそ高齢者からスタートしたわけです。高齢者というか、関係者からスタートして、高齢者が集団接種に行ったわけですがけれども、靴を脱いで、スリッパに履き替えて、また靴に履き替えると。この動作が非常に大変だと。スリッパも、これは経費の節減でしょうけれども、非常にふにゃふにゃなスリッパで歩きにくいということで、つまりいて転びそうになることも多々あったみたいなのです。そこで、ぜひ土足のままでできないかと、いわゆる体育館のような広いところで、これよそではやっているのです。矢巾町だけは迷路みたいなところをぐるぐる回って行くような形になっているわけですがけれども、そういう対応をぜひしてほしいと。

それから、丸椅子に立ったり座ったりする回数多くて、丸椅子というのは、背もたれがないために、後ろのほうに転びそうになるのです。だから、非常に危ないという話をしたのだけれども、多分椅子の調達ができなくて、丸椅子のままだと思うのですがけれども、その

ところも椅子に座って、私も五、六回ぐらい座ったり立ったりして、最後まで受けたのですけれども、そういう立ったり座ったりの回数が多くて、かつ危ないということがあったので、それをまず2つ目に指摘しておきたいなど。やっぱり広いところで、あまりそういう回数の少ないところでやってほしいと。

それから、捨てるものをわざわざ渡されたと、靴の袋、上着の袋、それから何か時間を書いた名札というか、札のようなもの、あとスリッパ、これ全部ごみゼロの町としては、ごみを出すような、そういう対応をしているわけですがけれども、非常にそれが無駄だし、靴の場合には、それこそ脱いだり履いたりということも含めてもったいないなど。

それから4つ目には、どういう形で選んだのか分かりませんが、スタッフが非常に多く感じたということで、何か私もそれは感じました。だから、そのスタッフを有効に使うために、やっぱりそのところは、場所の関係もあるのでしょうかけれども、やっぱり見直す必要があるのではないかと。

それから、ワクチンの接種日によって、ワクチンの接種人数が多かったり、少なかったり、これはワクチンが足りるのか、足りていないのか分かりませんが、そういう対応になっているらしいのです。よそでは、例えばラインアプリを使って、急に行けなくなったとか、そういう場合の対応としてラインでばんと流すと、それ以外の年齢制限関係なく、集まってくるような対応をしているのです。だから、そういうそれを事前に登録しておいて、欠員が出たときには、すぐ流すと。そうすると、すぐ集まってくるらしいのです。そういう対応ができていないのかどうか分かりませんが、いずれ昨日、おとといも、土曜日が午後からだけで250人、日曜日は朝からやっているのですけれども、そこだけで二百二、三十人しか、多分やっていないと思うのです。少なくとも倍ぐらいできそうです、感覚的に。そういうような対応になっているということ。

それから、要はそういうこと、来ているアルバイトの人あるいは派遣の人たちが、あるいは町民もそうだと思うのですけれども、いろんな意見を持っているのです。やっぱりその意見をよく聞いて、そういう人たちの。今日よりも明日、あるいは今週よりも来週と、そういう改善の対応がちょっと薄いのかなと、感覚的に。あるいは矢巾町の中しか見ていなくて、よその会場、紫波町だとか、盛岡市だとか、いろいろあると思うのですけれども、そういうところの様子を、人のいいところを見てまねしろとよく言うわけですがけれども、そういうような対応が、ちょっと薄いのではないかという指摘です。

あとは、もう最後あれですがけれども、時間がかかり過ぎると。これは、多分ぐるぐる、ぐ

るぐる回って、立ったり座ったりしているから、時間がかかり過ぎると思うのですけれども、四、五十分かかっているのです、入ってから出るまで。よそでは、その半分ぐらいで済むのです、二、三十分ぐらいで。そんないろいろ、まだあると思うのですけれども、いろんな指摘が出ているので、やっぱりそれを謙虚に受け止めて、きちっとこれ、ワクチンの接種に限ったことではないですけれども、そのところを謙虚に次回以降、多分第6波の次は第7波、第8波と来るのだと思うのです。そういうときにぜひ生かしてほしいなということで質問を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 貴重なご提言、ありがとうございます。まず、何点かありましたので、一つ一つご回答したいと思います。

まず、1点目、さわやかハウスは、従前から、ワクチン接種が始まる前から、一般の集団接種とか健診とかでやっております、そういった施設の構造上、やはり診察されるお医者であるとか、看護師さんの対応であるとか、そういう部分で屋内施設であそこを選んだところでございます、一長一短あるわけでございます、選挙のように土足で入って、ずっと出られるような形であればいいわけですが、どうしても施設の構造上、やむを得ない部分がありますので、土足でやるという部分については、今のところはなかなか難しいところなので、ご理解をいただきたいと思います。

また、紙スリッパについては、まさしく私もそのようには受け止めております。接触を避けるために使い捨てでというような形にしているわけですが、その部分につきましては、いずれ脱いでいただいた靴は、袋に入れて巡っていただいているわけですが、スリッパのつまずきそうになる部分とか、なかなかそういう慣れない部分、使いづらいという部分は、ちょっと改善に向けて検討してまいりたいというふうに思います。

2点目でございます。丸椅子で立ったり座ったりする際に、高齢者の方が背もたれがないので、危険だというようなことにつきましても、これもちょっと検討させていただきたいと思います。

あとは、ごみゼロについても、まさしく環境に配慮しなければなりませんので、私どもといたしましては、安全かつ適切にワクチン接種をすることを一番重要視はしておりますけれども、そういう意味でスタッフからのそういった意見とかにつきましましては、集約、共有しながら、対応しているつもりでございますが、今ご指摘ありましたように、必ずしもその部分が伝わっていない部分もあるかもしれませんので、そこら辺の情報共有の在り方についても、

いま一度総点検をさせていただきたいと思います。

あと5番目、ワクチンの接種日によって、いわゆる接種間隔によって多かったり、少なかったりということのご指摘でございます。まさしく昨日日曜日は500人体制で受入れは取れて、スタッフもちゃんと準備はしていたわけですがけれども、予約がなかなか埋まらずに、予約の方法については、今藤原委員からラインの話もありました。ラインは採用はしておらないですけれども、ネット予約で、常に24時間体制で増減、出入りありますので、そういう部分については、問題はないかなというふうに思っておりますけれども、日曜日の接種、今だんだん若年化してきております。ということは、高齢者が大体めどがついて、一般のお勤めの方々も、もう30代の方も接種していますので、そういう意味では、日曜日に接種すると、月曜日、なかなか休みづらいついとか、そういったこともあって、予約が埋まらないのかなというところもありますけれども、いずれ町といたしましては、せっかく医療従事者の皆様にもお休みのところ出てきていただいて、そういう500人体制で受け入れる体制を取っておりますので、ネットあるいはやはラヂ！等でも呼びかけはさせていただいたのですけれども、いずれ6か月の間隔で、もう6か月たっていれば、どんどん、老若男女問わず対象になる方には、接種の申込みをしていただくように広報、周知を努めてまいりたいというふうに考えております。

あとは、時間がかかり過ぎる部分につきましては、そこら辺は、私どもの担当者のほうでお隣の紫波町、あそこは体育館、サンビレッジでやっているわけですし、あと盛岡の状況とか、集団接種の状況とか、そういった他市町村の状況とか、県の状況も確認はしておりますけれども、いずれ時間短縮に向けましては、いま一度先ほどのスリッパとか、そういった椅子の関係もそうですけれども、総点検しながら、適切な対応につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大変大切なことではありますけれども、予算の部分から大分外れてきましたので、やはりここは予算決算常任委員会でございますので、その審議をしっかりとさせていただきたいと思っておりますので、令和4年度の予算についてよろしく願いいたします。

その他ございませんか。

藤原委員。

- （藤原梅昭委員） 何も予算から外れているわけではないだろうよ。コロナのための対応を今考えているわけだから、場所を動くにしても、何にしても、予算が関係してくるわけだから

ら、そういう進行はおかしいぞ。

まず、今さわやかハウス中心に考えているという話をしましたけれども、さわやかハウスに限らず、やっぱり矢巾町の施設、いろいろあるわけだから、今のような内容を踏まえながら、やっぱり靴を、もしさわやかハウスでやるのであれば、土足のまま入られるようにするとか、そういう対応をしない限り、時間の短縮にもならないし、あるいはさっき言った袋が一つでも少なくなるような対応ができないと思うので、そのところは再検討したほうがいいと思う。

それから、さっきラインの話をしましたけれども、これはラインは、いろんな自治体で利用していますから、そこに登録しておけば、もうすぐ空きましたよとぶわっと行くのです。そういうような対応ができるから、わざわざ広報で流したり、あるいは何か分からないけれども、それから流すのではなく、もう既に登録していると。空いたら、もうすぐその人たちから返事が来ると、そういう体制を取れているから、それはちょっと勉強してください。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、今藤原梅昭委員からもご指摘があったことについては、真摯に受け止め、また反省すべきところはちゃんと反省して、私もさわやかハウスではなく、対がん協会と、それから南昌病院、いろんな方々からのご意見もそれぞれあるわけでございます。もうさわやかハウスの対応は、お年寄りさんたちにとっては、ここまで本当に親切に対応してくれるのかというようなお声も聞いておりますし、だから今ご指摘あったこととか、いろんなご意見、ご提言があると思います。

次、第7波あってはならないのですが、もし次にそういうようなことがあったならば、今のご意見、ご提言をしっかりと受け止めて、前向きに検討してまいりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 私は、ふるさと納税についてちょっとお伺いします。内容は、ふるさと納税の目標額を上回る分、これを以前から言っております基金化に組入れの取組について伺います。

令和4年度もふるさと納税額は、今年度と同じ4億円という形の中で、充当事業の支出額

を策定しています。それは、よいことであります。前もお話ししたように、せっかく職員の知恵を出して、上回る分寄附いただいておりますので、それはやっぱりそれなりの使い方に向けて、決算時期に、どこに何ぼ使ったか分からない、6億円もらえば6億円がばらまかれた形で決算報告になると。それは、それなりに補正予算の中で説明はあります。ありますが、そういう使い方ではなく、やっぱり私は、苦しい中、財政厳しい折は分かりますが、これはこれとしての基金化が必要と思いますので、ぜひその検討をお願いしたい。

何度も言いますが、目標額を上回る分、今回の予算に計上された分は、それはそれとして、採決になったら、それはそれなりに使えばいいし、それ以上の部分についての基金化ということでお話しさせていただきます。伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） では、ふるさと納税に関するご質問にお答えをしたいと思います。

基金の創設ということにつきましては、赤丸委員から以前からもご提言をいただいているところをごさいます。私どもも基金化、早期に実現したいなと思っているところをごさいます。しかしながら、現在予算を編成して、例えば4億円で上回った額についての基金化というような話でご提案をいただいております。しかしながら、大変今財政状況というものが厳しくて、例えばそれが補正予算で1億円ずつ増えていくと、当然ながら返礼品やその他関連事務に関係してくる費用もそれと同じく計上していくことになります。したがって、4億円だからといっても、逆にいうと、それを基金化してしまうと、ただ単に財政調整基金を財源としてやっていくしかなくなってしまうという形になります。ですので、ここ数年は、このような状況が続くとは思われますけれども、その予算額を上回った部分を基金化することではなくて、きちんと基金化をして、このような使い方をしますといったところに皆さんから賛同いただけるような形に持っていきたいと考えておりますので、その点については、ぜひご理解していただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 舌足らずで申し訳なかったです。私も経費を除いた分、今年度であれば、およそ52%ほどが経費にかかるという話なので、48%部分のところを基金化という部分でお話しさせていただいたものです。

それで、3年ぐらい前でしたか、4年だったか、すごくいただいたときありました。その

とき町長は、事ある会合の中で、ふるさと納税10億円超えて、15億円超えて、16億5,000万円になりましたと、たしかそこで終わったと思っていますが、町民は、その金どこに行ったのだといまだに言うのです。どこに使ったのだと。要は、当然我々みたいにこうして皆さんの資料を見て、こういう事業に充当されています、何かにとこのだけけれども、だって町民は、目標が10億円だったら、その残った分が何に使われたのだ、いや、今年みたいに雪が多かったから除雪費に2億円出さなければなかったのだというのならば、まだ分かるのですが、そういう状況が実際の町民の声なのです。

ですから、私は、先ほど言ったそちらの基金から取り崩すのは、当然やらなければならない部分の基金でありますから、いいと思います。ただ、私が言ったように、せっかく町職員等が知恵を出して、目標額を上回った分の半分近くを基金化として、どうしても使わなければならない部分に振り向ける、この部分は、私はぜひ考えていただきたいと思っています。

何もどこかの家計みたいに、1回定期にしたから下ろさないというのではなく、当然予算は動いていますから、その中で使っていくのはいいと思いますが、決算時にどこに使ったか分からないような表示のされ方をしても、町民も分からないと思うし、その辺をやっぱり我々18人が理解してもどうしようもないというところを踏まえて、もう一回答弁いただきたいと思っています。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） すみません、私の理解不足で、ちょっとずれた答弁をしてしまったかもしれませんが、いずれにしましても、ふるさと納税につきましては、今予算に関する説明書、こちらのほうでどのような使われ方をしたのかと、使い方を行っているのかとお示ししております。ここにいる人だけではなくて、町民の皆さんがどのように活用したか知りたいというようなお話があると伺いました。そういうお声があるとすれば、できるだけ分かりやすく今後どのような形で生かされているのかというのは、寄附してくださった方々にも同じことが言えると思いますので、そういった伝え方はしていきたいと思っています。

しかしながら、繰り返しになりますが、もう本当に赤丸委員がおっしゃるように、そういう基金化をして、職員の頑張りを積み立てていくようなことができれば、本当にいいことだと思います。しかしながら、現状それが難しいため、このような形を取らせていただいているということについては、ぜひご理解をしていただきたいと思っています。何もこれを否定しているわけではなくて、私どもも基金化をしていくような健全な使い方になっていけばいい

など思っております。また、それを目指して、様々な事務事業の見直しなども行っておりますので、もう少し時間はかかると思えますけれども、その点だけご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 私のほうからも補足をさせていただきますが、まずご存じのとおり、ふるさと納税というのは、平成20年度からスタートしたわけです。実際町が初めてふるさと納税に取り組むかといったのは、平成27年度なのです。そこで赤丸委員、私どもは、そういった、今まで取り組んでおらなかったけれども、今財政が非常に厳しいから、もう私どものやはり努力で何とか、その財源の補填になるのであれば、やるべきではないかということでスタートしたのが本音なのです。

だから、今ここに来て、大きな金額になってきたから、そのお金がどうなっているのかということなのですが、どうなっているかということ、これは町政の運営のために反映されているわけでございますので、だから私はいつでもお話しさせていただいて、先ほど16億5,000万円の話、これは職員の努力でできたのだということは、お話ししたことは事実でありますし、そのとおりでございます。ただ、そのお金の一部でも基金に積み立てられるような財政状況であれば、やります。今もう本当に職員たちが必死になってこじ開けて、そしてお願いして、それが一つの形になってきておるわけです。

そこで、どうか赤丸秀雄委員には、まず職員たちよくやっているなど、これからも一生懸命やれと、そしてこの財政が健全化になってきて、今のところ、令和8年度を目途にして、これから何とかそれまでに財政健全化を図っていきたいと。その後、これから学校建設とか、いろいろあります。できるのであれば、スポーツ運動公園とか、そういったこれからいろんなことに取り組んでいかなければならない。そのために、今私どもは必死になって取り組んでおります。そして、特産品の開発も矢巾町は足りないから、こういうことに取り組んでいくべという職員たちが、まさにひたむきな努力で積み重ねて、矢巾町は本当に特産品がないのです。その中で血のにじむような、本当に必死になってやっていることだけのご理解していただきたい。

それから、間違っても町民の皆さんと一緒にあって、おらもほに何さ使っているか分からねえじゃということのないように、そういうことは、私そういうことをお聞きすると、もう悲しくなります。こういうことを一生懸命やっている職員が悲しむと思えます。だから、赤

丸委員、逆に私は叱ることだけやってきたのですが、褒めることはあれなのですが、褒めれば職員も一生懸命になりますから、だから先ほどの藤原梅昭委員にちょっと戻るのですが、私は、もう間違っていることとか、ずさんな仕事、これには本気になって怒っているのです。そして、それは複数で、そして必ず怒るだけではなく、こうやってみたらどうなのだということを示して怒っておるのです。怒りっ放しではないのです。だから、委員さん方にもそこは、職員にも私そういうふうに使っておりますので、何とか理解していただきたいなということでごつよろしくお願いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） P P P、P F I 方式の調査検討業務委託料、これは今までも同僚議員から町内事業者の、いわゆる町内における様々な公共施設、これが老朽化してきて、そろそろ建て替えの時期とか、あるいは検討の時期に入るというようなことで、できるだけ町内事業者を参入をさせて、そして町内事業者の活性化、それから矢巾町の経済の好転を図るべきだということでもありました。ようやくまたそれに向けてスタートしようということ、私は非常に高く評価をしているわけですが、今後いわゆるどこにまだ、どの業者も決まっていないと、業務委託。そういうことなのですが、どのような、研究会とか、あるいは勉強会もやっているというようなことですが、その方向性というのは、ある程度持っていると思いますけれども、その部分について、まず一点お聞かせいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） その点については、私からお答えさせていただきます。

総務課の予算として計上させていただいたのですが、どちらかといいますと、実は、主とする部分というのは、公共施設なりをうまくやっという部分も確かにあるのですが、それを行う際に、どうもやっぱり大手ばかりを相手にしてしまうというふうな傾向がある。それから、全国的にもやはり P P P、P F I ということになれば、地元も何らかの形で参入できるような門戸を広く、結果としては、大手になったりしていますけれども、門戸は開けるようにする。ただ、今何が不足しているかという、そういった部分に、P P P、P F I についてのノウハウを例えば町内の事業所がどれだけ持っているかといいますと、な

いに近いのです。ですので、そういった部分をまず勉強していただくような機会を始めながら、具体的な場所なり、施設なりをターゲットにいろいろ検討できるように、そういう環境づくりをしましょうというところでの今回のスタートというふうに考えておりました。

これは、やはり全国的にこういったことを手がけている事業者というか、受託する業者さんは、どうしても限られるので、そういったところから選んでということになってくると思いますが、いずれ勉強会、研究会を始めるというふうな考え方でおります。その後に、具体的な案件をいろいろ提案していけるようにしていきたいなと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） ぜひこれを進めてもらって、町内事業者も官民協働で参加できるような、そういった体制づくりをぜひつくっていくようお願いしたいと。

次に、小中学校の関係で、小学校が特に、中学校もそうでしょうけれども、全国的にコロナウイルスが感染をして、特に小学生の感染が非常に広がっていると。今朝もNHKでやっていたけれども、そうした中、私どもの町でも学級閉鎖あるいは学年閉鎖、そして休校ということで、これがまたもしかすれば出てくるのかなというふうなことで懸念をしているわけですが、この前代表質問でもお聞きしましたが、本町においては、今まで、あの時点では2校、煙山小学校の高学年、そして矢巾北中でリモート授業をやったと。いろいろな対応策はあると思いますが、どうしても学校に行けないという状況になれば、やっぱりそういった対応策を取っていくということが、今現在はそういう考えだろうというふうに思います。それに向けて、様々なまた学校現場と教育委員会が教育して、対応策を取ってきて、準備は進めていったということですので、そういったことについては、非常によかったなというふうに思っておりますが、今後リモート授業をやる上でも、この前は休校とか、あるいは学級閉鎖は、前の日の夜とか、あるいは朝方とか、夜中とか、その判断をせざるを得ない状況があって、なかなか厳しい問題点があるというお話でしたが、いつまで続くか分からないこの状況の中で、こういうことが春休み後にも起こってくる可能性もあるだろうというふうに考えます。

そうした中で、教育委員会、そして学校として、どのように今後問題点を克服して、そして例えばついていけない子どもがいれば、それに対応していくという体制を取らなければならないだろうというふうに思いますので、そういった対応策についてお伺いしたいというふ

うに思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まさに委員おっしゃるとおり、今後のためにもGIGAスクール構想でせつかく整備しました端末を有効活用していくというのは、教育委員会、学校でもそのとおり思っています。今年度は、特に導入して、活用の1年目ということで、なかなか教員が、あるいは子どもたちも慣れない部分もあったかもしれません。来年度に向けてなのですけれども、まず先日の一般質問でもお答えいたしましたけれども、各学校で持ち帰りの練習を始めております。その中で、ちょっとまず思ったのが、どうしても中学校、それから小学校の高学年は、比較的端末を持ち帰っても力があるからいいのですが、低学年、やはり端末、低学年にとっては、ちょっと重いのかなというところが懸念しているところもございますので、常に日々持ち帰っているところをどうしていくかというのは、来年度に向けての学校との協議をしていかなければならないなと思っております。

それから、やはりそもそもGIGAスクール、ふだん使いをしましょうという目的がございますので、コロナにかかわらず、ふだん先ほど言いました持ち帰ったときに、どういう使い方をして、学校側も子どもたちも慣れていくのかというところは、これはもう来年度、活用の2年目に入りますので、そこを詰めていかなければならないと思っております。その中で、リモートで授業をやる場合なのですけれども、これもやはり学校の先生のスキルによって、非常に違いがあります。昨年度も町内全体の研究大会ということで、このGIGAスクールについての勉強会をやったのですが、同じように来年度も各学校の先進的に進んでいる先生方の授業の活用方法を共有して、どの学校でも満遍なく端末を使うようにしていきたいなと思っているところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 課題はいろいろあるということですが、特にスキームの問題で、先生方がやっぱり差が、どんな取組をやっても差は出てくるだろうというふうに思いますが、特にリモートに関しては、かなりまた差が出るという可能性はあるだろうというふうに思いますが、それに対する今指導体制といいますか、いわゆる技術力を上げるというか、知識力を上げるというのは、今どのような対応をしているのかお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今年度は、事務局職員が各学校に行きまして、まず主に操作方法について、先生方からの質問を受けて対応するということを行ってまいりました。それから、その後実際に授業にどうやって活用していくかというのは、なかなか事務局職員ではできない部分ですので、これは各学校の校内研修を行って、情報担当の教員が各校にはおりますので、その方が中心になって勉強会をしております。さらに、来年度ですけれども、今回の予算にも入っているのですけれども、県の支援センターを県のほうで開設いたしますので、そちらのほうに本町でも参加して、事務局だけではなくて、県のほうのセンターを活用して、その操作ですとか、あるいは授業の活用のほうなんかもサポートしていきたいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） いずれコロナ対応については、学校現場もかなり大変な思いをしているだろうというふうに思いますが、やっぱり子どもたちが遅滞なくといたしますか、授業が進むような体制を取ってってもらいたいというのが率直なお願いでございますけれども、まずそこについては、今後取り組んでいくということですので、ご期待を申し上げたいと思いません。

それから、盛岡南道路の事業推進が見えてきていますが、これによって、いわゆる圃場整備等に遅れが出てきているわけです、再調査をしなければならないと。矢次地区あるいは広宮沢地区の今後のスケジュール的なものはどうなっていくのか、まず1点お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今圃場整備関連のお話があったわけでございますけれども、矢次地区につきましては、今実施設計、令和2年度に事業採択なりまして、今実施設計をやっております。先日もそうなのですが、盛岡南道路の線形が明らかになってきた中で、やはり変更はどうしても必要になるのかなというふうに思っております。そこは、十分矢次地区の地権者さん、受益者の皆さんの了解をいただきながら、盛岡南道路についても説明をしながら、前進するように、圃場整備事業は早急に進むように、今調整を図っているところでございます。

また、広宮沢地区につきましては、やはり盛岡南道路の件で、当初南道路が来る前は、同意していただいた方が、南道路をきっかけに地域から外してほしいというような要望があっ

たことは事実でございます。そういうお話もあった中で、やはり広宮沢地区の皆さんの同意というものを取るのに時間がかかるというところもありまして、令和4年度には採択をできるように今進めてはございますけれども、その辺やはり今後の線形に十分注視しながら、影響のないように、圃場整備、大分やはり水が、パイプラインではなく土側溝で来るような部分。あとは、反別が狭いと、汎用化されていない田んぼで長年やってきたということで、やはり今後の農業経営を進める上では、そういった圃場整備事業をぜひ取り組みたいというような地元の熱意もございますので、広宮沢地区につきましても、ぜひ推進できるように、盛岡南道路の推進と併せて、そこは進めていきたいというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 関連ですか、でなければちょっとここで切りたいのですけれども。

（「関連だけ」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 矢次地区については、今年度説明会を予定しているということですが、日程的な部分では、いつ頃を予定しているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 既に推進協議会というところでやっているわけでございますけれども、幹事会総会のほうは、既に済んでおりまして、その盛岡南道路に関わる部分も含めて今後の圃場整備の在り方については、既に進めているところでございます。

受益者全員となると、その辺、ちょっと今手元に、日程いつやるのかというのはございませぬけれども、やっていきますので、よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 期日は決まっていない。

（「決まっていない」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 期日が決まっていないということでよろしく申し上げます。

まだあると思えますけれども、12時を回りましたので、ここで昼食のための休憩を取りたいと思えます。

再開を午後1時といたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 町長の交際費ですけれども、毎年、毎年160万円予算計上しております。ところが、このコロナ禍においての決算額というのは、令和2年度合計56万3,098円、令和3年度は2月の時点で合計57万2,941円となっていて、半分も執行されていません。このことについての考えをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 先般の分科会のほうでも答弁したと思いますが、当初予算における考え方は、コロナ禍等がない状況で予算を計上させていただいたところではございます。そして、実際どのぐらいかかるかというのは、そのとき、その年によってかなり変化しておりますので、最終的には補正等で減額をするというふうな考え方で取っておりますので、そういうふうな予算取りとなっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 私、昨年この予算決算常任委員会の場で、その考えを伺ったところ、町長は次のように答弁なさっております。これ議事録からですけれども、町長交際費ということで、これは私の関係する交際費とか旅費については、担当課にも減額するように指示しておりますとはっきり述べておりますけれども、町長、これ覚えていらっしゃいますでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まさにそのとおりでございます。ただ、今総務課長が答弁したように、今コロナ禍が収束すると、当然これから矢巾町でもまちづくりのいろんな取組が出てくるわけでございます。だから、まず今のところ、いわゆる減額して、増額するよりも、まず当初予算をお願いをして、そしてその状況を見極めて減額するというところで、そのときの答弁と、ならば差異があるのではないかということになりますが、実は今度令和4年度もまちづくりによって、いろんな動きが出てきます。そして、そのことによって交際費に係るお金も出てくるわけでございますので、ただ何回もお話しするように、コロナ禍が収束しないときは、もうこれは私としての活動もできなくなるわけでございますので、そのところはひとつご理解していただきたいということで、本来予算編成からいくと、経常的経費で分かっているのは、減額すべきものでございますが、交際費というひとつのこれからのいろんなまちづく

りをはじめ活動する中で、そういう当初予算で計上させていただくということにひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） これ何か入るを量りていずるを制す、制していないような気がするのですけれども、その点の考えについてはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） いずるを制するという部分、今回歳出予算ですので、そういうふうな考え方も確かにあろうかと思うのですが、制することがふさわしくないといえますか、制することによって活動制限が発生するような内容のものについては、ある意味見込み予算という考え方を取らざるを得ないのかなという考え方です。なので、交際費に関しては、そういった性質のものであろうなというふうに考えているところでございますので、ご理解願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 定住化推進の部分で、若い方への奨学金の給付型について質問させていただきます。一般質問したのですが、ちょっと時間配分がまずくて、押しが足りなかったのかなという部分でちょっとお話しさせていただきます。

一般質問のとき、今年度から導入した給付型奨学金については、5名の方に適用して、年間180万円使うという形になっていました。私は、それはそれとして画期的でいい制度だなど思っております。ただ、今回私が提案的にお話しさせていただくのは、もう少し人数を増やして、5人で180万円であれば、もう5人ぐらい増やしてやっていただけないかと。内容は、まず若い方に定住していただくという部分では、まず今中学校でも7人に1人が貧困と言われてますし、矢巾町の場合は就学援助給付金受給者、あと生活保護世帯で約1割強、11%から12%の方がいるという現実であります。ですので、大学生を主体にした給付型奨学金は、当然いいと思いますが、私はこういった前にも、二、三年前に教育長とも話したことがあったのですが、やっぱり中学校から高校に行くのにも経費がかかって大変だというお話も聞きます。

当然そういった意味から私が言っているのは、学校が終わって矢巾町に残って、矢巾町か

ら通える範囲内で仕事に就いていただいて、その方が当然働くのですから、所得も得るでしょうし、それから町にいれば、県民税、町民税を払っていただくという観点から、そういう中での給付型奨学金制度を拡大してほしいという部分であります。まず、その辺をちょっと再度確認した上でお話しさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、以前一般質問とかでも委員と議論をさせていただいたのですけれども、まず今回給付型の特別奨学金制度を今年度から開始して、その中で次の段階といいますか、委員のご提案の定住に結びつくような奨学金の制度についてなのですが、前一般質問のときにお話しした中で、ほかの都道府県でやっている例として、労働部門の政策として、貸与型の奨学金を借りている人が、もしその市に帰ってきたら、あるいはＩターンみたいな感じでいった場合に、その奨学金の返済を補助しますよという制度のお話をさせていただきました。そういう制度もありますし、あるいは貸与型の奨学金で地元に戻ってきたら、一部を免除しますよという、そういう奨学金の制度をやっている市も県内にはございます。

令和４年度、私どもとして、そういう制度を実際に使っている市が、どういう効果があったとか、学生にとってどういう意識を持って就職のときには臨めたかと、そういったのをちょっと調査してみたいなと思っていました。やはりその制度を考える上で、実際にやっているところを参考にさせていただいて、矢巾町にとってどういう奨学金制度がいいのかなというのを検討したいなと思っていました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 私も他県の部分については、若干調べたこともありますが、今回ちょっと議会中だったので、滝沢市が若者定住施策に予算をつけてやるという、内容までちょっと私も議会中で余裕がなかったので、調べてはおりませんが、そういう形で若い方への定住をやっぱり推進している自治体、国がコロナ禍でなかったら、これを拡大するという話も３年ぐらい前には検討していたのですが、いろいろな予算の配分の関係で、これは今止まっているような状況、もしくはやっていますが、審査が厳しいのか、適用される学生さんが少ないという部分も聞いておりますから、そういう部分も。

私は、確かに今課長がお話しされたように、ぜひ調べていただいて、定住化推進の一つとして考えていただきたいと思いますし、まず一つは、本当に何度も言いますが、給付型

の奨学金については、どちらかというと、大学生をイメージしていますけれども、今言ったように高校生、前も私一般質問で言いましたが、貧困格差が学力格差につながっていると。ただ、この学力格差も18歳を過ぎれば、やっぱりおのれの置かれている立場、能力、その辺を考える部分があって、やっぱりそれ以上は望まないそうです。ただ、15歳、16歳でそれを感じた人間は、社会人になっても、やっぱりいびつな考えというのですか、言葉が適切かどうか分かりませんが、そういう状況になるそうです。ですから、大学生も確かに大事ですが、高校を終わって家庭の事情で地元にて勤める方もいる、そういう方については、やっぱり拡大してほしいなど。昔から教育は利子のつかない財産という言葉が通っています。そういった意味で、ぜひこれは若者の定住化施策の一つとして、今回の当初予算には5人分しか見込んでいませんが、今後拡大する方向で検討していただきたいと思いますが、教育長なり、町長の見解があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 私のほうからお答えさせていただきます。

まず、今委員お話しのとおり、今年度は人数的にはそういうふうな形ですけれども、これについては、若者への支援、それからいわゆる中学校卒業の人たちへの支援、トータルでいろんな形で、町としては様々な形で支援をしております。その一つとして、この給付型というのを考えたわけです。その先には、1人でも2人でも増やしていきたいというのは、そのとおりです。それから、いろんなアイデアがそこには生まれてくると思います。こういったところにこういうふうな形で、先ほど課長が申し出たとおり、他市町村の施策についても検討させて、検証させていただきたいと思ひますし、うちでできることは、どんどん拡大させていきたいという考え、それは思っておりますので、少しお時間をいただきたいと、そう思います。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 河川のしゅんせつ管理の関係ですけれども、町のほうでは、中州除去ということで逆堰のほうをやっていますけれども、太田川のしゅんせつのものでちょっと、おとしですか、馬場線のところ、あの辺り、上のほうをやりましたけれども、まずきれいに取り除かれた、でももう少し土を取ってもいいのではないかと思ひながら、まずきれいな

ったと思っていました。そして、去年ですけれども、今度またその上流を行ったわけですが、地元の人から、何か雑草しか取っていないのではないかと、上のところ、土を取っていないのではないかとということで、いろいろ相談したのだけれども、自然環境、ホテルとか、そういう住んでいるのも考えて、これ以上取れないような説明もあったということで、それでは草だけ取ったら、すぐ氾濫して、またちょっと怖いなという話を間接的に訴えられて、そこでちょっと伺いますけれども、逆堰でもそのような問題がなかったか。そして、その掘る量というのは決まっているのか、深さが、これ以上掘っては駄目だとか、そういうのがあるのか、ちょっと草だけしか取らないと受け止めた人もいるようなので、それをちょっと掘ってはいけない理由があるのか、そこをちょっと、こっちも同じだと思って。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） しゅんせつの方法ですね。

○（水本淳一委員） はい、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 令和4年度は、引き続き逆堰のほう、しゅんせつするというような予算計上をさせていただいております。

現在3年目、ちょっと予算的にも大きめに交付税対象ということでしゅんせつのほうを進めさせていただいております。太田川につきましては、県河川ということで県で管理しています、県でも鋭意、岩崎川、太田川、芋沢川、それぞれしゅんせつを行っていただいております。やはり県のほうも国土強靱化という観点から、いろんなところに手をかけていただいて、非常に感謝しているところです。深さあるいは土量、そういったものについては、先ほど例えば希少動物とか、そういったものの関係もありますけれども、ご存じのとおり、ブロック積みと申しますか、斜めに河川はなっているわけなのですが、その下は、小さい河川だと、コンクリートで底を打っているという場合もありますけれども、そうでない場所は、ブロックの深さがありますので、あまり深く掘り過ぎると、今度はブロックの底から洗われて、ブロックががさっと落ちてしまうというような症状になることを防ぐために、深さは河川整備したときの河川断面というものがありますので、それ以上は深く掘らないということのきまりがありますので、そういったところを注意しながら、町管理河川も県管理河川もしゅんせつを行っているという状況になっています。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） それでは、深くなって、それ以上に掘れたということなのでしょうか、

真ん中の辺り、水が流れているのは、前に掘ったよりも深く掘られて流れている、なったのかなという、何か結構段差があるのだけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） まれに大きな大雨とか、そういったときは、河川の土がえぐられて下がるということはあるんですが、大抵は河川はそういったこととか、土がたまることを前提にブロックを地中に入れていきますので、逆に洗われているように見えるのは、土がたまった状態からさらに掘れているというような状況になりますので、もともとの底自体まではまだ達していないという状況が見受けられていると思います。よほど大きな大災害とか、そういったものになるとえぐられるということがありますが、それを計算してブロックの深さを決めていますので、そういったところは大丈夫だと思います。周辺の方々もそういったところを心配されているとは思いますが、逆に河川を守りながらしゅんせつを行っているという状況です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） それであれば、もう少し土を取ってもいいのではないかという感じにもなりますけれども、そういうふうな地元の方々の意見もありますので、ぜひそういうものがあつたら、しっかり説明して、不満というか、それに応えるように説明してほしいと思いますけれども、それについて。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） そういったところは、周辺の方々、住民の方々に説明しながら、しゅんせつのほう引き続きやっていきたいと思います。

河川は、皆さん非常に大雨とか来れば、すぐ見る場所になっていると思いますので、そういった面では、周辺の方々に周知しながら、進めたいと思います。

大変ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 幾つかありますけれども、まず1番目に給食費の未納の分なのでございますけれども、令和4年2月28日現在、14件、12万1,000円ということを出ておまして、いろんな家庭内の何らかの問題を抱えている方であると。生活困窮のために支払いが遅れているという説明がございますけれども、保護あるいは準保護の場合には、就学支援とかあって、

給食費は免除されているわけですがけれども、ちょうどそれからちょっと上回った方が、まず対象になっているのかなど、ちょっと勝手に思っておりますけれども、もしそういう方であれば、子どもの支援の国の課税世帯であっても、10万円の支給が、まずこの間ありますので、そういうことにつなげることもできるのではないかと、一つ思うのと、そういうぎりぎりのちょっと上の人たちの対応として、分納ということももちろんやっていらっしゃると思っておりますけれども、何らかの救済措置というものが無いかということをやっと考えます。

子どもの貧困というのが、このコロナ禍でかなりひどい状況になっているというのは、私も知人が盛岡で床屋さんをやっていて、子どもが床屋にかかれなくて、髪を切れない、そういう中で、自分がNPOを立ち上げて、子どもの髪を切る、そういうのを始めたという人がいらっしゃるのです。だから、本当にいろんなところに子どもにしわ寄せがいつているのだなと思っておりますので、特に給食の場合は、はっきりしていますので、そこら辺を分かる人に対して、そういう支援ができないかをお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 私のほうからお答えさせていただきます。

14件、12万円というのが2月24日の時点でございましたけれども、その額は減ってきております。件数については、同じですがけれども、訪問することによって、お支払いをいただいているところもあります。

それから、委員お話しのとおり、貧困、要するに準要保護というふうなものにかからない、そういうふうな方がいるのではないかと、これについても、その制度をしっかりと知らないために払えなかったという方もいらっしゃったので、そういう制度をしっかりと説明して、学校につなげたり、そういうふうな形で、寄り添う形で対応しております。ですから、ほかの形でそれが回ったりとか、あるいは分納とか、様々な形で対応しております。いずれその家庭、家庭によって事情が違いますので、それに寄り添う形で今職員のほうはやっておりますので、ご理解願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） 少し関連しますけれども、次は生理用品のことなのですが、今町民課で寄附を募って対応していますけれども、やはりトイレに置くには、それでは足りないと思いますので、やはり子どもの貧困が本当はかなり進んでいるのだなど、いろんなことで私も感じますので、トイレにぜひ置いておくようにするためには、やはり予算を取って、一

定程度の供給量を確保しないと、トイレには置けないと思うので、その点、今回予算にもちよっと出ているかどうか分からないのですけれども、その考えについて、ぜひこれ予算化してほしいなと思ひまして伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これに関しては、やはりただ置いて使っていただくというだけではなくて、学校とすれば、やはり児童生徒が、今は養護教諭のほうで必要な児童生徒に渡しているのですけれども、やはり相談してほしいと。それによって次につなげることができますので、そこを今一番大切にしているところでもありますので、学校の予算の中である程度必要なものは買っているのですけれども、繰り返しになりますが、トイレに置くだけではなくて、やはり養護教諭に相談してもらおうというのが最優先でやっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） それこそSDGsのジェンダー平等、この考え方からいきますと、トイレトペーパーと同じように扱われるべきだというのが今の主流になってきています、考え方では。なので、本当に困ったところにつながるの、それはそれとしてはいいことだと思うのだけれども、それを一歩進む段階に今入っているということをお伝えしたいと思ひますけれども、その考えについてどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これは私ども教育委員会事務局だけではなく、やはり一番は現場にいる学校の考えが最優先かと思ひますので、今の委員のお話にあったことは、養護教諭でつくっている保健会のほうにもお話をさせていただきたいと思ひます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 民生委員さんのことですけれども、国で決まっていると思ひますが、その費用とか、それから民生委員さんの数、これを何とかしなければいけないのかなというふ

うに民生委員さんのお話を聞いて思って、今質問していますが、その費用については決まっているようなので、民生委員さんという名前ではなくて、サポートみたいな感じで少し増やしていかないと、非常に負担が大きい仕事だなということで、次の人がなかなか見つからないという現状です。

それで、例えばその間に相談に入っても、ちょっと誤解されて、民生委員さんが来たおかげで返って事が複雑になって解決しないなんていう言い方をされて、本当につらいのだよということなので、自治会長さんと一緒に行くことが多いと思うのですが、2人体制ぐらいにしていかないと、今後こういう役を受ける人がないのではないかなというふうに常に思っていますので、民生委員ということは国で決まっています、数も決まっていますと思いますが、補助員みたいな感じ、そういったことなどのお考えはありますでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

民生委員の定数に関しては、ここ2か年、今の民生委員さんもですが、自治会の世帯数によって、過去2期は、人数を増やしております。直近では、令和元年から今の民生委員さん、この令和4年11月30日までが任期ですが、高田3区と藤沢を増やしております。また、その1つ前の任期のときは、新田1区、南矢幅2区、それからもう一つ、さらに平成25年の一斉改選では、高田1区と南矢幅2区ということで、いずれその世帯の状況に応じて、民生委員さんの数を増やしております。私どもとしましても、民生委員の定数に関しては、県のほうにヒアリングがありまして、状況を伝えて、県の定数条例を変えて対応しているところです。

また、民生委員さんのご負担に関しましては、私どもも民生委員協議会の民生委員の皆様と定例会、それから役員会、不動、徳田、煙山の地区民事協がございまして、そういう中で民生委員さんとして活動でお困り事を私どももサポートしながら、進めているところです。

今ご提言いただきました民生委員の中でのサポーターというか、その点に関しましては、私どももOBの皆様のお力添えもいただきながら、組織化するか否かは、ちょっと検討の余地があると思いますが、OB会ということで社協が事務局でともしび会ということで会もございまして。いずれにしても、お力をいただきながら、民生委員さんとしての成り手不足にならないように、町としてもお支えをしていきたいなと思っておるところでございます。

私どもとしても、民生委員さん、特にもこの任期に関しましては、コロナ禍の時期に委嘱を受けて、コロナ禍と同時にこの任期を終える民生委員さんもございまして、活動の在り方そのものをいろいろ模索しながら、民生委員さんのお考えを聞きながら、添って対応してい

るところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 身体障害者用自動車改善助成費というのですか、20万円ばかりあるのですけれども、20万円で直せるというのは、何台ぐらいなのかなと、すごく不思議なのですが、この辺についてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） 件数としましては、1台相当を予算にしたと思っておりますが、具体的な内容としては、障がいをお持ちの方が操作できるような運転席上の改造とか、乗り降りの部分とかの改造費に充てておるものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 121ページですけれども、徳丹城の史跡公園総務事業というところの一番下の加工用原料費というのは、何を加工するのかなと思って、5万円ですけれども、そこをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

こちらにつきましては、4月23日に徳丹城春まつりを開催する予定でございますが、それに合わせまして、国の補助事業で当時の衣装を製作させていただきました。女性用の衣装とか男性用の衣装、それらを、当時の衣装を着まして、政庁で「政庁の儀」というのを開催したいというふうに考えてございました。その際に、「政庁の儀」で使います古代米だとか、そういった当時の食料を料理いたしまして、当時の生活、政庁の状況を再現したいということで、その原材料代ということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 観光産業の活性化として、煙山ひまわりパーク、和味フラワーパーク、花壇整備の中でというふうに施政方針にはございました。そこでお伺いしたいのですけれども、町民憲章推進事業、花の苗代として、消耗品費277万5,000円、環境美化業務委託料が606万5,000円、これはシルバー人材センターに水やり、除草などの管理を委託するとなっております。ほかにも町民の方々がボランティアで苗を植える作業をするとしたり、職員ももちろん出てきて、その作業を行う手配をしていると思うのですが、これ考えると、総計すると、どのくらいの予算、手間がかかっているかと思うと、非常に恐ろしく思うのですけれども、ふだんの平常時であれば、花をめぐる余裕もあります。このコロナ禍においては、私は非常時だと考えております。こんな非常時、やはり花より団子、もっともっと実効性のある予算の使い道があるのではないかというふうに思っておりますが、その考えをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 予算ということで、ちょっと私のほうからお答えしたいと思います。

まず、ご指摘のとおり、非常時の予算と平常時の予算の考え方というのはあろうかと思えます。予算の編成に当たっては、様々な視点の要素が必要だと思っております。コロナ禍で昨年多く寄せられた意見なのですが、非常に矢巾町に入ってくると、花を見るたびに心が癒やされて、本当に、そこをわざわざ通りたくなるのだよというようなありがたいお話も聞きました。

これに関して金額の多寡にかかわらず、そういった部分を一定程度予算で反映されていくということについては、ご理解いただきたいなというところでございます。本当に今これ違って、もっと給付すればいいのではないかとかという議論が、昆委員がおっしゃっていることも一理あろうかと思えますが、一方でそういう意見も非常に町のほうには寄せられていて、なおかつそこに向けて、今県なんかも非常に協力していただいているというところでございます。

ですので、予算はある一方向から見て編成していると、合理的に見えるかもしれないのですが、様々な価値観、様々なところにおいて、複合的な要素に基づいて予算編成はされてお

りますので、そういった点、複眼的に見ていただいてご理解いただきたく存じます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 確かに非常時にこういった形で予算を使うことには、ちょっと心苦しいところはありますけれども、だからこそ心にゆとりと潤いを持ちながら、町民みんなで頑張っていきましょう、この苦難を乗り越えていきましょうという気持ちも含めて、やはり花というものを介して、何とか町民の皆さんと一緒に頑張っていきたいというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 花をめぐる気持ちというのは分かります。本当にないよりあったほうがいいし、でもどんどん、どんどんコロナ禍において増えていくというのも、ちょっと私は疑問に思うのです。それで、この経費というのを、今言ったのですけれども、ボランティアだったり、職員だったり、人件費累計すると、多分1,000万円以上になるのではないかなと思うのですけれども、これもお金ではないというのも考え方はあるとは思っているのですけれども、経常費用として出しているのだったら分かるのですけれども、経常費用と言えるのかどうかというところも、いつも財政が苦しい、苦しいと言っておきながら、こういうところにはだんだん経費が増えてくるというのは、財政の硬直化とかと言っているけれども、何かちょっと違うのではないかなというふうに思うのです。その辺の考え、どう思って予算、財政の硬直化とかと言っているのですけれども、どういうふうにしてこれを立てているのかな、策定しているのかということをお伺いしたいのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えをさせていただきたいと思います。

まさに経常収支比率なんかが高止まりしているような状況でございまして、そういった視点については、令和8年度までを目途に改善を図っていききたいなというふうに考えているところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、こういった費用をどのように捻出していくのかということなのですけれども、まず施政方針の中で、今回は、観光の視点で重要事項として位置づけさせていただいておりますので、そういう重点項目を捻出するために、様々な事務事業の見直しを行って、集中と、あと配分を行っているというところでございます。

一般的な言葉に尽きますけれども、財源がどこかにあって、補助なんかを持ってこられ

ば、それを使うのが一番お金の使い方として、その補助金なんかの趣旨も鑑みながらやっていくのが一番いいかなと思うのですが、単独の場合、やはり自主財源を見つけていかなければいけないという中では、限られた財源の中ですので、他の事業を見直しつつ、そういうことを行っているということです。あくまでもこれは花というだけではなくて、観光産業の視点を大きく捉えまして、それを総合的にプロモーションしていきたい。そして、その宣伝活動に基づいて交流人口につなげていきたいといったところが今回お願いしている趣旨でございますので、ぜひご理解していただければと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 交流人口につながるかどうかというのは、私には判断できないですけども、そこを通りたいから交流人口が増えるとは、私にはどうも思えないのです。これからつなげていくのだったら分かるのですけれども、つなげていこうと思うという気持ちは分かるのですけれども、ひまわりパークとかであっても、交流人口が増えただけで何かメリットがあるのかというところもあります。でも、それはまた別の話として、花壇のところについて交流人口が増えるとは、どうしても思えないのですけれども、どうでしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 交流人口のところ、増えないのではないかというようなお話です。これに関しては、具体的な数値というものを調査で取っているわけではなくて、花があったからどれだけ増えたかということについては、私どもとしては期待値を込めてそのような見方をしているわけですが、観光の視点、ちょっと私がお答えするのはあれなのですけれども、今まで点だったというものが線になり、そしてそれを面に捉えていくというのが、今矢巾町が目指している観光振興の一つの考え方でございます。

そうした中で、一年を通じてその観光を、例えば徳丹城あるいは西部地域の活性化といった中で、ひとつやはり花が咲いている時期というものに関しては、矢巾町に行ってみたいなという人は確実に増えておりますし、テレビの報道なんかでも露出は極めて高くなっておりますし、SNSの発信なんかを見ても、ああ、ここに花が咲いているよというような呼びかけなんかもすごく目にするようになってきています。そういった意味では、正確な数値としての把握はしていないところですが、確実に、着実に、そのの広がりというものは見ているのではないかなと思っておりますので、ぜひ観光産業の発展という視点からご理解いただきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

(「いいです」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 小川委員。

○(小川文子委員) 次に、私は、健康チャレンジについて、メディカルフィットネスとも関係してまいりますけれども、健康チャレンジの予算が、運営ということで1,300万円取られていますけれども、これまで町が行ってきた健康チャレンジの参加者の申込み受付や、それから活動、運動器具の管理及び購入、それから健康セミナーの企画、運営などについて、令和4年度からは(株)ドリームゲート、運営会社に一部事業を委託するという、そういうことで増額になっていると。このドリームゲートは、ほかの自治体でも同様の取組を取り組んでいて、官民連携の下、効果的かつ、できるのだということで、まずここを選定しているという、選んだ理由が書かれておりますけれども、健康チャレンジは町の事業でありますので、しかもさわやかハウスではなく、今後はウェルネス、あっちのほうに一括して、窓口を一本化するというお話も聞きましたので、やっぱりそれでは、町民は使いづらいのではないかと、申し込みづらいのではないかと思います。やはり多様な申込み方法があってもいいのではないかと思います。

それで、この1,300万円、この金額が大変高額だと思うのです。それこそ財政が厳しいという中で、本町はこの事業を日本で初めて取り入れたということで、スーパーシティもそうでしたけれども、とにかく新規事業に取り組むときに、あまり、議会にも説明がなかったところの間言いましたけれども、申込み、事業者の選定が始まってからようやく議会に説明するような状況でしたので、新しい事業に取り組むときには、その先例がないわけですから、やっぱりよくよく考えて取り組む必要があるだろうと思うし、まず議会にはっきりと説明責任を果たしていただきたいと思います。

総額2億6,000万円、そして国の補助が半額ですけれども、やはり本町からも1億3,000万円出ているわけです。そしてその後、今度こういうふうにしてドリームゲートに健康チャレンジの事業を委託して、毎年1,300万円ぐらいずつ出ていくということになりますと、官民連携というのが、非常にお金の出所と支出が膨らむ原因になっていくのではないかと。

ドリームゲートは、本社が山形ですので、いろんな事業を展開して、こういうのをほかのところでもやっていращやるのだと思いますけれども、やはり官民連携というのは、ある意味、否定するものではないのだけれども、これだけお金をかけて官民連携する必要があるのかなという感じもするのです。

それで、この計画は2040年までの扶助費を減らすということで、10年単位の何か説明を受けたような気がしますけれども、このあれも50年の減価償却ですが、この官民連携プロジェクトというものは一体いつまで続くものなのか。今回は、町営ではなく、町営からの役目を終えて民間に委託されるわけですがけれども、これずっと、例えば10年も20年も、これは続くものなのか。そして、その会社が撤退した場合には、新たな会社をまた探すというような一般質問でもございましたので、そこで終わるのかなと思ったら、次の会社をまた探して、またずっと続くものなのか、それについてもお伺いをしたいと思います。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 健康チャレンジ事業のことで聞いています。何かごちゃごちゃになってしまったから。
- （小川文子委員） まず、そこからおいします。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。
- 健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

健康チャレンジ事業につきましては、これまで直営でやっている部分とタニタヘルスリンクに委託して行っている部分、タニタヘルスリンクにつきましては、体組成計の管理、さらにそのプログラムの使用ということで、講座も開催していただいております、いずれ健康チャレンジ事業というのは、今小川委員からもお話ありましたとおり、いわゆる医療費であるとか、介護給付費とか、そういったものを健康寿命を上げることによって抑制していく。そのためには、運動習慣を継続しながら、続けていくと、楽しみながら続けていくという形でスタートしております。

今回新たにドリームゲートさんのほうに委託を予定している部分につきましては、当然様々な研修会を行っていただくこととなりますけれども、さらに一歩踏み込んで、身についた健康習慣をさらにもっとスポーツの、運動の専門の観点からアドバイスいただいて、そういったセミナーを通じながら、さらに習慣を進化させていきたいというふうに考えております。

かぶる部分というか、タニタもセミナーはやらせてもらっていますし、ドリームゲートさんもセミナーは計画しておるのですが、一言で言いますと、タニタのほうは座学中心の、いわゆる栄養面、運動面、健康面、そういった部分の座学が中心になりますし、ドリームゲートは、ご案内のとおり、ウェルベースのほうにいらっしゃる専門のスタッフの方々に対応いただきますので、実践のセミナーということになります。座学と実践の部分の違いがございまずし、これをきっかけにさらに、いつまでという部分につきましては、7次総のまちづくりの指標というのがございまして、健康チャレンジ事業につきましては、最終年度、令和5年

度において、1,200人というものを目標に掲げておりますので、現在2月末時点で732人という状況ではございますが、新たな健康チャレンジ事業の一步踏み込んだ取組によりまして、さらなる参加者の方、そしてそれが運動習慣の継続につながって、医療費の抑制等にもつながっていきたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解を願いたいと思えます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これを継続するのかと聞いている。

○健康長寿課長（村松 徹君） 今私、当面の目標は、7次総の令和5年度の健康チャレンジ事業のまちづくり指標の目標の部分について触れましたので、いずれ令和5年度は一つの節目かなというふうに思いますので、新たな取組を新年度によって行いまして、いろいろ検証も経ながら継続してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） ということは、窓口はもう一本化でいくということですね。

もう一つは、いつまで継続するのか。健康チャレンジはずっと継続すると思えますけれども、ずっとドリームゲートに委託するのか。ドリームゲートとの官民連携の終着点はないのか、それについてお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

まず、窓口のお話ありました。先般の教育民生分科会におきましても、同様のご質問をいただいたところでございますが、基本的には、ウェルベースのほうでの受付になりますけれども、ただ町民の皆さんからすると、さわやかハウスのほうが近いとか、手続の際に、ついでに用を足したいとか、そういった方々もいらっしゃるかと思いますので、いずれ両方で受付はできるような形を考えていきたいと思っておりますし、あと新年度につきましては、今新たな試みとしてドリームゲートを考えているというお話でございますけれども、今後ずっとそのままという、これはやってみなければ分かりませんので、当面、令和4年度については、そのような新しい形で行っていききたいと思っておりますし、その内容についても検証を踏まえながら、今後のあるべき姿というものを模索していききたいというふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） では、健康チャレンジについては分かりました。

次は、ウェルベースの関係ですけれども、ウェルベースは本町と、それから日本調剤、そしてドリームゲート、それからタニタヘルスリンク、それからジムの会社、この5者で連携協定、官民連携の協定を結んでいるのかどうか。この協定に基づいて、この事業を一体何年までやる予定なのかについてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えをさせていただきたいと思います。

この岩手医科大学、日本調剤、タニタヘルスリンク、あとテクノジムジャパン、ドリームゲート、矢巾町の協定でございますが、令和2年2月25日に締結させていただいております。協力事項といたしましては、町民の健康状態の見える化による健康づくりの意識に関係すること、あるいは町民の健康寿命の延伸に関すること、あと町施設の連携や町民の健康づくりの拠点設置に関すること、町民の医療福祉サービスの向上に努めたICTの活用に関すること、あと町民の健康増進に係るプロジェクト基盤型教育と研究に関すること、その他各号の目的を達成するために必要と認められる事項について、それぞれで取り組みましょうという形で締結されておりまして、特に異議がない限り、毎年更新をすることになっております。

この中から、例えばどこかが抜きたいよとか、矢巾町との活動、これをやりたくないですよというような企業が出てくれば、その中で見直しを行いながら、ここの構成だとかというのは変わってくると思いますが、いずれにしても健康増進につきましては、町の課題でありますので、そういった趣旨で、様々なお持ちの方の知見を活用しながら、町政に取り入れてまいりたいと思っております。ですので、1年更新になりますので、必要に応じてという形になろうかと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 生活支援体制整備事業委託料、これ1,227万円、これは生活支援コーディネーターの法人への委託料ということで、令和3年度は、この事業、第1層は町職員が担っており、第2層の部分は4社会福祉法人に1法人126万円で随意委託しているという、分科会

では、そういう説明があったと理解しておるのですけれども、この生活支援コーディネーターというのは、平成29年度に町の実施要綱が施行となっております、介護保険事業で予算が取られていて、平成29年度197万1,000円、平成30年度201万7,000円、令和元年度が192万円、令和2年度が跳ね上がって504万円、令和3年度も同一で、私気づかなかったのですが、これいつの間にか介護保険事業から一般予算に変わっているのです。なぜこのようになったのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

特別会計から一般会計に令和3年度から切り替わってございまして、この理由につきましては、この生活支援体制整備事業もそうなのですけれども、それ以外だと、地域包括支援センターの運営事業とか、通いの場の体操クラブの部分だとか、これはなぜかといいますと、重層的支援体制整備事業に新たに取り組んだのが令和3年度からでございまして、それに伴いまして、特別会計に入れていたものを一般会計に集約しながら、いずれ子育て関係もありますし、障がい者関係もございまして、福祉のニーズが多様化して、いわゆる8050とか、そういった問題を解決するために、本町としまして、重層的支援体制に取り組んだことによる会計の移動があったということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） これ介護保険特別会計のときに、決算時の予算執行に関する報告書では、事業の概要と実績というのが項目が、表があって、その中で、高齢者の生活支援等の多様な取り組み展開するため、生活支援コーディネーターを設置したとなっていて、効果としては、生活支援コーディネーターの設置により、関係機関のネットワークの構築が強化され、地域資源の開発等の充実等が図られた。毎年、毎年同じような文言が並んでいるのですけれども、どう強化されて、どう充実が図られたのか。全く具体的な効果が分からないのですけれども、これずるずるとこの調子で事業をしてきているように感じるのですけれども、その点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

生活支援コーディネーターは、ご案内のとおり、国の別な名称がございまして、地域支え合い推進員という表現も用いられている事業でございます。高齢者の生活支援とか、介護予

防の基盤整備を推進していくことを目的としておりまして、地域における生活支援、介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たすということになってございます。

この生活支援コーディネーター、平成29年度に本町ではスタートしたわけですが、その時点におきましては、重層的支援体制整備事業の前身であります地域力強化事業、地域での福祉懇談会を、当時は福祉・子ども課と健康長寿課と社会福祉協議会と連携しながら、地域包括支援センターも入りましたけれども、そういう地域での困り事、様々介護予防事業に取り組んでいる地区、そうでない地区、様々ありましたので、その洗い出しをして、情報を共有化して、それで新たな福祉座談会などを通じながら、地域の皆さんのご協力もいただけないかとか、そういう取組をした経緯がございます。

また、新年度、令和4年度に向けましては、結局これまで生活支援コーディネーター、第1層が町職員ということで直営ではあったわけですが、専任ではなかったのも、やはりこの生活支援コーディネーターというのは、特にも第1層については専任で、もうその部分に特化して活動しないと、やはりなかなか兼務では難しいというようなことをいろいろ専門機関、関係機関と話し合いをしまして、新たに委託をして、専任で取り組んでいただく。その今るる申しあげました地域の、いわゆるニーズであるとか、福祉資源の開発にとどまらずに、新たに今度は、介護保険事業特別会計のほうでは、通所型Cも考えておりますので、この事業もただ単純に短期集中で事業に取り組むということではなくて、それに関連して、地域へのフィードバック、結局プログラムを卒業した段階で、地域で全く受皿がないと、また介護度が進んでしまったり、フレイルが進んでしまったり、そういったことがないようにトータルで対応できるような形を新年度取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） コーディネーターを増やしたからそういうふうな充実が図られると、どうしてもそれも思えないのですけれども、今までの体制、例えば社協さんに生活支援コーディネーターを頼んでいた、今までは。そこで、どういう反省点があって、これからどういうふうな展望を持って、こういうふうに予算をつけていくのかということが見えないというのですけれども、そこら辺については、どうお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

従前の社会福祉協議会に委託した部分についての反省点というお話がありましたけれども、やはり改善すべき事項といたしましては、先ほど私も触れましたように、いわゆる専任ではなく、兼務で対応したことでややもすると中途半端であった部分もありましたので、新年度におきましては、いわゆる通所Cを起点に介護予防の社会資源の構築、それはやはり地域に入っていかなければできないわけでございます。町といたしましては、エン（縁）ジョイ活動とか、シルバーリハビリ体操の通いの場、体操くらぶも、いろいろ地域の皆さんのご協力をいただいているところですが、どうしても実施に至っていない地区もあります。そういった地区の課題なども共有しながら、地域での社会資源の掘り下げとか、そういう受入れ態勢とか、いずれそれがフィードバックできるようなトータルで調整できるような形を考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 何回言っても、多分擦れ違いになるのだと思うのですけれども、この議論。例えば社会福祉法人4つの法人に兼務で、そこは兼務ですよ、第1層が常時のところなのですけれども、専任のところなのですけれども、兼任のところをどう、ここはその事業、この生活支援事業というところというのが分けられることができないのではないかなと思うのです。随時委託になっているので、新しい考え方も出てこないような気がするのです、そこはやっぱり公募をして、ちゃんとそういうふうなやる気のある法人を見つけてこなれば、私はこれは進まないのではないかなと思うのですけれども、最後。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

4法人の選定に当たりましては、高齢者のみならず、障がい者福祉の運営する法人も入っているわけございまして、これはその時点で考えた部分といたしましては、いわゆる重層的支援体制の推進の中で、やはり介護関係の法人、さらには障がい者関係、さらには地域福祉の関係の法人を一体的に取り組んで、お互いが抱えているニーズなり、課題を共有しながら、トータルで、その世帯の個々のニーズに対応して支援していくにはどうしたらいいかという考え方で、そういう4法人にしたところございましてけれども、さらにもっとよりよきお考えの事業所なり、法人なり、そういったお考えのところがあれば、そういったところもお力をいただきながら、鋭意新たな取組の部分もありますけれども、そこら辺は検証しな

がら、総点検をしながら、よりよき体制整備に向けて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

小川委員。

○（小川文子委員） 今議会は、町長のハラスメントの問題が一般質問から取り上げられて、本日もまずその一端を取り上げられたわけでございますが、私、予算に関係ないと言われるかもしれませんが、これは町長の行政運営あるいは議会対応として重要な問題であるために、私のほうからも一言言いたいのでございます。

昨年の私たち会派が出した議会報が、一部間違いがあって、その点について私たちは間違いを認めて訂正文を出しました。これは、自分たちのお金で出しました。議会もそれは認めてくれました。しかし、町長は、この間違った文、うそと偽りのという表現をされました。そして、うそと偽りのこの議会報に対して税金を使うことはまかり通らんといいますか、そういうことで監査請求をされました。私が、去年の4月からずっと監査請求を受けてきたわけでございます。そして、文章の一言一句についても説明を求められましたし、実際どういうやり取りをやったのか、議事録を全部チェックして、全部やりました。半年かかりました。そして、9月の予算決算議会に、では、私の政務活動費がどういう扱いになっているのだろうと思ったときに、従来どおりの決算が出てきたので、これは認めたのかなと思いましたが、監査委員からは何の連絡もありませんし、町長が私を監査委員に訴えたわけですが、町長からも何の一言もないのでございます。

私は、議事の中で、このうそと偽りという言葉は、パワハラ的だと申し上げました。それは、私は今でも思います。議論の場で、そういう言葉を使うべきではない。私は、そう思います。しかし、そういうことで議会で私と町長は対等の立場ですから、ある意味論戦の上では、たまに行き過ぎた言葉が出ることもあるかもしれませんが、それはそれとして許容範囲になるかもしれませんが、これが一職員だったら、立場が全然違うわけでございますから、この間違ったことを追及すると、私も間違いました。しかし、間違ったことに対して、いつまでもいつまでもそれを追及するというのですか、そういう姿勢、訂正したにもかかわらず、それでもまた追及すると、そういうふうな姿勢が町職員に取られた場合に、これは大変なパワハラになるのではないかと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その部分に関しては、この前も一般質問の議運でか

かりましたけれども、調査して……

○（小川文子委員） それは職員のほうのね……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 調査して、議会のほうにちゃんと提示する。先ほど言ったのは、監査委員の話と、それから町長のほうからも何もなかったという部分は、やはり監査委員に、ここで話すべきものではなくて、初めに小川さんたちの党の党費の中で間違っていた部分もあって、訂正も出した。そのことについてのことであれば、やっぱりこれは個人的、まず三者が入っていない中で、表というか、言われた本人と言った本人の中で調整を図るべきではないかなと私は思うのですけれども、それに予算的なことを言えば、今年度も政務調査費はつきますし、その部分で使い道が間違っている場合は、やはり間違っただけを政務調査費で出すという部分は、やはりそれは違うと思いますし、今後気をつけなければならないという部分は、私たちが税金を使って、政務調査費を使って、いろんな部分もやっていますけれども、ここの部分で監査委員の発言を求めるとか、町長の発言を求めるとするのは、ちょっと違うと思うのですけれども。

○（小川文子委員） ちょっと待ってください。私が申し上げているのは、間違っただということに対して町長が許さないというのですか、間違いは許さない。さっきは大変強い口調でお話しになりましたけれども、自分は今まで職員が間違っただことも許してこなかったというような発言もされましたけれども、これは議会に対しても、間違っただことは許さない、間違わなければ一番いいのですけれども、間違いはこれからもあるかとは思っています。これは、私どもも万全の注意をしなければならない、それは肝に銘じて今議会だより、議会報を作っているところでございますけれども、やはり人間である以上、間違いというのは、あり得るのだと思うのです。それに対して非常に町長が固執をした……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ここで町長の発言を求めるとか、町長のやり方が悪いというのを予算決算常任委員会としては、私は発言は認めません。やはりおかしいです、そういうの。

○（小川文子委員） 行政運営の方向性です。それで駄目ならば取り下げますけれども、これ全体に関わることなので、私はこの場で……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それであれば、令和4年度の町の方針として、教育方針の予算は取っているかというのであれば、いいのですけれども、過去の話、私は言われました、言った、言わないの話で、ここで言うときっと、町長も言った、言わないになってしまうので、ここ委員会とすれば、進まないし、私は予算委員会で話を認めるわけにはいか

ないと思います、逆に言えば。個人的な部分が多いので……

- （小川文子委員） 個人的な部分が多いと思って、私は今までこれを一切公表してこなかったのです。だけれども、今町でそういう職員のハラスメントの問題が起きている。そういう中で私は、やはり……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） それも……
- （小川文子委員） 話しておかなければいけない……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） それも一方的な話であって、逆に言えば、両方の話を聞いて、今調査している段階の中でやっている。あった、なかったというところを今ここで論破しても駄目だと思うのです。
- （小川文子委員） 職員については、今後しっかりと調査結果も出てくるだろうから、それは私はそれで受け止めたいと思います。しかし、それには関連するものだから、どこかの場で私は、これを町長の行政運営の方向として、やはり指摘をしておきたいと思ひまして、今年の、今年度、やはりそういう問題を、かつてあったという、私はそう思いますので……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） それであれば、議会運営委員会に調査を依頼するか、特別委員会を立ち上げて……
- （小川文子委員） 依頼しました。そして、しましたけれども、それ議運止まりで終わっているのです。ですので、私は、この問題は、やはり議会も含めた全体的な……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、今日議運の委員長がいませんので、私は、きっと、議運の委員として、その話で正式にこういうものがあったという話、町長からも何もなかったし、監査委員からも何もなかったという話は、実は今私は初めて聞きましたので、議会運営委員会の委員長にもう一回確認して、もしもそれがただ単にそういう言った、言わないではなくて、その場合は、やっぱり文書として議会運営委員会にこういうことの調査をしてほしいという部分を正式にやってもらわないと、どこでも言った、言わないでなっていますので、やはりここは議会、議場、委員会の会場ですので、ぜひ正式な部分で調査を依頼していただければ、ここでまた言った、言わないになってしまうと、紛糾しますし、そこはやっぱり正式な部分で、今回の部分も何も正式な部分を踏まないで言った、言わないになっているので、できれば本当に調査してほしいのであれば、調査してほしいという文面をもって議運のほうに出していただければなと思います。
- （小川文子委員） それは、一つの方法としてさせていただきます。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） ぜひ、そのようにして……

○（小川文子委員）　しかし、このことも答弁は要りませんが、そういう考えがあるということを披露できてよかったですと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　できれば、それで終わらないで、調査していただきたいと思います。答弁は要りません。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、ここでちょっと時間も過ぎましたので、休憩といたします。

再開を2時25分といたします。

午後　2時12分　休憩

—————

午後　2時25分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

先ほどの答弁に誤りがあったということで、福祉課の浅沼課長よりありましたので、答弁を許します。

○福祉課長（浅沼圭美君）　先ほど谷上委員から障害福祉費の中の身体障害者用自動車改造費助成事業給付費ですが、私1件と申し上げましたが、上限10万円で2件分を予算化しておりますので、訂正させていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

一般会計が終わりましたので、次に、令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計についての質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計の質疑を終わります。

次に、令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計予算についての質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算についての総括質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和4年度矢巾町水道事業会計予算についての総括質疑を受けます。

川村委員。

○(川村よし子委員) 事前質問はしなかったと思うのですけれども、ちょっと予算書にはないことなのですか、令和4年度、このままでいくと、利益はどのくらい上がるのか、お伺いします。

実は……

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 利益といっても、いろいろ資本的収入とか、いろいろあるではないですか、利益というのは……

○(川村よし子委員) 剰余金はどのくらい上がるのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 予想ですか。

○(川村よし子委員) ええ。実は、令和2年度決算を見ますと、利益が8億円ぐらい上がっているのですけれども、そのほかに国債を買っていて3億円、国債は崩すことはできないのですけれども、利子も480万円ついています。ですので、今後令和4年度はどのくらい上がるのかなというところで質問させていただきます。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 予算の中でやるのであれば、決算であれば、このくらい出ましたとなるのですけれども、こんな予算の審議の中で、出るか、出ないかというのは、できないと思います。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長(浅沼 亨君) ただいまのご質問にお答えいたします。

ちょっと答えになるかどうか分かりませんが、矢巾町水道事業会計予算書、これの8ページを見ていただければでしょうか。この8ページの矢巾町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書、4月1日から令和5年3月1日までのキャッシュ、現金そのものの動きを示しております。1番の業務活動によるキャッシュ・フロー、これについては、通常の日常業務、水道を取水して、それを浄水して各家庭に配って水道料金をいただく。これについて予算書上では、一番最後、業務活動によるキャッシュ・フロー3億9,000万円のプラスになっております。次に、投資活動によるキャッシュ・フロー、これは要は4条予算、資産をどうつくるかでお金をどのくらい建設費に支出したか、これが5億円ほど出すということに計算上はな

っております。3番の財務活動によるキャッシュ・フローというのは、今まで建設のために起債等を借りていた、それを幾ら返したか。また、幾ら借りるか、その財務活動によるキャッシュ・フロー。最終的に、資金期末残高3億3,000万円ほどというのが、現段階、予算書におけるお金のみの動きになっております。

先ほど委員さんのほうから国債という話もありました。確かにそれは12ページの予定貸借対照表の中で1の固定資産の(3)、投資の中で2億9,900万円というのがあります。これがいわゆる国債です。これはもう2032年までということで買ってありますので、毎年買うというわけではないです。

戻りますけれども、8ページのキャッシュ・フローというのは、来年度、令和4年度でどのぐらい通常業務を行い、どのぐらい資本をつくり、どのぐらいお金を返したか、それによるとプラス・マイナスで、プラスの3億3,000万円というのは、固めに見てこのぐらいというのが現在の予算書上の来年度の収支と考えていただければなと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 分かりやすい説明で分かりました。ということで、定期預金とか、普通預金とかありますけれども、現在矢巾町の普通預金、それから定期預金のところですけども、これは、ここには入っていないのですね、キャッシュ・フローの中には。どうなのでしょう、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） お答えいたします。

これは、あくまでも来年度、令和4年度のお金の動きです。お金の動きなので、収入があって支出があると、それをお金の動きとして表していますので、新たに来年定期幾ら積むとか、そういうことは、ここでは示しておりません。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 矢巾町は、岩手県内で一番水道事業でうまい経営をしているということで、岩手県内では一番に評価されております。これは、総務省からも評価されておりますよね。そういう状況の中で、私が事前質問させていただいた滞納者の数が、職員の努力だと思いますけれども、滞納者が20件ということなのですけれども、今コロナ禍の状況の中で、職員が努力して20件にしていると思うのです。そういうところで、やっぱり水道料金、この

くらい内部留保、貯蓄があるのに、考慮する必要があると思うのですけれども、どうなのでしょう、お伺いします。

有収率から見ても、矢巾町は、本当に県内で最高の位置に利益を上げています。そういう点でもやるべきではないかと、やるべきというか、収入の少ない、そういう方たちに対処することが必要ではないかと思っておりますので、どうなのでしょう、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） お答えいたします。

考慮というのは、水道料金を減額ということでしょうか。

（「はい」の声あり）

○上下水道課長（浅沼 亨君） お答えいたします。

確かに水道会計とすると、プラスになっていることは確かです。これは、令和3年度だけで見るとはなくて、将来的に老朽管の更新なり、施設整備が今後あります。そのために水道料金というのは設定しております。単年度で見るとプラスだから、では水道料金を下げましょう、以前もこのようなお話というのは、当議会においても前の課長のほうからも話があったと思うのですけれども、単年度で見るとはなくて、事業全体一つとして見ると。それであれば、そのために今の水道料金の体系を議会の方に納得していただいて、そして町民の方に示しております。というわけで、来年度がプラスだから、では下げますというのは、将来的に事業経営が危うくなる可能性があります。水道料金を下げて、経営がいかなくなったということは、町民の方には、私たちは言えませんので、すみませんけれども、料金を下げるといというのは、現在のところ考えておりません。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） このコロナ禍がいつまで続くか分かりませんが、経済状況が、企業も大変だと思いますけれども、一個人の家庭も大変なところが多いと思います。そういうところで相談があるとは思いますが、どういう対処をしておるのですか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） お答えいたします。

確かに水道料金、産建の分科会でもお話があったと思うのですけれども、水道のほうで滞納になってしまっていて、そのときには、矢巾町のほうでも給水停止、納められていませんよと、そういうお知らせがあつて、それでも納めていただけないときには、給水停止という方向に

なるのですけれども、その前に面談というか、お話をして、まず分納でできないのか、それを相談しております。それで、もし分納できるのであれば、その方の1か月なりの収入状況を教えていただいて、ちょっと中のほうまで入ってしまうのですけれども、幾らかでも頑張っ
て水道のほうにもお金を回してもらえるようにということで相談をして、分納ということで対応させてもらっております。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 造ったときに料金を上げるわけにいかないし、平準化しないと、料金余っているから下げる、工事したから上げるというようなことではないですし、安定した上水道の計画の下にやっているということを理解していただければ、私も理解していますし、そうなると思いますので、よろしく願いいたします。よろしいですね。

（「はい」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

長谷川委員。

- （長谷川和男委員） 上水道の安全な水道水の安定供給のため、アセットマネジメント計画に基づき、計画、管理運営されていることに対しては、町民の生命の大事な源である事業に従事されている職員の皆さんに感謝申し上げます。

さて、昨年8月、築川ダムの完成竣工式が執り行われたわけですが、今後本町でも築川ダムの水を盛岡市と共同で給水事業計画が推進されると思いますが、本町でも同ダムからの水の権利費として当初5,000トンから700トンの水量分の権利をとということで、平成15年のあたりに数年かけて2億8,000万円ほどの資金を納めております。令和4年度から何か協議会とか、負担金などの出資金はないのか、この事業は本町としても一大事業であるわけですので、現時点の見通し等ありましたら、お知らせをいただきたい。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

- 上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、築川ダムにつきましては、平成4年に利水参加表明をいたしまして、平成15年、それまでかけて建設負担金という形で納めさせていただいております。築川ダムの全体事業費は、最終的には530億円、それに対して矢巾町の負担割合、委員さんおっしゃるように700トンのための負担割合は0.38%です。それで、平成15年には完了したということになっております。

なお、令和3年度に築川ダムが本格稼働を行って、これより築川ダムの維持管理、維持費

とか運転費に介する負担金というのが毎年度発生いたします。それは、予算書でいうと20ページの水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費、その28節負担金、これで35万7,000円というのを令和4年度で予算化させていただきたいなと思います。

内訳といたしましては、築川ダムの事業運営に関わる人件費、あとは電気代、あとは各種機器の保守点検業務、電気計装とか、点検路の中にあるエレベーターとかの点検業務、そのほかにはダム湖面の水質調査、水量調査、それ以外には、ダムにどれぐらい砂がたまるかという堆砂調査、それらが発生します。それらについては、県のほうが一括で払うのですけれども、その合計金額に対して、建設負担金割合である0.38%を乗じた額、それが各利水参加者、矢巾町への負担額ということで発生ということになります。

なお、来年度予算について、これは入っていないのですけれども、例えば築川ダムにおいて、何か大きな修繕費が発生する、そういう場合には別途協議、また築川ダムで被災する、例えば豪雨が降って、ダムの湖面が流木で覆われてしまう、それらについても災害ということで、国庫負担金を除いた額に対して矢巾町は0.38%の分を負担するということが想定されております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 私もいろいろ質問させていただきましたが、まず代表質問で財政健全化について質問をいたしましたし、分科会でも、今日の総括の中でもお話ししておりますが、本町の令和2年度の財政健全化判断比率は、令和2年度の決算に基づき、健全化の4指標は、基準を下回っており、また公営企業に係る資金不足比率でも令和2年度決算では、経営健全化基準を下回っておりますので、これから事業の推進に当たっては、見直すべきは決断をして、もって行政運営をしていただきたいというふうなことです。この点については、企画財政課長の答弁もありましたので、意見だけ述べておきます。

終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 水道事業のことなので。

ほかに水道事業。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 3月10日の産建分科会でも質問をしましたが、矢巾町の配水管の延長が236.9キロから流通センター分が足されて251キロということを確認しました。この中に塩ビ

管がまだ27キロの延長があるということなのですが、耐震化を進める、あるいはこの配水管なんかの塩ビ管については、耐用年数の問題もあって、早期に改善をしていくということを目指していると思いますが、令和3年度が3.5キロ施工したと。令和4年度が3.2キロの予定と。このままいくと、8年から9年かかる可能性がある。ダウンサイジング、いわゆる口径700を500にするという話もありましたが、いわゆるダクタイル鋳鉄管に換えていくという方針だとは思いますが、これを、いわゆる完全に塩ビ管をなくするという、これはアセットマネジメント計画の中で多分やられている、多分って、やられているとは思っておりますが、この速度を上げるということは、相当な資金といいますか、財政が伴うということなので、なかなか一気にはいかないと思いますが、もう少し速度を上げるという方式、考え方というのは、難しい話になるかもしれませんが、ダウンサイジングして、その影響は全くないのかどうか、それも含めて今後の計画について再度お聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ダウンサイジングというのは、現況が75ミリで布設されているのですけれども、例えば周辺の家の戸数が多少というか、少なくなってきた、そうすると、今の75ミリだと、水質的、水の流れが常に流れなくて、フレッシュではなくなってしまうと。そうすると、残塩効果が薄れるということで、その75ミリから1サイズダウンさせて50ミリ相当に落としましょうというのがダウンサイジングです。これは、現状の給水戸の状態に合わせて口径を下げる。そのことによって、残塩の効果を持続させると。それでなければ、戸数が少ない中で、現状の75ミリでやった場合に、残塩効果がなくなってしまって、いわゆる水を捨てなければいけないと、そういうことを防ぐために、あえて地域、現状に合わせて小さい管については、常に残塩の効果がある、生じさせるという目的でダウンサイジングをするということになります。

あと事業の速度を速めて、最低限塩ビ管の27キロを、年3キロやっていくと、まず9年かかるのをもう少し早めにとということで、そういう趣旨だというふうには理解しています。今のアセットマネジメント計画というのは、その事業の平準化ということも想定しております。確かに極端な話、来年27キロばんとやってしまえば、すぐ終わるのですけれども、そうすると、来年だけいきなり工事費ががんと上がってしまうと。それが次の更新のときにもやっぱり大きな山が生じてしまう。そうすると、その年だけ経営がかなり厳しくなる。そのために借りなくてもいい起債を借りて、返すことになるのですけれども、本来は要らない利息まで払うことになってしまうということで、仕事量の平準化をするという意味も含めてアセット

マネジメント計画というのを策定しております。ですので、いきなり倍増とかは、確かに経営的にも難しいかとは思いますが。ただ、今、多少と言えば言葉が語弊になりますけれども、今の最低限アセットマネジメントの予定量を下回らない程度、できるのであれば、プラスアルファぐらいをめどにして、事業進捗を管理して、なるべくというか、少しでも早く安心を提供するために配水管の布設替え等の計画は、見直しをかけていきたいと考えます。

常に見直しをかけるということは、それは今の計画を見直すということは必要なことですので、事業進捗の管理を続けたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 考え方は、そういうことだろうというふうに思います。一気に当然やれるわけではありませんので。それで、耐震化の適合率が38.8ということなのですが、これは塩ビ管を換えることによって、徐々に耐震化適合率は上がるわけですが、100%を目指すのは当然だろうと思いますが、これはなかなか至難の業だと思いますが、アセットマネジメントが令和3年から8年ですが、今まず、計画は。その中では、どの程度の適合化率を目指しているのかお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えします。

ちょっと数字的には押さえていませんが、毎年3キロ換えると想定して、今の配水管の延長が、まず250キロあります。ですので、3キロ割る250キロと考えると、毎年1.5%、ちょっと粗い計算ですが、1.5%ぐらいずつは改善できるのかなとは考えます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「分かりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで令和4年度矢巾町水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和4年度矢巾町下水道事業会計予算についての総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

山崎委員。

○(山崎道夫委員) これも分科会でお聞きしたわけですが、下水道の有収率が今74.7%、これは令和3年1月末ということですが、去年、令和2年度とまず横ばいだということなのですが、農集のほうで85.7%ということで、まずまずなのかなと。90にできるだけ近づけばいいだろうというふうには思いますが、この下水道の有収率が非常にまず、昔の事業等組合時代は50%そこそこのときもありましたので、あそこだけの問題だったのですが、あれも今一緒になっていましたので、なかなか有収率が上がらないという状況になっているわけですが、老朽管の更新、これから6か年計画で6.5キロ、それから鉄蓋の交換が460か所、こういう形で取り組んでいこうというふうには思いますが、漏水調査というのは、スポット的にやられているのか、今後の計画というのはどういうふうにするか。例えばカメラを入れるとか、いろいろ方法はあると思いますが、その辺のやり方と、それから今後有収率をできるだけ上げていく、先ほど言った鉄蓋交換とか、そういったものによって上がるとは思いますが、かなりまず改善はされてきているとは思いますが、やっぱり80%に届くには、かなり厳しい状況で進んでいると思いますので、そういった改善に向けた考え方についてお聞きをしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長(浅沼 亨君) ただいまのご質問にお答えします。

まず、下水道だと漏水というか、不明水のことになります。これは、管渠がひび割れていたり、穴が空いているマンホールの蓋から雨水が入ってくるということで、それが処理水量に加わるので不明水ということになります。その不明水の調査をどうするかというのは、これは事例別モデリング技術、要は広い面積からだんだんエリアを絞っていくことになります。例えば大きなエリアで、どここのマンホールから水が吹いていたと、そういう情報等を集めてエリアをだんだん狭めていくと。そして最後に、詳細カメラを入れるというような形、もしくはカメラ調査においても、簡易的にスクリーニング調査というものもあります。実際それは来年度の予算の中で25ページ、公共下水道事業費用、営業費用の管渠費の委託料の中で見させていただいております、予算計上させてもらっております。簡易的なテレビカメラ調査をして、ある程度精密さは欠けるのですが、大きな管渠の破損とか、漏水とか、漏水というか、不明水浸入箇所、それを調べていくと。そして、ある程度エリアを絞ったならば、ではその壊れている箇所、不明水がある箇所については、どのような工法があるのか、部分補修にするのか、スパン、マンホール管全体なり、管渠1本ごと管更生するのか、そう

いうのを次のスクリーニング調査の後の詳細カメラ調査で工法を決めていくと、そのようにして下水道の不明水対策を進めるということになります。

下水道については、来年度予定してあるスクリーニング調査をもって終わるというのではなくて、下水道の計画、ストックマネジメント計画については5年サイクルでやりなさいと、下水道法においても5年に1遍は管渠等を点検しなさいということになっていますので、著しい箇所については、5年ごとにカメラ調査なりをして、順次回っていくということをして不明水対策を進めるというのが下水道における不明水対策の考え方となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 大変苦勞しながら、やっているのは分かります。見えないところを何とか見つけてということですから、大変だとは思いますが、今やっぱりあれですか、流通センター地区が不明水が多いでしょうか。それとも、町内でやっぱりスポット的にここというのは、今どの程度あるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） お答えいたします。

流通センター地区については、確かに事業等組合時代においても有収率は50%、ただ矢巾町全体の汚水量から見ると、まず1割程度でしたので、そのために公共下水道の有収率74%というのは、言葉がちょっと悪いですが、流通センター分は薄められていると。ただ、それ以外の処理分区、矢巾処理分区とか、高田東処理分区、藤沢処理分区等のほうでは、それぞれ管渠更生とか、蓋の交換を行っているので、流通センター分はカバーして、今の現状になっているというふうに考えると、管渠更生とか、蓋の交換をしているというのは、今ここで何%上がりましたと言えないのが、ちょっと大変申し訳ないのですが、上がっているのは確かかなと。

やはり不明水が多いというのは、まず流通センター、全体に対する1割ではありますけれども、流通センター地区においては、その順にマンホール蓋、穴が空いているマンホール蓋を今の密閉型タイプ等に交換していくということが流通センター処理分区における不明水対策になるのかなと思っております。

あとそれ以外のところで不明水が多い場所というと、それこそ水量調査とかなければいけませんけれども、やはり初期の段階に布設した高田とか、矢巾処理分区、要は駅の東側と

か、4号線沿いの初期にやったところが多いというのが現状かなと捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで令和4年度矢巾町下水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

以上で付託を受けました予算6議案に対する総括質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで暫時休憩とします。

高橋町長以下参与の方々には退席されて結構です。

午後 2時57分 休憩

—————

午後 2時58分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

お諮りします。これから委員会として予算6議案の可否について起立により、意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第16号 令和4年度矢巾町一般会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第16号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数です。

よって、議案第17号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第18号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号 令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第19号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号 令和4年度矢巾町水道事業会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第20号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号 令和4年度矢巾町下水道事業会計予算についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第21号は可決すべきものと決定いたしました。

この後、審査報告書に添える附帯意見等を分科会ごとに取りまとめていただき、3月15日の午前10時までに当職に提出をお願いします。

なお、分科会ごとの取りまとめたのを参考に、当職と副委員長、3分科会長の5名で審査報告書の草案を作成し、3月17日の委員会に提出し、成案にしてまいります。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、17日は予算決算常任委員会を開催しますので、午前9時30分に本議場に参集されまじようをお願い申し上げます。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後 3時01分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第7号）

令和4年3月17日（木）午前9時20分開議

議事日程

第 1 予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	廣 田 清 実 委員	
	藤 原 信 悦 委員	吉 田 喜 博 委員
	小笠原 佳 子 委員	谷 上 知 子 委員
	村 松 信 一 委員	高 橋 安 子 委員
	水 本 淳 一 委員	赤 丸 秀 雄 委員
	昆 秀 一 委員	藤 原 梅 昭 委員
	長谷川 和 男 委員	川 村 よし子 委員
	小 川 文 子 委員	山 崎 道 夫 委員
	高 橋 七 郎 委員	

欠席委員（1名）

廣 田 光 男 委員

職務のために出席した職員

議会事務局長 野 中 伸 悦 君
書 記 千 葉 欣 江 君

議会事務局長 川 村 清 一 君
補 佐

午前 9時20分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、16番、廣田光男委員は、都合により欠席する旨の通告がありましたので、ご報告いたします。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

本日の日程は、付託を受けました予算6議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出していただきました附帯意見等を参考に、当職を含む6名の委員でもって審査報告書の草案を作成しましたので、ただいまからその草案に対してご意見をお受けし、成案としてまいりたいと思います。

草案は、お手元に配付していたとおりであります。ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は議案の次の審査意見の部分からといたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） このように取りまとめましたので、委員の皆様からご意見をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、それではお諮りします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

以上をもちまして予算決算常任委員会に付託を受けました予算 6 議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これをもって予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前 9時28分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第8号）

令和4年3月17日（木）午後2時15分開議

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	廣 田 清 実	委員			
	藤 原 信 悦	委員		吉 田 喜 博	委員
	小笠原 佳 子	委員		谷 上 知 子	委員
	村 松 信 一	委員		高 橋 安 子	委員
	水 本 淳 一	委員		赤 丸 秀 雄	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		山 崎 道 夫	委員
	高 橋 七 郎	委員			

欠席委員（1名）

廣 田 光 男 委員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長 高 橋 昌 造 君 総務課長兼防災安全課長 藤 原 道 明 君

企画財政課長 兼未来戦略 室長	吉岡律司君	税務課長	花立孝美君
町民環境課長	吉田徹君	福祉課長	浅沼圭美君
健康長寿課長	村松徹君	産業観光課長	佐藤健一君
道路住宅課長 兼まちづくり 推進室長	佐々木芳満君	文化スポーツ 課長	田村英典君
農業委員会 事務局長	高橋保君	上下水道課長	浅沼亨君
会計管理者 兼出納室長	佐々木智雄君	教育長	和田修君
学校教育課長	田中館和昭君	子ども課長	田村昭弘君

職務のために出席した職員

議会事務局長	野中伸悦君	議会事務局長 補佐	川村清一君
書記	千葉欣江君		

午後 2時15分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、16番、廣田光男委員は、都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあります。

これより日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第27号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第12号）について、議案第28号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第29号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第30号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、議案第31号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第32号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第4号）についての6議案について、議案の順に沿って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、6議案を一括して説明を

受けることにいたします。

また、補正予算の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明をいただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第27号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算(第12号)の詳細説明を求めます。

吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長(吉岡律司君) 議案第27号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算(第12号)の詳細説明をいたします。

6ページをお開き願います。第2表、繰越明許費です。款、項、事業名、金額の順で申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、人事・服務管理事業143万円、こちらは地方公務員の定年延長に伴う例規整備支援業務委託となります。下に下がっていただきまして、自治体オンライン手続推進事業2,071万円、本町の基幹システムのマイナポータルへのオンライン接続に係る改修業務委託となっております。

同じく3項戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳事業390万5,000円、こちらは転入、転出手続をワンストップ化に対応するためのシステム改修業務委託となります。

3款民生費、1項社会福祉費、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業6,390万円、こちらは申請期限が令和4年9月30日までのため繰越しを行うものでございます。下に下がっていただきまして、保健福祉交流センター保守管理事業209万円、さわやかハウスエントランス改修工事です。

同じく2項児童福祉費、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業2,000万円、令和4年3月31日までの新生児対象、4月届出分に対応するための繰越しとなります。

6款農林水産業費、1項農業費、特用林産施設等体制整備事業1,595万9,000円、原木シイタケのほだ木導入に係る内容となっております。

8款土木費、2項道路橋梁費、防災安全対策事業6,058万1,000円、町道安庭線の道路改良事業。

同じく 4 項都市計画費、街路総務事業1,500万円、都市計画道路測量設計業務委託となります。

同じく 5 項住宅費、住宅改修事業1,518万円、町営住宅集約化 P F I 事業アドバイザー業務委託となります。

10 款教育費、2 項小学校費、小学校教育施設整備事業126万3,000円、小学校家庭学習用モバイルルーター購入費であります。

同じく 3 項中学校費、中学校維持管理事業2,607万6,000円、こちらは矢巾北中エレベーター更新工事、下に下がっていただきまして、中学校教育施設整備事業60万8,000円、こちらにつきましては、中学校家庭学習用モバイルルーター購入費となります。計 2 億4,670万2,000円となります。

7 ページにお進みいただきまして、第 3 表、債務負担行為補正です。変更となります。まず最初、期間の変更となります。小規模小口資金保証料補給、補正後、令和 9 年度まで。同じく期間の変更となります。農業近代化資金利子補給事業、令和12年までとなります。こちらにも同じく期間の変更となります。中小企業振興資金利子補給、令和12年度までとなります。

次は、限度額の変更となります。学校給食調理等業務委託、こちら 2 億296万4,000円、契約額に合わせて減とする内容となっております。

8 ページにお進みいただきまして、第 4 表、地方債補正です。変更について説明いたします。変更は、限度額のみですので、補正前後の限度額のみ説明をさせていただきます。起債の目的、農地整備事業、補正前限度額1,380万円、補正後限度額1,220万円、道路整備事業 1 億6,470万円、1 億7,760万円、史跡公園建設事業2,820万円、2,730万円。この 3 項目につきましては、事業費の確定に伴う借入額の補正となります。臨時財政対策債 5 億745万1,000円、3 億6,840万9,000円、こちらは令和 3 年12月、普通交付税 1 億8,818万9,000円の追加交付となりましたが、そのうち 1 億3,904万2,000円は、臨時財政対策債の償還分といたしまして交付されているため、今年度借入額からこの分を減額する内容となっております。

次に、事項別明細によりまして説明いたします。15ページにお進みください。今回の歳入補正につきましては、年度末の見込みによる精算が中心となります。説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。

歳入。1 款町税、1 項町民税2,245万1,000円、法人町民税の見込み増となります。

同じく 2 項固定資産税5,140万8,000円、固定資産税の、こちら見込み増となります。

同じく 3 項軽自動車税265万1,000円。

同じく 5 項入湯税93万1,000円。

16ページにお進みいただきまして、7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金698万4,000円、こちら税収が見込みを上回ったための増となっております。

10款地方交付税、1 項地方交付税 1 億8,818万9,000円、第 4 表の地方債でも申し上げましたとおり、国の補正予算により、普通交付税が追加交付されたことによる増となっております。

12款分担金及び負担金、1 項負担金555万8,000円の減。

13款使用料及び手数料、1 項使用料、補正額は17ページにお進みいただきまして、231万7,000円、同じく 2 項手数料、補正額は18ページにお進みいただきまして、78万円の減。

14款国庫支出金、1 項国庫負担金200万9,000円。

同じく 2 項国庫補助金、主な内容といたしまして、デジタル基盤改革支援補助金1,035万4,000円、こちらは本町の基幹システムのマイナポータルへのオンライン接続に係る改修への国庫補助となっております。下に下がっていただきまして、地域生活支援等事業費補助金の減380万6,000円、こちら交付額確定による補助金の減となります。1 つ下がっていただきまして、保育対策総合支援事業費補助金の減718万6,000円、こちらは申請取下げによる減額となります。19ページにお進みいただきまして、一番上でございます。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の減2,827万6,000円、こちらは事業費確定によります補助金の減となっております。これによりまして、補正額の計は2,854万7,000円の減となります。

同じく 3 項委託金7,000円の減。

15款県支出金、1 項県負担金137万円。

同じく 2 項県補助金、主な内容につきましては、20ページにお進みいただきまして、中ほどよりやや下になります。いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費補助金の減380万円、こちらは機械導入補助の要望取下げによる減となります。2 つ下がっていただきまして、多面的機能支払交付金の減1,905万円、こちらは県の割当額の減による内容となっております。補正額の計は、21ページにお進みいただきまして2,763万円の減となります。

同じく 3 項委託金233万円。

16款財産収入、1 項財産運用収入、補正額の計は22ページにお進みいただきまして105万1,000円、同じく 2 項財産売払収入9,200万2,000円、主な内容といたしましては、土地売払収入として広宮沢、流通センター地内などの町有地の売却収入となっております。

17款寄附金、1 項寄附金3,547万2,000円、こちらにつきましては、一般寄附金、ふるさと

納税の増3,000万円、こちらは寄附金が見込みを上回ったことによる増となっております。

下に下がっていただきまして、まち・ひと・しごと創生寄附金、企業版ふるさと納税と言われるものですが500万円、樋下建設株式会社様からメディカルフィットネス推進事業に対してご寄附をいただいております。計といたしましては3,547万2,000円。

23ページにお進みいただきまして、18款繰入金、2項基金繰入金239万2,000円の減。

20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料15万6,000円の減。

同じく4項雑入、主な内容といたしましては、上から3番目になります、岩手県市町村振興協会市町村振興交付金484万8,000円、こちらはハロウィンジャンボ宝くじの収益金の配分額、1つ下がっていただき、岩手県市町村振興協会市町村振興助成金810万9,000円、こちらはサマージャンボ宝くじの収益金の配分額となっております。下に下がっていただきまして、下から3行目、医療費給付事業高額医療費返還金の減362万9,000円、こちらは返還金が見込みを下回ったために減とする内容となっております。補正額の計は、24ページにお進みいただきまして998万4,000円。

21款町債、1項町債、主な内容といたしましては、地方道路整備事業債の増1,290万円、こちらは事業費確定に伴う借入金の増となっております。

25ページにお進みいただきまして、臨時財政対策債の減1億3,904万2,000円、こちらは第4表の地方債補正で申し上げましたとおり、普通交付税の追加交付分のうち臨時財政対策債償還分を減額する内容となっております。これによりまして、補正額の計は1億2,684万2,000円の減となります。

続きまして、歳出に参ります。29ページにお進み願います。歳入補正と同様に、こちらも年度末の見込みによる精算が主な内容となっております。説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。

歳出。1款議会費、1項議会費102万1,000円の減。

2款総務費、1項総務管理費、主な内容といたしましては、一般職員給与費の増2,797万円、こちらは退職手当の特別負担金となります。

次に、32ページまでお進み願いまして、一番上でございます。公共施設等総合管理基金積立事業の増9,174万8,000円、こちらは主に町有地売却収入を積み立てる内容となっております。こちらの基金の残高は1億3,838万4,000円となります。下に下がっていただきまして、中ほど、車両管理事業の減455万9,000円、こちらはバス稼働実績の減に伴いまして、運転手の給料、時間外勤務手当などが減っている内容となります。企画事業の減、こちらの企画事

業まで下がっていただきまして、企画総務事業、このうち消耗品費349万5,000円、こちらはふるさと納税返礼品代の増となります。

33ページにお進みいただきまして、こちら中ほど工事請負費360万円の減、こちらは高速無線インターネット通信網構築事業に係る工事費の減となります。下に下がっていただきまして、メディカルフィットネス推進業務委託料679万3,000円の減、こちらは入札減と、あと委託業務の内容の見直しに伴いまして減としております。下に下がっていただきまして、定住促進利子補給金499万7,000円、こちらは利子補給確定に伴う増となっております。

34ページにお進みいただきまして、中ほどになります。財政調整基金積立事業の増2億5,797万5,000円、こちらによりまして、財政調整基金の残高は12億4,647万7,000円となります。下に下がっていただきまして、オンライン会議用備品購入費376万7,000円の減、こちらは入札減となります。

35ページにお進みいただきまして、中ほどよりやや下になります。電子計算事業のうち、使用料及び賃借料641万2,000円の減。この項目につきましても、入札減となります。下がっていただきまして、自治体オンライン手続環境構築業務委託料2,071万円、繰越明許費及び歳入でご説明しましたとおり、本町基幹システムのマイナポータルへのオンライン接続に係る改修費用となっております。下に下がっていただきまして、税還付金1,100万円の減、こちらは還付実績の額に伴いまして、予算額を減らしている内容となります。これによりまして、1項総務管理費の補正額の計は3億4,732万7,000円となります。

36ページにお進みいただきまして、同じく2項徴税費365万4,000円の減。

同じく3項戸籍住民基本台帳費。37ページにお進みいただきまして、中ほどよりやや上になります。住民記録システム改修業務委託料352万円、こちらは転入転出手続のワンストップ化に対応するためのシステム改修委託費となります。補正額は、14万8,000円となります。

同じく4項選挙費、補正額の計は38ページにお進みいただきまして、350万3,000円の減。

39ページにお進みいただきまして、同じく5項統計調査費80万1,000円の減。

同じく6項監査委員費13万2,000円の減。

40ページにお進みいただきまして、3款民生費、1項社会福祉費、主なものは41ページにお進みいただきまして、上から4行目ほど、国保財政安定化支援繰出金436万円、これは繰出額の確定による予算増となっております。42ページにお進みいただきまして、上から4行目、介護給付費・訓練等給付費1,000万円、こちらは給付見込みに合わせての増となっております。このページ下から2行目、障害児通所給付費368万2,000円、こちらは給付見込みの増により

ます予算増となっております。44ページまでお進みいただきまして、中ほどよりやや上になります。岩手県後期高齢者医療広域連合負担金401万3,000円の減、こちらは負担額確定に伴いまして予算の減となっております。補正額の計は292万7,000円となります。

同じく2項児童福祉費、主な内容といたしましては、46ページまでお進みいただきまして、中ほどよりやや上にあります私立保育園等整備費補助事業の減600万円、こちら600万円の減は、申請取下げによる減となっております。これによりまして、補正額の計は949万8,000円の減となります。

47ページにお進みいただきまして、4款衛生費、1項保健衛生費、後期高齢者健康診査委託料436万2,000円の減。下に下がっていただきまして、中ほど、各種がん検診委託料638万2,000円の減、こちらはいずれも受診者の実績に伴う減となっております。48ページにお進みいただきまして、中ほどよりやや上でございます。予防接種事業の中の一般職員給与費の減560万円、こちらはコロナワクチンの集団接種に係る職員の時間外勤務手当など、外部委託等によって減額になった分の減となっております。次に、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の減2,211万3,000円、こちらはコロナワクチン接種にかかる経費で、実績に伴う減額となります。補正額の計は、49ページにお進みいただきまして4,474万9,000円の減。

同じく2項環境衛生費、補正額は50ページにお進みいただきまして202万5,000円の減。

5款労働費、1項労働諸費17万8,000円の減。

6款農林水産業費、1項農業費、主なものは52ページにお進みいただきまして、中ほどよりやや下になりますが、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業補助金570万円の減、こちらは要望取下げに伴います減となっております。53ページにお進みいただきまして、中ほどよりやや下になります多面的機能支払・長寿命化交付金2,477万1,000円の減、こちらは県割当額の減に伴いまして減額となっております。下に下がっていただきまして、県営農業競争力強化基盤整備事業負担金475万円、こちらは矢次地区、広宮沢地区県営圃場整備事業について、県で令和4年度の事業を一部前倒しで実施するための負担金が増加となっているものでございます。一番最後の部分、いきいき農村基盤整備事業のうち工事請負費499万円の減、こちらは要望取下げに伴う工事費の減となっております。

54ページにお進みいただきまして、1項農業費の補正額は3,686万6,000円の減となります。

同じく2項林業費、補正額は55ページにお進みいただきまして47万3,000円の減。

7款商工費、1項商工費、補正額の計は57ページにお進みいただきまして578万9,000円の減。

8 款土木費、1 項土木管理費62万6,000円の減。

同じく2 項道路橋梁費、主なものは58ページにお進みいただきまして、除雪事業の増3,000万円、こちら降雪の増に伴いまして、委託料の増加となっております。

社会資本整備事業、このうちの工事請負費414万2,000円の減、こちらは実績に伴いまして、工事請負費を減額させていただいております。下に下がっていただきまして、東北本線踏切拡幅工事負担金326万2,000円の減、こちらは南矢巾踏切拡幅に係る令和3年度分の負担金確定によりまして、減額となっております。補正額の計は2,670万6,000円となります。

59ページにお進みいただきまして、同じく4 項都市計画費、主なものといたしましては、上から3 行目の事業です。都市計画総務事業のうち印刷製本費378万4,000円の減は、都市計画図の印刷を令和4年度に行うこととなったための減額となります。補正額の計につきましては、60ページにお進みいただきまして179万3,000円の減。

同じく5 項住宅費534万4,000円の減。

61ページにお進みいただきまして、9 款消防費、1 項消防費1,759万8,000円の減。主な内容といたしましては、常備消防事業の減1,579万円で、こちらは負担金額確定による減額となっております。

10款教育費、1 項教育総務費、補正額の計は63ページにお進みいただきまして107万5,000円。

同じく2 項小学校費、補正額の計は、64ページにお進みいただきまして84万9,000円の減。

65ページにお進みいただきまして、10款教育費、3 項中学校費、補正額の計は60万3,000円の減。

同じく4 項社会教育費、主なものといたしましては、67ページにお進みいただきまして、中ほどよりやや上になります。田園ホール運営事業、田園ホール30周年記念音楽劇実行委員会負担金272万9,000円の減、こちらコロナ禍による30周年イベントの中止による皆減となっております。補正額の計は、68ページにお進みいただきまして1,144万9,000円の減。

同じく5 項保健体育費、補正額の計は、69ページにお進みいただきまして579万5,000円の減額となっております。

以上で議案第27号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第12号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第27号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算（第12号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第28号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につ

いての詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） それでは、私のほうからご説明申し上げます。議案第28号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明申し上げます。

今回の補正は、保険給付費県支出金過年度返還金などに伴う歳入歳出の増額、国民健康保険税の減額など、決算を見込んだ予算の調整が主な内容となっております。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書によりご説明いたします。11ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順番でご説明いたします。

なお、今回は年度末の決算を見込んだ補正でありますことから、少額のものにつきましては省略させていただいて、重要なものについてご説明をさせていただきたいと思っております。

2、歳入。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、項の補正額1,191万3,000円の減となります。これは、想定よりも被保険者数が減少していることなどによりまして、決算見込額により減額するものとなります。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫補助金、項の補正額36万4,000円の増となります。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少が見込まれる世帯の保険税の減免額につきまして、災害等臨時特例補助金により財政措置がなされることになりましたため、計上するものとなります。

続きまして、4款県支出金、1項県補助金、項の補正額2,108万3,000円の増となります。保険給付費等交付金の普通交付金につきまして、歳出の保険給付費の増に伴いまして、増額するものでございます。

12ページをお開き願います。6款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額316万円の増となります。財政安定化支援事業繰入金につきましては、今年度の算定額が確定いたしましたことから、一般会計からの繰入金を増額するものとなります。事務費等繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による国保税減免額について、当初は一般会計で予算措置をしております国の地方創生臨時交付金の活用を予定しておりましたが、他の補助金で財政措置されることとなったため、減額するものでございます。

2項基金繰入金、項の補正額771万8,000円の増となります。なお、今回の補正によります基金繰入れ後の財政調整基金残高は9,250万4,000円となります。

続きまして、17ページをお開き願います。歳出につきましても同様にご説明いたします。

3、歳出。2款保険給付費、1項療養諸費、項の補正額1,884万6,000円の増となります。これは、本年度の保険給付費が想定よりも大きく伸びておりまして、不足となる見込みもございますので、一般被保険者療養給付費を増額するものでございます。

2項高額療養費、項の補正額223万7,000円の増となります。こちらにつきましても、保険給付費が想定よりも伸びておりますので、高額療養費も増額するものとなります。

18ページをお開き願います。4款保健事業費、1項保健事業費、項の補正額195万6,000円の減となります。これは、本年度から特定健診の実施方法を、これまでさわやかハウスで、前年度までは集団健診ということで行っておりましたが、令和3年度からは対がん協会が本町に移転されたということで、そちらでの健診に見直したということで不用額を減額するものとなります。

続きまして、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、項の補正額157万5,000円の増となります。償還金につきましては、令和2年度の特定健康診査等負担金、災害臨時特例補助金の確定に伴いまして、国、県、それぞれ過年度分返還金を計上するものとなります。

以上をもちまして、議案第28号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の詳細説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) これでは、議案第28号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についての詳細説明を終わります。

次に、議案第29号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についての詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長(村松 徹君) それでは、続きまして、議案第29号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の詳細についてご説明いたします。

今回の補正の主な内容につきましては、歳入におきまして国庫支出金の増額、支払基金交付金及び県支出金の減額、繰入金の増額でございます。

歳出におきましては、総務費、保険給付費及び地域支援事業費の減額、諸支出金の増額が主な補正内容となっております。

なお、この介護保険事業特別会計も年度末の決算を見込んだ補正でありますので、少額のものについては省略し、主要なものについてご説明を申し上げたいと思います。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書11ページをお開き願いたいと思います。前例同様、款、項、項の補正額の順番でご説明をいたします。

2、歳入。4款国庫支出金、2項国庫補助金、項の補正額1,341万5,000円の増となります。これは、主に調整交付金の変更申請による増額、保険者機能強化推進交付金と保険者努力支援交付金の交付額決定に伴う歳入の増額となるものでございます。

12ページをお開き願います。5款支払基金交付金、1項支払基金交付金、項の補正額1,742万5,000円の減となります。これは、居宅介護サービス費給付事業の増額、高額介護サービス費及び特定入居者介護サービス費給付事業の減額に伴う介護給付費の減額や地域支援事業費の減に伴う第2号被保険者負担分の交付金の減額調整によるものでございます。

6款県支出金、1項県負担金、項の補正額654万円の減となります。こちらは、先ほどの支払基金交付金でもご説明いたしました介護給付費の減に伴う県負担分の減額調整によるものでございます。

2項県補助金、項の補正額306万円の減となります。

13ページをお開き願いたいと思います。8款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額50万6,000円となります。これは、保険料軽減強化に伴う第1段階から第3段階までの方々の保険料軽減といたしまして、国が2分の1、県、町がそれぞれ4分の1に相当する低所得者保険料軽減負担金の増額変更によるものでございます。

17ページをお開き願います。3、歳出でございます。こちらは、18ページから20ページにかけての部分となりますけれども、まずは18ページ、下段の2款保険給付費、1項介護サービス等諸費から20ページ下段の6項特定入居者介護サービス等費までにまたがりましてけれども、款全体の補正額といたしまして747万6,000円の減額となります。これは、現在の各給付費の支出状況、進捗状況を勘案し、増減調整した結果、減額とするものでございます。

21ページをお開き願いたいと思います。3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、項の補正額750万円の減額となります。これは、介護事業所が実施しております第1号通所事業及び要支援の認定を受けた方々がサービスを利用する際に必要とされます介護予防ケアマネジメント事業が、当初の見込みよりも実績が少なかったことに伴う減額でございます。

23ページをお開き願います。6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、項の補正額344万8,000円の増額でございます。これは、過年度分、令和元年度分の介護給付費負担金の確定に伴う返還のための増額でございます。

以上をもちまして、議案第29号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第29号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第30号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 議案第30号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正予算は、令和3年度末を控え、主に決算を見込んだ予算の調整でございます。説明は、前例同様とさせていただきます。事項別明細書の9ページをお開き願います。

2、歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、補正額710万8,000円の増で、こちらは収入見込みの増によるものでございます。

5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、補正額4,000円の増でございます。同じく収入見込みによる増でございます。

歳入を終わりました、3、歳出でございます。13ページをお開き願います。2款広域連合納付金、1項広域連合納付金、補正額711万2,000円の増でございます。こちらは、保険料収入を広域連合のほうに支出するものでございます。

以上をもちまして、議案第30号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第30号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第31号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第31号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明いたします。

なお、説明は、補正予算明細書で行いますので、8ページ、9ページをお開き願います。

令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第3号）の款、項及び詳細を説明いたします。

収益的収入及び支出の収入ですが、1款水道事業収益、補正予定額は80万5,000円の減、1項営業収益29万2,000円の減。

続きまして、10ページ、11ページをお開き願います。支出ですが、1款水道事業費用、補正予定額は533万5,000円の減、1項営業費用3,233万5,000円の減、内訳といたしまして、原水及び浄水費における委託料932万3,000円の減、これは東部浄水場における宿日直委託料の減ほかであります。

続きまして、総係費における委託料610万7,000円の減、これは昨年度アセットマネジメントの作成業務を行いました。その際に、経営戦略の見直しまで行いましたので、令和3年度においては、減額ということをお願いしたいと思います。

2項営業外費用2,700万円、消費税同額です。消費税の最終的な納付予定額といたしましては3,068万6,000円余りを見込んでおります。

続きまして、12ページ、13ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入ですが、1款資本的収入、補正予定額は1億684万1,000円の減、1項企業債1億円であります。

次に、支出ですが、1款資本的支出、補正予定額は1億578万8,000円の減、1項建設改良費、同額です。内訳といたしまして、営業設備費における工事請負費799万5,000円の減、これは浄水設備工事費の減、精算見込みによる減額であります。

続きまして、受託工事費における、これも工事請負費2,492万7,000円の減、これは受託工事が予定よりも少なかったということで、配水管布設替工事費の減ほかであります。第3次拡張事業費における委託料3,220万5,000円の減、内訳は水道施設設計委託料の減、これは業者発注ではなく、職員のほうで設計をしたことによる減額であります。工事請負費4,129万1,000円の減、これは水道施設工事費の減、精算見込みの減であります。

以上で議案第31号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第31号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第32号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第4号）についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第32号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第4号）の詳細についてご説明いたします。

なお、説明は補正予算明細書で行いますので、8ページ、9ページをお開き願います。令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第4号）の款、項及び詳細を説明いたしま

す。

収益的収入及び支出の収入ですが、1款公共下水道事業収益、補正予定額は81万5,000円、1項営業収益84万円、内訳といたしまして、他会計負担金における汚水処理負担金75万円の増です。これは、流通センター処理分区における一部に盛岡市、北1丁目のほうが盛岡市です。盛岡市からの汚水が矢巾町の管渠を通して流域のほうに流れます。その盛岡市の分になります。

2款農業集落排水事業収益、補正予定額は2万4,000円、10ページ、11ページをお開き願います。支出ですが、1款公共下水道事業費用、補正予定額は609万円、1項営業費用1,091万円の減、主な内訳といたしまして、総係費における委託料898万7,000円の減、これは使用料算定委託料の減であります。この内容といたしましては、下水道の維持管理負担金、県の流域のほうにお支払いをする維持管理負担金が想定よりも少ない額であったため、使用料の改定までは要らないということで、使用料の改定業務については、実施いたしませんでした。

続きまして、2項営業外費用1,700万円、消費税同額であります。消費税の納付予定額といたしましては1,770万円余りを想定しております。

続きまして、12ページ、13ページをお開き願います。2款農業集落排水事業費用、補正予定額は2,446万3,000円の減、1項営業費用3,246万3,000円の減、内訳といたしましては、管渠費における修繕費1,328万7,000円の減。

続きまして、2項営業外費用800万円、消費税、これは同額です。なお、消費税の納付予定額、集排における消費税の納付予定額は840万円ほどを見込んでおります。

14ページ、15ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入ですが、1款公共下水道資本的収入、補正予定額は1,390万3,000円の減。

2項国庫補助金、交付金として900万円の減、これは社会資本整備総合交付金の減であります。

2款農業集落排水資本的収入、補正予定額は1,891万9,000円の減、1項企業債2,000万円の減、これは農業集落排水施設整備事業費でありまして、同額であります。これは、令和5年度に県の補助事業を想定しておりますので、無理に起債を借りて行わないで、緊急性の高いものだけをやった、そのために起債を借りずに済んだということでもあります。

16ページ、17ページをお開き願います。支出ですが、1款公共下水道資本的支出、補正予定額は3,692万7,000円の減、1項建設改良費同額です。内訳として、管渠建設改良費における工事請負費3,558万2,000円の減、これは下赤林地区の公共下水道接続に伴うルートを見直

したことによる工事費の減が主であります。

続きまして、流域下水道建設費、施設利用権取得費として386万2,000円の増、流域においては、矢巾幹線の管更生を実施することになります。

2款農業集落排水資本的支出、補正予定額は1,334万4,000円の減、1項建設改良費1,334万5,000円の減、内訳といたしましては、処理場建設改良費における工事請負費1,202万5,000円の減であります。

以上で議案第32号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第4号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは、議案第32号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第4号）の詳細説明を終わります。

ちょっと早いのですが、区切りがいいので、ここで休憩いたします。

再開を3時20分といたします。よろしく願いいたします。

午後 3時08分 休憩

午後 3時20分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計、各特別会計及び公営企業会計、それぞれ歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページをお知らせ願います。

また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいといたします。

それでは、一般会計補正予算を議題とします。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） まず、この議案送付、昨日の夕方ということで、昨日の夕方を見て、ちょっと見られなかったので、2営業日前にしてくれるようにお願いしたいのですけれども、よろしくをお願いします。

それで、一般会計補正予算、20ページの県補助金の障がい者にやさしい住まいづくり推進事業についてなのですけれども、これ歳出では41ページにありますけれども、この名前、私、障がい者ではなく、高齢者及び障がい者というふうに例規集で見えていたのですけれども、その名前、いつから変わったのかということをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

町の例規のほうでは、高齢者及び障がい者ということで、いわゆる住宅改修に対する助成をさせていただいているわけですが、県から補助金が入る際に障がい者分、高齢者分というふうに、このような形で分かれて参りますので、実際には県の単独補助事業を町としては活用させていただいておるわけですが、いずれにしろ一体的なものであるということをご理解いただきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 歳入のほうマイナス20万円、歳出マイナス40万円、これは、では高齢者のほうが20万円と、障がい者が20万円ということなのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） お答えいたします。

20ページに記載している障がい者にやさしい住まいづくり推進事業費補助金に関しては、県補助金3分の1となっております。そういう関係で、補助割の関係でこのような歳入、歳出の状況となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） ということは、これは使わないで余して戻すということによろしいのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） ということは、私、介護保険のほうの住宅改修プラスこちらの県のほうのやさしい住まいづくりって使えると思って申請しようと思ったら、もうこの県からの額はないと言われたのです。そこら辺はどうなっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり事業につきましては、ある程度その年度の早い時期で県の補助額のほうが確定してしまいますので、そういった部分では、特にも高齢者の場合も、やはり住宅改修というのは、必ずしも年度初めに集中するわけでもございません。それぞれのご家庭の事情によってご利用される方が、いろんなニーズがあるわけでございます。高齢者部分につきましては、いずれここ数年、県の実績を見ながら予算を取って、県の予算の範囲内で補助を受ける、運用するという形を取っておりましたけれども、やはりある程度まとめて、例えば2件とか3件ではなくて、5件以上とか、そのような形でやらないと、やっぱりいつでもそういったニーズが現れるだろうということで、令和4年度につきましては、そのような形で高齢者のほうは計上、要求をさせていただいたところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） ここは、もっともっと予算を取ってくるということでよろしいですか。よろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で19ページ、国庫補助金、衛生費国庫補助金の中の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金のところなのですけれども、このことも含めて、現在の矢巾町の状況というのは、コロナ感染についての感染者数とか、予防接種の状況とかはどのようになっているのか、この1週間、変わったのかお伺ひしたいのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

それでは、まず感染状況のほうからご報告を申し上げます。1月以降の感染状況でございます。昨日までの状況でございますが、町内の感染された方は246名でございます。若い世代というか、10歳未満、10代の感染者が102名ということで41.5%になっておるところでございます。

続きまして、ワクチンの接種状況でございます。1、2回目は、もうご案内とおりでございますので、1回目、2回目は93%超えて、県内でもまず上位なわけでございますけれども、3回目接種の状況をご報告いたします。35.5%という状況でございます。こちらは毎週火曜日あたりに日報さんのほうで全国の状況、岩手県の状況も載せていただいているわけですが、それよりは矢巾のほうは高い状況ということになっています。

なお、65歳以上の接種率は、68.7%という状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） ありがとうございます。コロナ感染症で、矢巾町内ではクラスターとかは発生していないのでしょうか。新聞等を見ると、子育て施設とかいろいろあって、あと死亡者も何人か、1桁ですけれども、ありますけれども、どうなのでしょう、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） クラスターになっているかどうかという、特に子どもの施設とかについては、学校関係何番というふうに分かれながら各市町村に連絡が来るわけですが、矢巾町の場合もここ1か月ほどで、そういうのがありますので、クラスターというふうな捉え方になっているのかなというふうに伺っております。

なお、死亡者については、今のところ矢巾町民の方でコロナでお亡くなりになったという情報は得ていないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 私も関連で今の部分、想定で構いませんが、3月末で対象者の何%ぐらいが3回目ワクチン接種が終わる予定なのか。

それから、2回目までの接種のとき、8割を超えたとき、やっぱりみんな安心したのです。

その8割なんていうのは、対象者の8割というの、どの辺を見込んでいるのか。想定で構いませんから、お話をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

昨日までの段階で35.5%というお話をしたのですけれども、まずこの3月中に何とか40%は超えたいなというふうには考えております。高齢者については68.7%でございますので、まずでき得る限り8割に近づきたいなというふうなところがございます。

今回の接種につきましては、ご案内のとおり交差接種ということで、初回接種がファイザーで、3回目がモデルナということで交差接種のほうが、まず効果は高いというふうに言われておるわけでございまして、町の状況を見ますと、集団接種、なかなか日曜日の部分が埋まらない状況が続いておまして、何とか同調圧力になると、やはりそれはそれでまずいわけでございますが、そうならないように、まずお忘れではないでしょうかというふうな形で、今現在コールセンターを中心としながら、まだ予約されていない方には、確認のご連絡をさせていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 別な質問です。ふるさと納税の部分、頑張っているのは、大変感謝しております。あと2週間足らずですが、3月末の予定は、どの辺の着地見込みでしょうか、分かれば教えていただきたい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） ありがとうございます。お答えします。

これで予算額としては7億円をお願いしているわけでございますけれども、着地点も、ちょうどその辺りぐらいにいくのではないかなということで、まだ現状達してはおりませんが、年度末までにその金額になればいいなという、そういう見込みを立てさせていただいた上で補正をお願いしているところであります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 多面的の件でちょっと確認したいのですが、歳入のほうは20ページ、15の2の4と、これは多面的支払交付金の減になっているのです。これは1,905万円の減と、これが、まず1つと。

それから、歳出のほうで、これは53ページの6の1の5、多面的機能支払長寿命化交付金ということで、ここも2,477万1,000円の減になっていると。ここの因果関係と、なぜ減になったかというのをちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） まず、20ページの、これは国から下りてくる部分でございまして、この部分が歳出の53ページの多面的機能支払長寿命化交付金のほうに連動して来るわけでございますけれども、当初6,600万円ほどの要求をしておったわけでございますけれども、実際採択になったのが令和3年度で62.5%ということで、毎年この交付率というのが下がってきておまして、令和2年度につきましては68.4%でした。毎年下がってくる傾向になってございます。国のほうとすると、この事業については排水路、U字溝の設置とか、そういったものに充てられるのですけれども、新規事業のほうを優先されているようでございまして、継続事業につきましては、なかなかつきづらいというような面もございまして、そういった面で、国の予算の確保には、十分うちのほうでも要求しているわけではございませんけれども、なかなか現状つかないというようなことをご理解いただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 国のほうも財政難ということで、いろんなところで絞り始めているのですけれども、その中で長寿命化のほうは、これは5年スパンの中で、繰越しで使えるようになっているのです。1年目残れば2年目、2年目残れば3年目と、5年目には残れば、もうそれは切捨てという形になっているはずなのですけれども、これはこの2,477万円の減の内訳というのは、繰越しはまた別にあるのですが、そここのところをちょっと確認したいのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今年度分のみとなってございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 今年度分の減が2,400万円ということなのでしょうけれども、このほかに

繰越し分があるのかなという確認です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） その分については、町としては繰越しはないのですが、各営農組織ごとに繰越しはされているかもしれませんが、その辺ちょっと把握、今説明できませんので、よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で22ページの財産運用収入の説明のところにあるのです。財政調整基金利子の減、これは普通貯金とか、定期貯金とかあるかと思うのですが、どういうふうな状況でマイナスになったのか。

それから、あともう一つ、岩手トラックターミナル株式会社の配当の減、24万円、わずかですが、まずその配当の利率があると思うのですが、それは年度途中に変わったのかどうか、そういうのもお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目の財政調整基金利子の減の件でございますが、こちらは債券を運用しておりましたけれども、債券の運用している基金を別の基金のほうに充てましたので、その関係で財政調整基金の利子の分が減になっているということでございます。債券の運用は、ほかの基金のほうについておりますので、それで財政調整基金の部分につきましては、減になっているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） トラックターミナルの配当金ということでございますけれども、株式を保有している部分におきましては、私どもが決めるものではなくて、あちら側が配当を決めるものなので、その結果として、当初見込んでいたものよりも減ったという内容となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

川村委員。

○（川村よし子委員） 1つ分からないことがあるのですが、財政調整基金は違うところに運用したということですね。そうすると、運用した項目って何々があるのですか、分かる範囲でお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐々木智雄君） ただいまの質問にお答えいたします。

当初財政調整基金のほうで見込んでおりましたが、基金のほうのその内容につきましては、教育施設整備基金のほうですとか、それから芸術文化振興基金、そちらのほうへの運用ということで、運用益はそちらのほうの基金に振り分けておりますので、その結果がこういった今回の補正内容ということになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 国保の11ページの部分ですけれども、人員が減ったから、当然収入が減るといふ部分であります。これ毎年減っていると思うのですけれども、こういう形の4桁で減っていくものなのでしょうか、その確認だけです。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

例年このような傾向かということのお尋ねかと思っておりますけれども、特にも令和3年度は、やはりコロナ禍による医療の医療給付のほうは、令和2年度は、がくっと落ちていたわけでございます。令和3年度は、医療給付のほうは持ち直したところなのですが、ただやはり国保加入者の方々の国保税の部分では、いろいろ軽減措置とかも継続して、むしろ令和2年度よりも増えているような状況もありますことから、国保税のほうが増収ということで、その分不足分を基金を充てて運用しておるといふ状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

昆委員。

○(昆 秀一委員) 18ページの居宅介護サービス費給付事業の増ということで、これ主にどのようなものが増になったのかお伺いします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長(村松 徹君) お答えいたします。

主に通所介護、訪問介護、訪問看護関係が増えておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 昆委員。

○(昆 秀一委員) それから、19ページの居宅介護サービス計画給付事業、これも400万円ばかり増えているのですけれども、今コロナ禍であって、何かサービスも増えているということではあったのですけれども、なかなかモニタリングとか行けなかつたりするのではないかなと思うのです。そういうふうな事情というか、状況はどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長(村松 徹君) 今ご指摘のようなことは、伺ってはおらないのですけれども、いずれこの介護給付費については国保連のほうで審査したもので、矢巾町が負担すべき部分をまず毎月給付はしておるのですが、なかなかコロナ禍という割には、サービスによって非常に伸びている部分もございますので、いずれ給付動向については安定的な特別会計の運用をしていかなければなりませんので、基金のほうも、国保では基金を使いましたけれども、そういったところも総合的に勘案しながら、やはり一番困るのは、コロナ禍であってもなくとも、介護が必要な人が給付を受けられないというのが一番あってはならないことなので、そこら辺慎重に見極めながら対応してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) よろしいですね。

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようでありますので、これで矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で10ページ、11ページにまたがるのですけれども、歳出の4、総係費の委託料のところなのですけれども、説明のところ、この委託料は経営戦略委託料の減という、マイナスにはなっているのですけれども、ちょっと私も不勉強であれのですけれども、この経営戦略はどこの、固有で名前をいただきたいのですけれども、そして本社はどこなのか、それを伺いたいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、経営戦略というのは、矢巾町が上水道事業、下水道事業、それぞれを行っております。これは、上水道事業における経営をどのようにするのか。例えば料金をどのぐらい皆様からいただくのか、あとは更新をどのようなペースで行うのか、それを中長期的な形で見直しをかけている。それを昨年度行いました。昨年度にアセットマネジメントの見直しということで行った際にちょうど、アセットマネジメントというのは、ハード、管渠の入替え、管渠の布設替え等が中心になるのですけれども、それを行った際に料金体系、料金の推移も見直しました。それで、そうした段階では、今すぐ経営戦略を改定する必要はない、要は料金を変えとかするということは直近ではないという結果になりましたので、それが分かったのが年度末になりましたので、当初の予算では計上されていたのですが、令和2年度に済みということで今回減額でお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで矢巾町水道事業会計補正予

算の質疑を終わります。

次に、矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

- 予算決算常任委員長(廣田清実委員) 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算6議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後この場において補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(廣田清実委員) ご異議がないようなので、この後この場において審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々には退席されて結構です。

午後 3時45分 休憩

午後 3時46分 再開

- 予算決算常任委員長(廣田清実委員) 再開いたします。

お諮りします。委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、そのようにいたします。

これより採決を行います。議案第27号 令和3年度矢巾町一般会計補正予算(第12号)についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第27号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第28号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第29号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第30号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号 令和3年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第31号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第32号 令和3年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第4号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第32号は可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。この後休憩中に、この場において附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、この後この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで休憩します。

午後 3時50分 休憩

午後 3時55分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、ちょっとトラブっておりますが、再開いたします。

それでは、お諮りします。附帯意見等はありませんでしたので、ただいま、配っていないのですけれども、付託されました6議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算6議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了します。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時57分 閉会